

## 「原子力利用に関する基本的考え方」策定に向けた御意見の募集」 の結果について

平成 29 年 7 月 20 日  
内閣府原子力政策担当室

「原子力利用に関する基本的考え方」策定に向け、下記要領にて御意見の募集を実施いたしました。御意見及び御意見に対する考え方は別紙のとおりです。  
御協力ありがとうございました。

### 1. 実施期間等

#### (1) 意見募集期間

平成 29 年 4 月 27 日(木)～平成 29 年 6 月 5 日(月)

#### (2) 実施方法

電子政府の総合窓口(e-Gov)ホームページ、内閣府原子力委員会ホームページの掲載等により周知を図り、インターネット上の意見募集フォーム、FAX、郵送により御意見を募集。

### 2. 到達件数等

到達件数: 728件

御意見及び御意見に対する考え方: 別紙のとおり

### 3. 本件に関するお問合せ先

内閣府 原子力政策担当室

電話: 03-6257-1315

## パブリックコメントに寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方

※御意見の全体像がわかるように、代表的な意見を抽出し、整理しております。

寄せられた御意見の概要	
1	<p><b>東電福島原発事故の原因究明をしっかりと欲しい</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東電福島原発事故による被害、影響、現況などを記載すべき</li> <li>東電福島原発事故の直接・間接の原因究明、責任の追及、このような破滅的人災を二度と起こさないために何が必要か、徹底的に議論すべき</li> <li>国と東電がまず責任をきちんととると記載すべき</li> </ul>
2	<p><b>福島の復興・再生と原子力政策は別に扱うべき</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福島の復興・再生については賛成。しかし、原子力政策とは関わりない</li> <li>福島の復興・再生はなされなければならないが、そのことと原子力政策の再出発とを関連付けるべきではない</li> </ul>
3	<p><b>東電福島原発事故の教訓、万が一事故が起きた場合の被害が甚大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東電福島原発事故の教訓を活かすというなら、原子力発電からは撤退すべき</li> <li>東電福島原発事故によって原発は一旦事故をおこせば回収は困難で甚大な被害をもたらすことは明らか</li> <li>原発はひとたび事故を起こしたら莫大な被害を及ぼす</li> </ul>

・東京電力株式会社福島第一原子力発電所(以下「東電福島原発」という。)の事故(以下「東電福島原発事故」という。)の原因等を究明するために国会事故調や東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会(政府事故調)等が設置され、報告書が取りまとめ・公開されるとともに、さらに、両提言書で示された提言を受けた政府による取組状況についてもフォローアップされ、公開されているところです。ただし、東電福島原発事故の現場は、原子炉建屋や格納容器内部等の放射線量が非常に高く、事故原因について解明できていない点があり、引き続き調査、検討を行う必要があります。原子力規制委員会は、東京電力福島第一原子力発電所事故についての分析を行う体制を構築し、中長期にわたっての継続的検討を開始し、「東京電力福島第一原子力発電所事故の分析中間報告書」を取りまとめました。

・このため、「原子力利用に関する基本的考え方」(以下「基本的考え方」という。)(案)では、あらためて述べることはしていませんが、国を含めた原子力関連機関が安全神話に陥り、十分な過酷事故への対応ができず、悲惨な事態を防ぐことができなかったことを真摯に反省し、その教訓を踏まえていく必要があります。「基本的考え方」では、教訓や課題、今後の取り組むべき方向性を示しております。例えば、「基本的考え方」(案)の第3章において「原子力関連機関に継続して内在している本質的な課題」を指摘致しました。

・今後の原子力政策を再構築する上で、最優先課題として東電福島原発の廃炉・汚染水対策等の諸課題に着実に対応し、福島の復興・再生に全力で取り組まなければいけないと考えております。同時に、原子力を推進する、あるいは慎重に検討する等の立場に関わらず、世の中に原子力が存在する技術である限り、東電福島原発事故を風化させるわけにはいかず、事故から学ぶべき教訓を常に見直し、これら教訓を真摯に受け止めて原子力安全を最優先課題として取り組むことが必要と考えております。

・東電福島原発事故について、国を含めた原子力関連機関が「安全神話」に陥り、十分な過酷事故への対応ができず、悲惨な事態を防ぐことができなかったことを真摯に反省し、その教訓を踏まえていく必要があります。「基本的考え方」(案)では、「ゼロリスクはないとの認識の下での不断の安全性向上」の項を中心に、「安全神話」とは決別し、安全を常に追い求める姿勢(安全文化)を組織全体に確立」や「過酷事故の発生防止」等、教訓や課題、今後の取り組むべき方向性を記載しております。その上で、事故が万が一発生してしまった場合には、その影響低減は非常に重要であり、過酷事故の発生防止と影響低減に「注目して安全を理解し、安全確保の努力に傾注する必要がある」、「健康影響の低減に重点を置いた防災・減災の推進」についても記載しております。

<p><b>国民の不信・不安は原子力を利用し続けるならば、避けられない根源的なもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民の不信・不安は原子力を利用し続けるならば、避けられない根源的なものである</li> <li>・国民の不信・不安を軽視し、放射性物質のリスクを軽視している。安心などあり得ないものを、「安心させることが重要」としている</li> <li>・原発事故に対する賠償や対応、収束に向けた道筋も見えないことに対する失望や憤りに対しては、容易に理解を得たり対応をしたりできるものではない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心理的に原子力発電所を稼働してほしくないという御意見について真摯に受け止めなければなりません。その一方で、エネルギーは人が文化的で健康な生活を送るためには必要なものです。原子力利用をどうするかについては、原子力安全や原子力を取り巻く環境変化、地球温暖化問題、経済、エネルギー・セキュリティ、安定供給をはじめとした様々な観点から、科学的に正確な情報や客観的な事実(根拠)に基づき検討し、総合的に判断していく必要があります。</li> </ul>
<p><b>東電福島原発事故の惨事から、解決していないことが多い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東電福島原発事故の惨事からの復旧や補償問題も未解決である</li> <li>・東電福島原発事故の後処理(賠償、除染、汚染水、原因究明、廃炉)も終わらぬまま原発再稼働を進めていることは、まさに本質的課題を解決せずに現状維持を進めていることに他ならない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東電福島原発の燃料デブリの取り出しや汚染水対策を含めた廃炉・汚染水対策等については、東電任せにせず、国も前面に立って、進捗管理や技術的難易度が高い取り組みへの財政措置を行う等、対応しているところです。</li> </ul>
<p><b>原子力委員会が中立と謳っているが中立ではない</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中立的・俯瞰的な立場とするならば、原子力を不用とする判断も念頭に置いて、計画もたててほしい</li> <li>・どの世論調査でも、市民の60～70%は脱原発を望んでいる。その意向に忠実に従うべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力委員会は、原子力利用を推進する、あるいは慎重に検討する等の立場にとらわれずに、世の中に存在する技術である原子力と向き合い、様々な課題等について検討を進めてきました。このような観点に立ち、原子力利用の在り方、東電福島原発事故及びその影響、福島復興・再生に関する事、原子力を取り巻く環境等について、有識者から広範に意見を聴取するとともに、意見交換を行いました。これらの活動等を通じて国民の不安の払しょくに努め、信頼を得られるよう検討を進めてきたところであり、その中で様々な価値観や立場からの幅広い意見があったことを真摯に受け止めつつ、「基本的考え方」を策定致しました。また、今般の策定に当たって、原子力委員会は、関係組織からの中立性を確保しつつ、原子力利用全体を見渡し、専門的見地や国際的教訓等を踏まえた独自の視点から検討を進めることに留意致しました。この点について、「基本的考え方」(案)の第1章「はじめに」において修正の上記載致しました。</li> </ul>
<p><b>研究や放射線利用などの用途に原子力の利用を限る</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省原発は絶対必要で、再稼働は極力回避</li> <li>・アイソトープなどの医療・農業への平和利用のみは継続すべき</li> <li>・研究レベルの継続に特化すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東電福島原発事故について、国を含めた原子力関連機関が「安全神話」に陥り、十分な過酷事故への対応ができず、悲惨な事態を防ぐことができなかったことを真摯に反省することが不可欠です。その一方で、原子力を取り巻く環境変化等を踏まえると、責任ある体制のもと徹底したリスク管理を行った上での適切な原子力利用は必要です。その適切な利用に当たっては、安全性の確保を大前提に国民からの信頼を得ながら、原子力技術が環境や国民生活及び経済にもたらす便益の大きさを意識して進めることが大切と考え、その旨を「基本的考え方」において記載しております。</li> <li>・また、放射線・放射性同位元素の利用は、原子力エネルギーと共通の科学技術基盤を持ち、科学技術や工業、医療、農業、環境保全、核セキュリティ等の幅広い分野で利用され(参考資料:81、82ページ)、国民生活の水準向上等に大きく貢献しております。その経済規模は、エネルギー利用に匹敵するほどです(参考資料:83ページ)。このような現状を踏まえ、「基本的考え方」(案)では、その重要性について一つ項目を立てて、5. 2. 7「放射線・放射性同位元素の利用の展開」に記載しております。</li> </ul>

<p><b>廃炉・使用済燃料・放射性廃棄物処理に全力を傾けるべき</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃炉ならびに使用済み燃料、放射性廃棄物の処理に全力を傾けることを基本方針とすべき</li> <li>・廃炉と放射性廃棄物の処理に力を入れるべきだ</li> <li>・使用済み燃料や廃棄物を無害化出来る方法が見つかるまでは止めてほしい</li> </ul>	<p>・我が国の原子力発電所の中には、既に廃止措置を決定し、その作業を開始しているものがあります。また、研究開発機関及び大学等の試験研究炉等の原子力施設の中にも、廃止決定又は高経年化したものもあります。これらの廃止措置を計画性をもって着実に進める必要があります。「基本的考え方」(案)の5. 2. 6「廃止措置及び放射性廃棄物への対応」にて、その必要性等を記載しております。特に、研究開発施設の廃止措置では、想定外のことが起こりやすく、これらを防ぐために、年月の経過によって劣化や変質が進んだ廃液や物質を安全に処理する観点で廃止措置等の方法をよく検討し、リスク低減を旨として対応することが重要であり、本項において「国内外の他の施設の廃止措置で蓄積された経験を活用していく必要がある」と記載しております。また、米国は核開発施設等の廃止措置を1989年から45年間の計画で実施し、毎年約60億ドルの予算を計上しております(参考資料:71ページ)。また、フランスの原子力・代替エネルギー庁(CEA)は、今後30年間で約150億ユーロをかけて廃止措置を実施する予定です。長期にわたる原子力施設の廃止措置における特徴(参考資料:68ページ)を踏まえ、本項において、我が国においても、「長期にわたる安定的な財源確保を図って計画的に」進める必要がある旨を記載しております。さらに、廃止措置の解体や除染等の作業は放射性廃棄物を発生させることから、本項では、「廃止措置はこれらの放射性廃棄物の処理・処分と一体的に検討し、取り組む必要がある」と記載しております。</p> <p>・放射性廃棄物は、現世代が享受した原子力による便益の代償として実際に存在していることに鑑み、現世代の責任としてその処理・処分を着実に進める必要があります。加えて、放射性廃棄物の処理・処分に当たっては、地元と国民の理解が必須であり、そのための活動を技術的な作業とともに行う必要があります。このため、「基本的考え方」(案)の5. 2. 6「廃止措置及び放射性廃棄物への対応」にて、その必要性等を記載しております。なお、放射性廃棄物は、高レベル放射性廃棄物と低レベル放射性廃棄物に大別されます。低レベル放射性廃棄物を想定し、本項において、「発生者責任の原則に基づき、放射性廃棄物を発生させた原子力関係事業者等が一層主体的かつ積極的に取り組むとともに、原子力関係事業者等は懸念事項のある場合には規制当局と積極的に意見交換すべきである。その上で、国としても全体的な進捗管理をより強化することが必要である」と記載しております。また、高レベル放射性廃棄物については、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」(平成27年5月改定)に基づき、さまざまな取組が進められており、その中で、「最終処分事業は長期にわたる事業であることを踏まえ、最終処分を計画的かつ確実に実施させるとの目的の下で、今後の技術その他の変化の可能性に柔軟かつ適切に対応する観点から、基本的に最終処分に関する政策や最終処分事業の可逆性を担保することとし、今後より良い処分方法が実用化された場合等に将来世代が最良の処分方法を選択できるようにする。」としています。</p> <p>・なお、長期にわたる軽水炉の利用に向けて、我が国でも、使用済燃料の中間貯蔵の能力拡大に向けた取組を強化していく必要があります。この点を、「基本的考え方」に記載しております。</p>
<p><b>原子力の安全確保策には限界がある</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力の安全確保策に限界がある</li> <li>・原子力を制御できてないのに利用するのは反対</li> </ul>	<p>・東電福島原発事故のような事故を二度と起こしてはならず、「安全神話」とは決別し、安全を常に追い求める姿勢(安全文化)を組織全体に確立することが重要です。このため、あらゆる科学技術がリスクとベネフィットの両面を持つように、原子力についてもゼロリスクは有り得ず、事故は起きる可能性があるとの認識の下、残余のリスクをいかにして小さく抑え、顕在化させないかの認識を定着させ、国及び原子力関係事業者等は安全性向上に努めることが不可欠であると考えております。この点について、「基本的考え方」(案)の5. 2. 1のタイトルを「ゼロリスクはないとの認識の下での不断の安全性向上」と修正し、さらに本文にも追記致しました。</p> <p>・米国では、スリーマイル島原発事故後、自主的安全性向上と規制の改善により、安全上重要な設備の故障といった重要事象の発生頻度が大幅に低減しています(参考資料:39～41ページ)。日本でもこれを参考に安全性向上に努める必要があります。また、スリーマイル島原発事故やチェルノブイリ原発事故後、過酷事故を防ぐ取組が、国際的に行われております。こうした国際的知見や経験を収集・共有・活用し、グローバル・スタンダードである様々な仕組みを我が国の原子力利用に適用していくことも重要です。このように、事故から学ぶべき教訓等を常に見直し、これら教訓を真摯に受け止めて原子力安全を最優先課題として取り組むことが必要であり、この点について、「基本的考え方」(案)の5. 2. 1「ゼロリスクはないとの認識の下での不断の安全性向上」等に記載しております。</p>

8

9

<p><b>ゼロリスクでないならば反対</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼロリスクでないならば反対</li> <li>・原子力利用のリスクをゼロにすることを記載すべき</li> <li>・「ゼロリスクは有り得ず、事故は必ず起こりうる」—この認識に立つなら原発は諦めてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東電福島原発事故のような事故を二度と起こしてはならず、「安全神話」とは決別し、安全を常に追い求める姿勢(安全文化)を組織全体に確立することが重要です。このため、あらゆる科学技術がリスクとベネフィットの両面を持つように、原子力についてもゼロリスクは有り得ず、事故は起きる可能性があるとの認識の下、残余のリスクをいかにして小さく抑え、顕在化させないかとの認識を定着させ、国及び原子力関係事業者等は安全性向上に努めることが不可欠であると考えております。この点について、「基本的考え方」(案)の5. 2. 1のタイトルを「ゼロリスクはないとの認識の下での不断の安全性向上」と修正し、さらに本文にも追記致しました。</li> <li>・米国では、スリーマイル島原発事故後、自主的安全性向上と規制の改善により、安全上重要な設備の故障といった重要事象の発生頻度が大幅に低減しています(参考資料:39~41ページ)。日本でもこれを参考に安全性向上に努める必要があります。また、スリーマイル島原発事故やチェルノブイリ原発事故後、過酷事故を防ぐ取組が、国際的に行われております。こうした国際的知見や経験を収集・共有・活用し、グローバル・スタンダードである様々な仕組みを我が国の原子力利用に適用していくことも重要です。このように、事故から学ぶべき教訓等を常に見直し、これら教訓を真摯に受け止めて原子力安全を最優先課題として取り組むことが必要であり、この点について、「基本的考え方」(案)の5. 2. 1「ゼロリスクはないとの認識の下での不断の安全性向上」等に記載しております。</li> </ul>
<p><b>地球温暖化問題を原子力推進の理由にすべきでない</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化問題への対応策として原子力利用を促進すべきではない</li> <li>・地球温暖化問題のリスクを低減させるために原子力利用によるリスクを高めるのは本末転倒</li> <li>・温室効果ガス削減のためには原発が必要、という論調に疑問を感じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化の影響は世界全体に及びます。例えば、気候変動により干ばつや異常気象が増加し、原始的な農業従事者が多いアフリカ諸国では人々の生命の危険が増大すると考えられています。我が国では、省エネルギーに関する取組をこれまでに積極的に行っており、温室効果ガスの排出を削減するための限界費用は、高いレベルにあると分析されております。</li> <li>・再生可能エネルギーについては、間歇性の問題など現在の技術水準では、そのみでエネルギーを供給することは難しく、原子力以外では火力発電に頼る必要があるため、地球温暖化ガスの排出及び、化石燃料の輸入によるコスト上昇を考慮する必要があります。また、欧州の一部の国では、再生可能エネルギー比率の急増により、電気料金に占める公租公課部分(再エネ賦課金を含む)が増加し、国民負担が増大した例もあります(参考資料:29ページ)。</li> <li>・なお、原子力発電は、ライフサイクルベースで二酸化炭素をほとんど発生しないので(参考資料:36ページ)、地球温暖化防止に貢献できます。英国では、再生可能エネルギーや原子力発電などの低炭素電源により電力部門の脱炭素化が図られております(参考資料:20ページ)。</li> <li>・原子力か再生可能エネルギーかの2者択一ではなく、地球温暖化問題、経済や雇用、安定供給をはじめとした様々な観点、さらには、我が国が持つ資源も考慮してエネルギーミックスを考える必要があります。海外事例も参考に、再生可能エネルギーのコスト引き下げと間歇性の克服に努力をしつつも、科学的に正確な情報や客観的な事実(根拠)に基づいて、検討し、総合的に判断していく必要があります。</li> </ul>
<p><b>再生可能エネルギーに置き換えるべき</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策に舵を切るべき</li> <li>・原子力発電から脱却し、再生可能エネルギーによる発電に転換すべき</li> <li>・世界の先進国の趨勢が明らかに脱原発再生可能エネルギーへのシフト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力発電は、ライフサイクルベースで二酸化炭素をほとんど発生せず、火力発電と比較して二酸化炭素排出量は少ないです(参考資料:36ページ)。地球温暖化防止を大きい目標として捉えると、低炭素電源である原子力発電は有効な選択肢となります。</li> <li>・また、再生可能エネルギーは固定価格買取制度(FIT)によって導入が図られており、国民の累積負担額は、2050年には50兆円—90兆円に上るという試算も出ております(参考資料:33ページ)。現時点では、大変高価な電源と考えられます。加えて、「地球温暖化対策計画」では、より長期的に温室効果ガスを更に大幅に削減していくことは、現状の取組の延長線上では達成が困難であり、イノベーションによる解決を最大限に追求することの必要性が指摘されています。</li> <li>・さらに、電気料金が大幅に上昇していることから、一部(特に素材系・材料系)の電力多消費産業では、海外に生産を移転する企業もできており経済にも影響があります。このような現状を踏まえつつ、国民生活や経済面への影響を最小限に抑えることも重要であり、総合的な視点に立ち最適な方策を考える必要があります。</li> </ul>

<p><b>原子力発電のコストは高い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力発電のコストは廃棄物処理を完了するまでを含めて、計算されるべき</li> <li>・原発は、電源として、最終コスト(トータルライフコスト)がべらぼうに高い電源である</li> <li>・福島事故の後処理の費用の大幅な増加をみれば、原発がコスト的に見合うものではないことは明らかである</li> <li>・原発が安い電源だというのがあれば、託送料金に福島事故の賠償費用を乗せなくていいはずである</li> <li>・放射性廃棄物処理の費用は、数百年、数万年かかるものであり、金額が不明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各電源の発電コストの試算については、外部の専門家・有識者から成る発電コスト検証ワーキンググループ(経産省)において、我が国の実情を踏まえ、詳細な検討が行われました。その際、賠償費用や除染・中間貯蔵等の事故対応費用、追加的安全対策費、廃止措置費用、核燃料サイクル費用、立地対策や研究開発等の政策経費などを全て含んだ試算が行われ、10.1円/kWhと見積もられております。仮に、東電福島原発の廃炉・賠償費用、追加的安全対策費、廃止措置費用、核燃料サイクルの工程別単価が全て2倍となっても、11.7円/kWhと見積もられております(平成27年5月発電コスト検証ワーキンググループ「長期エネルギー需給見通し小委員会に対する発電コスト等の検証に関する報告」 (<a href="http://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/mitoshi/cost_wg/pdf/cost_wg_01.pdf">http://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/mitoshi/cost_wg/pdf/cost_wg_01.pdf</a>)。)</li> <li>・また、東電福島原発事故までの日本における原子力発電の累積発電量で事故の処理費用を除くと統計的に発電量当たりの事故の処理費用を算出することができます。原子力発電の累積電力量は膨大であることから、原子力発電コストに比べて小さくなると考えられます。</li> <li>・いずれにせよ、最新の知見等も踏まえ、継続的な検討が必要であると考えております。</li> </ul>
<p><b>使用済燃料・放射性廃棄物の処理の見通しが立っていない</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状では最終処分場の場所さえ決まっていない</li> <li>・使用済み核燃料の処理の見通しがなく、今後どれだけの危険や財源がかかるか予想もできないものを、次の世代に残すことは無責任である</li> <li>・地層処分を強行するのではなく、放射線の減衰を待ちつつ、安全な方法を探るべき</li> <li>・これ以上に放射性廃棄物を増やさないことが第一の優先課題である</li> <li>・各原発の使用済み燃料プールは満杯になりつつある</li> <li>・地層処分を強行すべきではなく減衰を待つべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射性廃棄物は、現世代が享受した原子力による便益の代償として実際に存在していることに鑑み、現世代の責任としてその処理・処分を着実に進める必要があります。加えて、その処理・処分に当たっては、地元と国民の理解が必須であり、そのための活動を技術的な作業とともに行う必要があります。このため、「基本的考え方」(案)の5. 2. 6「廃止措置及び放射性廃棄物への対応」にて、その必要性等を記載しております。なお、放射性廃棄物は、高レベル放射性廃棄物と低レベル放射性廃棄物に大別されます。低レベル放射性廃棄物を想定し、本項において、「発生者責任の原則に基づき、放射性廃棄物を発生させた原子力関係事業者等が一層主体的かつ積極的に取り組むとともに、原子力関係事業者等は懸念事項のある場合には規制当局と積極的に意見交換すべきである。その上で、国としても全体的な進捗管理をより強化することが必要である」と記載しております。また、高レベル放射性廃棄物については、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」(平成27年5月改定)に基づき、取組が進められています。</li> <li>・また、廃棄物の減衰を待つべきという点については、半減期の長い核種では何万年もかかりますので、地層処分が最も安全に減衰を待つ方法であることを意識する必要があります。地層処分は地下の地層の超長期間の安定性を利用して高レベル放射性廃棄物の減衰を待つ仕組みです。</li> <li>・その一方で、原子力利用をどうするかについては、原子力安全や原子力を取り巻く環境変化、地球温暖化問題、経済、エネルギー・セキュリティ、安定供給をはじめとした様々な観点から、科学的に正確な情報や客観的な事実(根拠)に基づき検討し、総合的に判断していく必要があります。</li> </ul>
<p><b>地震国の我が国では原子力利用は適さない、北朝鮮やテロの標的になる可能性がある</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震がどこで起きるかわからない国で原発をやるべきではない</li> <li>・原子力発電所は、戦争により敵国のミサイルの標的にされる危険性を考えると、即刻、廃止すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東電福島原発事故の教訓を踏まえ、原子力規制委員会によって、世界最高水準の新規制基準が制定されました。いかなる事情よりも安全性を最優先し、原子力規制委員会により新規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原発の再稼働が行われております。この新規制基準は、我が国の地震、津波、火山といった自然条件の厳しさについて最新の知見を勘案した上で策定されております。また、過酷事故を発生させない対策や、万が一過酷事故が発生した場合にも対処できる対策を要求しております。さらに、新規制基準では、意図的な航空機衝突への対策も要求しております。</li> </ul>

13

14

15

<p><b>原子力注力の必要性を国民に訴えるべき</b></p> <p>・原子力への注力の必要性を国民に訴えることが必要であり、この点を強く指摘すべき</p>	<p>・様々な環境変化を踏まえて、「責任のある体制のもと徹底したリスク管理を行った上での適切な原子力利用は必要である」と考えており、「基本的考え方」(案)の第4章「原子力利用の基本目標について」ではその旨を追記致しました。その一方で、原子力委員会では、原子力利用に当たり、「原子力関連機関に内在する本質的課題」を指摘するとともに、こうした問題点の解決なくして、原子力の利用はあり得ないと考え、改善・解決策の方向性を「基本的考え方」で個別に言及しています。ただし、原子力関連機関及びその関係者が自ら問題点を意識して変わる必要があると考えております。</p>
<p><b>安全保障や、日米原子力協定、原子力の技術特性など他の視点も追加すべき</b></p> <p>「基本的考え方」の検討に以下の視点を追加すべき  原発が共存する福島復興の絵姿、自由な発想と全体を見通す目、歴史的レビュー、倫理的・理念的視点からの考察、原子力の利点・欠点及び再エネ等の相対比較情報を提示して国民に選択してもらう、安全保障、原子力の技術特性、地球環境問題解決への貢献、日米原子力協定</p>	<p>・「基本的考え方」の策定に当たっては、関係組織からの中立性を確保しつつ、自らが様々な事象を分析し、専門的知見や国際的教訓を踏まえた独自の視点から、適切な原子力利用の方向性を示唆し、羅針盤となる「基本的考え方」の検討・策定を進めることとし、個別具体的な政策課題等を記載することは避けております。</p>
<p><b>規制と推進を明確に分離すべき、規制機関も含めて「基本的考え方」を策定すべき</b></p> <p>・「原子力関係機関」の中には、規制当局を含めることとし、明示する必要がある  ・関連する政府組織には、原子力規制委員会・規制庁も含むと考えられ、推進と規制を明確に分離する記述に変更すべき</p>	<p>・原子力委員会としては、規制の独立性を尊重することを旨とし、原子力関係事業者や研究開発機関の代わりに規制側に意見を述べることはしない方針としております。「基本的考え方」(案)の5.2.2「ゼロリスクはないとの認識の下での不断の安全性向上」等において記載しております通り、「原子力関係事業者は、国との間でリスク情報を共通言語として活用し、対等で建設的な意見交換を透明なプロセスの下で行い、効果的かつ効率的な安全確保の仕組みの構築に寄与する」ことは必要と考えております。</p>
<p><b>原子力関連機関に継続して内在している本質的な課題は解決していない</b></p> <p>・共感するが、原子力関連機関の体質は、何ら変わっていない  ・意気込みを感じるが、一般的なものになっている。別立てでしっかりと具体的な対策・解決策を立てるべき  ・改ざん、JCO事故のようなルール違反等、不正に対するの取組み姿勢、自ら襟を正すことについても重要である</p>	<p>・原子力関連機関とその関係者が、まず、問題点と課題を認識し、変わらないといけないと考えております。これは容易ではありません。このため、「基本的考え方」(案)の第3章「原子力関連機関に継続して内在している本質的な課題」において、「それぞれの原子力関連機関が」を追記し、「従来の日本的組織や国民性の特徴が原子力の安全確保のみならず原子力利用全体にも影響を及ぼしたとの認識の下に、それぞれの原子力関連機関が抜本的な改善策を検討することが必要である」を修正致しました。  ・特に、国内で原子力関係者同士で仕事をするのがほとんどの場合、原子力利用における我が国に特有の課題を気づきにくいことから、国際的な知見や経験を的確に踏まえ、抜本的な改善策を検討することが重要です。  ・「基本的考え方」において提案したことに対する関係府省庁や原子力関係事業者、研究開発機関の取組状況や成果について、原子力委員会で適宜フォローし、必要に応じて見解等で意見や指摘を行いたいと考えております。加えて、原子力委員会による海外事例の発信や学会での講演等を通じて、関係者における課題の認識を深めるとともに、原子力関連組織間の情報交換及び連携を図ることにより、解決策が実行されるよう促していきたいと考えております。ただし、原子力委員会は司令塔ではなく羅針盤であり、原子力関連機関とその関係者が具体的な改善方策について考え、実行すべきと考えております。各機関が置かれた環境は各機関のもので、改善の責任は各機関にあります。原子力委員会としては、原子力関連機関が実行する改善等の成果に着目し、その結果を確認していきたいと考えております。</p>

<p>「原子力を取り巻く環境変化」において、伊勢志摩サミットの首脳宣言における原子力安全の部分も引用すべき、震災前のエネルギー自給率も記載すべき</p>	
<p>20</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢志摩サミットの首脳宣言の本文では、現在引用されている文章の後に「原子力の利用を選択する国にあっては、(略)原子力政策に対する社会的理解を高めるために、科学的知見に基づく対話と透明性の向上もまた極めて重要である。我々は原子力の利用を選択する全ての国に対し、独立した効果的な規制当局を含め、安全性、セキュリティ及び不拡散において世界最高レベルの水準を確保し、その専門的な知見や経験を交換することを求める」と続くので、それも含めて記載すべきである</li> <li>・「我が国のエネルギー自給率は、海外の資源に対する依存度が高いことから先進国の中でも際だって低い上に、原子力発電所の停止に伴ってわずか6%にまで落ち込んだ。」とあるが、もとは何%であるのか書くべきである</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いただいた御意見を踏まえ、「基本的考え方」(案)の2. 1「東電福島原発事故による影響」において、「加えて、原子力利用の安全を確保するための取組を着実に進めるとともに、原子力の安定かつ安全な利用実績の積み重ねを通じて国民の不信や不安を軽減することの重要性も顕在化してきている。」及び「また、G7伊勢志摩サミットの首脳宣言(平成28年5月)において、原子力政策に対する社会的理解を高めるために、科学的知見に基づく対話と透明性の向上が重要である旨が盛り込まれるとともに、最高水準の原子力安全を達成し、維持していくことへのコミットメントが再確認された。」を追記致しました。</li> <li>・いただいた御意見を踏まえ、「基本的考え方」(案)の2. 4「国民生活や経済活動に影響を及ぼすエネルギーをめぐる状況」において、我が国における震災前のエネルギー自給率を追記し、「約20%(震災前)からわずか6%程度まで落ち込んだ」と修正致しました。</li> </ul>
<p>21</p> <p>「原子力利用の基本目標について」において各目標を設定した理由は何か</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「4. 原子力利用の基本目標について」において、8つの目標が選ばれた理由を示す必要がある</li> <li>・「(4)原子力の平和利用の確保と国際協力を進める」について、将来にわたり明確に核武装を排除する制度を確立することが原子力委員会の責任である</li> <li>・資源を温存するために原子力をエネルギー源として用いるという考え方もあるのではないのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的、国際的及び分野横断的視点も重視しつつ、「基本的考え方」(案)の第3章に記載しました「原子力関連機関に継続して内在している本質的な課題」に留意し、適切な原子力利用に当たって重要な項目を目標として設定致しました。</li> </ul>
<p>22</p> <p>事故後6年の経過の評価にも言及すべき、安全性向上について原子力委員会も独自に確認すべき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故後6年の経過の評価にも言及すべき</li> <li>・複数の組織/機関に係る問題や全体を俯瞰したフォローについては、その基本的進め方や考え方を示してほしい</li> <li>・国及び原子力関係事業者等の安全性向上について原子力委員会はそれを独自にチェックしているのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力白書の発行へ向けた検討を進めており、この中では、東電福島原発事故後の経過も含めて記載することを考えております。</li> <li>・また、「基本的考え方」において提案したことに対する関係府省庁や原子力関係事業者、研究開発機関の取組状況や成果について、原子力委員会で適宜フォローし、必要に応じて見解等で意見や指摘を行っていきたいと考えております。</li> </ul>
<p>23</p> <p>健康影響の低減を含めた適切な防災計画の策定・実施が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康影響の低減を含めた適切な防災計画の策定・実施が必要</li> <li>・5層の安全性の完全実施が必要である</li> <li>・原子力委員会が主導して行政機関とともに実行性のある避難の考え方を検討すべきだ</li> <li>・避難に伴う心理的負担が発生したのは、事業者、政府、自治体が必要な準備を怠ったからである</li> <li>・再稼働の条件として住民避難計画を徹底し、少なくとも30キロ以内の全自治体の承認を必須にすべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府では、関係省庁と関係自治体が参加する「地域原子力防災協議会」を地域ごとに設置し、地域防災・避難計画の充実のための支援に取り組んでおります。その上で、総理大臣を議長とする原子力防災会議で、各地域の計画の内容を確認し、了承されております。</li> <li>・また、「基本的考え方」(案)の5. 2. 1「ゼロリスクはないとの認識の下での不断の安全性向上」において、「また、避難計画の策定、訓練や研修等による人材育成、道路整備等による避難経路の確保、放射線防護施設の整備等の充実・強化を推進し、住民の安全・安心の確保に努める必要がある。」を追記致しました。</li> </ul>



<p><b>東電福島原発事故の賠償を適切に実施すべき</b> <b>原子力賠償制度について無過失・無限責任制度を維持すべき</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東電福島原発事故の賠償については、言うまでもなく、引き続き適切に行われる必要がある</li> <li>・現状は東電福島原発事故の被害者に対する賠償はきわめて不誠実かつ不十分である</li> <li>・原子力事故の賠償において国が積極的な役割を果たすべきであり、賠償費用を手当てする新たな仕組みの整備に向けて、検討が深められることを期待</li> <li>・原子力事業者の責任を有限にすることには反対。むしろ、現在の無限責任をより充実させるため、事故の場合の補償賠償に備える責任を強化すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東電福島原発事故の被害者への賠償は、引き続き、東京電力の責任において適切に行われる必要があり、国は、東京電力に対し、適切な賠償を行うよう指導していくこととしています。その上で、国は、原子力損害の賠償に関する法律に基づき、原子力損害賠償紛争審査会を設置し、当該審査会において賠償すべき損害として一定の類型化が可能な損害項目やその範囲等を示した指針を策定するとともに、原子力損害賠償紛争解決センターでは和解仲介手続を実施するなど、被害者のための様々な措置を講じています。また、原子力損害賠償・廃炉等支援機構を通じて、東京電力による円滑な賠償の支援を行っています。</li> <li>・東電福島原発事故の経験を踏まえ、万が一原子力事故が起きた場合に、迅速かつ適切に被害者を救済する必要があることから、原子力委員会では、原子力損害賠償制度における原子力事業者と国との役割分担の在り方等について、専門的かつ総合的な観点から検討を行っています。この検討結果に基づき、国は、必要な措置を講じる必要があると考えています。</li> </ul>
<p><b>原子力の自由競争時代の在り方を根本的に考え直すべき、選ぶべきは国民であり、商業化ビジネスの時代</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「商業化ビジネス」の時代であり、原子力も1kWhの電気を造る手段の1つであり、官産学の国策民営から市場経済下の純民営の時代になる。原子力の利点欠点とともに再生可能エネルギーやクリーンコール、天然ガスなどと相対的な比較情報を国民に提示し、さあ、国民の皆様選んでください！”というスタンスの「基本的考え方」であってほしい。原子力基本法の“公開、民主、自主”の原則の再認識でもある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力を取り巻く環境変化としては、電力事業における競争環境の出現、原子力国産化時代の終焉、東電福島原発事故を契機とした国民の原子力への不信や不安、地球温暖化問題への貢献の必要性が上げられます。いただいた御意見の通り、原子力関係事業者及び研究開発機関等は競争環境に対応していく必要があります。</li> <li>・以前は、総括原価方式等の下、巨額な設備投資等の費用回収が担保される環境下で事業が行われてきました。しかしながら、電力小売完全自由化により電力事業における競争環境が出現しました。今後は、民間の活力を活かしていくことが期待されます。原子力関係事業者は、発電コストが高いものや投資リスクが大きいものは建設できないことを認識し、競争的視点を意識し、このような環境変化に対して適時かつ効果的に適応していく必要があります。</li> <li>・また、我が国では、1950年代に原子力利用を開始して以来、原子力国産化（原子力産業を国内で育成する）の目標の下、海外の設計や研究開発成果を参考としつつ、国内における電力事業への利用に主眼をおいて研究開発と実用化を展開してきました。この間、総括原価方式と地域独占による安定した事業環境、国際動向を注視しない、海外展開するスピリッツも薄いなど、我が国の原子力利用が国際的に見て特異な状況であったことに気付く必要があります。例えば、我が国では、軽水炉建設技術については高い技術力を有していたものの、震災前の設備利用率は約70%に留まっていました。一方、米国では、自主的安全性向上及び規制の改善を進め、その結果として原子力発電の安全性と経済性を両立させ、その中で、設備利用率も約90%にまで達しました（参考資料：39～41ページ）。また、欧米韓国に加えて中国も20年前に原子力発電所の輸出を開始しています。加えて、欧米韓国では、研究開発の中心は軽水炉関連であるとともに、炉心溶融事故への設計対応や研究開発は日本よりも先行しております。</li> <li>・他産業での事例にも見られるように規制に甘えると競争力が劣後し、経済の衰退につながりかねないと考えております。原子力委員会は、国民の便益と負担の視点を重視して検討し、指摘や取組を行っていくことが必要であると考えております。同時に、原子力関係事業者や研究開発機関等とその関係者が競争的視点を意識してニーズへの対応を検討し、取り組んでいく必要があります。</li> </ul>

24

25

<p><b>国民負担を踏まえた原子力利用の在り方に賛同 (2030年以降も継続的な活用、リプレイス・新增設が必要)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境と経済を両立させつつ長期的・大幅な温室効果ガス削減を実現するのは、2030年以降も継続的な活用が必要であり、リプレイス・新增設を盛り込むべき</li> <li>・資源小国であるわが国にとって、3Eの視点から将来にわたり推進すべき国家戦略。安全性が確認された原子力発電所の再稼働や新增設・リプレイスの必要性を明確に示すべき</li> <li>・エネルギー問題の実態について理解・関心が薄く、より多くの国民に少しでも現実を見てもらう努力をするべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今、政府と原子力事業者が注力すべきことは、安全最優先の姿勢で真摯に再稼働に対応していくことであると考えております。</li> <li>・なお、「基本的考え方」(案)では、「現在ある技術として、原子力のエネルギー利用は有力な選択肢であり、安全性の確保を大前提に、エネルギーの安定供給、地球温暖化問題への対応、国民生活・経済への影響を踏まえながら原子力エネルギー利用を進める。」と記載しております。</li> </ul>
<p><b>核燃料サイクルを中止すべきである</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再処理や高速増殖は多くの技術的問題があり、現在実現できていない。核燃料サイクルは即刻中止すべき</li> <li>・高速炉「もんじゅ」は長年かけてまったくうまくいかず廃炉を決定。六ヶ所再処理工場も稼働が見通せない</li> <li>・再処理やMOX燃料利用は不経済かつ危険である。直ちに停止すべきである</li> <li>・使用済み核燃料サイクル計画を放棄し、これ以上プルトニウムを増やさないと世界に示すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力委員会では、平成29年1月に「高速炉開発について」を取りまとめ、今後の取組に関して留意すべき点について、原子力委員会としての見解を述べました (<a href="http://www.aec.go.jp/jicst/NC/about/kettei/170113.pdf">http://www.aec.go.jp/jicst/NC/about/kettei/170113.pdf</a>)。</li> <li>-核燃料サイクル推進にあたっての「戦略的柔軟性」の確保 六ヶ所再処理工場の竣工を控えた我が国は、再処理技術やMOX燃料加工技術に関する能力を蓄積し、より成熟させていくために、ある程度の時間を必要とすると考えられる。そうした国内での技術の蓄積・成熟動向を一步一步確認しながら進めることが望ましく、「戦略的柔軟性」を持たせながら進めていく姿勢が重要である。すでに、具体的な取組として「使用済み燃料対策に関するアクションプラン」(平成27年10月6日)が決定されているように、使用済み燃料の中間貯蔵の強化といった取組も必要である。</li> <li>-電力事業の競争環境を踏まえた高速炉商業化の条件や目標の検討 我が国は、原子力開発の黎明期から高速炉の実現を目指してきたが、研究開発の視点が強調され、商業化というパラメータが重要視されていたとは言い難い。こうした開発モデルは、必ずしも実用化の”死の谷”を考慮していなかった。東電福島原発事故や電力自由化といった競争環境の変化前後で状況は大きく変わっており、高速炉とその核燃料サイクルが利用できるようになる目標や条件を検討する必要がある。 この見解も踏まえ、「基本的考え方」(案)では、5. 2. 2「地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用の在り方」の「核燃料サイクルの取組」の項を記載しております。</li> </ul>

26

27

<p><b>核燃料サイクルを推進すべき</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プルサーマルの推進や六ヶ所再処理工場の早期操業開始をはじめ、中長期的にブレない国家戦略として着実に推進すべき</li> <li>・高速炉開発を積極的に推進すべき</li> <li>・高速炉開発に着手するのであれば、そのために要する費用のメドを確保してからにすべきだ</li> <li>・高速炉による分離核変換技術についての研究・開発を進めることも明記すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力委員会では、平成29年1月に「高速炉開発について」を取りまとめ、今後の取組に関して留意すべき点について、原子力委員会としての見解を述べました (<a href="http://www.aec.go.jp/jicst/NC/about/kettei/170113.pdf">http://www.aec.go.jp/jicst/NC/about/kettei/170113.pdf</a>)。</li> <li>－核燃料サイクル推進にあたっての「戦略的柔軟性」の確保 六ヶ所再処理工場の竣工を控えた我が国は、再処理技術やMOX燃料加工技術に関する能力を蓄積し、より成熟させていくために、ある程度の時間を必要とすると考えられる。そうした国内での技術の蓄積・成熟動向を一步一步確認しながら進めることが望ましく、「戦略的柔軟性」を持たせながら進めていく姿勢が重要である。すでに、具体的な取組として「使用済み燃料対策に関するアクションプラン」(平成27年10月6日)が決定されているように、使用済み燃料の中間貯蔵の強化といった取組も必要である。</li> <li>－電力事業の競争環境を踏まえた高速炉商業化の条件や目標の検討 我が国は、原子力開発の黎明期から高速炉の実現を目指してきたが、研究開発の視点が強調され、商業化というパラメータが重要視されていたとは言い難い。こうした開発モデルは、必ずしも実用化の”死の谷”を考慮していなかった。東電福島原発事故や電力自由化といった競争環境の変化前後で状況は大きく変わっており、高速炉とその核燃料サイクルが利用できるようになる目標や条件を検討する必要がある。 この見解も踏まえ、「基本的考え方」(案)では、5. 2. 2「地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用の在り方」の「核燃料サイクルの取組」の項を記載しております。</li> <li>・また、高速炉開発に当たっては、高速炉ありきではなく、軽水炉に代わって使われる条件をまず検討する必要があると考えております。ナトリウム冷却高速炉のコストは、軽水炉と比較して高額であるといった指摘もあります(「高速炉開発について(見解)」)。</li> <li>・なお、高速炉による分離変換技術についてはその効果について、地層処分と高速炉開発の専門家間で意見の相違があり、「基本的考え方」(案)では記載しませんでした(平成28年9月日本原子力学会「放射性廃棄物の分離変換」研究専門員会「分離変換技術総論」(2.3節「放射性廃棄物の分離変換」))。</li> </ul>
<p><b>国民理解の深化の取組は、まだ不十分である</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力の活用にあたっては、安全性の確保とならび、立地地域をはじめ国民の信頼を得ることが欠かせない</li> <li>・原子力安全の理解は必要なことだが、原子力エネルギー利用の意義の理解も必要ではないか</li> <li>・原子力利用の理解の深化に、エネルギー利用と放射線利用とセットで説明していく視点が必要ではないか</li> <li>・利用に当たっての様々な課題等について、若年層を含め誰にでも分かるように整理し、誰もがアクセス可能な形で国が提示すること、国民への発信の頻度を高めていくことが重要である</li> <li>・異なる立場の意見も含めた「科学的に正確な情報や客観的な事実(根拠)」を求める</li> <li>・この正しい指摘は、まさに原発ムラが反省すべき点である</li> <li>・知れば知るほど不安になっているのだが、それは無知のせいだと言っているようにも感じる。こういう疑問になんらかのかたちでしっかり応えてもらいたい。それが「対話」ではないか</li> <li>・新たに章を設け「エネルギーとリスクの教育と国民合意」(仮名称)の追記をしてほしい</li> <li>・コミュニケーションとは、元来「泥臭い」し、「時間のかかる」ものと認識頂きたい。「効果的かつ効率的な活動を進めることも大切である」とあるが、「効率的」な活動は控えめである事が望ましい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東電福島原発事故は、福島県民はじめ多くの国民に多大な被害を及ぼし、依然として国民の原子力への不信・不安が根強く残っております。今後、原子力利用を考えるに当たっては、国民一人一人が、科学的に正確な情報や客観的な事実(根拠)に基づいてできる限り理解を深め、原子力関係者に限らず一般の個人々々がそれぞれの意見を形成していくことのできる環境が重要であります。そのためには、「基本的考え方」(案)の5.2.5「原子力利用の前提となる国民からの信頼回復」において記載しました通り、「国や、原子力関係事業者、研究開発機関等の原子力関連機関は、理解を深めるために必要なあらゆる取組をより一層充実させていくべきである」と考えております。</li> <li>・具体的には、双方向の対話や広聴等のコミュニケーション活動をより一層進めるとともに、疑問に思ったときに、自ら調べ、理解を深められるような取組(PULL型)を充実させる必要があると考えております(参考資料:55ページ)。これまで、原子力関連機関の取組では、広報等の取組(PUSH型)が多かったと考えておりますが、PULL型の取組の充実により、平時における科学的に正確な情報や客観的な事実(根拠)に基づくコミュニケーション活動も進展することが期待されるとともに、緊急時にも国民が的確な情報を探せば見つけられる状態を実現できることから、緊急時の混乱を防ぐ点でも効果があると考えております。</li> <li>・また、いただいた御意見を踏まえ、「基本的考え方」(案)の5.2.5「原子力利用の前提となる国民からの信頼回復」において、「リスクコミュニケーション」を追記し、「原子力関連機関は、それぞれの役割に応じて、科学の不確実性やリスクも明らかにしつつ科学的に正確な情報や客観的な事実(根拠)に基づいた対話やリスクコミュニケーションを進めるべきである」と修正致しました。</li> <li>・いただいた御意見を踏まえ、「基本的考え方」(案)の5.2.5「原子力利用の前提となる国民からの信頼回復」において、「効率的」を削除し、「国民の方々の意見の多様性を考慮しつつ、効果的な活動を進めることも大切である」と修正致しました。</li> </ul>

28

29

<p><b>事業者の「情報発信」ではなく、「情報開示」・「情報公開」の徹底が必要</b></p>	
<p>30</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力事業者に第一に求められるのは、情報発信ではなく、徹底した情報公開である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「基本的考え方」(案)の第3章「原子力関連機関に継続して内在している本質的な課題」において指摘しました通り、原子力利用に求められる高い透明性や説明責任について、真摯に対応することが必須であると考えております。さらに、国民の方々が理解を深められる環境を作るためには、科学の不確実性やリスクに十分留意しながら、科学的に正確な情報や客観的な事実(根拠)に基づいた情報の作成提供により透明性の向上を図っていくことが重要です。また、情報が適切に発信されると、様々な視点で情報を見る方が増え、改善がさらに進む可能性もあると考えております。このためには、国による政策情報の発信と並んで、原子力関係事業者による情報発信が必要です。ところが、原子力関係事業の実施において責任を有する原子力関係事業者による情報発信の取組が十分とは言えず、更なる改善の余地があると考えております。このため、「基本的考え方」(案)の5.2.5「原子力利用の前提となる国民からの信頼回復」において、「原子力関係事業者による情報発信」の項を設け、その必要性を記載致しました。</li> <li>・米国では、原子力エネルギー協会(NEI)が、コミュニケーション活動を様々な形で組織化して取り組んでおります(参考資料:62ページ)。また、電力会社の地元でのコミュニケーション活動も助けております。我が国においても、原子力関係事業者が原子力利用の意義も含めて組織的に活動を行うべきと考えております。</li> </ul>
<p><b>ステークホルダーは国民の中でも相対的に関係の深い層のことを指すもの</b></p>	
<p>31</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民の中で相対的に関係が深い層と低い層はどうしても分かれており、深い層がステークホルダー、低い層がその他国民全体となる</li> <li>・原発の再稼働に際して、“地元”として了解を求められてきたのは、立地の県及び市のみである</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステークホルダーは、関係や関心事項に応じて変わるため、対話等ではこの点について十分考慮することなどが、OECD原子力機関(NEA)の国際会議等でも議論されております。いただいた御意見及びこの点を踏まえ、主旨を明確にするため、「基本的考え方」(案)の第4章「(5)原子力利用の大前提となる国民からの信頼回復を目指す」及び5. 2. 5「原子力利用の前提となる国民からの信頼回復」における「国民全体がステークホルダーとして再認識された」を「国民全体の問題として捉えられるようになった」と修正致しました。</li> </ul>
<p><b>東電福島原発の廃炉・汚染水対策は全体の工程が明確に提示されていない</b></p>	
<p>32</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在「中長期ロードマップ」に基づいて、東電が廃止措置を行っているが、プロジェクト全体の予算が明示されておらず、国民負担も成り行きで無制限に膨らむ恐れがある。工期は30年～40年としているが、未完成の技術をあてにした工程表であって、多数の「判断ポイント」が埋め込まれている。</li> <li>・東電福島第一原発の廃炉については、その全体の工程も明確に提示されていないほど、膨大な年月と技術を必要とする作業である。廃炉作業や汚染水対策、放射性廃棄物の処理・処分について、作業員の安全と人権を最大限確保して行われなければならない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東電福島原発の廃炉・汚染水対策については、「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づき取組が進められております。東電任せにせず、国も前面に立って、進捗管理や技術的難易度が高い取組みへの財政措置を行う等、対応しているところです。また、これらの進捗状況を含めて、国民に適切に情報提供を行うべきであると考えており、「基本的考え方」(案)の5. 2. 6「廃止措置及び放射性廃棄物への対応」において、この点を記載致しました。</li> </ul>
<p><b>放射性廃棄物の取組の強化を国も取り組むべき</b></p>	
<p>33</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射性廃棄物の取組の強化を国も取り組むべき</li> <li>・放射性廃棄物、特に高レベル廃棄物の処分にあたっては、日本学術会議の提言をもっと生かした形にするべき</li> <li>・放射性廃棄物処理・処分の予見性を高める観点から、減容化・有害度低減のための研究開発を推進すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発生者責任の原則に基づき、放射性廃棄物を発生させた原子力関係事業者等の主体的かつ積極的な取組が一層求められます。その上で、国としても全体的な進捗管理をより強化することが必要であります。低レベル放射性廃棄物の処理処分について、原子力関係事業者等が着実に実施するよう、全体を俯瞰した取組を原子力委員会として進めるところです。特に、廃止措置と放射性廃棄物の連携を進め、廃止措置で発生する廃棄物の処理処分が円滑に進められるような取組みを始めます。</li> <li>高レベル放射性廃棄物等の地層処分については、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」(平成27年5月改定)に基づき、国、原子力発電環境整備機構(NUMO)及び発電用原子炉設置者等が適切な役割分担と相互の連携の下、取り組まれております。改訂された基本方針では、処分地選定等において、国が前面に立った取組を強化することとされました。原子力委員会においても、特定放射性廃棄物の最終処分に関する計画の改定に係る評価と、関係行政機関等の活動状況に係る評価を行う役割を担っております。</li> </ul>
<p><b>研究施設の廃止措置では、施設特有の知見が必要</b></p>	
<p>34</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止措置の実施にあたり必要なのは、廃止対象施設の運転管理に携わった人材ではなく、廃止対象施設の設計、建設、その後の運転、保守経験に基づく施設に特有の知見である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いただいた御意見を踏まえ、「基本的考え方」(案)の5. 2. 6「廃止措置及び放射性廃棄物への対応」において、「廃止対象施設の運転管理に携わった人材」部分を「廃止対象施設の設計・建設・運転・保守点検に基づく施設に特有の知見と経験」と修正致しました。</li> </ul>

<p><b>放射性廃棄物の処分にはコンセンサスが必要</b></p>	
<p>35</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電力の消費地、需要家を含む国民共通の課題であるとのコンセンサスが必要である</li> <li>・円滑な処分に向けて立地自治体及び地元住民の理解が欠かせない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力発電環境整備機構(NUMO)の調査によれば(第2回放射性廃棄物専門部会配布資料4「原子力発電環境整備機構の事業運営について(原子力発電環境整備機構」(<a href="http://www.aec.go.jp/jicst/NC/senmon/hosya_haiki/siry02/siry04.pdf">http://www.aec.go.jp/jicst/NC/senmon/hosya_haiki/siry02/siry04.pdf</a>))、高レベル放射性廃棄物の処分は必要か、また、現世代で解決すべき問題かという質問に対しては、約7～8割が「そう思う」・「どちらかといえばそう思う」と回答しております。一方、地層処分が信頼できる方法か、また、これを進めることをどう考えるかという質問に対しては、過半数が「どちらとも言えない」と回答しております。高レベル放射性廃棄物の処分は、社会全体の問題であり、理解の共有を図りながら、取組を進める必要があると考えております。</li> <li>・さらに、立地自治体及び地元住民の理解が不可欠なことは言うまでもありません。地層処分について世界各国で進められており、こういった海外の経験と教訓を活かして、情報を押し付けるのではなく、ともに考えつつ進む姿勢や活動が必要と考えております。</li> </ul>
<p>36</p> <p><b>放射線利用の恩恵に関する認識が薄い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線や放射性同位体は国民経済に大きく貢献しているが、国民は認識しないまま恩恵にあずかっている</li> <li>・アイソトープをはじめとした医療分野や測定検測分野では、一層の研究促進と安全性の確保を求める</li> <li>・量子レベルの科学と技術における放射線と放射性同位元素の利用については、これからの課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線は、科学技術や工業、医療等の幅広い分野で利用され(参考資料:81、82ページ)、国民生活の向上等に大きく貢献し、その経済規模は、エネルギー利用に匹敵するほどです(参考資料:83ページ)。米国では、放射線利用は、エネルギー利用の約3倍の経済規模です(参考資料:84ページ)。こういった現状について、参考資料に盛り込むとともに、「基本的考え方」(案)では、その重要性について一つ項目を立てて、5. 2. 7「放射線・放射性同位元素の利用の展開」に記載しております。最新の状況を把握しつつ、今後も、その有効利用等を進めるとともに、国民生活の向上に貢献しているという認識を広めることも重要と考え、このような旨を「基本的考え方」(案)では盛り込んでおります。</li> </ul>
<p><b>ニーズ対応型の研究開発とはどういったことか</b></p>	
<p>37</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ニーズ対応型の研究開発を行う」の意味がよくわからない</li> <li>・「研究開発機関の機能の変革」とは具体的にどのようなことを意図しているかが不明である</li> <li>・「日本原子力研究開発機構」を「唯一の総合的研究開発機関」について問題ではないか。既存の発想を転換し、例えば、第二の研究開発機関を設けて、競い合うことで、業務品質の向上を図る案もある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力分野の研究開発は工学系の応用技術分野であり、研究開発機関は、単なる現象の探求に終始するのではなく、ニーズに対応して知識を体系化したり、研究開発の基盤である施設や設備の供用・利用サービスを提供する役割を果たすのが本来の姿と考えております。研究開発機関とユーザーである原子力関係事業者等との連携がとれた上での研究開発の実施等の改善を進めていくことが必要と考えております。また、電力小売完全自由化等に競争環境が出現した現在では、原子力関係事業者は、安全性を確保しつつ、より一層コストも考慮して効率化を図ることが必要です。今後は研究開発もこうした点が重要視されるべきであります。ただし、今まで、原子力関係事業者側も現状追従が主であり、自らのニーズを研究開発機関側に提示してこなかった問題も確認されます。即ち、研究開発機関・原子力関係事業者・大学等がバラバラで意見交換をせず、無駄が多く生まれていたと考えております。さらに、原子力の研究開発は国際的な潮流をしっかりと踏まえる必要もありません。</li> <li>・さらに、現状の研究開発機関の構造上の問題として、研究者が深めたい研究開発をボトムアップ型で進め、組織もそれに応じて細分化した状況が見受けられます。このスタイルでは、資金や人材がいくらあっても不足する状態となっています。研究開発機関と原子力関係事業者との情報交換や共同作業の機会が少なく、ニーズを取り入れ、組織的に仕事をし、知識をを体系化した成果物を産み出せていません。欧米の研究開発機関は、商業化を目指す原子炉開発ではなく、軽水炉利用の長期化に対応した研究開発、あるいは過酷事故の知識の体系化など、ニーズに対応した研究開発を行っており、今後の我が国の研究開発の在り方としては、上記の様な視点に注意し、研究開発機関・原子力関係事業者・大学等がしっかりと情報共有を行い、必要性に応じた研究開発テーマを選択していくべきと考えます。まず、研究開発機関は、こうした変革を成し遂げることが必要です。</li> <li>・いただいた御意見を踏まえ、「基本的考え方」(案)の5. 2. 8「原子力利用の基盤強化」において「唯一」を削除し、「我が国全体の原子力利用の基盤と国際競争力の強化に資するため、我が国における原子力に関する総合的研究開発機関として」と修正致しました。</li> </ul>

<p><b>人材育成は重要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力安全の確保を担う人材・技術の維持発展は極めて重要であり、被ばく低減や放射線安全管理なども含め、建設・運転・保守に係る実務経験の積み重ねは、今後の安全かつ円滑な廃止措置にも欠かせない</li> <li>・原子力産業に若くて優秀な人材を呼び寄せられるように、夢のある明瞭な将来像を描く努力をして欲しい</li> <li>・リプレースや新規建設を進めることが、技術伝承や、総合的・俯瞰的観点で考えることのできる人材の育成には極めて重要である</li> <li>・働く者の雇用の安定が欠かせないこともこの考え方に明記すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力利用を取り巻く環境変化や世代交代等の要因により、人材の枯渇や知識・技術の継承への不安といった問題が生じております(参考資料:96、97ページ)。廃止措置等を含め原子力が存在する限り対応の必要性は継続することから、優秀な人材の確保に努める必要があると考えております。その際、夢を語るのみならず、国民へ便益をもたらす、社会インフラ産業としての重要性を認識してもらい、優秀な人材を確保していくことが重要と考えております。また、学生の興味を掻き立て、原子力エネルギー及び放射線の利用に関心を持ってもらうように、科学技術のフロンティアとその応用の可能性や魅力等を発信することも有効と考えております。このような点について、「基本的考え方」(案)において記載しております。</li> <li>・また、現場経験を通して、知識・技術の継承を図っていくことは重要であり、「就業後の人材育成の基本は、現場経験を含む業務を通じた人材育成である」と修正致しました。</li> </ul>
<p><b>新型炉の研究開発についても言及すべき</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型炉の研究開発についても述べるべき</li> <li>・軽水炉以降の将来炉の技術開発に取り組むことを今後の方針として明確に示すことが必要</li> <li>・18ページ「利用の拡大」は「適切な利用」と変更する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の炉型を想定した新型炉の開発の推進は、原子力政策の各論に当たると考え、羅針盤として方向性を示す「基本的考え方」では、言及しないこととしております。ただし、新型炉のみならず、原子力利用のライフサイクルにわたるイノベーションを探求することは、重要と考えており、この点について、「基本的考え方」の5. 2. 8「原子力利用の基盤強化」において記載しております。また、イノベーションは掛け声で生まれるわけではなく、厚い知識基盤を構築し、ニーズを踏まえた検討・研究開発により生まれてくるものであり、この点についても、「基本的考え方」(案)において記載しております。</li> <li>・いただいた御意見を踏まえ、「基本的考え方」の5. 2. 8「原子力利用の基盤強化」において、「原子力科学技術の現状を俯瞰的に見て、その発展と適切な利用を図る取組を進める必要がある」と修正致しました。</li> </ul>
<p><b>閣議に準ずる手続きが望ましい</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策の具体的な”実現”に向けて反映されるべきものとして、その位置付けを明確にすべき。原子力大綱は閣議決定を経ており、それに準ずる手続きが好ましい</li> <li>・規制は強化されたが、推進側では利害関係者による不十分な議論のまま方針が決められている</li> <li>・適切にその進捗状況をフォローアップ頂くよう、お願いしたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今般の策定に当たって、東電福島原発事故及びその影響、福島復興・再生に関する事、原子力を取り巻く幅広い視点を取り入れて、有識者から広範に意見を聴取するとともに、意見交換を行ってきました。これらの活動等を通じて国民の不安の払しょくに努め、原子力利用の全体像について多様な視点から議論を行い、エネルギー利用も含めて長期的な方向性を示唆するものとなるように、検討を進めました。今回の「基本的考え方」については、「原子力政策大綱」(政府としてこれを尊重する旨を閣議決定)と同等の位置付けにおいて、政府としてこれを尊重し、関係各府省庁の原子力政策において適切に反映されることが望ましいと考えております。</li> <li>・また、「基本的考え方」で提案したことに対する関係府省庁や原子力関係事業者、研究開発機関の取組状況や成果について、原子力委員会で適宜フォローするとともに、今日も含め原子力を取り巻く環境は常に大きく変化していくこと等も踏まえ、「基本的考え方」も5年を目途に適宜見直し、改定することとしております。</li> </ul>
<p><b>パブコメで寄せられた意見は全て公表すべき</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民の意見はどんな意見であろうと、すべて公開すべき</li> <li>・意見を反映した案を再提示してほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの意見は全て公開させていただいております。さらに、寄せられた御意見について、丁寧に精査し、「基本的考え方」(案)を修正致しました。</li> </ul>
<p><b>原子力事業者の定義について再考すべき</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全てのメーカーが原子力事業者では無いと考えられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いただいた御意見を踏まえ、「原子力事業者」につきましては、「原子力関係事業者」と修正致しました。</li> </ul>
<p><b>わかりやすくする観点から記載を見直してほしい</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文章を読みやすくせよ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いただいた御意見を踏まえ、「基本的考え方」(案)全体を丁寧に精査致しました。これを踏まえ、修正致しました。</li> </ul>

## パブリックコメントに寄せられた御意見

## 寄せられた御意見

1	「原子力利用に関する基本的考え方」を拝見しました。資源の無い日本にとって、感情論、希望論ではなく現実的議論として原子力は今後もエネルギーとして必須であります。また、今後、この業界を支えるべく人材確保も必要と考えますが、国内の原子力関連の施設は老朽化が進んでおり、廃炉も増えて来ているのも事実です。このような観点から、最新の発電所の増設や研究施設が必要と考えます。また国際間でも技術共有をするのであれば、古い発電所で協力するよりも、日本の技術を終結した原子力発電所も必要と考えます。その観点から、「新增設」に関しても議論を進めるべきではないでしょうか？
2	「安全神話」と書かれることは、やめられるべき。いわゆる安全神話が、ねつ造であって「原子力損害の賠償に関する法律」が昭和36年からあったので。安全とされてきたものに賠償の制度が必要だったわけがない。かつ、その神話議論を繰り返すなら昭和54年5月8日第87回国会の衆議院の決算委員会の11号などと同じであって、危険対応の基準としては妥当つまり、いわゆる安全だとして運転を認めるが過酷事故の対策も、とらせるという、国民の多くにとって何が変わったのか分かりにくい話となる。むしろ開き直りに見えて、宮城県民だけで一万人近くが死した防災の本質から離れてしまう。 根本的にエネルギー量に応じた危険やエントロピーの増大があるのであって原発だけに特別な危険があるわけではないという、統計面と物理面からの事実を明記されるべき。具体例としても、平成23年に、福島第一原発での放射線加熱による直接の死者が確認されてこなかった一方で、平成25年8月15日の京都府福知山花火大会火災では『発電』機に使われていたガソリン爆発により3人が死んで16人が重症となっていた(平成25消防庁)。しかも、たった一つの露店で。
3	福島の参事を受けてもまだ原発を推進しようとする考えが異常だと言わざるを負えない。原発を廃棄するにしても、莫大な費用がかかる上、最終処分の方法も確立されていない。
4	化石燃料は製鉄での還元剤やプラスチックの原料としても必要。その用途での資源を温存するために原子力をエネルギー源として用いるという考え方もあるのではないのでしょうか。
5	「基本的考え方」を読みました。いろいろ現状を見つめ問題点を指摘し、その対応方針を述べていますが、現状ではほとんどがないものねだりであり、全体的に切迫感がありません。現実はこのままでは間違いなく我が国の原子力は壊滅するでしょう。この危機的状況に対する対応としては、政府がはっきりした原子力への注力の必要性を国民に訴えることが必要であり、この点を強く指摘すべきであると考えます。
6	これは、空虚な作文。一から作り直すべきです。 貴委員会が「政策大綱」作成に代わるこの「考え方」策定に至ったのは、3・11福一事故の発生を「極めて重く深刻に受け止め」「原因究明作業を踏まえた総括、エネルギー政策全体に係る国民的な議論等を踏まえ」る(2011年4月5日「見解」)ためでした。そして、閣議決定「今後のエネルギー・環境政策について」により「原発に依存しない社会の実現」に向け「2030年代に原発稼働ゼロ」を目指す(2012年10月2日「原子力委員会決定」)ためだったはずです。 福一事故による「非常事態宣言」は解除されず、汚染水対策も終了の目途なく、今年4月には「帰還困難区域」での山火事で推定50ha以上が消失、避難した人々、避難できなかった人々、帰還した人々いずれも生活と健康の不安をかかえ暮らしています。事故の原因、事故炉の現状さえ十分に解明されていません。 今必要なのは、福一事故の直接・間接の原因究明、責任の追及、このような破滅的人災を二度と起こさないために何が必要か、徹底的に議論すること。「原子力の平和利用」を無邪気に肯定する「原子力基本法」とそれによる国策の再検討です。
7	(1)原子力委員会の位置付けがあいまい 資料P11に原子力委員会の名前がない。
8	(2)一般防災と原子力防災との連携 P3で原子力防災を一般防災活動と連携する。
9	(3)安全対策のランク付け P9で、ストレステストによる対策のランク付けを行う。原発成績表の5段階評価要。資料P40の米国の取組で5段階評価で保険の値下げ例。
10	(4)原子力の経済性 P11で資料P27の料金20円/kWh、資料P24で電力約1兆kWhから年間電力約20兆円。原発割合30%から約6兆円が原子力経済。
11	(5)放射線損傷した遺伝子の修復 P10の健康影響の低減という観点で、放射線損傷した遺伝子の修復ができる。2016年11月の原子力学会誌香川論文で低線量被ばくした遺伝子は葉酸やビタミン等の栄養で回復する。

12	(6)国際連携について 中国等で原発事故が起きれば、日本に直接影響が及ぶ。中国等との連携が必要。
13	(7)燃料サイクルについて P15で高レベル廃棄物の処分に関して、日本の国土ではフィンランドの地震の少ない国のような最終処分場は難しい。南極や砂漠等で処分することを国際的に提案する。また、放射能の消滅処理研究を行う。
14	そもそも原子力をエネルギー源として考えることをやめるべきだと思う。使用済み核燃料の処理の見通しが不明の中で、今後どれだけの危険や財源がかかるか予想もできないものを、次の世代に残すことは無責任すぎる。日本にはまだ優れた技術や豊かな自然エネルギー源があるのだから、その利用をこそ進めるべきで、原子力にこだわることで再生可能エネルギーの分野で大変な遅れを取ってしまったことを反省するべき。此の期に及んでまだ原子力利用を言うのかと、そのこと自体に抗議したい。
15	核燃料サイクルを閉じた形式で運用出来るようにする。 日本で活用できる核燃料サイクル施設は、(1)235U濃縮施設、(2)核燃料加工施設、(3)発電用軽水動力炉、(4)使用済み燃料を再処理する施設、(5)ウラン・プルトニウム混合燃料の加工施設、(6)U・Pu混合燃料燃焼施設である。?の使用済み燃料を(4)で再処理できるようになれば、核燃料サイクルが閉じたということができる。 ここで、重要なのは、このサイクルを進めるに当たり、核原料の供給は必要であるが、核燃料は(6)で増殖されるようにしておけば、供給する必要がない。この増殖炉を如何に設計するかが本テーマの最大の課題である。
16	原子力の開発・利用には反対です。その理由は、1. 原子力発電は核燃料採掘から使用済み核燃料まで放射能に取り付かれており、それを安全に処理、処分する方法が見当たらない。そのような未成熟な技術を利用すべきではない。2. 原子力発電は建設から廃炉、使用済み核燃料の最終処分まで膨大な費用がかかる。3. もし原子力発電で事故が起きた場合、風向きや潮流など不測の事態で周辺住民の避難が困難を極め、多大の被害が想定される。4. 日本は地震列島であり、特に原子力発電には最も危険な立地環境に置かれている。5. せいぜい水を沸かすとかタービンを回すとかによる電力確保のためには、原子力以外の太陽光、風力、潮力、地下熱など自然の力を利用した方がはるかに安全、安価である。早急に日本のエネルギー政策の転換を図るべきである。
17	原子力利用の開発研究は重要でありおもしろいテーマではある。しかし3. 11での経験が現実(経済性の破綻、国土国民への解決困難など)思い知らせてくれた。さらにさかのぼれば使用済み核燃料の最終処分場を決定することができないままであり、さらにさかのぼれば核サイクルが閉じてない技術のまま楽観的観測で走り続けているのだ。日本はいい機会を得たとして、研究レベルの継続に特化すべきだ。福島第一原発で廃炉の研究、第二原発で発電の現状と開発と研究を行う。両所間の情報や人事の交流で総合的原子力の研究を高めていくことが地震国日本のとるべき道である。 おもしろい分野として、きちんと国民の理解と応援を得て研究して欲しい。目指すは核サイクルの完成と安全性の理論解と現実解を確立することである。 両核被爆国(原爆と原発)として、英知と勇気と誠実をもって解決に向かって研究開発欲しい。
18	2.2. 原子力利用をめぐる環境変化 について意見。 海外で主に原子力発電所のを建設しようとしていた会社は東芝は破綻していますので、海外建設は無理だと思います。また、中国では、再エネ普及率が急速に高まっていて安心・安全・安価なエネルギー源は自然エネルギーであるという方向だと思います。なので原子力を導入しようとする動きは衰退しているのではないのでしょうか。
19	1) 放射性廃棄物の処理場所が確保できていない、2) 北朝鮮の軍事的暴発の可能性を排除しきれない(北朝鮮による原発への攻撃は「想定外のリスク」ではない)、3) 廃炉コストを含めれば、そもそも高コストな発電方法である、4) 事故の際制御不能に陥り損害の上限がつけにくい、の4点から省原発は絶対必要で、再稼働は極力回避すべきと考える。
20	原子力は推進派だが、原子力に限らず電力事業の基盤は大丈夫なのか？感情的な反原発派は放っておいていいが、科学や工学は、基盤を疎かにしては成り立たない。人間の都合で結果が変わってくれたりしないのだ。 それが、どうも未だに分かっていないように思える。除染の効果はどれほどの定量的価値があるのか？凍土壁で地下水を止めるのは何時まで終わるのか？ 津波は想定されたのに、非常用発電機は地下にあるとか 他産業で働いている技術者から見ても、原子力事業は取り組みが甘く見える。東電は救いようがないけど、他の会社もだ。 とにかく、しっかり勉強し、検証し、新しい技術を開拓していくこと。古い原発を何時までも使い続けるのはリスクが増大する。将来を見越して、新技術による安全な原子炉を構築し、電力の安定供給を果たして欲しい。



21	まず原発に対する私の考え方を説明します。基本的に地下に新型原発を作ること目標にして、研究開発のみ行き、商業利用は時期尚早だと説明します。民間企業の原発部門も国で買い上げるべきです。現行形式の原発は40年ルールを厳格に適用して国有化して稼働。廃炉にした原発の発電量の穴埋めは、火力、新型原発をその都度考えるべきかと思えます。高速増殖炉はナトリウム冷却は断念して、鉛ビスマス方式の新型炉の研究に切り替えるべきです。当然もんじゅは廃炉にすべきです。核廃棄物の処理は100年以内に、核種変換もしくは宇宙空間への投棄を実現させると説明して、当面は北硫黄島みたいな絶海の孤島に一時保管するべきです。その上で益川教授を迎え入れて、核種変換研究所を立ち上げ、それと並行して宇宙空間への投棄を研究する施設を建設すべきです。そして最後に福島にロボット研究所を作って、原子力発電所の廃炉の研究をすべきです。
22	現在、「原子力利用に関する基本的考え方」の策定に向けた意見募集が行われていますが、その募集要項の但し書きの中に、「いただいたご意見は、～公開する可能性がありますので～」という一文があります。これは公開、非公開の基準があいまいで、適切ではありません。国民の意見はどんな意見であろうと、すべて公開すべきではないでしょうか。国民側もどんな意見があったのか、生の意見を知る権利があると思うのです。これは開かれた委員会運営の基本ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。これまでに何度か委員会に意見を投稿したことがありますが、それがどうなったのか全く分からず、暗闇に消えてしまいました。これは委員会に対して暗い、闇のイメージを作っています。オープンで風通しの良い委員会を作ってくださいと願っています。
23	(1)「2章原子力を取り巻く環境変化」は基本認識を示しているのかと思うが、この基本認識だから、原子力エネルギー利用は、どうすべきと考えるのかがスタートポイント。この基本認識のもと原子力委員会として、原子力エネルギー利用の方向性についてどのように考えるかを示すべきではないか。その考え方が示されて、以降の展開の理解が進む。5.2.2(2)項に原子力利用の考え方が示されているが、このような考え方は本書のスタート時点で示されるべきもの。阿部委員の補足意見に賛同するものであるが、この意見のような基本認識を踏まえて原子力利用に対する原子力委員会の見解を世の中に発信すべきではないか。 また基本認識には、周辺国の動向(テロへの懸念)や発展途上国の原子力利用の動向(我が国の貢献)も含まれるべきで、わが国の原子力利用に大きく影響を与えるものと考えられる。
24	(2)「3章原子力関連機関に継続している本質的な課題」で示されている安全文化の醸成が不十分ということについて東電福島事故の最大の原因と指摘された安全文化の欠如について改善活動がなされてきたのではないのか。このような一般論でいうのではなく、何ができ、未だ何が不十分なのか具体的に指摘されるべきではないか。本質的な課題が解決していないのなら、原子力安全が脅かされる原子力エネルギー利用を進めるべきではないと考える。
25	(3)「5章重点的取組とその方向性」の各項目は、「4章原子力利用の基本目標について」の各項目のタイトルと関連づけるほうが分かりやすい。特に、5.2.1のタイトルがおかしい。4(1)のタイトルと関連づけるべき。また、5.2.1の(2)～(6)は東電福島事故の反省と教訓から出てきたもので4(1)の具体的な展開のはず。この記載だと、反省と教訓への対応が、不十分と言っているが、何ができ、何が不十分のかも併せて指摘すべき。東電福島事故後6年経過しているのだから、事故直後ならこのレベルでもよいが、6年間の経過も評価したうえでの記述が必要ではないか。
26	(4)「5.2.5原子力利用の前提となる国民からの信頼回復」について、原子力安全の理解は必要なことだが、原子力エネルギー利用の意義の理解も必要ではないか。 国民の原子力への不信・不安が根強く残っているというのは、エネルギー利用に対してであり、放射線・放射性同位体元素の利用分野は別ではないか。放射線・放射性同位体元素の利用分野は5.2.7で示されているように、エネルギー利用と同経済規模の利用が進んでいる。原子力利用の理解の深化に、エネルギー利用と放射線利用をセットで説明していく視点が必要ではないか。
27	(5)東電福島事故からの復旧への安全かつ確実な取り組みは原子力利用を進めていくための大前提と認識しているが、オフサイトへの取り組みが5.2.1(1)にオンサイトの取り組みが5.2.6(1)に分けて記載されている。取り組みの重要性を示すためにも併せて一項目とし示すほうが理解しやすい。
28	(6)「5.2.6(3)現世代の責任による放射性廃棄物処分の着実な実施」でHLWの地層処分への取り組みと処分の安全性・信頼性の向上に向けた研究開発等引き続き推進すべきとある。併せて将来世代が回収できることを考慮せよと言っているが、地層処分の技術開発しか言及していない。将来世代が回収を決定したときにHLWの処分ができる、将来世代が選択可能な技術開発も並行して進めるべきではないか。例えば昔行っていたようなオメガ計画などを進めておくことが我々の世代の責任ではないか。
29	(7)5.2.8(1)の「プロジェクトの実施を重視する従来の志向から脱却し、ニーズ対応型の研究開発を行うとともに」の意味がよくわからない。旧動燃は、ニーズに対応したプロジェクトを旧原研はシーズ対応型に近い研究開発を実施していたかと理解する。それらの機関が合体したJAEAはどちらに向くべきと言っているのか。
30	1.放射線・放射性同位体の利用に係る件でのコメントです。(5.2.7項関連) 2.私は、この分野の専門家ではありませんが、放射線や放射性同位体の利用に関して、利用をさらに活性化&高度化することは当然必要ですが、すでに放射線や放射性同位体は国民経済に大きく貢献しており、国民は認識しないまま恩恵に預かっているのではないかと考えています。基本的な考え方(案)でも大きく貢献していると言っておられますが、国民は認識が無い、あるいは薄いと思えます。技術士でも原子力・放射線以外の方々は同様な認識ではないかと思えます。 3.なぜもっと国は、放射線や放射性同位体の利用&活用はすでにされており、みんなは安全な管理のもとで恩恵に預かっていることをアピールしないのでしょうか？この点について基本的考え方の中で大きく打ち出すべきではないでしょうか？たしかにエネルギー利用の今後は非常に大切ですが、原子力を広く受け入れてもらうためには上記の点も大切ではないでしょうか？

31	<p>該当ページ:P6(4.(2))、P11(5.2.2.(2))</p> <p>資源小国であるわが国にとって、準国産エネルギーである原子力の平和利用は、3Eの視点から将来にわたり推進すべき国家戦略である。安全確保を大前提に、今後ともエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源として利活用すべきであり、40年を超えるプラントを含め、安全性が確認された原子力発電所の再稼働や新増設・リプレースの必要性を明確に示すべきである。</p> <p>なお、地球温暖化対策においては、何ら具体的裏付けがなく実現可能性の低い長期目標を掲げているが、経済発展や質の高い国民生活の実現、地域活性化を図りながら温室効果ガスの排出削減を従来の取組以上に推進する必要がある。そのためにも、排出削減に係る費用対効果も踏まえつつ、温室効果ガスを排出しない原子力発電は、地球温暖化対策に必要な不可欠な重要な電源である旨も明記すべきである。</p>
32	<p>該当ページ:P12(5.2.2.(4))</p> <p>エネルギー資源に恵まれないわが国にとって、中長期的なエネルギー安全保障を確保することは、最重要課題である。また、今後、新興国を中心に世界的な原子力の利用拡大が進む中、ウラン資源の調達環境も厳しさを増していくことが予想される。こうした中、核燃料サイクル政策は、国の責任と役割が強く求められる、まさに「国策」であり、「3S(核不拡散:Non Proliferation/Safe Guard)(安全:Safety)(核セキュリティ:Security)」の理念に立脚した上で、プルサーマルの推進や六ヶ所再処理工場の早期操業開始をはじめ、中長期的にブレない国家戦略として着実に推進すべきである。</p>
33	<p>該当ページ:P15,16(5.2.6.(3))</p> <p>放射性廃棄物の処理・処分は、特定の地域や事業者だけが負担や責任を負うべき問題ではなく、電力の消費地、需要家を含む国民共通の課題であるとのコンセンサスが必要である。また、放射性廃棄物の埋設の事業を円滑に実施するためには立地自治体および地元住民の理解が欠かせない。</p> <p>従って、使用済燃料の貯蔵能力の強化や放射性廃棄物の処分地の選定を巡る課題の解決に向け、国が責任と役割をより一層明確にしながらかつ的確に対応すべきである。</p>
34	<p>P18(4)</p> <p>原子力事業は、建設から営業運転、運転終了後の長期にわたる廃止措置を完遂するまでが事業の一環であり、そのことは、福島第一原子力発電所事故後も変わるものでなく、原子力安全の確保を担う人材・技術の維持発展は極めて重要であり、被ばく低減や放射線安全管理なども含め、建設・運転・保守に係る実務経験の積み重ねは、今後の安全かつ円滑な廃止措置にも欠かせない。</p> <p>一方で、多くの原子力発電所が長期停止を余儀なくされる中、将来の原子力事業へのビジョンが見えず、大学における原子力関連学科等の学生数が減少するとともに、原子力事業者や協力企業等の職場においては、運転・保守によって得られる実務経験やノウハウ等を習得する実践の場を失い、やり甲斐・働き甲斐といったモチベーションが維持出来ず、離職者が増加している実態から将来の原子力事業を支える人材の枯渇が懸念される。</p> <p>従って、原子力産業の将来に魅力や希望を抱ける労働環境の整備や人材の確保及び育成に加え、将来に向けた雇用安定や安全が確認された既設炉の有効活用、人材・技術の維持発展の視点も踏まえた新増設・リプレースの必要性についても明確に示すべきである。</p>
35	<p>原子力の使命は何？CO2削減は資料の辻褄があっていない。再稼働が進んでも原子力が全エネルギーに占める割合(CO2削減効果も)は5%前後だろう。かつ、原子力がほとんどない2016年のCO2は2011年を下回る可能性が高い。原子力でCO2問題が解決するような論調は如何か？</p> <p>供給のデータが古い</p> <p>2014年は古い。2016年は原子力停止で悪化していた(当初3兆円程度赤字)貿易収支が黒字化した。太陽光発電や省エネが国富流出を防止している。</p> <p>九電は収支報告から太陽光の供給量が10%を超えたと考えられる。もう原子力だけが主たる非化石電源ではない。</p> <p>問うべきはエネルギーセキュリティではないか？これまでの経験で国民は原子力が無くても大丈夫と実感し始めているように思う。ただし、平常時は、だ。自然に影響されない安定電源であり、燃料寿命の長い原子力で5%のエネルギー供給ができれば「いざとなったとき」国民の命を繋ぐことができる。原子力の使命はCO2削減ではなくエネルギーセキュリティではないか？セキュリティが必要か否か、コストを支払うのか国民に問うのが実情に合っているのではないか？</p>
36	<p>「2. 原子力を取り巻く環境変化」において、原子力発電所の運転長期化とこれに係る法的制限について述べるべきである。</p> <p>(理由)現エネルギー基本計画では、原子力をベースロード電源とし、また原子力の電源構成比率を20~22%との目標を掲げている一方、我が国の原子力発電所の運転長期化が進みつつあるうえ、運転期間の法的制限があるという状況に鑑みれば、原子力の長期利用を考えるうえで、この現状をどのように解決するかは、避けて通ることのできない喫緊の課題と考える。</p>
37	<p>p.11「(2)国民生活....基づく対応」で、長期間安定的な利用の確保が必要としつつも、最後に「国は、原子力発電の長期的に果たし得る役割を明らかにし、必要な対策を検討すべきである」と結んでいるが、これは、必ずしも長期間の安定的利用を前提としていないようにも読める。これを明確にするため「原子力発電所の運転長期化とこれに係る法的制限という現実的かつ喫緊の課題を考慮しつつ」必要な対策を検討すべき、とするべき。さもなくば、時間の経過とともに長期間の安定的利用が確保できない状況に陥ることは明白である。</p>
38	<p>P.12最後から3行目に突然「海外への事業展開」が出てくるが、これについては、「2. 原子力を取り巻く環境変化」で何か述べておく必要はないか？例えば、我が国の原子力発電所や原子力産業界の状況や、特にアジア地域の原子力への参入や原子力発電所の建設、それに中国・ロシアなどの原子力事業の海外展開など。</p>

39	P.10「(4)ゼロリスク...」の最後の段落で、「取締まり型」から「予防型」への移行についての意見は賛成であるが、これは規制当局に対して言っているのか、それとも事業者か、あるいはその両方か？対象が曖昧である。
40	P.16「5.2.7.放射線・放射性同位元素の利用の展開」では、研究炉利用も含まれていると考えるが、文章からはそれが読めない。研究炉利用も読めるように記述を改めるべきである。
41	P.17「(2)研究開発機関と.....」の最後の文章で、「この連携や共同の中で、専門的人材の育成が図られることも期待する」とあるが、専門的人材の育成はもちろん、技術移転・技術伝承にも寄与すると考えられる。
42	P.18「(4)人材の確保及び育成」において、「原子力分野の魅力」については、新型炉の研究開発についても述べるべきである。また、業務を通じた人材育成に関しては、リブレースや新規建設を進めることが、技術伝承や、総合的・俯瞰的観点で考えることのできる人材の育成には極めて重要であることを述べていただきたい。また、人材の確保と技術伝承については、経験のあるベテランの活用の必要性についても述べるべきである。
43	P.3「すべての原子力発電所の稼働が停止し、原子力発電への依存度が低減した。」と記されているが、すべての原子炉が停止していたのに「低減」という表現は不適切。一時的にとまっていたならまだしも、約2年にわたり停止していたのだから「原発依存度ゼロの状態が約2年続いた。」とすべての原子力発電所の稼働が停止した期間を具体的に明示すべき。
44	原子力の基本方針について広く意見を聞いて検討していく今回の検討は非常に有意義と思います。このため、誤解が生じないように以下の点について明確にして頂ければと思います。 1. 「原子力事業者」 5.1項の最後の段落では、「電気事業者やメーカーといった原子力事業者」と記載されていますが、このメーカーとは日立、東芝のような原子炉メーカーという意味でしょうか。しかし、以降の文章での「原子力事業者等」はメーカーは含まれないように理解できます。明確にした方が良いのではないかと思います。
45	原子力の基本方針について広く意見を聞いて検討していく今回の検討は非常に有意義と思います。このため、誤解が生じないように以下の点について明確にして頂ければと思います。 2. 将来の取り組みについて 5.2.3(2)項でも記載の通り、人材育成も非常に重要と思われるが、廃炉のみでは優秀な人材を確保することは困難と思われます。国際的には軽水炉以降の将来炉(小型炉、HTTR、高速炉等)や、ADSのようなより高度な廃棄物処理技術の研究も進められており、日本としてもこれまでの研究成果を踏まえてこれらの技術開発に取り組むことを今後の方針として明確に示すことが必要と考えます。
46	国民として恒久の平和を念願しますので、原子力基本法の目的から原子力利用は肯定されるものと考えます。また、関係機関へのメッセージは感じました。以下、質問です。原子力委員会の設置目的に、原子力利用に関する国の施策を計画的な遂行があります(基本法第四条)。今回5年間も定めるとした「基本的考え方」をもってして、国の施策を計画的に遂行するのでしょうか？なぜ、専門家を集め議論しなかったのでしょうか？ 原子力基本法には、「エネルギー基本計画」はエネルギー政策基本法、「科学技術基本計画」は科学技術基本法、「地球温暖化対策計画」は地球温暖化対策の推進に関する法律、宇宙基本法のような計画作成への言及がありません。ですが、“国の施策を計画的に遂行”する原子力委員会が計画相当のものを定めるのではないのでしょうか？基本的考え方がそれに相当するのでしょうか？基本的考え方と原子力政策の計画的な遂行との関係性が不明でした。 また、現状の原子力関係閣僚会議と原子力委員会の法的な関係性が明確ではありません。基本的考え方で明確にせず、“将来におけるエネルギー資源の確保”のための核燃料サイクルを推進していくのでしょうか？
47	●意見1 東電福島第一原発事故による被害、影響、現況などを記載すべき。 《理由》 東電福島原発事故が、どのような被害や影響を及ぼしたかの記載はない。また、福島第一原発のその後や現状についても「参考資料」で「東電福島原発の廃炉」として示されている程度である。原子力を利用するとしても、事故の被害、影響、現況などを記載し、それを教訓としたものとすべきである。
48	●意見-2 原子力利用のリスクをゼロにすることを記載すべき。 《理由》 現在稼働中の原子力発電の停止と原子力利用からの撤退により、限りなくゼロリスクに近づけるという選択をすべきである。
49	●意見-3 地球温暖化問題への対応策として原子力利用を促進すべきではない。 《理由》 地球温暖化問題のリスクを低減させるために原子力利用によるリスクを高めることは本末転倒であり、両者のリスクを低減させるための方策を考え実行すべきである。自然エネルギーにシフトすることを強めるべきである。

50	<p>●意見-4 核燃料サイクルの取り組みは中止すべき。 《理由》 再処理や高速増殖炉は多くの技術的問題があり、現在実現できていない。核燃料サイクルは即刻中止すべきである。</p>
51	<p>地震国日本では、原子力発電所は廃止するべきである。理由は次の通り。 A.高速増殖炉は危険が大き過ぎる 4ページ 1.冷却に利用するナトリウムは空気に触れると火災を起こす性質がある。 2.ナトリウムを循環させる中間熱交換器又は空気冷却器が地震で故障した場合、水で冷却することが出来ない。 3.配管の肉厚が軽水炉より薄い等、高速増殖炉は軽水炉以上に巨大地震に弱い。 B.巨大地震や火山の対策には限界がある 9ページ 1.地震による振動が基準地震動の値を越えないことが科学的に保障されていない。 2.核燃料輸送が間に合うだけの時間的余裕を持って噴火を予知出来ない。 C.原発は温暖化防止に有効ではない 3ページ 1.トラブルや地震等により原発を停止する際、バックアップとして火力発電を利用する。 2.原発は7℃高くなった温排水を1基あたり約70トン排出する。 D.二酸化炭素排出削減の方法 3ページ 二酸化炭素排出削減は、節電、再生可能エネルギー及び高効率化した火力発電により実現する。 再生可能エネルギーの中には、地熱、小水力発電等、気候に左右されない安定したエネルギーがある。</p>
52	<p>原子力利用は規制と表裏一体。全体を俯瞰する立場で民主的な行政というのであれば、事業者と規制当局との関係に係る問題点に明確に言及すべき。事業者の一義的責任で、事業者のみに責任があり、国に責任がないと受け取られかねない。 国民の不信感の一端に、SBOに対する備えが不十分等、当時の安全審査指針に不備があったことについて国が責任を表明していないことで不信感を増幅しているように思う。その意味で、規制の果たすべき役割と責任について明確にし規制機関の姿勢を質していくこと(継続的に改善に取り組む必要性)にも言及すべき。少なくとも「原子力関係機関」の中には、規制当局が含めることとし、明示する必要がある。 損害賠償についても、同様で、東電が賠償の責任を果たすことはもっともであり理解できるが、上記の観点で国が責任を認めていないことが不信感を増幅していると思われる。賠償をどうするかについては今後の課題としても、福島事故に対して国(当時の規制)にも責任があったことについては明確に言及すべき。これに言及するかしないかは、本書の信頼性に係る問題。全体を俯瞰した民主的な内容というのであれば、必要な事項と思える。</p>
53	<p>事業者が信頼回復について努力することはもちろんであるが、福島事故の際には、国(政府機関)、大学教授、科学者、技術者などそれぞれが信頼を失ったと認識している。その上で、対外的なコミュニケーション、透明性確保は重要であり、本基本的考え方の通りであると思う。ただし、事業者においては、過去に行ってきた改ざん、JCO事故のようなルール違反等、不正に対しての取組み姿勢、自ら襟を正すことについても重要であると思う。本書では、その点の指摘がないように思える。事業者においては、安全第一などを掲げていたとしても、それが実行されないと信頼は回復しない。 また、一方で、検査制度の見直しが進められており、事業者自らが厳しく検査することを如何に証明するかを考える必要がある。第三者機関や、高い倫理観を持つ技術士によるチェックなどを含む信頼される検査制度の確立が必要と思われる。</p>
54	<p>「東京電力福島事故の反省と教訓への対応状況を体系的かつ継続的なフォローアップを通じて、原子力関連機関は、根本要因の分析と対応を徹底することが重要である」としている。個々の組織において、それぞれが想定される要因について改善することはもちろんであり、それは各関係機関で取り組み可能と思われる。 しかしながら、複数の組織／機関に係る問題や全体を俯瞰したフォローが必要な事項については、どのような枠組みで行うのが定まらなないと検討が難しく、実効性がないように思える。誰(どの機関)がどのような形でフォローすることを想定しているのか。その点についての基本的な考え方を明示してもらいたい。</p>
55	<p>9p「ゼロリスクは有り得ず、事故は必ず起こりうる」-この認識に立つなら原発は諦めてください。福島第一並みの過酷事故を想定しながら、電気を作って商売をするという発想は、完全にずれています。それは異常です。</p>
56	<p>14p「正確な情報や客観的な事実に基づく情報」-私たちの根源的な疑問は、客観的な事故の原因が全く明らかにされないまま原発が動かされようとしている事です。福島第一原発の事故原因はいまだに明らかにできていません。調査が無理だからです。大事故を起こした欠陥車の事故の原因が不明瞭なまま、この車に乗れと言いつつ続けているのが、あなたたち安倍政権です。</p>
57	<p>14p-あなたたちは、原子力事業者の「情報発信」の頑張りが足りないと非難していますが、原子力事業者は、もうへきへきとしています。私たちは「原発頼れば会社が傾く」「原発依存で東芝こけた」「関西電力、他人事ちゃうぞ！」といつも関電に呼びかけていますが、「その通り」という静かな声が聞こえてきています。「原発依存は日本をつぶす！」です。「原子力利用に関する基本的な考え方(案)」は撤回し、「原発はもう止めるという基本的な考え方」を提案して下さい。</p>

58	<p>《2.4国民生活や経済活動に影響を…状況について》  エネルギー基本計画は、  (1)平成22年、震災前の旧来安全対策の原発を含んだ第三次計画では2030年に向けた目標として、(原子力及び再生可能エネルギー由来)の比率を約70%とすることなどを記載。  (2)平成26年、震災後の安全対策見直し途中での原発を含んだ第四次計画では震災前に描いてきたエネルギー戦略は白紙から見直し、原発依存度を可能な限り低減するとされた。  (3)平成30年、震災後6年を経た安全対策後の原発を含んだ第5次計画が策定される見込みである。  (4)平成30年、30年目の日米原子力協定改定を控える。  という時間軸にあります。  《原発依存度は、可能な限り低減する》は、第四次エネルギー基本計画・長期エネルギー需給見通しに記載されており、今回の原子力委員会の原子力の基本的考え方の中に再掲する必要があるとは思えません。  震災後6年を経た安全対策後の原発を検証することにより、第5次計画における電源構成(原子力及び再生可能エネルギー由来)に盛り込むべき適正比率の指標を提示すべきではないでしょうか？</p>
59	<p>《2.4. 国民生活や経済活動に影響を…めぐる状況:エネルギー安全保障の確保は、我が国が抱える大きな課題》  原子力利用は重要な外交マターであることも踏まえて、atoms for peace という原子力基本法に則り、【原子力エネルギーが担う役割】を、原子力委員会として表明していただきたいと思えます。  特に、オイルショック・リーマンショックに鑑みて、ベースロード電源としての原子力エネルギーは、電源構成においてミニマライズされるべきではなく、適切なボリュームが提起されてしかるべきかと考えます。</p>
60	<p>《5.2.6. 廃止措置及び放射性廃棄物への対応//賠償//再稼働》  福島復興・再生・賠償費用の手当て等を進めるにあたって、廃止措置及び放射性廃棄物ばかりではなく、【廃炉・中間貯蔵・健全な原発が共存する福島復興の絵姿】は、原子力委員会の提言の一つに、合理的な選択肢としてありうるのではないのでしょうか。</p>
61	<p>原発再稼働を前提とした「基本的な考え方」はあり得ません。福島第一原発事故を見れば、「地震がどこで起こるか分からない国で原発をやるべきではない。」が日本国内、外国での常識です。  この間共謀罪法案の審議がなされ、北朝鮮による攻撃への対応が叫ばれているようですが、再稼働中の福井の原発が攻撃され、冷却機能が失われれば即座に福島第一原発事故の関西版が発生し、日本は壊滅的な打撃を受けます。そのようなことについても検討された上での真面目な「基本的な考え方」を提示して頂きたい。</p>
62	<p>原子力発電から脱却し、再生可能エネルギーによる発電に転換すること。東南海地震などが予測される中で、原子力発電を稼働することは許されない。福島のような事故が再び起きれば日本の広い範囲で人は住めなくなる。再生可能エネルギーの技術開発と発電により安心・安全な社会を次代に引き継ぎたい。</p>
63	<p>p.1(1.はじめに)、「原子力利用に関する基本的考え方」は原子力政策の政府としての長期的な方向性を示すとあり、5年を目途に適宜見直すとする。ここで示されている「長期的」は「原子力の研究開発及び利用に関する長期計画」での10年程度の期間を示しているのかが不明である。中長期のロードマップ(時間軸)が描きやすい具体的な記載内容とすべきである。</p>
64	<p>p.6(4(5)原子力利用の大前提となる国民からの信頼回復を目指す), p.13(5.2.5 原子力利用の前提となる国民からの信頼回復),原子力利用に関する理解活動は、原子力関連機関から正確な情報を提供することは一定程度理解できる。しかし、当該機関のみで一朝一夕に理解が深まるものではなく、現状でも様々な草の根活動を行っているものの、その効果は限定的と言わざるを得ない。例えば、原子力関連機関を所掌する文部科学省を通じて依頼し、学校教育の現場で原子力を初等教育の段階から実施し、国民全体としての理解を深めることが重要であり、そのような切り口の提案も記載すべきである。これらの取り組みはフランス、ロシアなどの海外の事例を参考にすべきである。</p>
65	<p>p.7(4(8)原子力利用の基盤強化を進める),基盤技術の強化は人材育成にあるとの考えは同感である。しかし、「研究開発機関の機能の変革」とは具体的にどのようなことを意図しているかが不明である。予算及び人員を増強し、基盤技術を強化するとの趣旨であるならば、是非その旨を記載すべきである。一方で、研究開発機関の役割はいささかも変わりはなく、その重要性は一層大きなものとなっている。いたずらに研究開発機関の機能(ミッション)を変えることは、かえって混乱を招き、着実な人材育成と研究開発に支障をきたすことにつながり、適切ではないため、そのような趣旨での意図であるならば、この一文は削除すべきである。</p>

66	<p>p.12(5.2.2(1)国内外の原子力利用をめぐる環境変化への適応, 5.2.2(4)核燃料サイクルの取組),核燃料サイクル政策の根幹に関わるエネルギー安全保障(エネルギーセキュリティ)に関する記載がなく、核燃料サイクルや国策として推進していく意図が見えない。核不拡散や国内電力環境等の商業化の成立条件のみが着目されているように感じる。エネルギーセキュリティの観点等から、今後も国策として核燃料サイクルを推進するとの大前提を政策的な立場から原子力委員会は主張すべきである。その中で、核燃料サイクル政策の段階的移行として、プルサーマル、そして最終的には高速炉サイクルへの道筋を示すべきである。また、5.2.2の(1)において、コスト的な観点だけが重要視され、資源論等の国策としての核燃料サイクル政策が最後の項目として付加的に位置付けられているのは政府方針として、核燃料サイクル政策を後退させるかの印象を受けるため、このような記載はすべきではない。</p>
67	<p>p.12(5.2.3(1)グローバル・スタンダードへの適応),国際感覚の向上、国際的知見の共有・活用は効率的な原子力開発には重要である。一方で「グローバル・スタンダードである様々な仕組みを我が国の原子力利用に適用する」のはケースバイケースであると考え。ここでは、「グローバル・スタンダードである様々な仕組みを参考とし、我が国の国情に合わせた形で原子力利用に適用する」とすべきである。</p>
68	<p>p.12(5.2.2(4)核燃料サイクルの取組),昨年12月の原子力関係閣僚会議にて取り纏められた「高速炉開発の方針」に示されている通り、我が国は高速炉開発の推進を含めた核燃料サイクルの推進を基本的方針としており、高速炉開発については、国、メーカー、電力事業者、研究機関が一体となり実証炉の開発に向けた検討が進められている。よって、我が国の核燃料サイクルへの取り組みに対する記載として、「…核燃料サイクル事業が、原子力事業者によって行われている。」との表現では不十分であり、「また、高速増殖炉を用いた核燃料サイクルの実現に向けた戦略検討や研究開発が政府、原子力事業者、研究機関が一体となり進められている。」との一文を直後に追記願う。</p>
69	<p>p.12(5.2.2(4)核燃料サイクルの取組),昨年12月の原子力関係閣僚会議にて取り纏められた「高速炉開発の方針」に示されている通り、高速炉開発については、国、メーカー、電力事業者、研究機関が一体となり実証炉開発に向けた検討を進めていくこととしていることから、今後の取組方針として高速増殖実証炉の建設に言及すべきである。すなわち「…再処理施設の竣工、MOX燃料加工工場の建設等を進めていくことが必要となる。」を「…再処理施設の竣工、MOX燃料加工工場の建設、高速増殖実証炉の建設等を進めていくことが必要となる。」と修正願う。</p>
70	<p>p.13(5.2.4 平和利用と核不拡散・核セキュリティの確保),昨年12月の原子力関係閣僚会議にて取り纏められた「高速炉開発の方針」に示されている通り、我が国は高速炉開発の推進を含めた核燃料サイクルの推進を基本的方針としており、もんじゅ研究計画作業部会により平成25年9月に取り纏められた「もんじゅ研究計画」にも示されている通り、高速炉を用いた核燃料サイクルは、プルトニウムの効果的な削減にも柔軟に対応できる特徴を持っている。よって、プルトニウムの管理とバランス確保の手段に関する記載として、「現在では、唯一、現実的な手段である軽水炉を利用したプルサーマルでの対応が求められるとともに、国際社会に対して我が国の方針について適切に説明していくことが重要である。」との表現では不十分であり、「現在では、唯一、現実的な手段である軽水炉を利用したプルサーマルでの対応が求められるとともに、プルトニウム専焼炉としての活用も可能な高速炉を用いた核燃料サイクルの導入も含め、国際社会に対して我が国の方針について適切に説明していくことが重要である。」と修正願う。</p>
71	<p>p.15(5.2.6(2)原子力発電所及び研究開発機関や大学における原子力施設の廃止措置),研究開発機関における原子力施設の廃止措置においては、電力事業者が有する原子力発電所のように解体引当金制度や廃炉会計制度が存在しない。長期にわたる安定的な財源確保のためには、廃止措置というプロジェクトの特徴や重要性を政府も十分に理解するとともに、拠出金制度の確立も選択肢に含めた幅広い方策を模索すべきであり、そのためには研究開発機関と政府(所管官庁)が一体となって取り組んでいく必要がある。よって、「研究開発機関及び大学等の試験研究炉等の原子力施設の中には、廃止決定又は高経年化したものもある。その設置者は、長期にわたる安定的な財源確保を図って計画的に廃止措置を進めていくべきである。」については、「研究開発機関及び大学等の試験研究炉等の原子力施設の中には、廃止決定又は高経年化したものもある。その設置者及び政府が一体となり、長期にわたる安定的な財源確保を図って計画的に廃止措置を進めていくべきである。」に修正願う。</p>
72	<p>《1P:はじめに:羅針盤となる「原子力利用に関する基本的考え方」について》、  「震災前に描いてきたエネルギー戦略は白紙から見直し、原発依存度を可能な限り低減する。ここが、エネルギー政策を再構築するための出発点である」とされた2014年第四次エネルギー基本計画から3年を経過した時点で、原子力委員会から2017年の原子力利用に関する基本的考え方(案)が示されました。  2018年は、第五次エネルギー基本計画の策定と日米原子力協定(外交案件)の改定時期となっています。  府省庁を越えた原子力政策の方針を示されるにあたって、今後の原子力政策の政府としての長期的な方向性は、エネルギーの安全保障、外交案件、工業や医療農業等の分野への放射線利用、科学技術のフロンティアとその応用の可能性、S+3E、等を合理的に勘案すると、「原子力利用に関する基本的考え方」として「原発ミニマライズ論」から脱却する書きぶりが求められると思われます。</p>

73	<p>5.2.7. 放射線・放射性同位元素の利用の展開の          …イノベーションの有力なツールとしての一分野を形成してきている。の後に、次を加える。「また、量子もつれや量子計算、量子生命科学といった量子レベルでの科学と技術が急速に展開してきているところ、これに呼応して放射線及び放射性同位元素の利用が遅滞無くかつ円滑に進められるよう枠組みの点検・整備が求められる。」          今後も、…影響の研究にも注力していくことが重要である。の後に、次を加える。「特に、量子レベルでの科学と技術の展開における放射線と放射性同位元素の役割・機能については未知数であり、世界に遅れを取らない配慮が不可欠である。」最終文の「また、これらの取組によって、…」の文頭「また」を削除する。          理由：量子レベルの科学と技術における放射線と放射性同位元素の利用については、これからの課題であり、研究開発を阻害しない手当が必要である。</p>
74	<p>どうして原発ありきなのですか？ 3・11事故であれだけの犠牲が出たのですから、原発は一旦社会から撤退して、東電はまずは犠牲者の救済に当たるべきです。そして安全なエネルギーへとシフトしていくのが、企業として当たり前の姿勢です。どこの企業も事故を起こしたり問題のある商品を提供した時には、まずやるべきことはその反省に立って方向転換をして、消費者の信頼を取り戻すことではありませんか？ それなのに大手電力会社と国は、国民がこんなに恐れているのにもかかわらず、なぜ原発ありきで基本方針を立てるのですか？ 国民が恐怖を抱かないように、廃炉研究を中心にして、もしその研究の中で、スイッチひとつで放射能を無毒化できる方法に達した時、また社会に原発を提案してください。それまで、一般の国民は原発を受け入れることは無理だと思います。国民の声をよく聞いてください。国民の思いから外れた基本方針とならないように、心からお願いします。</p>
75	<p>福島をみると、原発事故の処理もまったく何も終わっていない。          そんな中、自主避難している方への支援を打ち切るということである。          同じ日本の中に故郷に帰ることができない人々がいるという現実がある以上、原子力の利用を今までと同じ枠組みで考えて継続すべきではないと考えます。          原子力の利用には反対ですが、安全に廃炉していくための研究等、資金の投入はすべきだと考えます。          国が総力をあげて取り組むべきことは、本当に安全で安価なエネルギーの開発ではないでしょうか。日本が開発できなかったら、世界中どこもできないと思います。</p>
76	<p>東電福島第一原発事故による被害、影響、現況などを記載すべき。          地球温暖化問題への対応策として原子力利用を促進すべきではない。</p>
77	<p>私が危機的に感じていることは、原発に対する大小の懸念に対して検証とそれに基づく改善が行われていないと感じる点です。          福島の事故の検証、もんじゅの適当な点検の検証、東京電力の不十分な情報開示の検証、大手電力会社の値上げの根拠の検証はおこなわれていますか？          何事も正しい過去の検証がなく前に進むのは、時には後退をもたらします。特に原子力発電のような重大事故を起こす可能性があるものについては特に重要で、検証とそれに基づく改善ができないといけないという点においては誰もが賛同することかと思えます。          原子力規制委員会より、より独立し、科学的にとらえ、実行権のある機関を作る必要があります。政治、企業に対してものを言え、そしてその根拠をすべて開示するようなものです。          「我が国では、特有のマインドセットやグループシンク、同調圧力、現状維持志向が強いことが課題の一つ」          との記載もありますが、ここを改めない中で原子力を利用することは間違えば日本を人の住めない場所にしてしまう危険を持っていると考えます。          またアメリカでも予算の減額が言われている原子力にいつまで依存するかという根本の問いにも検証が必要です。</p>
78	<p>該当箇所「2.1 東電福島原発事故による影響(3頁2行目~9行目)」          (1) 意見の趣旨          東京電力福島第一原発事故の前と後では人々の原発に対する警戒心が、全く異なる。「ないはずのことが起きた」、裏切られた感覚を持っている。「基本的考え方」として、「撤退」をまず打ち立てるべき。「原子力の利用」は「できない」。          そもそも日本が原子力利用ができるとして推進して来られた「基本的考え方」では、この事故が起きる前には放射性物質に関する規制法がなかったことでも明らかな通り、「事故はない」から「あり得た」原発であって、ないはずの事故が起きた後には「事故のある」原発は存在を認められていない、と考えるべき。撤退すべき。          (2) 意見の理由          考え方では、「今後原子力利用を続ける」ことを前提とした上で、国民の不信・不安を軽視し、放射性物質のリスクを軽視している。安心などあり得ないものを、「安心させることが重要」としている。神話に過ぎない。          福島第一原発事故から6年を経過して、未だ故郷に帰れない人たちが10万人も存在する。</p>
79	<p>3. 11フクシマ第一原発事故の反省と教訓を真摯に受け止め、原発からの撤退を決意してください。          地震大国の日本では原発の設置には向きません。          特に福井県に集中的に設置されている、若狭原発で事故が起こったとき、いち早く琵琶湖は放射能汚染され、福井県は勿論、滋賀県、京都府、大阪府とその被害は計り知れません。</p>

80	<p>使用済み核燃料に関して営利事業者に責任を負わせず、被害に遭った人にまで負わせる考え方をすべきでない。また再利用における過酷事故は原発事故を上回る被害が予想され、再処理工場は計画中止・解体をし、プルスーマルも地震国では行なうべきではない。地震・津波・噴火の危険を避けるためプールでの保管は止め、早く全て乾式貯蔵に切り替えるべき。50～100年程度の保管費用は全て事業者負担。100年以降は政府負担とする。日本での地層処分は断念する。東芝、日立、三菱に対しても原発産業からの撤退を進め、医療分野のみの利用をする。日本も含む全てのプルトニウム保有国はその管理権限を国連に移す。日本は廃炉研究と廃棄物の管理研究と「可能性としての放射性物質の無害化」研究と被ばく最小化の研究のみを推進する。廃炉に関して経済弱者への被ばく強要をしてはならない。研究者は他者を被ばくの実験台・研究対象としてはならず、キュリー夫人のように自らを危険に曝す覚悟でこれらの問題に取り組む。</p>
81	<p>該当箇所「4(1) 東電福島原発事故の反省と教訓を真摯に学ぶ(6頁7行目～11行目)」</p> <p>(1) 意見の趣旨 福島の復興・再生については賛成。しかし、原子力政策とは関わりない。6年間、福島第一原発の汚染水対策はほとんど失敗している上に、廃炉の見通しが技術的に立っていない。技術力の限界を認めて撤退すべき。</p> <p>(2) 意見の理由 考え方は、福島第一原発事故後の原子力政策の再出発のために、福島の復興・再生をその起点と位置付けているが、福島の復興・再生は、原発事故被害者・被災者の生活や地域社会、豊かな自然環境を取り戻すものとして、原子力政策と関わりなく、東電及び国の喫緊の課題。原子力政策の再出発と関連付けるものではない。また、考え方では、廃炉・汚染水対策、除染等の諸課題に着実に対応し、福島の復興・再生に全力で取り組まなければいけないと述べているが、仮設の凍土壁方式を強行し、原子炉建屋への汚染水流入を阻止できていない現状を認め、地下水と海洋汚染のこれ以上の拡大を防止するため、地下バウンダリの設置を含めた抜本的対策を速やかに計画・施工することを求めるべきである。</p>
82	<p>原子力発電と核燃料リサイクルへの取り組みから撤退するべきです。原子力発電所の新增設を止め、再処理工場、高速増殖炉などの核燃料サイクル施設はただちに廃止してください。</p> <p>また、停止中の原発は再稼働はせず、廃炉に向けた作業に順次取りかかってください。再生可能エネルギーを加速させるために、電力自由化、発送電分離などの電力事業の根本的な改革を実施すべきです。</p>
83	<p>原子力利用を全面的に即時廃止しなければならない3つの理由</p> <p>(1)原子力発電所は平常運転時にもトリチウムなど大量の放射性物質を環境中に放出して、人・あらゆる生物に恒常的に健康被害を与えている。1950年ごろからガンが大幅に増えたのは、原爆実験・原子炉からの放射能汚染が原因です。</p> <p>(2)原子炉部品の老朽化・操作誤まり・電源喪失などによる大事故があれば、日本全土が汚染されて人が住めなくなる可能性がある。</p> <p>(3)使用済み核燃料が無害化するまで1百万年間にかかる管理費用を含めての膨大なコストに見合わない。</p> <p>原子力利用を全面的に即時廃止するべきです。</p>
84	<p>4. 原子力利用の基本目標について そのp6</p> <p>(2)3行目「原子力エネルギー利用は有力な選択肢であり、」を削除すべきである。</p> <p>理由 1. 地震国日本で原発は安全に運転できない。2. 太陽、風力、水力などの自然エネルギーの方が安く、何よりも将来性がある。3. 高速増殖炉も断念したのでウランは資源としても役に立たない。4. 原発事故のコストは膨大であり、その賠償責任も果たしていない。そのような現状でこのような計画を立てるのは科学的な思考力を疑われる。</p>
85	<p>1)全般(P1～P2):この取りまとめ文書は、原子力への取り組み策を国内外で共有する手段として大変意義があり、この結果を閣議決定により広く衆知されることを期待しております。</p> <p>2)重点化(P8およびP15～P16):8項目の重点課題に整理されていますがここ当面の5年間では「廃止措置および放射性廃棄物への対応」を優先して取り組んで頂きたいと思っております。この課題は現在、鋭意進めている福島事故対応と並び、原子力発電の継続の賛否には関係なく進めるべきもので、発生者責任の原則で実施主体は明確ではありませんが、取り組みは所管省庁や事業者の個別対応で、規制・制度や持続性、などが不透明で海外に比べ遅れている部分もあります。特に一般産業や研究機関の施設の廃止措置や廃棄物の処分では規制や財源の確保などが未整備で、発電所の廃止措置や廃棄物処分の枠組みや高レベル廃棄物の処分場の決定手続きなどと整合性のある枠組み作りが必要であると思われまます。そのため、財源確保や技術の統合・継承、コスト低減化や社会受容などを視野に入れた管理組織の在り方、などの検討を行うために有識者による会議組織の設立も一つの方法です。</p>
86	<p>「2. 原子力を取り巻く環境変化」の部分は、はっきりと福島第一原発事故によって原発事故の甚大な被害を経験し、自然エネルギーを強く要望するようになったこと明示して欲しいと思います。</p> <p>「5. 1共通的留意事項の部分で、原子力利用を進めるといのは現実的ではありません。核燃料サイクルは実現していませんし、核のゴミを処分する見通しもたっておりません。将来解決できるかもしれないから実施するというのは、無責任な願望です。原発を廃止する原子力政策をとるべきだと思っております。</p>



87	<p>[1] 「原子力利用に関する基本的考え方」というタイトルと内容の整合願う  本意見募集のタイトルは「原子力利用に関する基本的考え方」である。しかし内容は「考え方」になっていない。「考え方」とは辞書によると「(1)思考の傾向。思想。(2)考える方法。思考の順序」となっている。p.11に「原子力利用に関する基本的考え方」として3項目が示されているが、これでは辞書の意味になっていない。タイトルを変えるなり、適切な修正をするなりして対応願いたい。</p> <p>内容はマスコミ等で行われている考えを適当に纏めたものになっており、自分の考えといったものが感じられず、迫力のないものとなっている。これでは多くの人の心に響かないであろう。</p> <p>今までの原子力行政では、前例踏襲と先進国に倣うことを常としてきた。今回は前例踏襲で陥った問題を先進国に倣うことで切り抜けようとしている(p.12)。時代は変化し、先進国も問題を抱えている。日本はもっと自分で深く考えるようにしなければならない。このような意味で、今回の「考え方」は前進してほしい。</p>
88	<p>[2] 文章を読みやすくせよ。□  読みにくい文の例)  p.8, 5.1.第2段落 「3. ——必要がある。p.8, 5.1.( )内に英単語が記されている。このようなことが多いと、作成者の本気度が疑われる。</p>
89	<p>[3] 原子力の原点に戻って、自由な発想と全体を見通す目をもって考えるべき  タイトルは「原子力利用に関する基本的考え方」となっているが、その内容は喫緊の課題となっている軽水炉の再稼働と高レベル廃棄物の地層処分のためのPAを得るための説明の資料になっている。このため長期の展望がなく、現在窮地に陥っている関係者の一部を短期的に救済できたとしても、このままでは原子力は衰退し、日本経済も凋落していくであろう。</p> <p>原子力委員会としてやるべき使命は、ここに(p.6-18)書かれていることだけではなく、新しい技術開発を通じて本質的な解決を図ることだと考える。特に固有安全炉、廃棄物処理処分、核拡散・核防護、再生可能エネルギーとの協働システム、地球全体の課題として開発途上国等への貢献、資源問題といったことは重要であり、開発プロジェクトを建てて推進しなければならないであろう。現状をよく考慮し、優先順位を検討し、ロードマップを作製する必要がある。</p>
90	<p>[4] 原子力関連機関に継続して内在している本質的な課題をもっと考えるべき  「3. 原子力関連機関に継続して内在している本質的な課題(p.5)」というのは意気込みを感じるが、内容は原子力に限らず日本的組織や国民性に関して屢々指摘されている一般的なものになっている。しかもこれに対する解決策が具体的に示されていない。「5. 重点的取組とその方向性」の中で個々に考えようとしているのかもしれないが、ぼけてしまっている。重要だと認識しているのなら、別立てでしっかりした対策を立てるべきである。</p> <p>ここであげられた課題は重要なものだが、もっと原子力に特化した課題がないのは不思議である。欠けていることで重要なこととして、「自由な発想と全体を見通す目」を指摘しておく。戦後しばらくはある程度重視されていたが、現在では個人的にも組織的にもこの能力がかなり劣化している。外国と比べて研究や大学のレベルの相対的な低下の要因のひとつとなっていると考えられる。原子炉の稼働率の低さや事故にも影響している可能性が高い。教育でこのような意識を育てるとともに、関係者も積極的に意識する必要がある。</p>
91	<p>[5] 今までと異なる具体的な政策を提案すべし  「4. 原子力利用の基本目標について(p.6-7)」で8つの目標を上げ、「5. 重点的取組とその方向性(p.8-18)」でこれらのそれぞれに対して方向性を示すという形で「原子力利用に関する基本的考え方」を示している。「4. 原子力利用の基本目標について」では8つの目標が選ばれた理由を示す必要がある。網羅的にみえる。「1. はじめに(p.1)」で書かれている「網羅的かつ詳細な計画は策定しない」という趣旨は守られているのであろうか。この趣旨に沿うなら優先順位や時間軸上での大まかなロードマップが必要であろう。今後の取り組みに対する記述が杜撰であり、これでは詰めていったとき「もっとがんばろう」といった精神論に行き着くことになりかねない。今までも関係者はそれなりに努力してきていると思う。今まで努力してきた失敗したとすれば、今後の指針は今一層の努力というのではなく、これから向かうべき方向を今までと異なった具体的な政策で提案すべきである。そのためにも「自由な発想と全体を見通す目」が必要である。</p>
92	<p>p3 2.1. 東電福島原発事故による影響  「東電福島原発事故は、福島県民はじめ多くの国民に多大な被害を及ぼし、これにより、我が国のみならず国際的にも原子力への不信・不安が著しく高まり、原子力政策に大きな変動をもたらした。今後、原子力利用を続けるためには、こうした不信・不安に対して真摯に向き合い、社会的信頼を回復していくことが必須」とある。</p> <p>「不信や不安と真摯に向き合う」というが、事故後6年を経過しても、これほどの大事故の責任をだれもとっていない。その一方で運転開始40年を超える老朽原発の運転が認められるなど、不信や不安を増大するようなことがどんどん進められている。</p> <p>まずは福島事故の原因を調査すること。事故炉の状況を把握することが最優先であり、事故炉の廃炉への見通しがついてから、では他の原発をどうするのかを考えるべきだというのが、普通の市民の普通の感覚ではないか。</p> <p>だれも責任をとらず、明確な事故原因の説明もないままの原発の再稼働は、市民の信頼を回復することはできない。</p>

93	<p>福島での災害の結果、この地震国の上での原子力でのエネルギー運営は、人知を結集しても、それをはるかにうまわる自然災害の破壊で、想像を絶する被害が出るのが判明した。そして、北朝鮮情勢などによっても、計り知れない大惨事が、原発立国を続ける限り、起きる可能性を否定できない。それは、ミサイル攻撃だけでなく、テロによっても起きる。原発さえなければ、数県にまたがる回復不可能なダメージは防げる。</p> <p>そしてまた、地球温暖化による気候変動による災害は、毎年その被害の程度を更新しているではないか。</p> <p>必ず来るスーパー台風によって、電源喪失の危険、および、廃炉途上の福島も、今後、限らない脅威にさらされる。継続的なダメージは、臨海部での原発稼働を例外とするものではない。</p> <p>原発を廃炉にする技術さえおぼつかない我が国で、これ以上の原発の営業は将来的な国民と未来の子どもたちにとって負の財産であることが、既にはっきりしている。それよりも、別のエネルギー開発に早めに舵をとることが、国際情勢の上でも国益にかなない、しいては日本の科学立国としての地位を保障する。なによりも、リスクでしかない原発を続けることは、納得できない。</p>
94	<p>原子力利用に関する基本的考え方(案)全体への意見です。「基本的考え方」が基本的に間違っています。その理由は次のとおりで、一言でいえば「核と命は共存できない」からです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 核のゴミを出してはいけない</li> </ol> <p>使用済み核燃料問題(いわゆる「トイレなきマンション」)が長年そして今も全く解決の見込みが立っていない。もんじゅ廃炉決定を待つまでも無く「核燃料サイクル」は破綻している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2 原子力発電はゼロエミッションでもクリーンでもない</li> </ol> <p>原子力発電は地球上の海と空と大地を放射能で汚染し被曝労働者のみならず多くの生命に被曝をもたらす。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3 ひとたび事故が起こると取り返しがつかない</li> </ol> <p>東電福島第一原発事故が示すようにひとたび大事故が起これば取り返しがつかない膨大な被害を与える。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4 核兵器を持つべきではない</li> </ol> <p>広島・長崎・福島を経験した日本は兵器を持つべきではない。日本国憲法9条を真に実現するためにも原子力発電も核燃料サイクルもプルトニウム保有も放棄するべきである。</p> <p>人類の横暴を続けてはいけない。地球上のすべての命のために原子力利用を放棄するべきです。</p>
95	<p>5p 2.2. 原子力利用をめぐる環境変化</p> <p>東電福島原発事故によりいったんすべての原子力発電所の稼働が停止し、原子力発電への依存度が低減した。また、電力小売全面自由化により、従前の地域独占と料金規制(総括原価方式による料金規制等)が廃止されることとなり、電力事業の競争環境の下で原子力事業の予見可能性が低下している。</p> <p>この部分、福島事故後の原発の状況と電力自由化の影響の見通しが甘過ぎます。</p> <p>「原発は安い」と経産大臣をはじめ、電事連の役員などもまだいっていますが、福島事故の後処理の費用の大幅な増加をみれば、原発がコスト的に見合うものではないことは明らかです。</p> <p>もしほんとに原発が安い電源だというのであれば、託送料金に福島事故の賠償費用を乗せなくていいはずですが。</p> <p>また福島事故の廃炉費用を東電の利益から捻出するというシナリオも、現実的とは思えません。</p> <p>都合のいい数字だけを取り出し、自分たちの都合のいい制度をつくり、お互いの矛盾点は無視をする。このような姿勢は、不信感をあおり、原子力行政のいうことがますます信じられなくなります。</p>
96	<p>p4 2.4. 国民生活や経済活動に影響を及ぼすエネルギーをめぐる状況</p> <p>原子力発電を代替する従来の火力発電の焼き増しに伴う化石燃料の輸入増加により、多額の国富が海外に流出するとともに、再生可能エネルギー固定価格買取制度の導入等も相まって電気料金の上昇を招いている。</p> <p>原発の長期停止により、化石燃料の増加による国富の流出したといわれるが、それ以上の損失が福島原発事故によりもたらされている。</p> <p>経産省の試算では、2015年度2.3兆円の化石燃料費が増加したという。</p> <p>一方2016年の経産省研究会の試算では福島事故の後処理費用が倍増して22兆円にもなるという。今年の3月には日本経済研究センターが70兆円になるという試算を発表している。これほどの国富がたった一度の事故で損なわれてしまう。</p> <p>70兆円を2.3兆円で割ると30年。30年間火力を炊き増しても、原発を再稼働しないほうが安全でコストは安い。</p> <p>経済の影響を正しく評価すれば脱原発にしかない。</p>
97	<p>増え続ける特定放射性廃棄物の処分について、どのように考えてますか？</p>

98	原子力を利用することは、すでに無理であるというのが東京電力福島原発やチェルノブイリ原発などの原発失敗歴史からわかっていることですので、利用そのものをやめることが地球全体の安全につながるのだと思います。もんじゅのことで人間が制御できないことがわかっています。原子力の利用をやめ、廃炉政策をしていくことが経済的にも環境・生命を守ることもつながります。今すぐ、廃炉へと最速で進むべきだと思います。よろしくお願いします。
99	原子力を制御できてないのに利用するのは反対です。誰も責任取れないことをしないでください。
100	原子力は、医学分野などを除いて、発電や武器には使うべきではないと訴えます。私たちの国は、脱原子力のため、率先して行動するべきです。
101	p6 (1)東電福島原発事故の反省と教訓を真摯に学ぶ 福島の復興・再生は、東電福島原発事故後の原子力政策の再出発の起点であり、廃炉・汚染 水対策、除染等の諸課題に着実に対応し、福島の復興・再生に全力で取り組まなければいけない。同時に、原子力関連機関は、事故から学ぶべき教訓を常に見直し、これら教訓を真摯に受け止めて原子力安全を最優先課題として取り組むことが必要である。 福島原発事故の教訓を真摯に受け止め、原子力安全を最優先課題とするなら、まずは福島原発事故で何が起きたのかを解明することを優先すべきである。いったい何が起きたのか、溶け落ちた核燃料の状況もわからないのに原発の再稼働などありえない。真摯に受け止めるという言葉だけが伝えられるけれど、それに実態がともなっていない。原発事故で大量の放射能が拡散し、日常生活を破壊された人たちの思いを原発の再稼働がどれほど傷つけているのかを理解できないとしたら、あまりにも創造力が欠如している。
102	原子力は本質的に非常に危険なものだから原子力発電と燃料サイクルの事業の全てから可及的速やかに撤退すべきです。特に我が国は世界有数の地殻変動が盛んな国であり、冷却不能になるリスクが高く、大規模な放射性物質の放出は世界中に被害を及ぼします。世界中の人々の安全のためにもすぐにやめるべきです。 すでにできてしまった核生成物やそれによって汚染されたものは目に見えるところに隔離して厳重監視すべきです。
103	原子力発電は気候変動対策にならず、危険なだけなので速やかにやめるべきです。 再処理を含む、すべての核燃料サイクル事業からも危険なので撤退すべきです。 原発等は冷却を通して膨大な熱を環境に放出し、海を温めて海水中の二酸化炭素等の温暖化ガスを大気中に放出させ、地球温暖化を加速します。 また、ウラン採掘や濃縮、輸送、運転、建設と廃炉、長期に渡る燃料冷却、最終処分まで、核燃料サイクルのすべての段階において、膨大な電力と化石燃料を消費します。地球温暖化に寄与しているといわれるコンクリートや鋼鉄などの素材も膨大に使われます。 このような無駄が多く、環境を破壊し、生物に危険な技術の利用は今すぐやめるべきです。
104	原発については、東日本の災害以降考えが変わりました。基本的には、事故は起きないと言われていますが、一度起きると人力の及ばないことになる危うさが伴うことを知り、原発の使用には、？です。事故が起きた際の保証、事後処理等の費用を考える時、原発使用を手放して賛成できません。人的な被害を考える時、尚更慎重に扱っていただきたいと思ってます。
105	原子力の利用は絶対やめて欲しい。制御できなくなった時の被害が甚大で、税金を永遠につぎ込まないと収拾できない。一部の人の利益の為の、リスクの高い原子力の利用は止めてください。
106	原子力利用は速やかにやめるべきです。 初の原子力爆弾から七十年超、核生成物は地球環境に蓄積し、天候や食物連鎖を通して濃縮され、人類の健康にも悪影響を与えてきました。 核生成物は放射線を発し、体の中を突き抜け、細胞やDNAを傷つけてガンなどの疾病を起こします。核生成物が飲食、呼吸、皮膚を通して体内に入ると、化学構成が類似した栄養素と間違えられて一定の臓器や組織に濃縮し、様々な疾患を起こします。体内に入れば近くの細胞や遺伝子を攻撃して切断します。また、フリーラジカルを大量に発生させ、老化を加速します。トリチウムは水素と取り違えられ遺伝子等に組み込まれます。 このように毒性の強い物質を通常運転時も環境中に放出し、再処理では原発の一年分を一日で放出します。大規模な漏洩や爆発事故が起きれば、膨大に放出され、環境を半永久的に汚染し、環境が汚染されれば長期低線量被曝が半永久的に続きます。使用済み核燃料の安全な処理保管方法は発見されていません。既存の廃棄物はすでに漏れています。使用済み核燃料は将来、最大の環境汚染源になるかもしれません。 このような危険な物質を膨大に排出する技術容認できません。
107	原子力発電はゼロリスクでないどころか、ひとたび事故が起これば、福島第一原発のような被害甚大なりiskを負うにもかかわらず、たかだか発電出来るだけの施設である。 国民の命と財産を多大なりiskにさらして行う発電方法であり、電気を得る手段としてはなはだ不適當であります。 よって、国民の命と財産を守るために原子力発電からは撤退するのが適當である。
108	福島を再確認してますか？あんな廃墟を生み出すバケモノは人間が扱うべきではありません！
109	福島での事故に見るように、原子力は一度異常が起こると未曾有の大惨事を招く大変危険極まりないエネルギーであり、目先の利益の為にそのリスクに目を背けていくことは断じて認められない。

110	<p>原発の事故発生頻度実績と放射性廃棄物処理を現実的に冷静に評価すると、緊急の大規模な投資を行ってでも原発は即時廃止し、エネルギー供給・流通のイノベーションへの大規模な投資を早急に行うべきと考える。</p> <p>原子力の置き換えは、系統電力の需給の枠組みに拘らずに、よりトータルな方法で進め、地方経済振興、雇用創出の公共投資、国際競争力のある技術・生産能力の育成という経済施策として割り切っておこなうべきです。</p> <p>エネルギーシフトの投資は、単なる国民負担ではなく、短期的にも関係産業に内需拡大をもたらすとともに、設備稼働後は、永続的に燃料コストなどの支出を低減し、初期投資は回収されるとともに、関係産業は、投資額相当の売上と雇用の拡大を享受する政策であることが理解されなければなりません。エネルギーシフトは、当然ながら、お金の流れを変える産業シフトを伴いますので、既存系統電力関連の企業の売上が、新産業によって奪取されるという部分がでてきます。この部分は、自由な経済競争の中では当然のものであり、既存産業の保護の為、産業シフトを遅らせることは適切ではないと考えます。</p>
111	<p>p12 (4)核燃料サイクルの取組</p> <p>我が国では、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウムを有効利用する核燃料サイクル事業が、原子力事業者によって行われている。プルトニウムの有効利用等に当たっては、平和利用を大前提に、核不拡散に貢献し国際的な理解を得ながら進めるため、利用目的のないプルトニウムは持たないという原則を引き続き堅持する。再処理、核燃料サイクルを放棄するべきである。もんじゅの廃炉が決まった。すでに核燃料サイクルは破綻している。プルサーマル発電をしても、使用済みMOX燃料の置き場もなければ、処理方法もない。なぜ危険でお金もかかり、廃棄物の量も増える再処理に固執するのか理解できない。</p>
112	<p>P15 (3)現世代の責任による放射性廃棄物処分の着実な実施</p> <p>放射性廃棄物、特に高レベル廃棄物の処分にあっては、日本学術会議の提言をもっと生かした形にするべき。暫定保管量の特定が必要。次々と原発を再稼働させて、いくらか量が増えても処分は可能とばかりにすすめている今のやり方では、失われた信頼を回復するのは無理である。</p>
113	<p>原子力利用からは撤退し、原子力利用している国や、導入を考えている国を説得して、地球規模でやめるべきです。これまでの核実験や原発や再処理工場の通常運転や事故で核生成物質が環境中に蓄積しています。核廃棄物も世界各地で漏れています。これ以上猛毒を作らないことがまず一番にやること。そして、もう作ってしまった猛毒をいかにして少しでも安全に管理するかを、国際的に叡智を集結、研究して可能な限り環境を守ること。今あるものが全部漏れたらものすごい汚染で生き物の殆どは死ぬでしょう。でも、もれるのは時間の問題ですし、事故も時間の問題です。新たな毒を作っている場合ではないのです。</p>
114	<p>2.1福島原発事故による影響p.3</p> <p>「原子力利用や放射線リスクに関する国民の不信・不安を軽減するための取組が一層重要となっている」という記述に対して。国民の不信・不安は正常な良識に基づいている。それは今までの原子力推進者の態度の結果である。それを不正常であり矯正するという姿勢は改めてもらいたい。</p>
115	<p>2.4…エネルギーをめぐる状況p.4</p> <p>「資源調達国や海上交通路の情勢変化の影響による供給不安に直面するリスクを常に抱え、エネルギー安全保障の確保は、わが国が抱える大きな課題である」に対して。だからこそ憲法第9条を中心とする平和外交が必要である。諸外国と対立しないようにすべきであり、憲法を改正するという政策を停止することが先決である。</p> <p>「電気料金の上昇は、すべての要因でないにしても、産業の国際競争力の低下や雇用機会の喪失等、国民生活及び経済活動に多大な影響を及ぼしていると考えられる」に対して。電力需要は年々大幅に減少していて、それほど大きな影響を及ぼしていない。ドイツなど、脱原発に切り替えた諸国もそのゆえに経済不況に陥っていない。</p>
116	<p>危ないからすぐやめれ！</p>
117	<p>原子力利用は即やめるべきです。使用済み核燃料は行き場がありません。各原発の使用済み燃料プールは満杯になりつつあります。再処理は大変汚染が激しいプロセスですし、事故を起こせば原発の比ではありません。こんな行き場のないものを作り続けてお湯を沸かすのは短絡的かつビジョンに欠けています。日本は再生可能エネルギーで技術立国を目指すべきです。核にこだわって出遅れましたが、今から全開で頑張れば良いと思います。また、可能な限り核廃棄物を厳重に安全に管理する方法の研究も必要です。</p>
118	<p>4(2)地球温暖化問題や…原子力エネルギー利用を目指す</p> <p>「エネルギーの安定供給、地球温暖化問題への対応…を踏まえながら原子力エネルギー利用を進める」に対して。電力は1次エネルギー全体の1/4程度である。そして、原発の再稼働を進めても発電容量のせいぜい20%程度である。つまり、維持エネルギーの5%程度を原子力エネルギーに代えることは大した効果がない。再生エネルギーは燃料加工のエネルギーが不要であるから、さらに地球温暖化防止に効果があるし、地産地消であるからさらに安定供給に効果がある。原子力エネルギー利用を再生エネルギー利用に優先する理由はない。</p>
119	<p>4(6)原子力の平和利用…</p> <p>「プルトニウム利用に関しては、透明性の向上と、…」に対して。プルトニウム利用を完全に廃止する方が平和のために、一層有効である。直ちに停止すべきである。</p>

120	4(6)放射能は人間の都合に合わせて速やかに減衰してくれない。無理な被ばくをおして作業したり不安全な地層処分を強行するのではなくて、放射線の減衰を待ちつつ、安全な方法を探るべきである。しかも、これ以上に放射性廃棄物を増やさないことが第一の優先課題である。
121	原子力利用は国益保護のため、即、撤退すべきです。原子力が安くないのはもう本当によくわかりました。私達が電気代や税金で支えていたんですね。そういうものがなければ他の発電方法に経済的に太刀打ちできない。東芝も破産するくらい経済的に行きづまっている技術が続ければ、国が減びるほどのコストが積み上がっていくでしょう。と言うより、もう国が減びかねないようなコストがかかっています。これ以上進まないのが愛国であり、未来の世代に対する責任です。いつまでも続けていたら、日本中が今より核施設に溢れ、核のごみ捨て場だらけになります。未来の世代にそういうものを残すのは、倫理的にもまちがっています。やめましょう。今からでも遅くないから、速やかにやめましょう。それから、他に国に原発作るのもやめましょう。燃料加工も再処理もやめましょう。そんなものを未来の地球に残すのは罪です。
122	原子力利用からの即時撤退を求めます。巨額の費用がかかり、せつかく作っても40-60年ぐらいしか使えない。その上半永久的に消えない毒のゴミを何万年も保管しなければならぬ。しかも燃料サイクルのすべての過程で被曝労働を必要とする。こんな馬鹿なお湯の沸かし方はありません。電気は足りていますし、これからもっと省エネ技術が進むでしょう。世界の潮流は再生可能エネルギーです。蓄電池の性能もどんどん向上し、コストが下がっています。日本の技術力の真骨頂じゃないですか。経済も人の気持ちも上向くと思います。一刻も早くエネルギーシフトし、明るい未来へ向かいたいです。それが国民の願いだと思います。
123	原子力利用から、速やかに撤退してください。福島原発事故で大量の放射性物質が放出され、今も地下に、大気に、海に放出され続けています。除染すれどもすれどもまた汚れる。環境が汚染源になってしまったからです。国破れて山河あり、ではなく、山河も失ってしまった。福島の農家の人たちは、高線量の場所では息を止めて通り、農業を再開するように言われているそうです。剥ぎ取った汚染土は行き場がなく、全国の公共事業で使うという恐ろしい政策。汚染された作物や海産物も混ぜて薄めて、緩めた基準で測れば子供に食べさせてもいいという恐ろしい政策。恐ろしいだけでなく、自分の首を占めるような政策を実施しなければならないのも、被害を隠蔽し、原子力を正当化して続けるためです。原子力利用をやめると決めればすべてが変わります。再び事故が起きてしまえばまた被爆し、汚染の上塗りです。地震大国では危なすぎる。もう怯えながら暮らすのは嫌です。私たちはもっと希望あふれる明るい未来がほしいのです。
124	4(8)原子力利用のための基盤強化を進める 原子力利用に資源を投入するのではなくて、再生エネルギーなど将来性のある分野に資源を投入すべきである。
125	5.2.1(1)福島の着実な復興・再生の推進と教訓の活用 「避難に伴う心理的な負担の軽減や帰還環境の整備等…」に対して。避難に伴う心理的負担が発生したのは、住民の無知によるものではない。事業者、政府、自治体が必要な準備を怠ったからである。帰還環境についても、現在の帰還環境の放射線被ばく許容レベル20mSv/hは非常時の基準である。そのような環境に帰還することが当然と考える政府判断は、きわめて非人道的なご都合主義に基づいている。そのことから改めるのが先決である。
126	5.2.1(2)ゼロリスクはないとの認識のもとでの安全向上への不断の努力 「事故は必ず起こりうる」との認識の下、…」に対して。その認識は正しい。そして原発はひとたび事故を起こしたら莫大な被害を及ぼす。その事実は、民生用の発電設備としてこのようなシステムを使うべきでない、ということをお話している。その判断を行うことが為政者の責務である。
127	5.2.1(5)健康影響の低減に重点を置いた防災・減災の推進 「無理な避難により災害関連死等の被害を生じたことにより、避難等に伴う健康上のリスクも考慮すべきであったとの指摘もある」に対して。このような被害が生じたのは、事業者、政府、自治体が必要な準備を怠ったからである。避難計画を周到かつ十分に立てるべきであって、計画の必要を矮小化すべきではない。
128	5.2.1(6)原子力損害賠償制度による適切な賠償の実施 「万が一原子力事故が起きた場合に、迅速かつ適切に被害者を救済する必要がある」に対して。現状は福島原発事故の被害者に対する賠償はきわめて不誠実かつ不十分であり、各地で広範な被害者からの訴訟が提起されている。また、東電の賠償窓口はきわめて不誠実であるし、各地の自治体も被災者に対して冷淡である。その現実を是正することが先決である。
129	5.2.2(1)原子力利用をめぐる環境変化への適用 「国は、全体で見ればエネルギーコストの増加を最小限に抑える形で、原子力発電の特性を生かせるよう」に対して。原子力発電の危険性は許容できないレベルであり、決して経済的ではない。
130	5.2.2(3)着実な軽水炉利用に向けた取り組み 「軽水炉の長期利用の取組を安全性向上とともに進める必要がある」に対して。原発の長期運転は危険である。40年規制を順守すべきである。
131	5.2.2(4)核燃料サイクルの取組 「再処理施設の竣工、MOX燃料加工工場の建設等を進めていく必要がある」に対して。再処理やMOX燃料利用は不経済かつ危険である。直ちに停止すべきである。

132	5.2.3(2)グローバル化の中での国内外の連携・協力の推進 「我が国の優れた原子力技術やノウハウの国際的な事業展開…、より一層戦略的に進める必要がある」に対して。台湾やベトナムの原発建設中止など、世界は脱原発に向かっている。むしろ、新しい発電技術開発を目指すべきである。東芝が消滅しつつあるのは原発建設事業に「選択と集中」した結果、経済社会が同社を必要としなくなった結果である。「社会インフラ輸出」と称して、首相が原発建設の「トップセールス」を行うなどという行為は本末転倒である。世界が真に求めているものは、原発に代わるクリーンで新しい発電技術である。
133	5.2.5(1)理解の深化に向けた方向性 [筒井哲郎意見]「原発立地地域をはじめとして国民の方々の関心にこたえるためには…」に対して。今や、どの世論調査でも、市民の60～70%は脱原発を望んでいる。その意向に忠実に従うことが原子力委員会の使命である。
134	5.2.6(1)東電福島原発の廃止措置 現在「中長期ロードマップ」に基づいて、東電が廃止措置を行っているが、プロジェクト全体の予算が明示されておらず、国民負担も成り行きで無制限に膨らむ恐れがある。工期は30年～40年としているが、未完成の技術をあてにした工程表であって、多数の「判断ポイント」が埋め込まれている。責任あるプロジェクト管理体制が確立されていない。まずは、合理的な計画を立て直し、明快な説明を行うべきである。
135	少なくとも、使用済み燃料や廃棄物を無害化出来る方法が見つかるまでは止めていただきたい。 何十万年も保管するしかないというなら、その何十万年の間にかかる保管コストも含み入れて、他の発電方法とのコスト比較をして発電方法の選択検討していただきたい。
136	わが国のエネルギー教育は、食料や水、環境の説明に比べ手薄で、各種エネルギーの特徴、手に入れるリスクをしっかりと小学校から教える必要がある。そのため、「4、原子力利用の基本目標について」の最後に 新たに章を設け「エネルギーとリスクの教育と国民合意」(仮名称)の追記をお願いしたい。
137	別のコメントで、5.2.6(2)の「研究開発機関や大学における原子力施設の廃止措置」の表現は「試験研究炉等の廃止措置」の表現の方が分かり易く誤解を招かない。
138	福島原発の惨事からの復旧や補償問題も未解決であり、北朝鮮よりのミサイル攻撃の標的となる脅威も有り、今後全ての原発は稼働を停止し廃炉にするべきと考えております。
139	原発は単に危険だけでなく、今となってはまったく経済的合理性が無いところが問題だと思います。これは海外の主要メーカーが続々と撤退していることから明らかです。しかも、運用や開発にあまりにもコストがかかりすぎトライ・アンド・エラーが効かないことから今後飛躍的な進歩を遂げるようなことはほとんど期待できません。一方で太陽光などの自然エネルギーが近々1セント/kwhにまで下がることが見込まれている現在、原発は負の遺産以外の何物でもないと思います。世界経済における日本の競争力を維持するためにも、即刻撤退の方向に舵を切るべきだと考えます。
140	案全体を読んで、まとめて意見を提出する。東電福島原発事故によって原発は事故が起きたら收拾がつかないことは周知の事実。原発事故によって世界中に取り返しのつかない環境破壊を起こしているのに、地球温暖化防止対策に利用しようとしていることは本末転倒だ。福島「復興・再生」は全く進んでいないどころか、政府は被災者援助を打ち切った。汚染水処理も失敗ばかりで、解決策が見えていない。除染もフレコンバッグは耐久性が限られているし、一度生態系に放射性物質が組み込まれたらそれぞれの放射性物質の影響がなくなるまでは途方もない時間がかかる。東電福島原発事故から学ぶことは原発をやめることだ。エネルギーの自給率を考えるなら、主に初期コストしかかからない再生可能エネルギーに力を入れるべき。それぞれの地域で地域に適したものを開発援助することが求められている。原子力委員会は「原子力廃炉委員会」に名称を変えて、廃炉と放射性廃棄物の処理に力を入れるべきだ。
141	1)日本を取り巻く世界情勢を鑑み、安全保障にかかわる戦略物資としての核物質、原子力技術の研究開発を行う事を視野に入れる必要があるのではないかと。(P.13)
142	2)たかだか50年にも満たないPCB廃棄物の管理ですら満足に行われていない状況を鑑み、はるかに長期間の管理が要求される高レベル放射性廃棄物の処理方法が確立できるまで商業用途での原子力利用を行い、放射性廃棄物をこれ以上、増やすべきではない(P.15)
143	原子力発電所は、大地震による津波や、戦争により敵国のミサイルの標的にされる危険性を考えると、即刻、廃止すべきです。全ての原発の、なるべく早急な廃炉を求めます。
144	原子力利用についての基本的考え： 1. 核分裂によるエネルギーの利用については、学術研究に特化したエネルギー利用を除き、30年以内の期限を定め、その期限までに全廃する。 2. 稼働後40年を超えた核分裂エネルギー生成施設(原子力発電所等)は、上述の期限を待たずに稼働を永久に停止させ、その後は、使用済み核燃料の保管施設としての利用のみを許可する。 3. 稼働後40年未満の核分裂エネルギー生成装置(原子力発電所等)も、使用済み核燃料を、生成装置が設置されている施設内に保管しきれなくなった時点で、稼働を永久停止し、その後は、使用済み核燃料の保管施設としての利用のみを認める。 4. 核融合によるエネルギーの利用については当面、学術研究に特化したエネルギー生成・利用設備を除き、計画・製造・稼働のすべてを禁止する。
145	福島原発の終息も見えないままの再稼働はありえません。人類がコントロール出来ない、事故が起こっても見捨てる以外何もできないものをいつまでも使い続けなくて、一日も早く過ちを認め未来の為に廃炉にしてください。日本が世界の核のゴミ捨て場になりかねない愚かな政策には反対です。再生可能エネルギーの拡大と需要側対策を加速的に推進するために、電力自由化、発送電分離等の電力事業改革を実施すべきであると思います。

146	すぐに廃炉に向かって動いてください。存在するだけでも危険ですが、せめて稼働させないで下さい。原発があることで守られる経済は既得権益のみです。電気は足りていません。新しい技術も開発されてきています。原発にしがみつこう様はみつともない。過ちを認め、改善することこそ立派な内閣府の姿でしょう。
147	福島原発事故後、ドイツでは元々原発推進派であったメルケル首相を中心に2022年迄の原発全廃を決めました。地震、津波の心配の殆どないドイツで福島の事故に学んで全廃を決めたのに、日本ではいまだにまだ廃止の方向が見いだせていません。メルケル首相も2年前、日本に来る前に「ドイツは再生可能エネルギー拡大の道を歩んでいる。日本にもそうなってほしい」と述べたと伝えられました。2013年9月16日～2015年8月10日の約1年11ヶ月間、日本で稼働していた(商業用)原子力発電所はありませんでした。それでも電気が足りなかった事はありませんでした。原発が必要でないのになぜ次々と再稼働させようとしているのか全く理解できません。一刻も早く原発の全面廃止を決めていただけるよう、お願いします。
148	こんなバカバカしいエネルギーは早くおしまいにしてほしい。もうとっくの昔にみなさん気づいているはずですよ。ご自身の中にある誠実さを、思い出してほしい。
149	原子力はもう古いです。とっくの昔に終わってしまった技術です、残念ながら。その現実を早く受け入れましょう。世界の潮流はもはや、新たな技術に取って代わっています。今から原子力を輸出したところで、万が一の事故を起こした場合のことを考え、買ってくれる国は少ないでしょう。ましてや事故の保証を負えと言われれば、イエスとは言えませんよね、国が崩壊します。ヨーロッパを牽引するドイツが、180度転換して、脱原発を決めた中、原発に明るい未来なんてなさそうです。太陽光、風力、地熱、波力、今の日本の技術があれば、いくらでも代替案は生み出せます。あえて、進めるべき技術は廃炉の技術です。そのノウハウを輸出することはできそうです。今、福島であーでもないこーでもないで戦っている人たちの、これまでの経験と技術をそこで終わりにせず、今後どんどん老朽化が進む、世界の原発を安全に廃炉に導くことに貢献するといいいのではないのでしょうか？もんじゅに何兆円かかったのでしょうか？？高い勉強代でしたね。一度も動かさず、なんの役にも立たず、お金だけを飲み込んでいく魔物です。
150	どれ程科学技術が進歩しても、原子力は人間が手を出してはいけない領域と考えます。科学者は、科学の反進歩に英断を下すべきです
151	福島原発事故の処理には膨大な国費(税金)と時間がかかることがはっきりしました。また、現在も膨大な量の様々な放射性物質を太平洋に垂れ流しており、諸外国から非難のまなざしで見られていることを国・政府(もちろん国民も)としてもっと自覚する必要があります。そのようななかで新たな原子力発電所の事故が発生すれば、我が国は信用をさらに失うとともに、国としての存亡にも関わります。これまでの原発は、次の事故が起こる前に速やかに廃止・解体する必要があると考えます。不確かな技術や頼りない設備の元で核反応や核融合をさせなくても、地熱、太陽光など様々な代替りの発電方法があります。それらを安定して効率良く、そして安価に利用する方法・方策を国・政府としてもっと真剣に考えるべきです。原子力政策を担当する貴部署は今後どのように原子力による発電を終息させるか、その道筋を検討すべき時であると考えます。
152	(案)2.3 地球温暖化問題を取り巻く環境変化(4ページ) (地球温暖化問題を口実にして、)原子力発電を「ベースロード電源」とすることは、国民世論とかけ離れている。国民の過半は原子力発電の再稼働を望んでいない(2016年10月の朝日新聞世論調査)。
153	(案)2.4 国民生活や経済活動に影響を及ぼすエネルギーをめぐる状況(4ページ) この節の内容は、国民をいたずらに不安にさせ(不安を煽り)、原子力発電の継続を目論むものである。脱原発は、省エネ・新エネ・新ライフスタイル・原発に依拠しない地域と地方の創生など、国民生活及び経済活動に新しい価値と雇用を生み出すと考えられる。
154	1 2.3. 地球温暖化問題を取り巻く環境変化について 温暖化ガスの排出削減策はより進めるべきです。が、原子力発電の撤廃も同時に進めるべきです。それが十分可能であることは、ドイツなどの諸国がすでに示しています。
155	2.4. 国民生活や経済活動に影響を及ぼすエネルギーをめぐる状況 火力発電の増加を原子力発電を温存する理由とすべきではありません。再生可能エネルギーの増加をはかることを優先すべきで、それが日本の経済と社会の発展につながります。
156	4 原子力利用の基本目標について 「原子力技術が環境や国民生活及び経済にもたらす便益の大きさを意識して進めることが大切である」との一文にある、「便益」という言葉を「悪影響」に置き換えるべきです。原子力から撤退する道筋を示すことこそが重要です。
157	5. 2. 1(6) 原子力事業者の責任を有限にすることには反対です。むしろ、現在の無限責任をより充実させるため、事故の場合の補償賠償に備える責任を強化すべきです。
158	原子力の利用の継続には反対です。撤退のための方法とスケジュールを定めるべきです。それが「福島の教訓」から直に学ぶことだと思います。再生可能エネルギーの普及のための制度をより充実させるべきです。温室効果ガスの削減は、炭素に価格付けをすることで進めるべきです。

159	<p>(案)3. 原子力関連機関に継続して内在している本質的な課題(5ページ) この章の内容に共感するが、原子力関連機関の体質は、何ら変わっていない。 勤務する国立研究開発法人産業技術総合研究所では、原子力については「組織対応している」との理由で、(人当配分研究費で行う)「年間研究計画書(個人)」に申請した原子力関係業務の承認を、幹部職員が拒んだ(2016年度、2017年度)。「柳田邦男の深呼吸」(毎日新聞2015年5月23日、下記)にある経済産業省の体質は、傘下の研究機関にまで及んでいる。 「ちなみに、原発の大津波対策が取られていなかったのは、決して『想定外』だったからではない。政府事故調による旧経済産業省原子力安全・保安院の関係職員のヒアリングでわかったことだが、2009年から10年にかけて、地震・津波の専門家が福島を含む東北地方太平洋沿岸に大津波の可能性を指摘するようになったため、職員が対策に取り組もうとしたところ、幹部から『そのことに関わるとクビになるよ』と言われて、作業ができなくなったのだ。官僚たちが政治の方向に対し、どのような姿勢を取るかを象徴的に示す事例だ。」</p>
160	<p>原子力に将来性を感じるのは、立派なお役所や会社に勤めている人たち、年寄りのおじさんたちだけだと思います。僕ら子供にとって、原子力がない将来のほうがずっと素敵です。そんな危ないものを100万年も1000万年も先まで残すなんて、まったく無責任だと思います。立派なおじさんたちは、いまの事を考えるのは得意かもしれませんが、将来のことは全く考えていないように思います。自分たちの狭い世界ではなく、広い世界や未来のことに目を向けてください。「原子力の明るい未来」に向けて動いているところはどこにもありません。</p>
161	<p>(案)(5)原子力利用の大前提となる国民からの信頼回復を目指す(6ページ)この節の内容に共感するが、実態はかけ離れている。次は、Facebook「地層処分の実現を目指して numo」に提出した意見(全文)である。 (2017年2月26日の)「地層処分セミナーin水戸 開催結果」をNUMOのWebサイトで見た。「(3)質疑内容(主な内容)」に、グループ討議での私の発言が何一つなかったことに落胆した。当日、NUMO職員に伝えた(主な)意見。 1. 核燃料サイクルを前提とした高レベル放射性廃棄物の地層処分が唯一の方法なのか？使用済み核燃料の直接処分を検討すべきである。2. 福島原発事故でのメルトダウン隠し、最近でも「放射性廃棄物のドラム缶雑然 東海再処理施設 現状は」(朝日新聞2016年12月5日)、「原燃、副社長降格 社員が誤り指摘、上司聞かず 虚偽報告調査(同2017年1月31日)」、「柏崎刈羽の免震棟、耐震不足 東電14年に把握 規制委審査で初説明」(同2017年2月15日)など、原子力業界を(全く)信頼できない。3. 堆積軟岩は不適地である。</p>
162	<p>福島原発事故の原因究明も、事後処理の方法もなされないまま、再稼働の動きが活発化している現状は認められません。また、核廃棄物の処理をどうするのかも大きな問題です。原子力発電のコストは廃棄物処理を完了するまでを含めて、計算されるべきであって、今の発電代だけを対象にするのはただのごまかしです。未来の日本の経済にも、安全にも、つけを回してはなりません。一刻も早く、原発依存を改め、自然エネルギーの活用に変換することを強く要望します。</p>
163	<p>(案)基本目標 (6)廃止措置及び放射性廃棄物の対応を着実に進める(7ページ) 「放射性廃棄物は、現世代が享受した原子力による便益の代償として実際に存在していることに鑑み、現世代の責任としてその処理・処分を着実に進める。」とある。しかし、NUMOが現在取り組んでいる放射性廃棄物地層処分場の規模(40,000本以上)は、将来世代に原子力発電と核燃料サイクルを押し付けている。 NUMOが計画する「40,000本以上」の内訳は、次のとおりである(2017年2月・3月 地層処分セミナー説明資料の第6スライド)。 (1) 貯蔵管理中2,300本(2016年3月末時点) (2) 原子力発電所などで保管されている約18,000トンの使用済み核燃料を、今後再処理することで、約22,700本 (3) 今後の原子力発電所の稼働により、約15,000本以上 現有数2,300本は、NUMOが計画する「40,000本以上」の6%にもならない(約20分の1)。</p>
164	<p>(案)5.2. 重点的取組とその方向性 (3)原子力分野の構造的特性を踏まえた安全性向上への対応 (9ページ) 「事故に至った構造的要因や組織の閉鎖性に起因する課題の分析を踏まえて、引き続き対応を徹底するべきである。従来の日本的組織や国民性の弱点を克服した安全文化の確立が不可欠であり、」に共感するが、2011年震災・原発事故以降何も変わっていない。 勤務する国立研究開発法人産業技術総合研究所では、幹部職員が産業医に「一番心配なのは内部告発ですね。」(2007年4月13日)・「強制的治療をぜひ検討してほしい」(2007年5月15日)と相談し、同産業医は「あなたは病気ですから休業してもらいます。これから意見書を書きます。躁でないとするなら診断書を100通用意しなさい。裁判でも戦います。」と一方的に通告し、翌30日からの「就業区分変更:2ヵ月休業」を強いた。さらには「医療保護入院」名目での監禁まで目論んだ(2007年5月29日)。この不正を、産総研と経済産業省は黙認・放置している。</p>



165	<p>(案)(4)核燃料サイクルの取組(13ページ) 核燃料サイクルから撤退すべきである。 2004年に経済産業省資源エネルギー庁の若手官僚数人が作成した「19兆円の請求書」(副題「止まらない核燃料サイクル」)には、「欧米諸国は技術面、経済面の理由から高速増殖炉サイクル構想から相次いで撤退」、軽水炉サイクルについても「欧米では経済的に見合わず、資源的にメリットも少ないことから、軽水炉サイクル(プルサーマル)を放棄し、〔使用済み核燃料を〕再処理せず直接処分へと移行する国が続出」と述べられている(太田昌克(2014), 岩波新書)。 OECDの報告書「1980年代以来、ウラン探鉱は限定的にしか行われてこなかったが、2002年以降はウラン価格の上昇を受け、探鉱活動は以前の3倍以上に増加した。近年の探鉱活動が活発でなかったにも関わらず、現在の消費量に対する既知のウラン資源の割合(=可採年数)は、他の鉱物エネルギー資源とほぼ同等で、約100年である。さらに現在の地質学的情報に基づいて発見が見込まれる資源を加えると、可採年数は300年分近くになる。」(池田信夫ブログ2013年02月11日より)</p>
166	<p>世界の先進国の趨勢が明らかに脱原発再生可能エネルギーへのシフトなのに、歴史上最悪の部類に属する原発事故を起こして、今も放射能を垂れ流しつつ、なお国外への原発輸出を目論んだり、再稼働を目指して日本は、それだけで今後世界から白い目で見られるんじゃないかと思う。おまけに、54基も抱えてる原発を廃炉にするには、気の遠くなるような時間がかかる。いくらごまかして廃炉までの時間を長引かせても、40年越えの原発はどんどん増えるし、いくら言い訳してその廃炉を先延ばしにしても、時間と共に世界からの非難と圧力は増え続けるでしょう。こんな危険なシステム(事故を起こしたら被害は一国にとどまらない)で、しかも半世紀も前の技術、しかも今もまだ収束していない過酷事故を起こした国が、未だに事故機以外の廃炉には手もつけず、先延ばし以外の方策を提示しないなんてことは、あってはいけないと思います。</p>
167	<p>1)本案策定に関する基本的な姿勢は 福島原発事故は、東電にも、政府にもリスク管理能力、クライシス 管理能力が欠如していたために、事故を防ぐことも事故の過酷さも 軽減する事ができなかったということへの対応策。 2)放射性廃棄物も含めた核燃料サイクルの技術確立。 3)1)、2)を推進する体制としての、「原子カムラ」からの脱却。 以上が、ある程度具体的な考え方として示されるべきである。 (1) 5頁 本質問題の一つで、強く記述。 (2) 7頁 原子力関係者に限定せず。 (3) 8頁 生まれ変わるでなく、他の力をいれることを明確にする。 (4) 9頁 他業界の視点も入れる。 (5) 12頁 この程度で核燃料リサイクルを済ませるつもりなのか。 (6) 10,11,12,13,14,15,16,17,18頁 書いてあることは、もっともなことであるが、一般論、悪く言えば他人事の記述になっている。 この「基本的考え方」なるものが、何のためにあるのか。どの部署もこれを読んで羅針盤と評価し、動こうとするモチベーションは起きてはこないだろう。また、1章にある国民の不安を払しょくし、信頼感を与えるという目的にも及ばない。</p>
168	<p>原発事故があり、まだ収束もしていない。国内の原発が停止しても電気料はまかなえた、そういう事実がありながら、なぜ再稼働なのか、なぜまだ原発に頼ろうとするのか、意味がわかりません。原発には反対です。</p>
169	<p>原子力発電所は、事故が起これば周辺の地域を住めない場所にしてしまう。多くの人が故郷を失い、様々な苦難をおっておられます。人の生活や命より大切なものがあるでしょうか。大地を汚して人やその他の多くの生物たちのすみを奪うことが許されるでしょうか。放射性物質は、誰がどのように説明しても安全なものにはなりません。正しい情報とは危険な物を危険でないといいくるめる事ではない。不安を感じているひとの口を封じるのではなく、全てを明らかにしてください。それほど安全というなら、言う人はその敷地に住むことを義務づけてはいかがですか。</p>
170	<p>&lt;全体&gt;東京電力福島第一原発事故の甚大な被害により、すでにほとんどの原発が停止しており事実的に原子力からの発電から脱している現実にある。かつ、ふくれあがる原発のコストに鑑みれば、完全な脱原発をできるだけ早期に具体化することこそ、必要である。発電という目的について考えれば、省エネルギー、エネルギー効率化、再生可能エネルギーなど、優先すべき具体的手段が多数ある。多大なコストをかけ、また多数の市民の生命や暮らしを脅かすリスクを負ってまで原子力を使い続ける理由はもはや存在しません。単に電力を供給するためだけに、莫大なエネルギーを放出するウラン燃料やプルトニウム燃料を使う必要はない。さらに、福島原発の過酷事故が未だ収束すらできておらず、かつ、故郷を失ったり避難を余儀なくされたりなど多くの人がいまだに精神的・経済的・社会的困難を強いられ、社会的な分断が生じている中、原子力政策を進めることは許されない。原子力の技術は、事故炉の廃炉や放射性廃棄物の管理・処分の目的に限り、継続すべきであると考えます。</p>
171	<p>&lt;東電福島原発事故に対する考え方について&gt; 「国民の原子力への不信・不安に真摯に向き合い、社会的信頼を回復していくことが必須」とされているが、その前に、きちんと人災である原発過酷事故そのものと被害者に向き合うこと。脱原発と、被害者への賠償や健康対策などを原発を進めてきた国と電力会社がきちんと対応することによってでしか、社会的信頼の回復はあり得ない。</p>

172	<p>○国民全体をステーキホルダーと位置づける考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力が立地地域のみならず国民全体に関係するのは事実であるが、ステーキホルダーというのは国民の中でも相対的に関係の深い層のことを指すもの。このため、P6(5)の表現は「…国民全体に広く関係していることが再認識された。」程度にすべき。</li> <li>・国民の中で相対的に関係が深い層と低い層はどうしても分かれており、深い層がステーキホルダー、低い層がその他国民全体となる。それを一括してしまったことでコミュニケーションが国民全員に対するものと位置づけられ、かえって焦点がぼけてしまった。</li> <li>・全体を通じて「国民の方々」という表現が使われているが、謙譲の意を用いることには違和感がある。国が発表するものは単に「国民」とすべき。</li> </ul>
173	<p>福島県民です。原発事故のせいで、自宅の庭の土が1平米あたり80000ベクレルを越えました。チェルノブイリでは避難の権利が生じるレベルですが、県内では比較的汚染が少ない地域に当たり、何の手当もされていません。しかし、30数名の職場の同僚のうち、二人のお子さんが甲状腺がんの手術を受けました。友人の30歳の息子さんが先日白血病で亡くなりました。うちの猫も骨髄性白血病です。事故のあと後輩が心筋梗塞で、そしてこの間は大好きな先輩がクモ膜下出血で亡くなりました。明日は我が身と感じながら、収入を維持するために転居もできずに80000ベクレルの家に住んでいます。こんな思いはもう福島で終わりにしてください。被曝者は、私達だけでたくさんです。すべての原発は廃炉にし、海外に輸出するのも絶対にやめてください。核燃料や廃棄物は移動せず、各発電所内で可視化して管理してください。青森や北海道や、まして海外に押し付けることのないようにお願いします。また、廃炉作業に当たる方を国家公務員とし、日々の労務管理、福利厚生、将来までの医療費の保障をしっかりとってください。</p>
174	<p>本案の全般について</p> <p>福島第1原発(F1)事故で避難した人々の健康と生業がいまだに回復しない。また、事故の原因、津波の前に地震だけで事故が起こったのかさえ十分に解明されていない。今必要なのは、F1事故の直接・間接の原因究明、責任の追及、このような破滅的人災を二度と起こさないために何が必要か、また、住民の安全な避難計画について明確な指針をだすこと。それに使用済み核燃料をどう処分するかを明記することが基本である。</p>
175	<p>「1. はじめに」について</p> <p>原発には過酷事故のリスクがある以上、将来の世代にツケを残すべきではなく、事故が起きないうちに原発をやめる必要がある。リスクの低い、再生エネルギーが用意されている。過酷事故が起こらなくとも、使用済み核燃料の保管を何世代にもわたって安全を含めて管理を委託するなど、まともな技術者のモラルとして考えられない。原発のメリットにCO2排出量削減が挙げられているが、原発は膨大な冷却水の海への放出によって海水温が上昇し地球温暖化に寄与している。削除すべき。安全の基本は住民の安全であり、そのための安全な操業である。住民の避難体制が出来ていることが基本である。</p>
176	<p>2.1福島原発事故による影響</p> <p>「原子力利用や放射線リスクに関する国民の不信・不安を軽減するための取組が一層重要となっている」という記述は削除すべき。啓蒙が求められるのは本案の作成者。</p>
177	<p>2.2 原子力利用をめぐる環境変化</p> <p>安全を図るためのコスト増、経済性悪化のため、欧米の原子力発電の回避の動き、国内外における再生可能エネルギーの拡大により、どの世論調査でも6割以上が再稼働に反対となっている。</p>
178	<p>2.4…エネルギーをめぐる状況</p> <p>「資源調達国や海上交通路の情勢変化の影響による供給不安に直面するリスクを常に抱え、エネルギー安全保障の確保は、わが国が抱える大きな課題である」に対して。だからこそ海外に資源を求めず、再生エネルギーを利用すべきである。また、プルトニウムを蓄積せず、インドに原発輸出を中止し、諸外国と対立しないようにすべきである。また、原発は最も大きいテロ攻撃の対象であり、防御策がないのが現状である。以上の明記を要請する。</p>
179	<p>3. 原子力関連機関に継続して内在している本質的な課題</p> <p>福島第一原発事故の後処理(賠償、除染、汚染水、原因究明、廃炉)も終わらぬまま原発を再稼働すること許されない。再稼働の条件として住民避難計画を徹底し、少なくとも30キロ以内の全自治体の承認を必須とすべし。</p>
180	<p>4(2)地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギーとあるが再生エネルギーは地球温暖化防止に効果があり、地産地消であり、原料は輸入に頼らず安定供給に効果がある。再生エネルギー利用を優先することを明記願いたい。反論があればその根拠を明示せよ。</p>
181	<p>4(5)原子力利用の大前提となる国民からの信頼回復を目指す「双方向の対話等をより一層進める」とのことなので、これまでのパブコメのようなアリバイ作りでなく、このパブコメに対しては回答はもとより、意見を反映した案を再提示を願いたい。</p>
182	<p>4(6)原子力の平和利用…</p> <p>「放射性廃棄物は、現世代の責任としてその処理・処分を着実に進める」現状は最終処分場の場所、方法さえ決まっていない。これ以上将来の世代に放射性廃棄物を残さないため再稼働をしない方針を立てることが基本的考えである。</p>
183	<p>危ないからやめていただきたい。それだけです。</p>

184	<p>「原子力利用に関する基本的考え方」への意見          原子力委員会において、広範な意見聴取の下、原子力利用の全般に亘る方向性を示されたこと、また、現下の国民の原子力に対するとらえ方を踏まえ、理解の深化に向けて客観的な根拠に基づく情報体制の整備などの新しい取り組みを示されたことに対して敬意を表します。さらに、ご検討いただきたい点を以下に纏めてみました。これは、原子力利用に対する懸念や批判的な考え方が国民の中に広く存在している現状を踏まえ、このような中で原子力利用を進めるための基盤となる「考え方」を、提示していただきたいと考えたためです。</p> <p>ご検討いただけますと幸いです。</p> <p>1. 原子力技術の特性の認識          「基本的考え方」においては、まず、原子力技術の特性への認識を基本に置き、論を展開していただくことを期待します。例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力技術は、極めて大きなエネルギー密度を持つため、エネルギー源として利用価値が高い。一方、そのため、兵器としての利用から始まった歴史を持ち、平和利用に限定した使われ方を担保する必要があります。また、そのエネルギーを制御し安全に利用することが大前提となります。</li> </ul> <p>「原子力利用に関する基本的考え方」への意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・核反応は、燃焼反応と異なり、酸素などを必要としないことから、二酸化炭素を発生させず、地球温暖化防止に貢献できます。また、この特性から、酸素などの供給が期待できない極限環境(深海底、宇宙など)でエネルギーを作り出すことができます。</li> <li>・次のような特性から、エネルギー利用以外にも様々な分野で活用が進められています。</li> </ul> <p>a.電離特性:医療(放射線治療)、食料・機器等の殺菌、品種改良 b.透過特性:健康診断(レントゲン)、構造解析 c.検出特性:トレーサー、超微量分析 d.減衰特性:年代測定 e.核変換特性:放射化分析</p>
185	<p>2. グローバルかつ長期的な視点からの原子力利用の役割の考察          全体に、日本に視点を置いて「基本的考え方」を示されています。確かに、我が国における原子力利用のためのものなので、我が国の状況を踏まえた論の進め方は、重要ですが、グローバルかつ長期的な課題を展望した中で、原子力がその技術的特性を踏まえてどのような役割を担うものであるかの考察が必要と考えます。このような観点から、次のような事項についても、言及すべきと考えます。</p> <p>「原子力利用に関する基本的考え方」への意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力の利用は、人類が直面する長期に亘る持続的発展への諸課題に対する取り組みの視点からも考察する必要があります。IAEAは、前述の特性を持つ原子力技術が、グローバルな課題として国連が掲げる持続可能な開発目標の達成に広く貢献するものとしています。IAEAの取り組みも参考として、SDGsのような人類的な課題への貢献の観点から原子力の役割を明確にすべきです。特にエネルギーは、市民の生存と生活の質を支える基盤であり、原子力利用は、途上国も含めた世界的なエネルギー需要の増大への対応という文脈でもとらえる必要があります。</li> <li>・地球環境問題は、世界の多くの市民、さらには、多様な生物種の生存にまで影響が及ぶ重大な問題であり、次の世紀までも展望して長期に亘る効果的な対策を迅速に講じていくことが求められています。原子力が、この問題の解決に向けて、極めて有効な技術である点について、より強調されるべきです。この点で、英国のチーフ・サイエンティストをはじめとする65名の生物・環境学者が原子力利用を求める公開書簡を連名で発出したことも指摘したいと思えます。</li> </ul>
186	<p>3. 原子力利用に関する倫理的・理念的視点からの考察          福島第一原子力発電所事故後、ドイツにおいては、政治家、宗教者、大学、産業界、労組などの代表17名で構成する「安全なエネルギー供給に関する倫理委員会」を設置し、原子力利用について倫理面からの検討が行われました。この検討は委員会設置から2か月足らずで結論を出すことを求められ、その報告の1週間後には、原発廃止が政府の決定となるなど、問題の複雑さに比べきわめて短期間で検討が行われました。</p> <p>一方、EUにおいては、エネルギーミックスを倫理の視点から検討するため、EGEグループ(European Group on Ethics in Science and New Technologies to the European Commission)において、EU憲章に盛り込まれた人間の尊厳や人権への敬意、社会的正義、連帯などEU市民が共有する価値に基づき検討され、1年以上かけて報告書(Opinion No 27)を取りまとめました。</p> <p>その報告書では、倫理の視点からの基準となる項目として、Aエネルギーへのアクセス権、Bエネルギー供給のセキュリティ、Cエネルギーの持続可能性、Dエネルギーの安全性、それらに横断的に関係する E正義・公平性、が挙げられています。特に公平性に関しては、「地球上の限られた資源を共有するグローバルな市民間の公平性」や「世代間の公平性」といった視点が取り入れられています。</p> <p>ともすると、当面の国内における実利的な対応のみに目を奪われ、倫理や理念に基づいた検討がおろそかにされているように感じます。しかし、このような倫理・理念に基づく検討は、様々な立場を持つステークホルダー間の議論に共通の足場を与えることとなり、建設的な合意形成プロセスが生まれると考えます。</p> <p>「基本的考え方」においては、廃棄物処分など一部では、倫理や理念に基づく考え方が示されていますが、全体の議論の前提として、是非、このような国際社会における責任や将来世代に対する責任といった大きな視座からの考察を期待いたします。</p>
187	<p>何年研究しても処分の仕方さえ分からない危険なものは利用すべきではないと思う。その努力や予算等は他の自然エネルギーが効率よく利用できるようにするために費やすべきではないですか？</p>

188	<p>全体について</p> <p>「原子力利用に関する基本的考え方(案)」などいらない。あるとすれば「原子力を進めてきたことに対する課題と反省」をまとめて頂きたい。現在の原子力行政の行き詰まりを真摯に反省するべきである。私の税金を無駄に使わないで頂きたい。反省できないのであれば、原子力の有効利用を無邪気に推進する原子力委員会も不要だ。解散しろ。</p>
189	<p>11ページ、(3)着実な軽水炉利用に向けた取組:「国内外の環境変化に鑑みれば、必要な原子力技術や人材を維持し、安全を大前提として、地元と国民の理解を図りつつ、必要な原子力発電所の再稼働及び安定的な利用に取り組むことが必要である。」とあるが、「中立的・俯瞰的な立場」(1ページ)に立つ原子力委員会が安易に「再稼働及び安定的な利用に取り組む」などと言ってよいのか？ 少なくとも原発に依存しない社会の展望について言及すべきではないのか？</p>
190	<p>12ページ、(4)核燃料サイクルの取組:「プルトニウムの回収と利用のバランスに十分考慮しつつ、プルスーマルを通じてプルトニウムの適切な管理と利用を行うとともに、再処理施設の竣工、MOX燃料加工工場の建設等を進めていくことが必要となる。」とあるが、国の方針を追認することが原子力委員会の役割か？ 再処理によってプルトニウムを取り出せば、その一方で膨大な放射性廃棄物が生み出され、再処理工場そのものも、役割を終えれば、それ自体が始末に困る「負の遺産」となる。プルスーマルでプルトニウムを燃やしても、後には処理できない使用済燃料が残るだけである。原子力委員会の役割は、冷静に「再処理」の功罪を示し、国の方針の見直しを提言することではないのか？</p>
191	<p>こういうパブコメを集める事自体が滑稽。あれだけの原発事故を起こした国です。福島第一原発事故処理はまだ始まってすらいない。人間の知識ではどうする事もできないとわかったはず。被害者の皆さんの気持ちがまだわかりませんか？ 迷う事なく、原発に頼らない国を目指すのが普通の感覚ではないでしょうか。こういうパブコメをする事自体、何の反省もない証拠です。世界中の恥！！</p>
192	<p>12ページ、(4)核燃料サイクルの取組:「また、高速炉開発については、「もんじゅ」の反省とともに、これまで得られた様々な技術的成果や知見を踏まえ、国は、電力自由化をはじめとする国内電力環境の変化等を勘案し、戦略的柔軟性を持たせつつ、商業化ビジネスとしての成立条件や目標を含めてその在り方や方向性を検討する必要がある。」とあるが、ナトリウムを冷却材に使用する等の致命的な弱点を持つ高速炉(「もんじゅ」後継の実証炉)を日本国内に建設できるはずがなく、ましてや高速炉が「商業化ビジネス」として成立するというのは幻想である。将来展望のないこのような「高速炉開発」をいつまでも続けることは、それに携わる技術者にとっても不幸である。「高速炉開発」は、きっぱりと断念するべきである。</p>
193	<p>全体について</p> <p>原発は環境リスク・社会リスク・コスト・将来世代への負債のつけ回しなど何をとっても進めるべき事業ではない。原子力の有効利用性は、軍事目的(もちろんこれに加担することがあってはならないが)、一部の科学研究、一部のRI利用だけである。原子力技術は、今後、事故炉の廃炉や放射性廃棄物の管理・処分の目的に限り、継続すべきである。</p>
194	<p>13ページ、5.2.4. 平和利用と核不拡散・核セキュリティの確保:「また、グローバル化が進展する中、原子力関連資機材、原子力汎用品・技術の輸出について、厳格な輸出管理を通じて核不拡散に貢献するとともに、またこうした厳格な管理を国際的にも展開していく必要がある。」とあるが、NPT非加盟国のインドとの原子力協定締結やインドへの原発輸出は「核不拡散に貢献」するどころか、それに逆行するものではないのか？</p>
195	<p>15ページ、(3)現世代の責任による放射性廃棄物処分の着実な実施:「放射性廃棄物の処理・処分に当たっては、原子力利用による便益を享受し放射性廃棄物を発生させた現世代の責任として、その処分を確実に進め、将来世代に負担を先送りしないとの認識を持つことが不可欠である。」とあるが、「現世代」での処分が実現する展望はなく、「将来世代に負担を先送り」しているのが現実ではないのか？ また、「放射性廃棄物を発生させた現世代の責任」というが「発生させた」だけではなく、「発生させ続けている」ことが問題ではないのか？ 「将来世代に負担を先送りしない」というなら、これ以上放射性廃棄物を発生させないことこそ必要であるという「認識を持つことが不可欠」ではないのか？</p>
196	<p>1. はじめに(p1, 19行)</p> <p>原子力委員会が「中立的・俯瞰的な立場を生かし・・・」とある。原子力利用について反対の意見があることを言わずいったいどこが中立的なのか。世界のエネルギー事情(例えば近年世界のエネルギー投資の増加がどの分野が大きいかなど)や災害に全く弱いエネルギー源である原子力の実情などを理解しようとなない考え方のどこが俯瞰的なのか。この文章を削除しろ。</p>
197	<p>2.1 東電福島原発事故による影響(p3, 6行)</p> <p>「国民の原子力への不信・不安に真摯に向き合い、社会的信頼を回復していくことが必須」としているが、現在もお国民に対して罪を犯し続けているという認識が欠如している。市民が脱原発を望む理由は、単なる「不信・不安」にとどまらない。東電福島第一原発事故では、今なお放射能被害の影響が続いている。故郷を失ったり避難を余儀なくされたりなど多くの人がいまだに精神的・経済的・社会的困難を強いられ、社会的な分断が生じている。すでに起きている原発事故に対する賠償や対応、収束に向けた道筋も見えないことに対する失望や憤りに対しては、容易に理解を得たり対応をしたりできるものではない。</p>
198	<p>放射性廃棄物を無害化する方法はありません。事故が起きた時の避難経路もいかげんなものです。後世に破局的な被害をもたらします。ただちに原発を止め廃炉にしてください。</p>

199	<p>1兆円を超える国費を投入してもリサイクルは見通せていない。蓄積された核廃棄物処理が定まらない以上、原子力発電およびその関連事業から速やかに撤退すべきである。</p> <p>また、稼働中、停止中にかかわらず、既設の原子力発電所の抱える核廃棄物について国内で廃棄物移動をすべきではなく、発電所近郊に、乾式貯蔵施設を建設、保存すべきである。核廃棄物の存在自体、自然災害・テロなどに対するリスクである。実際、45トン以上のプルトニウムを保有する我が国が世界にもたらしているリスクは極めて大きい。</p> <p>太陽光、地熱、風力などの自然エネルギーも蓄電技術の応用により、安定的に供給できる可能性が高い。反面、原子力発電は継続的にエネルギーを発生させ、立地地区の海洋に熱エネルギーとして放出、結果、地球温暖化に悪影響を与えている。</p>
200	<p>2.2 原子力利用をめぐる環境変化 (p3, 13行)</p> <p>「電力事業の競争環境の下で原子力事業の予見可能性が低下している」と記載されているが、なぜこのような奥歯にもものが挟まったような記述しかできなのだろうか。環境リスクが高い。社会リスクが高い。コストが割に合わない。将来に対しても損害リスクがある。など原子力事業が進めるべき事業ではないことは明らかである。環境が変化したのではなく東日本大震災や近年の状況によって、原子力利用について昔からあった問題点が白日の下にさらされたのである。</p>
201	<p>2.3 地球温暖化問題を取り巻く環境変化 (p4, 7から10行)</p> <p>「原子力は、将来の温室効果ガス排出削減に大いに貢献し、ベースロード電源として機能するとされているように、我が国が、地球温暖化問題に対応しつつ電力供給の安定性を確保するためには、低炭素電源である原子力発電に一定の役割が期待されている。」との記載がある。しかしCO2の排出問題よりも放射性廃棄物の問題を前面に考える必要がある。原子力事業関係者にCO2の話をする資格はない。また、原子力は、出力調整をしやすい電源ではないため、オール電化や夜間電力利用という形で、節電よりもかえって電力消費を増やしてきた。ベースロード電源＝無駄遣い促進電源である。ヨーロッパで進められているように今後は変動電源の要素を持つ再生可能エネルギーをデマンドコントロールや地域連携等で如何に有効利用していくかを検討するべきである。</p>
202	<p>2.4 国民生活や経済活動に影響を及ぼすエネルギーをめぐる状況 (p4, 19から23行)</p> <p>電気料金の上昇は「1)原子力発電を代替する従来の火力発電の焚き増しに伴う化石燃料の輸入増加」及び「2)再生可能エネルギー固定価格買取制度の導入等」が原因と書かれているがウソなので削除すべき。1)は安倍政権の円安誘導政策のため化石燃料の輸入コストが上がったこと。もう一つは原油価格の国際価格が変動したことであり、特にガスは原油価格に連動したガス輸入価格(米国の8倍)によるものである。また、2)については、早期に運転コストのほとんどかからない国産エネルギーである再生可能エネルギーへの投資を行ってこなかったことが原因である。固定価格の買い取り制度を言うのであれば、放射性廃棄物の処分のための積立金や福島事故の修復費用を託送料金などへ転嫁しようとしていることの方が問題であり、明確に記述すべきである。</p>
203	<p>3. 原子力関連機関に継続して内在している本質的な課題(p5, )</p> <p>福島第一原発事故の後処理(賠償、除染、汚染水、原因究明、廃炉)も終わらぬまま原発再稼働を進めていることは、まさに本質的課題を解決せずに現状維持を進めていることに他ならない。原子力規制委員会の再稼働審査にともなう技術資料は、白塗り黒塗りが多く高い透明性や説明責任を果たしているとは言えない。原子力委員会から指摘すべきである。</p>
204	<p>4. 原子力利用の基本目標について(p6, 4行)</p> <p>「原子力技術が環境や国民生活及び経済にもたらす便益の大きさを意識して進める」とあるが、環境リスクが高い、社会リスクが高い、コストが割に合わない、将来に対しても損害リスクがある。など原子力事業が進めるべき事業ではないことは明らかである。記述を削除すべき。</p>
205	<p>4. (2)地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用を目指す(p6, 13から17行)</p> <p>「原子力発電がエネルギーを安定的かつ低廉に供給する」としているが、つまりは一定の出力運転しかできない硬直的な電源であり、低廉とは真っ赤なウソであることが明らかである。我が国の競争力を削ぐことは明らかであり、一旦、事故があれば同時に国内の多くの原発が運転できなくなるという国全体としてはエネルギーの安定供給ができない発電であることも明らかである。以上のように書き換えること。</p>
206	<p>4. (4)原子力の平和利用の確保と国際協力を進める(p6, 24行)</p> <p>「プルトニウムの利用に関しては・・・」については、すでに利用が破綻していることは明らかである。プルトニウムの始末について、例えばイギリスから打診を受けたというような話も聞いている。ここはプルトニウムの始末について国際協力を行うと書き改めるべき。</p>

207	<p>原子力利用はやめたいと思います。 東日本大震災まで原子力を含めた電気を利用していましたが、もうこりごりです。福島や新潟の原発から電気が送られていることさえ知りませんでした。私達の使っていた電気を発電する原発のせいで、多くの方が家や財産やお仕事を失い、ご家族や地域が破壊され、故郷が失われました。政府は帰還を促進しますが、危険な廃炉作業が行われ汚染された場所には子供を住まわせられないと多くの親子が帰還を選ばずることができません。避難しなかった方々も、心配しながらそれを心の隅に追いやって暮らしています。福島以外の多くの地域でも、ホットスポットが見つかり、給食や毎日のの食材に神経を尖らせる状況。そんなことになったのも原発が原因です。今、多くの方が危ない事故現場で放射能と戦いながら福島第一原発で収束作業されています。しかし、高線量の為長くは働き続けることもできず、次第に知識を持った人が少なくなっていると言われます。そういうなかで次々と他の原発の再稼働が続けば、福島第一は手薄になります。福島第一が絶対的に最優先です。二度とこのような悲劇を起こさないためにも、原子力から撤退したいです。</p>
208	<p>本案p.1 2段落目『原子力委員会の見直しの中で、〈略〉、中立的・俯瞰的な立場を活かし』とあるが、本案は、多数の国民が原発再稼働に反対し脱原発を望んでいることを直視せず、政府のエネルギー基本計画における原発維持・推進政策を無批判かつ強力で押し進めようとするものであり、とても中立的・俯瞰的な立場に立つ「考え方」ではない。原発の発電コストは事故費用なども含めた場合、他の電源に比べて安いとは言えないことはすでに電力会社も認めているにもかかわらず、原発が安い電源であるかのような記述や、プルトニウム利用に行き詰まっている問題についても反省も合理性もなく再処理・プルトニウム利用を前提にするなど、旧態依然たる極めて無責任かつ偏狭な原子力推進の考え方に立つ本案には東京電力福島第一原発事故の反省や教訓は全く感じられない。 本案は一旦撤回するとともに、多くの国民が原子力に批判的であり不安を感じているのは、正しい情報を知らないからで、そのために周知活動に力を入れるのだといった国民を愚弄する考え方を改めるよう強く求める。原子力について正しい認識を持つとしないのは原子力委員会である。</p>
209	<p>4. (5) 原子力利用の大前提となる国民からの信頼回復を目指す(p6, 27から28行) 「東電福島原発事故を契機に、立地地域に加えて電力供給の恩恵を受けてきた消費地を含め、国民全体がステークホルダーとして再認識された。」とあるが、電力消費者は電力を買う際に基本的に電気料金を支払っている。お金は支払ったのに恩着せがましくまだ負担を問うのか。本来の商習慣を逸脱している考えである。なお、福島原発事故を契機に、原子力事業が国民に危害と経済的損害を加え、次世代へも処分できない廃棄物を残すことがあらためて明らかにされた。その意味で国民全体がステークホルダーとして再認識された。当該文章はこのような観点で書き換えること。</p>
210	<p>4. (6) 廃止措置及び放射性廃棄物の対応を着実に進める(p7, 4から5行) 「放射性廃棄物は、現世代が享受した原子力による便益の代償として実際に存在していることに鑑み、現世代の責任としてその処理・処分を着実に進める。」について。 私は水道やガスを使い切ってもその生産のための廃棄物処理について責任があるような言われ方をされたことはない。自分の車は廃車にするときにその処分費を払うし、場合によってはマニフェストを確認する。一般市民に対して「現世代が享受した」などと言われる筋合いはない。現世代の共通の責任があるとすれば、「トイレなきマンション事業」を押し進めてきた現世代の一部の人たちの責任をきちんと糾弾できないことにある。本2行は削除しろ。</p>
211	<p>5. 重点的取り組みとその方向性 5.1 共通の留意事項(p8)本質的に原子力利用はダメなものとしての理解が欠如している。</p>
212	<p>5.2.1. (2) 過酷事故の発生防止とその影響低減(p9) 5層の安全性の完全実施が必要である。適切な防災計画が策定されないうちは、原子力発電所を稼働させないことをここに明記するべきである。</p>
213	<p>5.2.1. (3) 原子力分野の構造的な特性を踏まえた安全性向上への対応(p9, 18～20行) 「原子力関連機関において、集団思考ではなく、意思決定過程における組織内部の役割と責任の明確化や、継続的改善を促す環境を組織内に確立することなどが重要である。」と書かれている。しかし現状の福島原発事故の処理を鑑みれば、すでに起きている原発事故に対する賠償や対応、収束に向けた道筋も見えない状況において、上記の記述はこれまでの責任を棚上げにした戯言に過ぎない。事故責任への対応と方策を明確に記述すること。</p>
214	<p>福島原発事故の実態(200人近くの方ががん等甚大な健康被害を受けている。放射能汚染濃度が高い地域でさえ、帰還指示が出ている。)が公にされていない。政府は、棄民政策を行っている。5年前の福島の事故でさえ、收拾がまるでついていない。核のゴミは、危険なまま貯まる一方である。未来に負荷しか残さない原発政策は即刻、中止すべきだ。日本の高い自然エネルギー技術をフルに活用すべきだ。</p>
215	<p>5.2.1. (4) ゼロリスクはないとの認識のもとでの安全性向上への不断の努力(p9) 「ゼロリスクはないとの認識」は正しい。その上で被害の甚大性を考えた場合、原子力発電を行うべきではないと記述すること。この6年間で原子力発電が稼働していなくても一般の国民は困らなかつたし、電気も十分確保されてきた。さらに年々電力需要も低減してきている。このような状況で原子力発電の必要性はない。原子力発電所を稼働しないことで安全性向上を図ってもらいたい。</p>

216	5.2.1. (5)健康影響の低減に重点を置いた防災・減災の推進(p10) 「東電福島原発事故では、無理な避難により災害関連死等の被害が生じたことにより、避難等に伴う健康上のリスクも考慮すべきであったとの指摘がある。」との記述には、無理に避難した者が悪いとの印象を受ける。無理な避難を強要したのはいったい誰なのかを改めて熟考していただきたい。そして現状の原発再稼働において、同じ状況が作り出されているのは明らかであり、改善できない状況では原発の運転を停止するように記述すべきである。なお、屋内退避が避難の形態として定められているが、現行の建築基準法では24時間強制換気が建物の構造上義務付けられており、屋内退避は被ばくを強要するものであることをここに付け加える。
217	5.2.1. (6)原子力損害賠償制度による適切な賠償の実施 原子力事業を進めてきた関係者の私有財産を没収し、適切な賠償に充てられるよう追記されたい。
218	5.2.2. (1)国内外の原子力利用をめぐる環境変化への適応(p11, 4行) 原子力発電が「長期間に及ぶ事業期間全体で見れば運転コストは低廉であるものの、」との記述は、廃棄物の処理、廃炉費用、事故処理費用を考慮すると明らかなウソなので削除されたい。
219	5.2.2. (4)核燃料サイクルの取組(p12, 8から11行) 「利用目的のないプルトニウムは持たないという原則を引き続き堅持する。プルトニウムの回収と利用のバランスに十分考慮しつつ、プルサーマルを通じてプルトニウムの適切な管理と利用を行う」との記述であるが、利用の当てのないプルトニウムを所持していることはすでに明らかであり、プルサーマルでは使いきれないことは中学生でもわかる収支計算である。この文章を最初に考案した方は頭のバランスが狂っていると思えない。プルサーマル燃料は通常燃料の5倍コストであり、使用済み燃料の処理コストは通常燃料の何倍になるか試算もできていない。従って「再処理施設の竣工、MOX燃料加工工場の建設等を進めていくことが必要」と思うなら、そのように思う人が私有財産を投じて行ってもらいたい。税金投入は願い下げである。
220	5.2.2. (4)核燃料サイクルの取組(p12, 15から18行) 「高速炉開発については、「もんじゅ」の反省とともに、これまで得られた様々な技術的成果や知見を踏まえ、国は、電力自由化をはじめとする国内電力環境の変化等を勘案し、戦略的柔軟性を持たせつつ、商業化ビジネスとしての成立条件や目標を含めてその在り方や方向性を検討する必要がある。」の記述であるが、破綻した事業に対して言い訳がましく具体性もなく書かれている。削除。
221	5.2.4. 平和利用と核不拡散・核セキュリティの確保(p13, 5から6行) 以下の通り修正してください。 「商業規模の再処理施設を含めた核燃料サイクルを有し」の記述を「商業規模の再処理工場は未完成であるとともに商業用高速増殖炉は失敗したため核燃料サイクルは破綻した状況であり」に記述変更する。「原子力関連資機材・技術を供給する能力がある「原子力供給国」でもある。」の記述を「原子力災害を引き起こし、国民に被害を及ぼしたが被害の補償も十分でなく、破損原子炉の廃炉についての目途も立っていない国でもある。」に記述を変更する。
222	5.2.4. 平和利用と核不拡散・核セキュリティの確保(p13, 14行) 「利用目的のないプルトニウム、すなわち余剰プルトニウムを持たないとの原則を堅持する。」との記述であるが、利用の当てのないプルトニウムを所持していることはすでに明らかであり、プルサーマルでは使いきれないことは中学生でもわかる収支計算である。プルトニウムの始末については、例えばイギリスから打診を受けたというような話も聞いている。利用計画を描けないプルトニウムの始末管理を具体的に記述すべき。
223	5.2.5. (1)理解の深化に向けた方向性((p13, 30行) 「これまで電力供給の恩恵を受けてきた消費地を含めて国民全体がステークホルダーとして再認識された。」の記述は、原子力利用事業が事故等により円滑に進まなくなったから一般消費者をステークホルダーに仕立てたと読み取れます。消費者は電気料金を支払ってきているわけで、電気料金を支払うことで責任をこれまで果たしており、恩着せがましくステークホルダーとなる所以はありません。国民全体は原子力災害による被害や経済負担を余儀なくされることになってステークホルダーとして再認識されることとなったとの趣旨で記述すべきです。
224	5.2.6. (3)現世代の責任による放射性廃棄物処分の着実な実施 「放射性廃棄物の処理・処分に当たっては、原子力利用による便益を享受し放射性廃棄物を発生させた現世代の責任として、その処分を確実に進め、将来世代に負担を先送りしないとの認識を持つことが不可欠である。」と記述されているが、私は水道やガスを使い切ってもその生産のための廃棄物処理について責任があるような言われ方をされたことはない。自分の車の場合は廃車にするときにその処分費を払うし、場合によってはマニフェストを確認する。一般市民に対して「現世代が享受した」などと言われる筋合いはない。現世代の共通の責任があるとすれば、「トイレのないマンション事業」を押し進めてきた現世代の一部の人たちの責任をきちんと糾弾できないことにある。原子力を押し進めてきた個人に対してきちんと責任をとってもらわない限り、責任を言われる筋合いはない。ましてや今現時点でも廃棄物の発生を継続している一部の人間に関しては、相応の責任をとっていただきたい。

225	<p>本案p.6「東電福島原発事故を契機に、立地地域に加えて電力供給の恩恵を受けてきた消費地を含め、国民全体がステークホルダーとして再認識された。」のであれば、原発再稼働にあたり立地市町村長と当該県知事の下承ではなく、国民全体の下承をとるべきであり、その制度的保障が必要であるから、これについて原子力委員会として国に対し勧告を行うことを本案に明記するよう強く求める。</p>
226	<p>核分裂を恣意的に行ない、そこから動力を獲得している事が強欲に感じられ堪え難い。核分裂の工程も恐ろしく、そこから熱量を摂取している一連の業にも地球温暖化の要因をみてしまう。廃棄不能で仕方ない。人間に分解出来ない物質があって当然で、それも人間の限界であろう。廃棄処理は絶望的な心残りを起させ、後代に無責任過ぎる。兵器への転用問題も心苦しい。</p>
227	<p>本案p.7「放射線及び放射性同位元素(ラジオアイソトープ)は工業や医療、農業等の幅広い分野で利用されている。生活の質の向上とともに、環境問題や食糧問題等の地球規模課題の解決に資するため、放射線等の利用をより一層推進する。」とあるが、日本はすでに世界的にも医療被曝が高いと言われている。2004年に医学雑誌『ランセット』に掲載されたオックスフォード大学のベリントン博士らの研究論文『診断用エックス線による発がんのリスク:英国および14カ国の評価』(04年1月31日号)によると、日本は年間のがん発症者の3.2%、年間7587人が医療被曝が原因とされているという(※)。これ以上、一方的な推進はせず、医療被曝も含めた累積の被曝管理を個人ごとに行う体制、また、個人が医療等による被曝を回避する選択をしやすい環境を整備する必要がある。  ※通販生活「レントゲン、CT検査 医療被ばくのリスク」を刊行した崎山比早子さんインタビュー <a href="http://www.cataloghouse.co.jp/yomimono/140805/?sid=top_main">http://www.cataloghouse.co.jp/yomimono/140805/?sid=top_main</a></p>
228	<p>福島県在住のカウンセラー、社会学者。原子力開発・発電について、もっぱら「安全か危険か」という二項対立で語られがちだ。が、社会学ではこれを「縮減」として破棄。必要なのは「危険かリスクか」という問い。〈リスク/危険〉は、〈システム/環境〉＝〈内部/外部〉＝〈行為/体験〉の差異に対応する。「雨が降ってきた(体験＝外部帰属)。私は傘をさした(行為＝内部帰属)」。システムはその選択行為をリスクテイクとして帰責される。本邦は4枚のプレートの交差上に位置する。地震予知はまだ困難だが、M7は年に1～2回、M8は10年に1回必ずあることは既知。リスクを度外視・過小評価して選択された行為は、自己責任として内部帰属される。「事故は起こらない」と想定することは「リスクテイク」ではなく外部帰属だ。  原子力施設等における事故の責任は、【完全に・無限に・漏れなく・機動的に】決定者が負わなければならない。これは1955年の原子力基本法の立法及び政府によるその後の推進によって明白。【無限のコスト】を支払う準備があるのなら、推進していけばよい。ただし、福一事故が生んだ無限のコストを支払ってからそうするのが筋だ。</p>
229	<p>福島県在住者として一言、ミサイルにも、地震にも、津波にも無防備な原発は一基たりとも世界には必要ない。チェルノブイリ、フクシマの悲劇をこれ以上、万に一つも繰り返す事は、</p>
230	<p>地球温暖化問題や国民生活・経済への影響にとどまらず、エネルギー安全保障の観点からも、我が国は短期においても長期においても原子力の利用を推進するべきである。  東京電力福島第一原子力発電所事故後、原子力問題においては、まさに同調圧力、集団浅慮が生じ、無責任な情報、言説が溢れ、客観的な情報に基づくコミュニケーションが不足しているために、風評被害が未だ根絶されず、科学的知見に基づいた真に問題解決に資する政策の実施が妨げられていることは、震災復興を真剣に考えるならば、許すことができない状況であることを認識する必要がある。同様に、原子力発電所の再稼働が不当に妨げられていること、大学等の研究炉でさえ活用できないこと等も看過できない。  現行の規制基準に基づく原子力発電所の速やかな再稼働、核燃料サイクル政策の再構築等を着実に実施するべきである。例えば、福島第二原子力発電所を再稼働できるような、真に事故の反省に立って、我が国の現在と将来、福島復興等を真剣に考えることができる日本に生まれ変わってほしいと思う。</p>
231	<p>エネルギーは使いすぎていると思います。核を使うのはやめていきましょう！武器も皆で捨てて、なるべくエコに暮らせる世界になると良いと思います。</p>
232	<p>p.1 はじめに について  『今後の原子力政策の政府としての長期的な方向性を示唆し、羅針盤となる』ためには『「エネルギー基本計画」、「科学技術基本計画」、「地球温暖化対策計画」等を踏まえ』るのではなく原子力というものを倫理的に評価することから始めるべきである。  例えばドイツの、安全なエネルギー供給に関する倫理委員会 による2011年5月の報告では『人間は技術的に可能なことを何でもやってよいわけではないという基本命題は、原子力エネルギーを評価する場合にも考慮されなければならない。』といている(*)。今回の「原子力利用に関する基本的考え方」には、こういった倫理的な視点が決定的に欠けている。長期的な羅針盤となるためには倫理的な議論が不可欠である。  (*)資源エネルギー庁 第3回基本問題委員会 配布資料8-2「ドイツのエネルギー転換--未来のための共同事業(安全なエネルギー供給に関する倫理委員会)」  <a href="http://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_problem_committee/003/">http://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_problem_committee/003/</a></p>
233	<p>・9ページ「(4)ゼロリスクはないとの認識のもとでの安全性向上への不断の努力」について、福島第一原発の事故を経験し、ゼロリスクは有り得ず、事故は必ず起こりうるという学びがありながら、何故、多大なリスクを抱える原子力発電利用を推進するのか、その理由に言及すべきである。また、複数の専門家が揚水発電や廃炉費用を鑑み、原子力が低価格な発電手法である事を否定する算出結果を示している。推進に際してはこれを打破する算出結果を示すべきだ。</p>
234	<p>・13ページ「原子力施設に対するサイバー攻撃等の新たな脅威に対する取組も進めることが求められる」とあるが、IS台頭によるテロの脅威、北朝鮮によるミサイル攻撃への対策をむしろ主眼に置くべきであり、それらを考慮した場合、稼働・停止によらず致命的かつ甚大な被害を長期間に渡り及ぼしうる事への具体的な対策について言及すべきだ。</p>



235	1. はじめに p.1 「原子力を推進する、あるいは、慎重に検討するといった立場にとられずに、世の中に存在する技術である原子力を考え、検討を進めてきた。」とありますが、その結果は原子力を推進することに偏っており、例えば原発については、廃炉ではなく再稼働に向かっています。少なくとも、その立場に至ったプロセスを説明する必要があり、原発のリスク評価(定量的なリスクの影響度と発生確率)に対し、メリット(コスト、CO2削減、雇用等)が見合うものなのかの説明をすべきと考えます。
236	2.2. 原子力利用をめぐる環境変化 p.3 世界で最も原子力に力を入れてきたフランス政府でさえも原発依存度を下げ、クリーンエネルギーに変換していく方針であり、それは新大統領のマクロン氏も同様です。すなわち一部のクリーンエネルギーに熱心な国が原発を止めただけではなく、原発に積極的な国も止めざるをえない状況になってきていると考えます。また、原発を継続する原動力のひとつである雇用の問題が解決されれば原発を保有したい理由はほぼ軍事利用のみとなり、これが日本として原発を維持する理由にはなり得ません。むしろ原発にこだわり続ける事でクリーンエネルギーへの転換が遅れ、将来の日本の世界的な競争力を得る機会を逸している事に気付くべきであり、雇用の問題も原発に頼らずクリーンエネルギーによる雇用で解決する方向で考えるべきだと考えます。
237	3. 原子力関連機関に継続して内在している本質的な課題 p.5 福島第一原発事故の後処理(賠償、除染、汚染水、原因究明、廃炉)も終わらぬまま原発を再稼働することは、現状維持志向が強過ぎると言わざるをえません。
238	4(5)原子力利用の大前提となる国民からの信頼回復を目指す p.6 「双方向の対話等をより一層進める」とのことなので、原発の審査書案に対するパブコメの様に意見に対し都合のいいように回答を作成し小手先の文言修正だけに留まる形だけの意見収集とはせず、このパブコメに対しては国民の意見への回答はもとより、きちんと意見を反映し、そして作成し直した(案)に対する再パブコメの実施をお願いします。
239	4(6)廃止措置及び放射性廃棄物の対応を着実に進める p.7 「放射性廃棄物は、現世代の責任としてその処理・処分を着実に進める」とありますが、現状では最終処分場の場所さえ決まっていません。これ以上将来の世代に放射性廃棄物と言う負の遺産を残さないためにも、すぐに稼働中の原発を停止し、再稼働をしない方針を立てることが第一歩だと思います。最低でも最終処分場決定の期限を設け、それまでに決まらなかった場合は原発をやめる等の時間的目標を決めなければ放射性廃棄物の処分は進まないままになる可能性が高いと考えます。
240	5.2.1(3)原子力分野の構造的特性を踏まえた安全性向上への対応 p.9 「集団思考ではなく、意思決定過程における組織内部の責任の明確化」を実施するためには福島第一原発事故の責任の所在を明らかにし、しかるべき責めを負わねばなりません。福島第一原発事故損害賠償請求事件の前橋地裁判決では国および東電に責任があることを指摘しています。
241	5.2.1(4)ゼロリスクはないとの認識のもとでの安全性向上への不断の努力 p.9 東電福島事故の際に、3機の原子炉がメルトダウンし、一步間違えれば首都圏に人が住めなくなる可能性がありました。その可能性は無くなった(ゼロリスクとなった)訳ではなく存在することも認識されていますが、首都圏または関西圏に人が住めなくなった場合の日本の損失は試算しているのでしょうか？またその様な時に首都圏または関西圏の人口をどこにどの様に避難するか検討したのでしょうか？そのリスクは発生確率が低いだけでゼロではなく、確率的には将来いつか起こるリスクです。今事故が起きなかったとしても原発を続けていけば我々の子孫がいずれ事故に遭うことを前提としています。将来の世代にツケを残すべきではなく、そうしないためには、事故が起きないうちに原発をやめる必要があり、エネルギー源として原発の将来性は無いと考えます。
242	5.2.1(4)ゼロリスクはないとの認識のもとでの安全性向上への不断の努力 p.9 事故は必ず起こりうるという認識は、現時点で国民、原発立地周辺自治体の住民が認識しているとは思えません。事故は必ず起こりうるという認識の上で原発の賛否についてアンケート(雇用やCO2削減など原発メリットでばかりしたものではなく単独のアンケート)を実施してはどうでしょうか？
243	5.2.2(1)国内外の原子力利用をめぐる環境変化への適応 p.11 原発の運転コストが低廉であるとしていますが、事故時に発生するコストが含まれていません。福島第一原発事故の賠償、除染、廃炉費用を東電が負担しきれず国民の税金を使っている事から、1度でも過酷事故が起これば原発のトータル発電コストは安いどころかとてもペイするものではない事が明らかになりました。東電は既に事故を起こしてしまったので、東電がこれらのコストの返済を終えるまでは原発の発電コストが安いなどとは言えないはずで、これを無視して原発の発電コストが安いとするならば、事故が起きない前提であり、リスクはあるとしながら安全神話となんら変わらず、福島第一原発事故の反省が全く無いと言わざるをえません。
244	5.2.2(3)着実な軽水炉利用に向けた取り組み p.12 「軽水炉の長期利用の取組を安全性向上とともに進める必要がある」とありますが、40年を超えた原発の運転の安全性について、規制基準に適合するかどうかの審査結果は示されていますが(内容的には到底納得できませんが)、高経年によるリスクについての審査については一切公開されておらず高経年炉に対する安全性が示されていません。まずはこれを示し、その上で国民全体がこれを議論し、認めない限り長期利用はあり得ないと考えます。例外のはずの40年規制越えを当然とする考え方を示すべきではないと考えます。

245	5.2.3. グローバル化の中での国内外の連携・協力の推進 p.12 国際的な事業展開とありますが、東芝の原発事業の巨額損失はもちろん、三菱重工の提携先のアレバも民間企業なら完全に経営破綻しているものをフランス政府の支援でなんとか持っている状況であり、原発建設事業が破綻していると捉えるべきと考えます。(破綻していないと言うなら上記の状況をどう説明して利益が出せると言うのでしょうか?)
246	5.2.4. 平和利用と核不拡散・核セキュリティの確保 p.13 唯一の被爆国である日本が「原子力供給国」であることに強い違和感を覚えます。特に核拡散防止条約に加盟していないインドとの原子力協定はインドの核保有を追認することにもつながり、唯一の被爆国である日本で核不拡散と言いながらこのような協定を結ぶことは矛盾しており、日印原子力協定は解除すべきであり、解除無きまま核不拡散をうたうことはできないと考えます。
247	5.2.4. 平和利用と核不拡散・核セキュリティの確保 p.13 テロの対象になり得ると認めながら航空機の故意の落下、北朝鮮からの弾道ミサイル等、素人でも考え付くリスクに対する防護はできておらず、これまでの安全審査でも航空機の落下後に指揮系統が機能するかどうかの検討をわずかにしているのみで、リスクの排除は全くできていない状況で審査に合格しており、核セキュリティの確保には程遠い現状であることを認識すべきと考えます。特に北朝鮮の弾道ミサイルについては、全く防護できないため、弾道ミサイル発射を検知したら、原子炉を緊急停止させ被弾時の被害をわずかでも減らす必要があると考えます。
248	2.4. 国民生活や経済活動に影響を及ぼすエネルギーをめぐる状況 p.4 我が国のエネルギー自給率が原発の停止により低下した事になっていますが、原発が燃料を自給できるとする前提である核燃料サイクルは実現できておらず、その前提自体が不適切と考えます。
249	(3ページ)2.1. 東電福島原発事故による影響 「原子力利用の実績の積み重ねを通じて国民の不信や不安を軽減することの重要性も顕在化してきている。」に対して、原子力発電は、人の生命・身体に対して有害な核燃料物質を大量に利用する本質的に危険な発電システムであり、作業員をも絶えず被ばくさせる。一たび事故が起きれば甚大な被害を引き起こすことが福島原発事故でのレベル7の事故で明らかになっている。推進ありきの姿勢をまず変え、安全である再生可能エネルギーの拡大こそ実績を積み重ねるべきである。
250	(8ページ)5.2.1. ゼロリスクはないとの前提での安全への取組 (1) 福島の着実な復興・再生の推進と教訓の活用(5) 健康影響の低減に重点を置いた防災・減災の推進、について。まず、「原子力緊急事態宣言」下で年間20ミリシーベルトの被爆を被災者に強要するのをやめてこそ、国民は納得できる。
251	(13ページ)5.2.4. 平和利用と核不拡散・核セキュリティの確保 ミサイルが飛んで来たら、あるいは隕石が落ちてきたらどうするのか？ 脱原発が最も安全なセキュリティの確保である。
252	3ページ「原子力発電の重要性が再認識される動き」は事実ではないので削除。英米でも放射性廃棄物処理等の総コスト高により投資は非常に下向きである。3ページ「医療、農業」の利用は、原発とは比較不可能な小規模利用であり同等かのような記載は問題。この20年間、利用総量削減と代替技術開発への動きが国内ともに活発で、技術は進歩しても着実に小規模化していることを記載すべき。
253	4ページ「温室効果ガス排出削減に大いに貢献」は間違いなので削除する。ウラン採掘から燃料輸送、廃棄物管理まで含めると膨大なCO2を排出していることは各方面で指摘されている。4ページ「多額の国富が海外に流出」とあるが、燃料確保、廃棄物処理、事故原発処理で将来にわたり失われる国富に比較すれば「多額」とは言えない。
254	6ページ「環境や国民生活及び経済にもたらす便益の大きさ」は原発事故の現実を直視して「便益および損益の大きさ」と変更する。
255	7ページ「便益の代償として実際に存在していることに鑑み」の「鑑み」は「直視し」と変更する。
256	11ページ「長期間安定的な原子力発電の利用を確保」は、廃棄物処理のための膨大なコストによる国民生活、経済に対する損益から「行わない」と記載する。11ページ「必要な原子力発電所の再稼働及び安定的な利用に取り組むことが必要」は「原子力発電所の削減に向けて取り組むことが必要」と変更する。
257	12ページ「長期間利用するほど発電コストは低下する」は不正確。発生する全放射性廃棄物処理コストを発電コストに加算すれば利用するほど全体のコストは増え続ける。このことを明記するべき。再処理施設とMOX燃料加工工場は技術的、経済的に非現実的で、12ページ「六ヶ所再処理工場の竣工を控えた」は「六ヶ所再処理工場の竣工は困難で廃止を含めて検討する」と記載する。
258	15ページ「クリアランスによる再利用の拡大」は削除する。
259	18ページ「原子力分野の社会インフラ産業としての重要性」の前に、「原子炉廃棄および放射性廃棄物処理の世界的な重要性」と追記するべき。20年来減少し続けている専門技術人材確保には現実の課題を直視した正直な提示が最も効果的である。18ページ「利用の拡大」は「適切な利用」と変更する。

260	<p>4の「原子力利用の前提となる国民からの信頼回復」は決して得られない。科学的知見や事実に基づいた議論や対話を行うならば、少なくとも日本のような地震国において、原子力利用が無謀であることは明らかであり、福島原発事故の反省になにも学んでいない現政府の方針には絶望するほかない。ただちに原子力利用も核燃サイクルも断念し、国民からの信頼を回復するべきである。</p> <p>「競争環境の出現等により～課題解決に向けた措置の検討が必要」とあるが、他のエネルギーに比べてコスト面で太刀打ちできなくなった原子力に補助金を出すという姑息な措置のことか？ 再生可能エネルギーの技術的進歩、効率化は飛躍的で、CO2排出が比較的少ない天然ガスと合わせれば、コスト面、地球温暖化防止の観点から見て原子力が駆逐されるのは明らかである。それが世界的潮流であり、その中で福島原発事故の惨禍を経験した後でもなお原子力にしがみつこうとする日本の姿はあまりにも愚劣で悲しい。ただちに原子力利用をやめるとい「基本的な考え方」に転換することを求める。</p>
261	<p>原子力利用に関して以下の点を考慮して将来的に廃止する方向を考えることを勧めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 将来性の無さ       <ol style="list-style-type: none"> <li>1.1 ウラニウム原子力は化石燃料同様消費してしまえばなくなるエネルギー、かつ日本ではほとんど産出しないためこれに頼るのは将来性がない</li> <li>1.2 高速増殖炉の研究は 40 年やっても見込みがない今、現在台頭してきている代替エネルギーに資源を集中することが得策と見る</li> </ol> </li> <li>2. 経済性の無さ       <p>原子力エネルギーはこの数十年に価格が落ちるのではなく逆に上がっているものであり、また一旦事故が起これば国の財政を傾けるほどのもの経済性など意味がないほど高価であり、経済性はないため廃止の方向が良いと見る。</p> </li> </ol>
262	<p>日本国内の原発は即停止、可能な限り即解体を願います。原子力は人の手には負えないものです。核融合は永遠に不可能です。核に手を付けるのはあきらめて、再生可能エネルギーをあまり遠方に送らないで使う方法を取るべきです。これまでに非常に多くのプルトニウムが製造されてしまい、他の放射性ゴミとともに始末の困ものになっています。日本のみならず、世界を汚しているフクシマ第一原発の始末もできないで他の原発を再稼働している状況は理不尽そのものです。</p>
263	<p>原子力の利活用にそもそも反対です。「基本的考え方(案)」の9頁にも、「ゼロリスクは有り得ず、事故は必ず起こりうるとの認識の下、」と記載されています。福島第一原発の事故が収束しておらず、その見通しも立たない中、万が一、第二のシビアアクシデントが起きたら、この国はどうなりますか。二つの事故に耐えられるだけのリソースが、この国にあるのですか。「基本的考え方(案)」の中にも、二つの原子力災害に耐えられるかどうかの見通しは、何ら書かれていません。現状でも、福島第一原発には年間約1.6万人の作業員が入域し、液体・固体を問わず、最終処分方法の決まらない廃棄物が増え続け、約3.5haの敷地は、建設予定も含めると、施設とゴミ置き場で殆ど一杯になっています。これに加えて、万が一、第二のシビアアクシデントが起きたらどうなりますか？ 関係者が真摯に取り組んだとしても、ゼロリスクでは有り得ない以上、国を滅ぼしかねないリスクを冒すべきではありません。発電なら、原子力以外の手段も有ります。原子力委員会は、「原子力利用からの撤退に関する基本的考え方」をまとめるべきです。</p>
264	<p>原発への依存をすみやかにやめなければならない。代わりに都道府県ごとに小規模の自然エネルギー発電所を設け、現在のように大規模発電所所在地に災害等が発生した際、電気の供給が滞るといことがないようリスクを分散させる。</p> <p>理由:東京電力福島第一原子力発電所の事故から分かったように、いくら対策しても絶対に安全な状態にはできないため。「想定外」という言い訳は許されない。ひとたび放射性物質が漏出、拡散すれば被害は甚大なものになる。</p> <p>理由:原発はテロ対策の観点から、最も危険な攻撃目標の一つだ。北朝鮮のミサイルが打ち込まれたら原子力爆弾を落とされたのと同じ大惨事となるだろう。</p> <p>理由:核のゴミの処理方法が決まっておらず、発電所にたまっていくばかりで、災害、テロ対策の観点から危険極まりない。</p>
265	<p>原発への依存をすみやかにやめなければならない。代わりに都道府県ごとに小規模の自然エネルギー発電所を設け、現在のように大規模発電所所在地に災害等が発生した際、電気の供給が滞るといことがないようリスクを分散させる。</p> <p>理由:東京電力福島第一原子力発電所の事故から分かったように、いくら対策しても絶対に安全な状態にはできないため。「想定外」という言い訳は許されない。ひとたび放射性物質が漏出、拡散すれば被害は甚大なものになる。</p> <p>理由:原発はテロ対策の観点から、最も危険な攻撃目標の一つだ。北朝鮮のミサイルが打ち込まれたら原子力爆弾を落とされたのと同じ大惨事となるだろう。</p> <p>理由:核のゴミの処理方法が決まっておらず、発電所にたまっていくばかりで、災害、テロ対策の観点から危険極まりない。</p>
266	<p>福島第一原発の事故収拾を終えてから国民にお伺いをたてるのが筋でしょう。</p>
267	<p>原子力利用はやめてほしい。理由:○福島第一原発原発のような事故は現実には誰にも防ぎようがなく、いったん事故が起きたときの被害があまりにも大きなものになるから。○日本は地震が多く、事故の危険が特に大きいと思えるから。○原子力を使い続ける限り管理が大変な放射性廃棄物が増え続けてしまい、危険な状態がどんどん増していくから。また、放射性廃棄物を引き受けてくれる外国に持ち出す等という発想は倫理的におかしく、ひとつの国として恥ずべき行為と考える。○以上のような危険に自分の子どもたちがさらされている現状を思うとき、いてもたってもいられない気持ちになる。○ドイツやオーストリアなど原子力利用をやめる決断をした国は現にあると聞いているし、原子力利用からの撤退はけっして非現実的な選択ではないと思う。</p>

268	原子力の基本的な考え方としては、限りなく速やかに原発廃止とすべきです。国民の過半数以上が原発は廃止すべきという意見です。原発稼働で排出する核のゴミは、次世代に負荷を残すだけでなく、生物が存続できない環境とすること必然です。原発なくとも日本は十分、現在の生活、経済活動を維持できている。それは原発ゼロでも一年以上可能であった事実が立証しています。石炭火力に頼ったからだ原発推進派は言うのですが、原発も二酸化炭素を排出、それ以上の速攻性のある害毒である放射能を排出しているのは、日本、地球を滅亡させる。省エネで火力は減らせ、再エネ比重を高める世界的技術革新に日本も舵をとるべきです。愚かな原発利益に群がる欲深な方針を国策としてはなりません。行政、政権には知性と良識を求めます。
269	東日本大震災での原発事故で相当な被害があり、未だ復興には程遠い事を考えると、原子力発電を推進することは賢明とは思えない。再び災害やテロ等によって原子力発電所が事故を起こす可能性は否定できない。現在ある原子力発電所もできるだけ早期に廃炉にすべき。また、核廃棄物は将来に解決できる望みのない宿題を増やすだけであり、原子力の利用はその宿題の解決をするべく一部の研究に留め、商業利用からは撤退すべきと考えます。
270	未だ避難を強いられている多くの方がおられるのに、自然豊かな美しい故郷を失い取り返しのつかない事故を起こしたというのに、危険をおかしてなぜ再稼働をするのか全く持って理解できません。原発が動いていなくても電気は不足しなかったし、仮に不足したとしても原発を動かし第2のフクシマを生み出さぬために私たちは努力すべきだと思います。不足が困るならば代替エネルギーがあります。科学の力で克服できることをなおざりにして何が何でも原発と言う国策はもう金輪際やめてもらいたい。
271	地震や津波に弱い日本に、原発は要りません。チェルノブイリに、福島に、何を学んだのでしょうか？原子力に頼らなくてはいけないほど、電力が足りないのなら、それなりの生活を強いられた方が、よっぽど安全だと、強く感じます。
272	原子力の利用のあり方、それは宇宙に向けての技術開発と一体化しなければ、いずれは原子力が人類を滅ぼす巨大隕石となるでしょう。電源確保で原発に活路を見いだそうとするは、死に体に税金という栄養剤を投与して人類絶滅を招くようなもの。福島第一原発30kmにある川内村に高さ300m、幅200m、長さ4000mの巨大施設を作り、原発事故処理の前線基地、宇宙に向けての原子力の技術開発、汚染物保管を行うと共に、一つの町を形成して医療、学問、技術向上訓練といった、これから確実に不足が予測される分野の人材育成をここで行いつつ、宇宙移住に向けてのデータ確保を行う。原子力の利用のあり方、それは、宇宙の向けてのコロンブスの卵をどう孵化させ、どう育てるかの問題。
273	「1. はじめに」の中にある「中立的・俯瞰的な立場を活かし…」とある箇所での「中立的」の意味が不明であり、注記に説明を求める。 本来、国の機関がとるべき原子力利用に関する中立的立場とは、社会に原子力利用に賛成の意見から反対の意見まで幅広く多様な意見があることを踏まえて、その中立的立場を意味するべきであると考えますが、この基本的考え方では、原子力利用に反対する意見は考慮対象外となっているように見受けられ、「中立的」の用語の使い方が間違っていると思われる。
274	「1. はじめに」の中で、「原子力委員会は、原子力利用を推進する、あるいは慎重に検討するといった立場にとらわれずに」とあるが、ここに「原子力発電利用をやめる」立場が入っていないことは、各種マスメディアによる世論調査で国民の半数以上が原発再稼働に反対している実状を無視した偏った検討になっている。この「原子力利用に関する基本的考え方(案)」は原子力利用を前提とするのではなく、原子力利用の是非を含めて再検討することを求める。
275	「2.2 原子力利用をめぐる環境変化」の節において、国内外における再生可能エネルギーの拡大により、電力安定供給と低炭素電源における原子力利用の必要性の低下の追記を求める。また、福島原発事故の発生で明らかにされた原子力災害の甚大さ、及び過酷事故対策、事故処理、賠償の費用を組み入れると原発発電コストが従来の算定を大幅に上回ることなどの追記を求める。
276	「2.4 国民生活や経済活動に影響を及ぼすエネルギーをめぐる状況」の中で、再生可能エネルギーについて「固定価格買取制度の導入等も相まって電気料金の上昇を招いている」として、電気料金に対するデメリットしか記していないが、発電設備の安全性、電力安定供給と低炭素電源などのメリットに触れていないのは片手落ちである。記載修正を求める。電気料金に関して、福島原発事故に関わる廃炉・賠償費用の上乗せについても記すことを求める。
277	「4.原子力利用の基本目標」について (2)地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用を目指す」の中に、安全性の確保を大前提に、エネルギーの安定供給、地球温暖化問題への対応、国民生活・経済への影響を踏まえながら原子力エネルギー利用を進める」とあるが、「安全性の確保を大前提」にすることは、原子力エネルギー利用の論理が虚構であることを意味している。何故ならば、現存の原発は「安全性の確保」が本質的に不可能であるからである(出典:原子力市民委員会「原発ゼロ社会への道——市民がつくる脱原子力政策大綱」(2014年4月12日)の「第4章 原発再稼働を容認できない技術的根拠」)。従って、論理的に破綻している原子力エネルギー利用をやめるべきである。
278	人間はミスをします。機械はミスしないけれど、それを動かす人間は必ずミスをおかします。原発に未来はありません。温暖化防止と言いますが、直接海水を温めています。持続可能なエネルギーへの転換をお願いします。
279	放射性廃棄物の処理方法さえ確立されていないのに、とても実用化の段階にある技術とは言えません。また、実際の市民生活に今どうしても原子力が必要という状況にはありません。 想定外の災害や事故が起きない保証はないのですから、どのような形で原子力を利用するにしろ、予め責任の所在と対策や補償内容を明らかにして影響を受ける全ての人に可否を問うべきです。その前提条件は、福島第一原発の事故原因と被害状況と責任の所在の解明、被害者への補償、放射性廃棄物の処理と廃炉の完了です。

280	原子力発電所はいりません。増設の必要もありませんし、現在の施設も即刻廃止するようにしてください。福島事故以来、安全宣言をしていますが、地震や津波やテロにたいする危険性は何ら変わっていないように思います。国は、エネルギー政策の根本的な見直しをすべきです。
281	原子力利用からは、即、撤退すべきです。電気は余っていますし、これからは再生可能エネルギーの時代です。原発のせいで国家が滅びかねないほどコストかかっています。これ以上続けてたら、国民は未来に希望が持たなくなっていく。きっぱりやめて新しい輸出産業として再生可能エネを育成しましょう。こんな地震国で原発や再処理工場のような時限爆弾を抱えていたら、みんなの気持ちも明るくならないし、個人消費も伸びません。こんな危ない世の中に生まれてきたらかわいそうだから、子供を生む気にもなりません。原発輸出や使用済み燃料を海外から引き受けるなんていうのもってのほかです。福島第一が壊れて、放射能が放出され続け、世界中に迷惑をかけて申し訳ないです。日本が世界脱原発と再生可能エネ普及の中心になってほしいと切に願っています。
282	科学的にも廃炉処理や廃物処理の方法が確立していない方法を営利目的に使うことは、他の分野では認められていません。研究は続けたとしても、営利目的は即刻中止すべきです。
283	原子力利用は即刻やめるべきです。ウラン採掘で労働者が被曝します。風下住人も被曝します。ウラン濃縮や燃料棒工場も労働者と周辺住民が被曝します。原発の通常運転でも労働者は被曝し、放射能は環境に放出されます。周辺住民は被曝します。事故があれば国中、いや、世界中が被曝します。廃炉作業で労働者が被曝します。周辺住民も被曝します。再処理工場ではもっと大量の放射能が環境に放出されます。労働者も周辺住民も被曝します。放射性廃棄物を保管すれば、人類にはつよう放射線に晒されても何百年もつような容器を作れませんから、環境に放出されます。それは、未来の地球に向かって核兵器攻撃しているのと同じです。こんな愚かで罪深いことはやめるべきです。電気を作る方法は他にいくらでもあります。ベースロードが必要なら地熱、海水、波力、潮力、海流力など、いくらでもあります。蓄電や省電も技術開発で効率が上がります。福島と東芝という犠牲者を出して、原子力は終わったのです。もうやめましょう。
284	1.はじめに 「将来におけるエネルギー資源を確保」は自然エネルギーでまかなうことができるので原子力発電は不要。
285	2.3 地球温暖化問題を取り巻く環境変化 「我が国が持つ技術力の高さに鑑みれば、国内における排出削減の努力とともに、世界全体での排出削減を行っていくことが重要であり、我が国の技術で世界全体での削減に貢献することが期待される。」のは原発輸出のことと思うが、コストが高くて導入する国は少ない。
286	日本は福島第一原発の多重爆発という大惨事を経験しました。それから学んだことは、自然の大きな力には勝てないということです。半永久的かつ広範な放射能汚染を前にして、日本は原子力をやるべきではないと思います。自然災害が無くても人間の作った物はいつか必ず不具合を起こします。不具合の結果がこのように壊滅的ならば、その技術は使うべきではないと思います。また、重大事故が起きても周辺住民は無事避難できないでしょう。規制委員会は避難計画の実効性は審査していません。福島でもそうだったように、とどまっても逃げても被曝するでしょう。プルームがどこに流れてどこで地面に落ちるかは天候次第で予測できません。大方は季節風と偏西風の方角に流れるでしょう。西日本でプルームが発生すれば風下である東日本にも流れるでしょう。大地震の確率が非常に高い日本で原子力利用を続けるのは亡国行為です。燃料加工工場、原発、再処理、輸出を含め、今すぐすべての事業から撤退し、廃炉にすべきだと思います。
287	次の項目について以下を追加すべきと考えます。 ・「2 原子力関連機関に継続して内在している本質的な課題」に、国民の命、健康、暮らしを最優先する人権尊重の意識が薄弱である、を追加すべきです。 ・「3 原子力利用の基本目標」に、あらゆる原子力利用の前提として、国民の命、健康、暮らしを侵さないことを明記すべきです。
288	原子力利用に関する基本的考え方 (1)安全・安心を基本とする。(2)国の保全を前提とする。(3)万一はあってはならないでは無く・万一はあるとの前提にて考える。 以上より (1)関西圏を守る・・・琵琶湖の水の対策⇒敦賀・福井の原発は廃炉とする。(2)首都圏を守る・・・御前崎にある原発は廃炉とする。(3)廃棄物の処理は・・・地下への埋設が地層学的に無理の場合は輸出する。(政治の役目・・・全地球的に配慮)(4)今後の原発は「地下に設備する」・・・現在の原発は廃炉とする。(5)原子力発電のコストは立地から廃炉迄のトータルコストとして明確に国民に開示する。日々感じる事を申し述べました。以上
289	原子力の軍事利用はもちろん、平和利用といわれている発電もいらない！！！！
290	使用済み核燃料の最終処分・寿命を迎えた原子炉の最終処分・事故を起こした後の補償、このどれもが全く有効でない現在、原子力発電を継続する理由こそ見つからない。将来の不安を最小限にするためにはこれ以上の放射性廃棄物を作らないことだ
291	原子力利用を進めるとするのではなく、福島第一原発事故の教訓を十分に汲み取り、原子力利用を廃止する原子力政策をとるべきである。

292	<p>P3 「2.1東電福島原発事故による影響」、P13 「5.2.5 原子力利用の前提となる国民からの信頼」他「意見」</p> <p>「社会的信頼を回復」、「国民からの信頼」といった表現が多用されています。しかし、「信頼」は過去の行為に対する「信用」の上に築かれるわけで、原子力委員会の「信頼」は過去に行ったことへの国民の「信用」がなければ築けません。原子力委員会が、「情報体系の整備」をしても、「コミュニケーションの強化」を訴えても、それは自己正当化、原子力行政の広報活動としか受け取れないのです。過去の原子力委員会の行動を見ていると、信頼に値する行動をとっていたようには見えません。具体的にあげます。例外的に認めるとされた40年超の原発の再稼働の、安易とも思える判断、免震重要棟の設置撤回への事業者への対応、学者から提示されている活断層の疑いへの判断、重大事故時の避難住民への配慮、などなど。挙げればきりが無いほど、貴委員会は国民の安全に背を向けた判断をされています。「信頼」を得るとはどのような事が再度熟慮され、広報活動のような上記施策を行う前に、国民の生活を守る活動をしていただきたいと考えます。</p>
293	<p>福島原発事故が起こって自分なりに原子力のことを勉強しました。結論から言うと人類は踏み込んではいけないことにどんどんと土足で踏み込んで行っているように思います。原子力と平和という言葉が、平和のために戦争をするに似ているように思います。そもそも使用済み核燃料をどう処理するか、また放射性物質で汚染された動植物や環境に対してきちんとしたケアの方法も無く進んでいる事に対し、平和ということから程遠いように感じます。地球の資源であるウランを多くの労力を使って掘り起こし、周りの環境を汚染し、山を崩し、掘り起こしたウランは濃縮させて要らない多くの部分は捨てる。それがまるでゴミの山のようになっている。そのような人間中心の搾取の仕方は地球の生態系を壊し、やがてそのツケは人類へと帰ってくるように思います。持続可能性を考慮し、循環し、生物多様性を壊さない、自然エネルギーにもっとお金と力を注いでいくべきと考えます。</p>
294	<p>原発を進めるなら、まずは廃棄物の問題が解決してからにしてください。</p>
295	<p>●原子力発電所の新增設(計画中・建設中のもの全て)は直ちに中止せよ。 ●再処理工場、高速増殖炉など、核燃料サイクル施設は直ちに廃止せよ。 ●安全基準に適合した原発(停止中の原子力発電所の再起動を含む。)も10年以内に全て停止し廃炉に着手せよ。 ●核を除く新エネルギーへの転換と省エネ、省電力の目標を定め、電力料金制度を改革せよ。 ●スマートグリッド導入と省エネルギー規制強化の達成目標数値と達成年月を明確にせよ。 ●再生可能(核を除く)エネルギーへの転換の諸条件整備を図れ。 ●環境負荷が少なく高効率最新型石炭火力発電所と天然ガス火力発電は電力需要に合わせて認可せよ。 ●再生可能(核を除く)エネルギーへの全面移行を期日を明確にして電力事業改革を実施せよ。</p>
296	<p>福島原発事故のあと、まだ自宅から避難を強いられている多くの方々がいること。除染作業は「移染」作業に過ぎず、放射線汚染土のクリーニングなどの方法も確立されていないこと。原発が稼働していない時期にも電力は足りていた などのことから、事故が起きた際の処理が安全に行えない危険な原発は廃止するべきである。</p>
297	<p>原子力の利活用に反対です。「基本的考え方(案)」の9頁にも、「ゼロリスクは有り得ず、事故は必ず起こりうるとの認識の下、」と記載されています。原子力規制委員会を傍聴するまでもなく、福島第一原発の事故が収束しておりませせん。収束の見通しも立たない中、万が一、第二のシビアアクシデントが起きたら、この国はどうなるでしょうか？二つの事故に対応できるだけの力はこの国にはありません。「基本的考え方(案)」の中にも、二つの原子力災害に耐えられるかどうかの見通しは、何も書かれていません。現在でも、福島第一原発には年間約1万6千人の作業員の方々が入域して作業をしています。放射能汚染物質は液体・固体を問わず、最終処分方法の決まらない廃棄物が増え続けています。約3.5haの敷地は、建設予定も含めると、施設とゴミ置き場で殆ど一杯になっています。これに加えて、第二のシビアアクシデントが起きたらどうなるでしょう？関係者が真剣に取り組んだとしても、ゼロリスクでは有り得ません。原子力以外の手段もたくさんあります。原子力委員会は、いますぐ「原子力利用からの撤退に関する基本的考え方」をまとめて下さい。</p>
298	<p>対象:5. 2. 1のタイトル自体(8頁)への意見/国も事業者もくより安全に&gt;と努力しさえすれば、責任は果たせるか。チェルノブイリ事故の健康影響の出方を丹念にみていけば、気づいたはずの問題を棚上げにはできません。ウクライナの小学校を見学した日本人が「みんな元気？」と声を掛け、職員にあきれられたという。5mSv/yで移住の義務がある世界で起きていることを直視すべきでしょう。チェルノブイリで起こったことは、日本でも起こりつつあるという認識に立って、被害を最小限に抑えようとするなら、まず、再稼働は止めるべき。原発がなくても、電力不足はない。原発は安くもない。全機停止に陥ることもある原発に、供給安定性はない。原発を止めても、CO2は増加の一途をたどらない。こんな代物を、電源の選択肢に、しかもベースとして入れる根拠はありません。ない！だけでなく、テロに狙われないためにも、明確に脱原発の選択をして、その道を歩む準備を整えてください。</p>
299	<p>私は、東日本大震災で福島原発大事故が起こった時に、これは天災ではなく人災だと思いました。そして、情けないことですが、日本にはこんなにたくさんの原発が作られていたんだという事を知りました。日本のような地震の多い国で、そしていまだに後始末に何十年もかかる(それも最終処分の方法もみつからないような)原発を今また再稼働していくことは、大変な間違いです。将来にわたって、莫大な負の遺産を残すこととなります。どうしてそこまで原子力にしがみつかなかってはいけないのか？日本の素晴らしい知恵と技術力があれば、もっと安全で再生可能なエネルギーへの転換はできるはずで。今もまだ帰りたくても帰れない福島の人たちのことを無視しないでください。</p>

300	原子力を利用することのリスクが福島原発事故により可視化されました。日本人の自分達は失敗しない、チェルノブイリのようにはならないという根拠なき自信はあの事故で崩れたはずです。人間には原子力を制御する力はありません。今後も原子力発電所の事故は日本ではなくとも世界のどこかでいつかは起きる。そのことを念頭に置くと今後は、原子力をエネルギーとして使うのではなく、既存原発の廃炉や放射能除去に関する研究・ビジネスの方向へ舵をきるべきではないでしょうか。
301	核のゴミの始末も出来ずに、原子力を推し進めるのは犯罪だと思う。原子力は被曝労働抜きには、成立しないことも、正義に反します。
302	全体：福島原発の反省と教訓を活かすことが視野に入っているならば、原発の日本への導入それ自体の扱いを間違えたことに気づくべきです。国会に提出された原産試算の災害評価を実績がなく信頼できないとし、核の平和利用の世界的流れに遅れまいと、まず動かして、追々安全規制は考えることとした。その問題がある。国会の審議の在り方としては、信頼できる災害予測が得られてから、改めて審議すべきでありました。原発事業は膨大なリスクを内在するが故に、営業の自由の内に託すべきではなく、国の厳しい安全規制と監視が必要であるのに、最初にタガを緩めて、見切り発車したということです。その間違いを今また繰り返すのですか。福島の後始末に50～70兆円を要するという試算がすでに出ています。直に100兆円に達するかも。(60年ほど前の試算は見当外れではなかった!)福島事故故に、仕切り直しがいる。再稼働を止めて、すでに溜め込んだ膨大な使用済み核燃料の後始末をどうするか、みんなで考えましょう。最終処分につき議論が煮詰まって、結論が出てから、再稼働を求めるなら、損害100兆円で済まないでしょうが、またやるのか、みんなに聞いてみてください。
303	国民に広く意見を求めているということですので、私も素人ですが意見を述べさせていただきます。回答前に参考資料を拝見いたしましたが、難しい内容もありました。それでも私が東日本大震災以降に疑問に思っていることを基にして、疑問に答えがないならばこれ以上の原子力発電の推進には反対だということです。 疑問1:福島原子力発電所の過酷事故は收拾しているのか。(首相の言うアンダーコントロールでないことだけは明白ですが、核汚染全ての除去・廃棄物処理には目途も期限も持っていないのではないのか。) 疑問2:福島原子力発電所事故後、全ての原発が停止してから電力が不足していないのに、なぜ原子力発電を続けるのか。核燃料廃棄物処理も出来ないのに再稼働させるのか。 疑問3:パリ協定で世界中が地球環境変動を抑えようと努力していて、その最先端は再生可能エネルギーへのシフトではないかというこの時に、それに逆行して石炭火力発電を増やそうとしたり、事故処理も不能な原子力発電の再稼働に安易に戻っていくことは、先進国として責任ある方向なのか。 疑問4:日本がもつ生産技術を自然エネルギー推進に生かし原子力発電と決別できないのか。
304	6ページ(2)11ページ(2)をはじめとして温室効果ガス削減のためには原発が必要、という論調に疑問を感じる。私がみた「2014年度・2015年度 連続で日本の温室効果ガスの排出量が減少」というネットのニュース記事は事実ではないのか?環境省が発表したデータに基づいた物だったと記憶している。再生可能エネルギーの開発・節電などを考えれば、原発に頼らずとも温室効果ガスの削減はできるはず。また原子力エネルギーが「低廉」ということにたくさんの反証があがってきているのに、相変わらずその言葉を使っているのもおかしい。そうでないと言うのであれば、その根拠を示すべき。
305	3ページ「国民の不信・不安を軽減するための取組が一層重要となっている」とあるが、具体的には?が無さ過ぎ。知れば知るほど不安になっているのだが、それは無知のせいだと言っているようにも感じる。こういう疑問になんらかのかたちでしっかり応えてもらいたい。それが「対話」ではないか。
306	原発は今すぐ全て止めてください。地震大国の日本はいつ爆発するか分からない地雷が50個以上あるようなものです。次に作るなら霞ヶ関に作ってください。ウクライナと同等の保養キャンプや避難を広めてください。これ以上放射能災害を広めないでください。
307	「無理な避難により災害関連死等の被害が生じた」 ⇒東電福島第一原発事故以前から多くの住民や専門家から指摘され当然想定すべきであったリスクを「あり得ないこと」と決めつけて、あたかも存在し得ないリスクであるから考慮しなくともよいというご都合主義のリスク想定を行い、東電も国も原発事故を起こさないための最大限の安全対策やそのための規制監督を怠った結果、事前のマニュアル通りの安全な住民避難が行えなかったのであって、「無理でない避難＝屋内退避」であったかのような誤った前提で、未曾有の公害事件を引き起こした責任を回避しようとしている。
308	「規制基準を満たすことのみを重視した『取締まり型』から、さまざまな事象を想定し未然に防ぐことを重視した『予防型』の安全確保への移行」(2017年3月27日日本原子力学会年会における会長発言)などというのは、前科を持つ犯罪者が警察を自認し、違反者に規制や罰則を課す犯罪の取り締まりをやめて、注意喚起で済ましてもらおう、とでもいわんばかりであきれてものも言えない。原発から完全に撤退しても、支障があるのは、経営を原発に依存している企業やその経営者・労働者、立地自治体、それに融資している金融機関、それらから経済的便益を得ている政治家など「ごく一部の国民だけ」で、「大多数を占める一般国民の生活や経済」にはなんら支障がない。『エネルギー基本計画』、『科学技術基本計画』、『地球温暖化対策計画』、「G7伊勢志摩サミット的首脳宣言」、「長期エネルギー需給見通し」、「高速炉開発を含む核燃料サイクルを推進すると政府方針」、このようなものは、上記の原発稼働による便益を得る「ごく一部の国民」のためのもので、「大多数を占める一般国民」の利益を損じるものでしかない。
309	原発は運転時のみ低炭素であって、原料の採掘～建設～廃棄物処理に至るまで、大量の炭素を排出する高炭素排出源でしかなく、さらにほかのエネルギー源と異なり、放射性物質という、現在のみならず未来の人類の生存や地球の存続にも致命的な負の影響しかもたらさない、至上最悪の致死性有害物質製造装置で、そのリスクを取り除き、安全安心な生活を保障するためには、一日も早い全廃しかありえない。したがって、原子力利用を前提とする政府方針を補足するための「原子力利用に関する基本的考え方」など、そもそも策定する必要がない。

310	<p>原子力利用の関する基本的考え方(案)は、多数の原発をベースロード電源として長期にわたり利用することを大前提としており、容認できない。この案の中でも述べられているように原発にゼロリスクは無い。ひとたび事故が起これば原発周辺の被害の大きさは福島第一原発事故で証明されている。この教訓を技術的あるいは経済的視点をこえて倫理的問題としても捉えるべきである。日本学術会議は提言「我が国の原子力発電のあり方について—東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓」をまとめつつある。この草案のなかで、「原発事故で、国民意識は原発に否定的な方向に大きくシフトしている。原発については、ある特定の範囲の人々の犠牲を強いるシステムという社会的な倫理問題も未解決である。」と指摘している。こうした意見も含めてより多方面の意見を参照しつつ考え方を改めるべきである。また、ドイツのいわゆる「脱原発倫理委員会」のように、こうした問題に関する倫理的な価値評価において鍵となる概念は持続可能性と責任等であるとして考えれば、原発からの早期撤退と再生エネルギー利用の推進こそが選択すべき道とおもわれる。</p>
311	<p>〔該当箇所:全体〕今般、内閣府原子力委員会が取りまとめた「原子力利用に関する基本的考え方(案)」は、わが国を取り巻くエネルギー情勢と東日本大震災以来の原子力に係る状況変化を踏まえ、広範な視点から今後の原子力利用にあたっての施策の方向性や重点課題を示しており、高く評価する。原子力は、環境適合性が高く、準国産エネルギーであることに加え、経済性・出力安定性の面でも優れた電源である。安全性の確保を大前提に、ベースロード電源として重要な役割を果たしていくことが期待される。本「考え方」を指針として、今後の原子力政策が着実に実施されていくことを期待する。</p>
312	<p>〔該当箇所:(6)原子力損害賠償制度による適切な賠償の実施(p.10)〕 東京電力福島第一原子力発電所事故の賠償については、言うまでもなく、引き続き適切に行われる必要がある。今後万が一原子力事故が発生した場合に備える賠償制度については、電力自由化等の環境変化の下で引き続き原子力を活用するという政策目標と整合するものでなければならない。国際的に見て高いわが国の電気料金への影響に十分配慮しつつ、迅速かつ確実な被害者救済と原子力の担い手確保の両立を図るため、原子力事故の賠償において国が積極的な役割を果たすべきであり、賠償費用を手当てする新たな仕組みの整備に向けて、検討が深められることを期待する。</p>
313	<p>日本に、いや地球上に原子力は必要ない。将来にわたって安心安全のエネルギー政策を考える事が、国民に選ばれた国会議員の役目である。</p>
314	<p>〔該当箇所:p.11(2)国民生活・経済への影響と地球温暖化問題を踏まえた総合的な判断に基づく対応〕 文中で言及されている「2050年80%減」の長期温室効果ガス排出削減目標には、「全ての主要国が参加する公平かつ実効性ある国際枠組み」、「主要国のその能力に応じた取組みの推進」、「環境と経済の両立」という前提条件が付されている。それらの前提条件、特に「環境と経済の両立」が前提となることについて、本文中に明記すべきである。また、環境と経済を両立させつつ長期的に大幅な温室効果ガスの削減を実現するためには、抜本的な排出削減を可能とするイノベーションの創出は勿論のこと、原子力を2030年以降も継続的に活用していくことが必要となる。参考資料p.37にも記載のとおり、仮に全ての既設炉を60年間運転したとしても、リプレース・新增設を見込まない場合、2050年時点の発電電力量は現在の半分となる。国は原子力発電が長期的に果たしうる役割を明らかにし、リプレース・新增設を政府施策に盛り込むべきである。</p>
315	<p>該当箇所:全体 基本的考え方の方向性について 意見及び理由:2011年3月11日の東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故により、福島やその周辺は放射能に汚染され、多くの人々が故郷を追われ、家族やコミュニティが分断された。原子力発電による事故は、広範かつ長期に渡る環境的、経済的、精神的被害をもたらし、人々の生命や暮らしを脅かしている。この事故の反省から、ドイツが福島事故直後に「脱原発」の方針を示したのに続き、様々な国が原発からの脱却を宣言した。本来、日本こそが、原発事故の悲惨な経験に真摯に向き合い、真っ先に原子力からの撤退方針を示すべきである。 また、この案の中では原子力発電が地球温暖化対策のために必要であるという文書が各所に盛り込まれているが、この考え方も、日本でも2014年度に原発利用率ゼロにもかかわらずCO2削減が実現したという事実を踏まえ、時代錯誤な考え方で全く同意できない。むしろ原子力から脱却し、これからは再生可能エネルギーを中心としたクリーンな電源に切り替え、将来的には再生可能エネルギー100%の社会を目指すことこそ、地球温暖化対策の柱に据えるべきである。</p>
316	<p>〔該当箇所:p.13(1)理解の深化に向けた方向性〕 原子力の活用にあたっては、安全性の確保とならび、立地地域をはじめ国民の信頼を得ることが欠かせない。政府、原子力事業者など関係者は、新規制基準に適合した原子力施設の安全性と原子力の必要性について、丁寧な説明を続けていくべきである。</p>
317	<p>このパブコメの1. 概要には「内閣府原子力委員会は、中立的・俯瞰的な立場を生かし、今後の原子力利用の長期的な方向性を示唆する「原子力利用に関する基本的考え方」を策定するため」とありますが、内閣府とは、現安倍内閣の内閣府ですよ。ご存知の通り、安倍政権は原子力発電をベース電源とし、原則、原発40年稼働を無視し、原発を再稼働し、原発輸出にも意欲満々ですよ。こういう安倍政権下での内閣府原子力委員会は、中立的・俯瞰的な立場を発揮できるのでしょうか。国民の大半が3.11後、原発は止めて再生可能エネルギーで行きたい、と望んでいるのに、国・経産省・原子力規制委員会は国民の意志を全く無視していますね。このパブコメ募集も全くの茶番に過ぎません。国・政府は、もっと真摯に真剣に国民の声に耳を傾け、一日も早く、ドイツ・イタリア・台湾等に倣って、原発全廃に舵を切ってください。切に切に懇願します。</p>



318	<p>該当箇所:P3 2.1 東電福島原発事故による影響  意見及び理由:日本でも原子力利用を止める決断をするべきである。東電福島原発事故によって高まった社会的な原子力への不信や不安は、原子力利用を推進する限りはなくなる。</p>
319	<p>該当箇所:P4 1行目『温室効果ガスを長期的に更に大幅削減するためには、現状の取組の延長線上では達成が困難であり、イノベーションによる解決を最大限に追求することなどが必要と言われている。』  意見及び理由:案が示すとおり、温室効果ガスを長期的に大幅削減するためには、現状の取り組みの延長線上では達成困難であるが、「イノベーションによる解決」が必要であるという部分をもって「原子力の利用」に結び付けるべきではない。現状のエネルギーシステムである原発や石炭などの大規模集中型電源依存から脱却し、省エネルギーを大胆に進め、再生可能エネルギーを中心としたエネルギーの大転換に向かうことが必要であることを明記すべきである。</p>
320	<p>&lt;P.3について&gt;まず原発は、電源として、最終コスト(トータルライフコスト)がべらぼうに高い電源であることです。原発が、新規性基準に従い、運転を開始するには、安全対策費が約3000億円かかります。火力発電の約8倍に相当する廃炉費用約40兆円もかかります。使用済み核燃料の処理費用約20兆円、最終処分場の建設費用3.5兆円までかかります。  これらのバックエンド費用を全部合わせれば、一体何十兆円かかれば済むのですか。これらが、全部電気料金へあと乗せ方式で上乘せされていきます。これのどこが低廉な発電コストなのでしょう。あまりにも超高コストであると言わざるをえません。廃炉費用や核廃棄物処理費用をわざと除いた発電コストを示して、安価であると説明している経産省の説明は詐欺です。原発は、超高コストの電源です。再生可能エネルギーでは、太陽光発電が、最も安価であった石炭火力の発電コストを下回りました。コストメリットは、太陽光や風力の再生可能エネルギーにあります。最終コストまで含めた原発は、市場価格競争で淘汰される電源であり、超高コストな原発を維持する理由は、全くありません。</p>
321	<p>原子力利用の基本目標について(p.6)  「原子力技術が環境や国民生活及び経済にもたらす便益の大きさを意識して進めることが大切である」は削除をすべき。  原子力技術は全く人間の手に負えず、気が遠くなるほど先の将来にまで「環境」に重大な負荷を与え続けるものである。それは、日常的な運転による環境汚染、6年間環境を汚染し続けている福島第一原発の事故、解決策の見つからない死の灰の処理等を見れば明らかである。また、「国民生活及び経済」にも、便益を与えるどころか、福島の大事故では国民に負担を多く強いて、国民生活及び経済を脅かしている。このように、原子力はその始まりから嘘と欺瞞に満ち、福島の大事故を起こした今その路線を変えておらず、私たち国民を苦しめ続けている。原子力技術の向上・研究は、唯一、既設の原子力発電所の廃炉や核廃棄物の管理・処分を安全に行うためにのみ注ぐべきである。このことに一心に力を注いでほしい。</p>
322	<p>該当箇所P4 6行目  意見及び理由:伊勢志摩サミットの首脳宣言の本文では、現在引用されている文章の後に「原子力の利用を選択する国にあっては、(略)原子力政策に対する社会的理解を高めるために、科学的知見に基づく対話と透明性の向上もまた極めて重要である。我々は原子力の利用を選択する全ての国に対し、独立した効果的な規制当局を含め、安全性、セキュリティ及び不拡散において世界最高レベルの水準を確保し、その専門的な知見や経験を交換することを求める」と続くので、それも含めて記載すべきである。日本は、東電福島原発事故後、原子力の安全神話が崩れ、原子力行政や原子力業界の情報開示の問題が明らかになり、人々の安全が確保されない状況下での原発再稼働をめぐる強引な進め方にも国民の不信感が高まっている。こうした状況下で原子力を推進することはサミットの首脳宣言の主旨からも逸脱するものである。G7伊勢志摩サミットの首脳宣言で支持された、再生可能エネルギー強化に向けたエネのエネルギー政策を進めるべきである。</p>
323	<p>該当箇所:P6 (2)地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用を目指す  意見及び理由:地球温暖化対策を推進する上で、原子力発電は有力な選択肢ではない。原発は、一度でも事故があったら全電源を停止させなければならず、大規模な電源喪失につながる極めて不安定な電源である。原発事故のたびに、バックアップ電源である火力発電を焚き増してきた結果、CO2の排出が増加する傾向があった。いわゆる「ベースロード電源」として24時間フル稼働させる電源は、再生可能エネルギーを中心とする新しいエネルギーシステムにはそぐわない。むしろ、地球温暖化問題に対処するのであれば、徹底した省エネを進めるとともに、再生可能エネルギーを中心とし、調整電源で柔軟に対応し、原発や石炭などから脱却したエネルギーシステムに切り替えていくべきである。  また長期的に見れば、原子力から脱却の方が安定供給の点でも、国民生活の安全性の確保の観点でも、経済性の観点でも優位である。</p>

324	<p>該当箇所:P11 5.2.2 (2)  意見及び理由:地球温暖化問題への対応については、「2030年度の削減目標は、エネルギーミックスを実現することで、達成される」とあるが、そもそも2030年のエネルギーミックスで石炭を26%、原発も20~22%とするという非現実的な想定をしていることに問題がある。世界の先進国は「脱石炭」に向かい、2020年代に既存の石炭火力発電所をも廃止するとともに、原子力も脱却もしくは低減するのが潮流になっている。日本は、地球温暖化対策として本来真っ先にやるべき石炭からの脱却を放棄し、むしろ新たな石炭火力発電所の建設を容認していることこそが問題である。また、石炭火力発電の温室効果ガスの排出係数を原発の稼働によって相殺しようというのは、ただ「目先の経済性」のみが優先されているからにすぎない。これまで原子力に依存してきたことが今の負債になっているように、今後、石炭や原発依存し続け、将来世代にさらなる負債としてツケを残さないようにするためにも、早期脱却の方針を示した上で、再エネ中心としたエネルギーシステムの大転換を進めるべきである。</p>
325	<p>全体として、この(案)に反対です。その主な点についてのみ述べます。(案)は、1. はじめに、の中(1~2ページ)で、「原子力利用を推進する、あるいは、慎重に検討する」といった立場にとらわれずに…(中略)…原子力を考え、検討を進めてきた。」としています。しかし、そう言いつつ、全体としては、原子力推進の立場で貫かれ、「とらわれずに」の文言は、単なる付け足しになっています。(案)は、2. 1 東電福島事故による影響 の中(3ページ)で、「原子力利用の実績の積み重ねを通じて…(中略)…国民の不信・不安を軽減…」としています。これは、福島原発事故を逆手にとって、原発を推進しようとするものであり、無責任な姿勢であると言わざるをえません。(案)は、2. 3 地球温暖化問題を取り巻く環境変化 の中(3~4ページ)で、この問題を原発推進の口実としています。これは、再生可能エネルギーや、省エネ推進の努力に水をさすものであり、問題です。</p>
326	<p>表題に惹かれて読み進めたが、3.11福島第一原発事故による未曾有の巨大過酷災禍を経験し今なお経験しつつある当事国の文書とは思われない。たいへん空疎な作文であり、標記「案」に強く反対する。冒頭では本原子力委員会が「…中立的・俯瞰的な立場を活かし、…」とあるが、本案の基調は原子力の推進で貫かれており、「中立的」の意味内容の理解に苦しむ。周知のように国民多数は原発再稼働反対であり「中立的」とは国民目線での「原子力利用に関する考え方」を含むべきものであり、「基本的考え方」を策定する本案で「原子力からの撤退」が選択肢として除外されているのは誠に奇異である。「基本的考え方」に於いては、「原子力からの撤退」を基本方針に据え、「事故関連の賠償」「原子力施設の廃棄措置」と「放射性廃棄物の処理・処分」に注力した内容が記されるべきである。なお、本案は「現世代の責任による放射性廃棄物の着実な実施」を掲げるが(7頁)、国民的合意に必要な前提条件は「もうこれ以上核のゴミを増やさない」ということであり、真面目にこれを採り上げねば片手落ちである。「原発を止めること」こそが、まず、現世代に課された責任である。</p>
327	<p>&lt;P.3について&gt; 福島原発事故の反省と教訓を真摯に学ぶとあるが、この地震大国の日本で、原発を動かすこと自体が狂気の沙汰です。日本列島は、4つの大陸プレートがせめぎ合う場所に乗っかっており、世界でも有数の地震大国です。最近の熊本大地震でも、震度5以上の大地震が18回も来ており、地震の最大加速度は1580ガルに及んでいます。片や、原発の基準地震動は620~800ガルです。熊本大地震のような大地震が原発の直下を襲った場合、原発は持ちません。青森東通原発の敷地内や新潟柏崎刈羽原発の敷地内には、活断層があることが指摘されています。新規制基準の基準地震動を見ても、大地震に対応できていないことは明らかであり、全国どこの原発でも、いつ過酷事故が起こってもおかしくありません。日本列島がこのような自然の条件下にある限り、国民からの信頼回復など未来永劫得られません。もしも無理に信頼回復などと言えば、それは、新たな原発安全神話の創出に他なりません。福島原発事故の反省と教訓に立てば、即時脱原発して、火力発電を動かしながら、再生可能エネルギーや自然エネルギーを増やしていくことしかありません。</p>
328	<p>&lt;P.3について 地球温暖化問題&gt;地球温暖化問題を言うなら、原発温排水による海の温暖化とそれに伴うCO2の大量発生、結果としての温暖化のさらなる増進をなぜ問題にしないのでしょうか。原発は、稼働中でも、常時、24時間365日、原子炉を冷却し続けなければなりません。この時捨てられる膨大な量の原発温排水は、海を温め、水蒸気CO2を大量発生させ、海の温暖化を促進します。原発温排水により、海が温められ、今まで見なかった南方系の魚種が、北日本でも見られるなど地球温暖化に悪影響を及ぼしています。地球温暖化対策を本気で進めるのなら、海の温暖化を促進し、CO2を生む原発などではなく、温暖化と無縁である再生可能エネルギーや自然エネルギーの増設が必須事項です。温暖化と矛盾する原子力の利用は取り止めて、即時脱原発し、再生可能エネルギー等を爆発的に増やして下さい。</p>
329	<p>「原子力利用に関する基本的考え方」策定に向けた意見として下記の提案をしたいです。  ○原子力利用は安全上リスクが高いと考えます。ドイツなどヨーロッパ諸国のように、日本も再生可能エネルギーの依存率を高めることを最優先すべきと考えます。  ○福島原発事故以降、数年は原子力発電0でも電力不足は起こりませんでした。一方で、事故以降いまだに帰還ができない国民がいること、その方々の物理的、精神的な被害が続いています。この事実を忘れず、原子力に依存しない日本のエネルギー政策を推進してほしいです。  ○原子力に依存しなくても再生可能エネルギー利用拡大によって、地球温暖化対策は実現でき、また生活の質を落とすこともありません。パリ協定の約束を再生可能エネルギー利用により果たすことが先決だと考えます。 以上</p>
330	<p>原子力は操業するだけで労働者や周辺住民を被曝させ、環境を処理不能な核廃棄物で汚染します。しかも事故が起きれば制御不能。原子力は人類と共存できません。使うべきではありません。</p>

331	<p>■該当箇所 4(2)「地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用を目指す」部分</p> <p>■意見:「安全性の確保を大前提に、エネルギーの安定供給、地球温暖化問題への対応、国民生活・経済への影響を踏まえながら原子力エネルギー利用を進める」とされているが、再稼働の根拠となる原子力規制委員会の審査も「安全である」ことを証明するものではなく、そもそも本質的に絶対的な安全性を確保することは不可能である。甚大被害を起こしたときのリスクは許容できるものではなく、「大前提となる安全性の確保が本質的に難しいことから、原子力エネルギー利用は進めない」ことを基本方針とすべきである。</p>
332	<p>■該当箇所:4(3)「国際潮流を踏まえた国内外での取組を進める」部分</p> <p>■意見:原発の新規増設は頭打ち状態であり、再生可能エネルギー利用設備が激増しているのが世界の潮流である。また、再エネ設備の値段が下がり、原発の電力単価を下回る状況が世界各地で生まれている。国際潮流を正しく踏まえ、この項目には、近い将来の原子力発電の全面停止を明記した上で、再エネを軸にした経済発展・雇用創出を目指すことを明記すべきである。</p>
333	<p>&lt;(案)全体について&gt;現在でも、福島原発事故は全く収束しておらず、6年間、毎日2億4千万ベクレルもの大量の放射性物質が、大気中に放出され続け、毎日400～600トンの放射能汚染水が、太平洋へ流出し続けています。これが6年間も毎日続いているのですよ。今、この時も！日本が垂れ流している膨大な量の放射性物質による地球環境汚染は、凄まじいものがあります。放射能汚染された福島の山林などは全く除染などでできず、膨れ上がる事故処理費用と損害賠償費用は青天井です。原発事故の現場では、高線量過ぎてロボットも止まり、全く手出しができない状況です。当然、原子力非常事態宣言も解除できません。このような状況下で、原子力の利用など国民の理解は得られません。また、原発の再稼働などありえません。福島原発事故の大惨事を見て、脱原発を決定したドイツ、イタリア、スイスのように、日本も即時に脱原発をするべきです。電源は、火力から水力、自然エネルギーまでたくさんあるのですから。</p>
334	<p>2. 原子力を取り巻く環境変化 2.1. 東電福島原発事故による影響</p> <p>福島の原発事故後、原発を可動させなくても何とか生活できることが分かったのに、危険と分かりながら原発を再稼働させることはないと思います。少しくらい不自由な生活でも、安全に暮らしたいと私は思います。</p>
335	<p>東日本大震災から6年がたちましたが、福島原発事故による避難者の数はピーク時の約16万人から半数以下となったとはいえ、今も約8万人の方々が避難生活をされています。</p> <p>避難先の地域では福島からの避難者ということで子どもたちがいじめや差別を受けたり、自主避難者については勝手に避難したと住宅提供を打ち切り、来年には賠償金も打ち切るといのは、あまりにも理不尽な仕打ちとわたしは考えます。</p> <p>福島の豊饒な大地と文化を壊し、福島の人々を困難な状況に追い込み、いまま苦難を強いることになった原発事故を目の当たりにして、世界の国々がその教訓を生かし、原発の廃止を決定したり、廃止の道を模索しているというのに、当事国の日本が原発を再稼働するというのは、あまりにも目先のことだけを考えた愚かな選択だと思えます。</p> <p>事故によるリスクを先延ばしし、原発を安いエネルギーだとする20世紀型の成長第一の経済構造から脱却し、持続可能な助け合い経済を生存の基盤とする21世紀型の経済を確立し、原発依存からの即時脱却を願います。</p>
336	<p>「5.2.2(4) 核燃料サイクルの取組」に「再処理施設の竣工、MOX燃料加工工場の建設等を進めていくことが必要となる。」と記載されているが、「もんじゅ」の廃炉決定によりもはや核燃料サイクルは破綻している。プルサーマルによるプルトニウム利用量は限定的であり、もはや核燃料サイクルは成立しえない。従って、核燃料サイクル政策を断念し、プルトニウムは直接処分することを求める。</p>
337	<p>平和利用と言われる原子力発電により、日本は壊滅的ダメージを受けました。原子力は人間にはコントロール出来ないというのはハッキリしました。放射能を垂れ流し、止める術さえ分からない。地球上に生きる全ての命に謝るべきであって、性懲りもなく原子力にしがみつくなど論外です。</p>
338	<p>「5.2.4 平和利用と核不拡散・核セキュリティの確保」に「国際的にはテロの対象となり得る可能性が十分あることから、(中略)原子力施設に対するサイバー攻撃等の新たな脅威に対する取り組みを進めることが求められる。」と記載されているが、テロに加えて最近の国際情勢から新たな脅威として顕在化しているのは、北朝鮮によるミサイル開発とそれを止めようとする米国の武力行使の問題である。米朝間で武力衝突が起きると、米国の軍事的同盟国である日本にある原発は北朝鮮のミサイル攻撃の格好のターゲットとなりうる。ミサイル攻撃に対し原発やその他の原子力施設は脆弱であり、深刻な原子力災害が生じることは目に見えている。このような脅威がある国際情勢のもとでは原子力利用は避けるべきである。最近では北朝鮮が発射した弾道ミサイルが日本の領海に着弾する可能性があるときにアラートが発信され、国は住民避難を求めることになったが、そうするのであれば併せて原発の運転停止を指示すべきである。</p>
339	<p>意見 その1 2.原子力をとりまく環境変化について</p> <p>意見 2.1.については、今後、「原子力発電の過酷事故を再発させないため、原子力利用の是非も含めて」の趣旨に変更すること。</p> <p>理由 この案は、原子力発電を行うことが当然としている。原子力を使っても良いという説明、原子力を使わねばならないという説明がなされていない。</p>
340	<p>意見2.2.放射線利用のための原子力利用についてはここでは外すべきである。</p> <p>理由 原子力発電と、医療・工業・農業等における原子炉による放射線利用がこの案の中で述べられているが、この二つははっきり区別して扱うべきものである。</p>

341	意見2.3.原子力利用について、「低炭素電源という認識は間違いであり、一定の役割を期待することはできない」とすべきである。 理由 原子力利用については、その原材料から廃棄までのプロセスで見た評価がはっきりしていない。特に、放射性廃棄物処理の費用は、数百年、数万年かかるものであり、金額が不明である。さらに過酷事故が発生した東電福島第一原発の廃炉費用も未定である。「低炭素電源」という表現は間違いである。
342	3. 原子力関連機関に内在している本質的な課題について 意見 原子力関連の情報については、全てを基本的に「自主民主公開」の原則を貫き、国民に知らせることが、3. 11事故での教訓とすべきである。 理由 全面的に書き換えすべきである。3.11事故で、国と東電が様々な情報の隠ぺいがあったことを反省することがまず第一に必要である。この3原則を守っていればこのような問題の多くは解消していたはずである。経済的利益を優先して、国民の安全を二の次においてきた原子力政策、及びそれを進めてきた諸機関の問題であり、国民に対しての説明責任を果たす事を第1として進めるべきである。
343	4. 原子力利用の基本目標について 意見 (1)と(6)以外の項目は、削除すべきである。東電福島第一原発の事故を真しに反省するなら、全ての原発再稼働はしないで、安全に廃炉作業に注力すべきである。 理由 全面的に書き換えすべきである。まさしく今重要なのは廃炉に向けての技術開発および技術者の養成である。
344	5. 重点的取り組みとその方向性 意見 5.1. 東電福島第一原発事故を真摯に反省すれば、国と東電がまず責任をきちんととると記載すべきである。 理由 福島の復興と再生は着実に進められるべきであるが、東電と国が責任を認めず、裁判でも被害者の訴訟に反対することは許されない。避難指示解除も、チェルノブイリ事故後のウクライナなどで、実施している、避難者の避難する権利を認めるなどこそすべき
345	5. 重点的取り組みとその方向性 意見 5.1.において、「…真摯に反省し」の後に、国と東電はその事故発生 の責任者であると認めて」という文言を入れるべきである。 理由 「国と東電が福島第一原発の過酷事故の全面的な責任者である」という認識に立つことが、今一番求められている「事故の反省と教訓」である。これを認めて初めて、被害への全面的賠償、根本的原因の調査と、根本的対策が、できるものである。
346	意見 5.2.1.(6)において、「東京電力の責任において適切に行われる必要がある」ではなく、「事故責任者である東京電力に対して、国または第3者委員会をもって、全被害者に十分な救済が行われる必要がある」とすべきである。 理由 事故の責任者である国と東電が、賠償額を決めるのは、加害者が賠償額を決めることとなり、全く民法精神からして異常なことであるといえる。加害者を除いた組織にて、被害者への賠償をするべきである。
347	5.2.2.(3)において、「原子力発電…は発電するほどコストは低下する」とあるが、これは削除すべきである。そして、「過酷事故が起きた後の原子力電力のコストは、処理費用がいまだ不明であり、無限大に大きいものと認識すべきであり、コストの点からは評価できない」と記載すべきである。
348	5.2.4.において、「しかし、…現実的な手段である軽水炉を利用したプルサーマルでの対応…もとめられる」とあるが、これは削除すべきである。そして、「原爆の材料となりうるプルトニウムは、軽水炉から必然的に発生し生成するので、被爆国日本としては、軽水炉からは手を引くことが必要である」とすべき。
349	5.2.5.(2)において、「科学の不確実性やリスク…」とあるが、この前に、東電福島原発事故後に、国及び東電が、多くの情報隠しやウソの情報を流したことを真摯に反省することがまず重要である。そのうえで、」を記載すべきである。(3)も同じく、文頭にこの表現を入れるべきである。
350	4～5ページの現状認識に基づけば、国民の不安と過酷事故リスクは決して消えず、6ページ以降の原子力利用の基本目標と重点的取り組みと方向性自体に無理がある。福島第一原発事故に関わる費用に加え、今後の原子力利用にかかるコストは膨大である。これ以上原子力利用を続けなければならない理由はこの考え方を通読しても見出せない。国際的には基幹電源による電力の安定供給という考え方自体が旧式で、未来に視野を閉ざした時代遅れのものである。折しも電気事業連合会が意見広告をTVで流しているが、火力、原子力、水力・再生エネのミックスをアピールしており世論に対して「原子力ありき」の刷り込みを図っている。これはかつての「安全神話」と同じく、国民を欺く手法ではないか。このような偏った前提は捨て、40年以上の原子炉は即時廃炉として順次低減すること、再処理政策の中止と放射性廃棄物の厳重管理を基本的考え方とすること、そして温暖化防止の観点から原子力から再生可能エネルギーへのシフトを重点目標の第一とすべきである。
351	全般的に賛成できない。原発はトータルで見るとエネルギーなど生み出してはいない。このまま原発を推進し続けるとすでに化石燃料の生産そのものがEROIの低下で成り立たなくなっていることから、廃炉さえできなくなる。化石燃料が使えるうちに廃炉完了するためには、すべての原発の廃炉を決めすぐに実行に移すべきだ。アメリカでさえ原発の廃炉がすすんでいるが、EROIの低いシェールガス:オイルよりも原発の方がEROIが低いという証拠だ。原発は推進すれば推進するほど、日本はどんどん貧しくなるはずだ。今すぐに廃炉を決断すべきだ。これからのエネルギーは自然エネルギー以外にはありえない。どの国も、目の色を変えたみたいに自然エネルギーの導入を急いでいる。日本は、地熱エネルギーの導入を急ぐべきだ。急がないと化石燃料も輸入できなくなり、国内が地獄の様なことになると思う。そのうえ全国土が放射能汚染されどうにもならなくなるだろう。これからの若者たちのことを考えると気の毒でならない。この思いが届き、早く決断されることを祈ります。

352	福島原発震災とその後の研究で、巨大地震が頻発する日本で原発は過酷事故の可能性が高く、コストも割高で、私たちにとって百害あって一利なしであることは明らかです。原発は動いているものは直ちに止め、すべての原発を、一日も早く廃炉にすることが最善だと思います。もちろん、核燃料サイクルからも一日も早く撤退するべきだと思います。
353	1P<原子力委員会による「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」・「原子力政策大綱」策定の経緯>の「厳に平和の目的に限り、安全の確保を前提に」原子力利用は始まったとするが、これは正しくない。「我が国における原子力の研究、開発及び利用」は、戦前は核兵器開発から始まったことは歴史的事実である。そのことを明確化すべきである。さらに戦後においても核武装は明確には排除されていないまま核開発は行われている。国会議員の多くに核兵器開発能力を維持するために核燃料サイクルを推進することを明言する者が多数あることは、国際的に周知の事実だ。核武装を明確に排除するとは、憲法解釈においても核兵器を排除し、日米安保体制においても核抑止を排除することであるべきで、そうでなければ、整合性は取れない。周辺国についても核兵器による威嚇と抑止戦略の対象として日本を名指しているのは、日本の姿勢の反映でもある。
354	原子力利用には反対です。
355	原子力利用を進めるのではなく福島第一原発事故の教訓を汲み取り原子力利用を廃止する原子力政策をとるべきである
356	この『原子力利用に関する基本的考え方』は稼働ありきで作成されている。そもそも、福島第一原発事故の収束方法すら見えていない中で、原子力発電所の稼働を国民に理解して貰おうというのは無理がある。また、原子力発電所の廃炉まで含めたコストの検証も行わずに、原子力発電所を稼働しなければ、電力不足になるとか、電気料金が上がるなどと脅迫するような情報で国民を騙している。核燃料廃棄物は将来に対する負債であり、次世代に対する借金を増やしているという認識のもとに基本的な考え方を作成すべきである。
357	4つのプレートの境目に位置し、壊滅的な被害を出すものも含め地震が絶えず起こり、しばしば津波も打ち寄せるこの国に於いて原子力発電を推進するという事は、国土を荒廃させ、住民に住み家や故郷或いは生業を捨てさせ、地域のみならず日本というブランドを国際的に貶めさせる危険性を常に強いる事と同義だと思います。その為、原子力発電推進の放棄を政府に求めます。よろしく願います。
358	原子力の平和利用というのは聞こえはいいが、兵器にもなりうるものであることから、存在自体が平和とは相反するものであると考えます。チェルノブイリ、福島での事故を見る限り、何かあった時の被害は人智を超えている。処理できないゴミがでるようなものを利用し続け、未来に責任を押し付けるようことはもうやめて原子力を利用しない未来について考えて欲しい。
359	安全に運用できているとは思えない。原子力を利用しないで良い方向に進んでほしい。
360	基本的考え方(案)の5ページに本質的な課題として改善策が論じられているが、改善ではなく、危険な原発を即時止めてください。使用済み燃料の処理方法を決めないで、全国的にその量が貯まっている事は危険です。同、6ページの基本目標の中に平和利用が書かれていますが、平和利用も含めて世界的に原発というエネルギーを作る手段を辞める国がどんどん出てきます。海外で福島から学んで方針を転換しているのですから、日本も学ぶべきです。同12ページの核燃料サイクルの追及はさらに危険で不必要だと思います。もんじゅの反省は、もうこの研究にお金を使うのは辞めて、原子力を使わず、持続可能なエネルギーや暮らし方を追及する方向で行って欲しいです。
361	リスクゼロでないことを認めた以上、原発は全て停止させ廃炉にすべきと考えます。一度事故が起きれば、全世界と未来の国民に迷惑をかけ、巨額の対策費が必要になってしまいます。それを考えれば、太陽光・水力・風力などの自然エネルギーを推進していくべきだと考えます。
362	全体のことに對しての意見です。人命尊重を基本にしてほしい。人の命、健康を最重要と考えれば、例えば、全原発廃止の方向で全原発の廃炉計画をたてるとか、原子力を核兵器に使わないとか、という方向性が当然でできます。何を最重要と考えるかしっかり討議してほしいと思います。人命尊重でお願いします。人は単独では生存できません。当然環境配慮、全ての種の保存も必要です。人類存続と原子力利用は共存不可能と考えます。
363	1. はじめに 世論調査で国民の半数以上が原発再稼働に反対している現状を無視した検討になっています。この「原子力利用に関する基本的考え方(案)」は原子力利用を前提とするのではなく、福島第一原発事故の原因追及、原発の安全神話論の反省を基に、原子力利用の是非を含めて再検討することを求めます。原子力利用に関する考え方として以下の基本的条件を十分に考慮することが重要であります。 1) 日本の地勢に起因する地震、火山、津波などの自然災害が多いこと 2) 放射性廃棄物処理の長期計画を先送りせず早急に作成すること 3) 福島第一原発事故の処理・賠償費用を吟味し、今後の開発費用を含めた発電コストを算出し他の電力と適正に比較できるようにすること 4) 再生可能エネルギー利用推進の予算を増大すること
364	1、原子力利用を前提としている内容で全く是認できない。21兆円以上とされている福島第一原発事故の補償・廃炉費用についての言及も無いまま、原子力利用を前提としている。P1に「中立的・俯瞰的な立場を活かし」とあるが、全体として原子力利用に偏っており、全く認められない。撤回すべきである。

365	2、データや事例が示されておらず、原子力利用を言うために印象操作が行われており、不信感が募る。「原子力は、将来の温室効果ガス排出削減に大いに貢献し、ベースロード電源として機能するとされている(P4,8行目)」とあるが、原子力が温室効果ガス排出削減に貢献したとするデータや事例は示されていない。日本では、福島第一原発事故(以下、事故)まで、原子力発電の割合が高くなっていったが、温室効果ガス排出は削減できておらず、事故後の原発稼働が無いときのほうが温室効果ガス排出は減っている。電気料金の上昇を招いている要因として、再生可能エネルギー固定価格買い取り制度導入のみを挙げ(P4、20行目)、輸出国との調整不足や価格交渉の失敗により、高い価格で資源を輸入していることには一切言及せず、印象操作が行われている。
366	福島第一原発事故の教訓を生かすというなら、原子力発電からは撤退するべきです。温暖化を隠れ蓑にしてはなりません。廃棄物の再処理なんて幻想にしがみついているこの姿は見苦しい限りです。
367	原子力発電をやめてください。だれでも絶対間違えない事はありません。また事故があれば負の影響は計り知れません。福島の避難者も帰れない、天文学的な半減期の放射能、それでも原子力を推進するのは無責任です。
368	発電コストについては、福島第一原発事故の賠償、除染、廃炉費用を東電が負担しきれず国民の税金を使っている事から、1度でも過酷事故が起これば発電コストは安いどころかとてもペイするものではない事が明らかになりました。放射性廃棄物処理については、近い将来においてサイトでの貯蔵は満杯になることが分かりながら結論を先延ばしてその処理費用を算出して発電コストに反映しているのでしょうか。また、各国において原発の安全基準を高めたことによるコストアップのため、東芝の原発事業の巨額損失はもちろん、三菱重工の提携先のアレバも民間企業なら完全に経営破綻しているものをフランス政府の支援でなんとか持っている状況であり、原発建設事業が破綻しています。 2. 1. 東電福島原発事故による影響 3・11福一事故の解明が不可欠で原因究明、責任の追及、このような破滅的人災を二度と起こさないために何が必要か、徹底的に議論すべきです。事故発生前の安全神話の拡散の要因・分析も欠かせません。 部分的線量の値の判断だけで避難解除がなされても、帰宅が進まないのは人間が住める物理的環境が整ってもコミュニティ社会が形成されないからです。
369	2. 2 原子力利用をめぐる環境変化 国内外における再生可能エネルギーの拡大により、電力安定供給と低炭素電源における原子力利用の必要性の低下の追記を求めます。また、福島原発事故の発生で明らかになった原子力災害の甚大さ、及び過酷事故対策、事故処理、賠償の費用などを考慮すると原発発電コストが従来の算定を大幅に上回ることなどの追記を求めます。 フランス政府でさえも原発依存度を下げ、クリーンエネルギーに変換していく方針であり、原発に積極的な国も止めざるをえない状況です。むしろ原発にこだわり続ける事でクリーンエネルギーへの転換が遅れ、将来の日本の世界的な競争力を得る機会を逸している事に気付くべきです。
370	2. 4 国民生活や経済活動に影響を及ぼすエネルギーをめぐる状況 電気料金に対するデメリットしか記していないが、発電設備の安全性、電力安定供給と低炭素電源などのメリットに触れていないのは片手落ちです。記載修正を求めます。電気料金に関して、福島原発事故に関わる廃炉・賠償費用の上乗せについても記すことを求めます。電力需要は年々大幅に減少していて、それほど大きな影響を及ぼしていません。
371	4(6)廃止措置及び放射性廃棄物の対応を着実に進める 放射能は元素の半減期で減衰するもので、人間の都合に合わせて速やかに減衰するものではありません。無理な被ばくをおして作業したり不安全な地層処分を強行するのではなく、放射線の減衰を待ちつつ、安全な方法を探るべきです。しかも、これ以上に放射性廃棄物を増やさないことが第一の優先課題であります。 現状では最終処分場の場所さえ決まっていません。これ以上将来の世代に放射性廃棄物と言う負の遺産を残さないためにも、すぐに稼働中の原発を停止し、再稼働をしない方針を立てることが第一歩であります。最低でも最終処分場決定の期限を設け、それまでに決まらなかった場合は原発をやめる等の時間的目標を決めなければ放射性廃棄物の処分は進まないままになる可能性が高いと考えます。 原発運転40年の原則は、どうなったのでしょうか？ 原子力圧力容器などの材料の劣化などを正しく評価できる規制基準になっているのでしょうか？
372	5. 2. 1(1)福島の着実な復興・再生の推進と教訓の活用 朝日新聞2017年6月4日の(社説)「原発と地域 再稼働への同意権拡大を」に賛同したい。「地元」の定義を見直し、少なくとも30キロ圏の自治体に同意権を認めるよう改めるべきである。東電福島原発事故を経験して、「周辺と立地自治体とで被害の差はない」ことが分かり、事故のリスクだけは負わされるのは理不尽であろう。原子力防災の計画づくりを30キロ圏の自治体の責務としており、同意権拡大は当然と言えよう。 国際原子力機関(IAEA)が求める5層の安全防護策のうち、新規規制基準がカバーしているのは4層までです。第5層の原子力防災を完備しないと世界一厳しい規制基準とはいえません。規制委は計画作りに直接関与せず、国は地元自治体に「丸投げ」状態で現状では、避難計画をだれも審査しておらず、いざというときに使える保証がありません。

373	<p>該当箇所 全体 意見 福島第一原発事故の甚大な被害の実態を踏まえ、ひとたび事故を起こしたら取り返しのつかない環境被害をもたらす原発の利用は、原則としてやめるべきである。脱原発をめざして、少なくとも段階的に減らしていくべきである。事故後、民意を問うた国民的議論の結論も脱原発であった。世論は現在でも大半が原発を利用しないことを望んでいる。コストの問題からも、事故の収束費用も含めば経済的合理性も存在しない。エネルギー基本計画にも、原発依存をできるかぎり少なくするとある。エネルギーミックスがこの方針に則っていないのは遺憾である。できるだけ減らす原発をベースロード電源に位置づけるなど、エネルギー基本計画の矛盾を見直しによってたすべきである。省エネのより一層の推進、エネルギー効率化、再エネの一層の拡大などを基本、ベースとした計画に改めるべきである。この原発利用に関する基本的な考え方についても、同様の方向で、書かれるべきである。原発をエネルギーとして使用することはやめる方向を明確にし、原子力の技術は、医療用のほか、事故炉の廃炉や放射性廃棄物の管理・処分の目的に限り、継続すべきである。</p>
374	<p>5. 2. 2(2) 国民生活・経済への影響と地球温暖化問題を踏まえた総合的な判断に基づく対応 文末に「原子力発電のメリットのみ記していますが、福島原発事故で如実に示されたように、大事故が発生した場合には安全点検、安全再評価などのために全原発運転停止の事態にさえ陥る原発特有のデメリットがあり、供給安定性が保証されたベースロード電源ではありません。このようなデメリットについても記載すべきです。</p>
375	<p>5. 2. 2. (4) 核燃料サイクルの取組 この半世紀で、ウランの埋蔵量がかつて考えられていたよりも多いことが分かりました。そしてウランの価格は2007年の1ポンド136ドル、2017年初めには25ドル割れまで下落しました。使用済み燃料を再処理するコストをかけてでもプルトニウムを取り出し、燃料にすることに意義があった時代は過ぎました。2015年11月に安全保障と経済性の視点から考えるシンポジウム「原発と核」が、東京都内で開かれ、米ホワイトハウスや国防総省などで核政策に携わってきた専門家4人が、青森県六ヶ所村で日本原燃が建設中の使用済み核燃料再処理工場を稼働させないよう訴えました。(朝日新聞)</p>
376	<p>この案には根本的な修正を要する点がいくつかある。 【前提】論を始める前に、関係者の間で共有しなければならない前提を挙げておく。 (I) 他の科学技術体系と異なり、原子力発電(商用核発電)は、ひとたび大規模な事故が起きれば、何十万という人々の生活を根底から破壊し、国土を数十年以上の期間に渡って広い範囲で汚染する。一度の事故がこれほどまでに時間的・空間的に広範囲で重大な災厄をもたらすという点で原発は特異であり、他の分野とは異端の取り扱いを要する。人類がどれほど知恵を絞ろうと、「対策」を考える過程のモデル化で必ず切り捨てられる要素が出てきて、そこから思わぬ影響が出ることを防ぐ手段はない。これは科学・技術の方法論そのものに根ざす限界であって、「うっかりミスは努力と工夫で減らせる」といった類の話とは次元が異なる。このような矛盾に際して、科学・技術が成しうることは「トライ&amp;エラーの膨大な積み重ねによって、起こりうることの知見やその対策を徐々に拡張していく」というアプローチしかない。しかし、上述の通り商用核発電ではその方法論は無効である。他の分野なら「一度の事故」の社会全体に対する影響は限定的であり、従って「失敗に学ぶ」ことが社会全体としては利益につながるのだから、事故が起こってもさらなる発展を目指し継続することに合理性がある。ところが原子力はそうではなく、一度の事故が社会そのものを破滅の危機に晒す。科学・技術の発展の本質である「トライ&amp;エラー」に学ぶことが極めて困難な原子力は、健全な発展が望めない、体系そのものに解決不能な矛盾が巣食う欠陥技術体系である。そこに近い将来予見可能な未来はない。 (II) 核燃料サイクルは現在の人類の技術力では達成できない難事である。近い将来にも実現可能になる見込みはまったくない。数十年に渡る国家予算の壮大な無駄遣いの結果、そのことはとっくの昔にもう明らかになっていた。 (III) 使用済み高レベル核廃棄物の処分方法には、現実的な目処がまったく立っていない。核種によっては数十万年もの保存期間が必要だが、特に地震国で地下水も多い日本では、仮に高深度の地下に密閉したとしても、致命的な破損を蒙って手に負えない広範囲が破滅的に汚染される危険が断ち切れない。 (IV) (I)~(III)により、商用核発電には合理性も将来性も皆無であり、日本の原子力政策は商用核発電からの撤退を基調として再出発しなければならない。 以上の前提を理解できない者は、原子力政策に関わる資格を持たず、意思決定の過程から除外されなければならない。 【議論】以下、「案」に対する個別的な指摘に移る。 2. 原子力を取り巻く環境変化(p.3) 2.1. 東電福島原発事故による影響 「今後、原子力利用を続けるためには」という、商用核発電を継続することを暗黙の前提とした表現を使ってはならない。商用核発電からの撤退を前提とした表現に改める必要がある。</p>
377	<p>2.2. 原子力利用をめぐる環境変化(p.3) 2.3. 地球温暖化問題を取り巻く環境変化(p.3) 「低炭素電源としての原子力発電」という誤りは撤回しなければならない。これらの一節及びその周辺は削除または全面的な書き直しが必要である。商用核発電を口実とした二酸化炭素排出量抑制は非効率であるし(<a href="http://www.47news.jp/hondana/futsugou/article/1.html">http://www.47news.jp/hondana/futsugou/article/1.html</a>)、また廃炉・新造やウラン鉱石の採掘・加工・輸送の過程で生じる二酸化炭素を算入しないまやかしの主張である。当然ながら、「原子力は、将来の温室効果ガス排出削減に大いに貢献し、ベースロード電源として機能する」という「G7 伊勢志摩サミット的首脳宣言(平成 28 年 5 月)」も、言及に値しない妄言である。</p>

378	<p>2.4. 国民生活や経済活動に影響を及ぼすエネルギーをめぐる状況(p.4)  以下に述べる通り、この節の文章は総じて恥すべき詐術的論述であり、これを著した担当者は即刻事情聴取の上、場合によっては別の部署への異動を講じなければならないお粗末な水準である。まず「我が国のエネルギー自給率は、海外の資源に対する依存度が高いことから先進国の中でも際だって低い上に、原子力発電所の停止に伴ってわずか6%程度まで落ち込んだ」とあるが、エネルギー自給率の低さと原子力発電所の停止を結びつけるのは統計の意図的誤用であり、悪質である。日本では商用核発電の燃料は実質的にすべて海外から輸入されている。また、「加えて、資源調達国や海上交通路(シーレーン)の情勢変化の影響による供給不安に直面するリスクを常に抱え、エネルギー安全保障の確保は、我が国が抱える大きな課題である」というのは商用核発電にもまったく同じように当てはまる話だ。これを、商用核発電の利点を訴える文脈にこっそり紛れ込ませようというやり口は、姑息という評価にすら届かぬほどみみっちく無様だ。</p>
379	<p>4. 原子力利用の基本目標について(p.6)  (2)地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用を目指す(p.6)  「現在ある技術として、原子力のエネルギー利用は有力な選択肢であり、安全性の確保を大前提に、エネルギーの安定供給、地球温暖化問題への対応、国民生活・経済への影響を踏まえながら原子力エネルギー利用を進める」の部分は、前半の「安全性の確保を大前提に」と後半の「原子力エネルギー利用を進める」の部分が、上述の前提(I)に鑑みて矛盾している。前提(I)~(IV)に即して、破綻した記述を改める必要がある。</p>
380	<p>(6)廃止措置及び放射性廃棄物の対応を着実に進める(p.7)  「現代の責任としてその処理・処分を着実に進める」という素っ気ない文章は踏み込みが浅い。上述前提(III)を踏まえ、これまでの原子力政策の根本的な誤りを率直に見つめて、その原因の分析・反省の上で取り組む必要性を盛り込んだ提言に拡充するべきである。</p>
381	<p>5.2.2. 地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用の在り方(p.10)  (1)国内外の原子力利用をめぐる環境変化への適応(p.10)  「長期間に及ぶ事業期間全体で見れば運転コストは低廉である」というインチキを書いてはならない。上記前提(I)(II)(III)により、商用核発電のための実際のコストは天井知らずである。実際、この部分の直前の「(5)健康影響の低減に重点を置いた防災・減災の推進」「(6)原子力損害賠償制度による適切な賠償の実施」の部分もこれまで(不埒にも)運転コストに適切に算入されていなかったわけで、そういった直前の文章との整合性も取れずに「原子力発電の特性を活かせるよう、こうした課題の解決に向けた措置の検討が必要である」とヌケヌケと抜かず厚顔無恥な文書は、国の基本政策を定める重要性を担えない杜撰なものである。</p>
382	<p>(2)国民生活・経済への影響と地球温暖化問題を踏まえた総合的な判断に基づく対応(p.11)  「原子力発電は、既に利用可能な技術の中では、低炭素かつ運転コストが低廉なベースロード電源であり、長期間安定的な原子力発電の利用を確保することが、温室効果ガス削減のみならず国民生活や経済面及び、安定供給面でも必要である」というデタラメを書いてはならない。二酸化炭素排出量の低減・地球温暖化対策に際して商用核発電が無力であることは、すでに述べた。</p>
383	<p>(3)着実な軽水炉利用に向けた取組(p.11)  本節は、丸ごと削除が妥当である。「安全を大前提として、地元と国民の理解を図りつつ、必要な原子力発電所の再稼働及び安定的な利用に取り組むことが必要である」というのは、前半の「安全を大前提として」と後半の「原子力発電所の再稼働及び安定的な利用」が、上記前提(I)に鑑みて両立しない。実現する意思も能力もない「安全を大前提として」を空手形として「原子力発電所の再稼働及び安定的な利用」をまかり通らせようという、非誠実さの極みがだだ漏れな、読み手を馬鹿にした文章だ。「原子力発電所を適正水準で長期間利用するほど発電コストは低下することから、軽水炉の長期利用の取組を安全性向上とともに進めることが必要である」も論外である。利用時間が長くなればなるほど上記前提(I)で述べた破滅的大事故が起きる確率を蓄積することになり、この考え方こそが結局は福島第一の惨状を招いた原因である。そしてそんなことは東日本大震災の前からとっくに解っていたことであり、日本の原子力政策が当初から根本的に誤っていたということにほかならない。</p>
384	<p>(4)核燃料サイクルの取組(p.12)  まず「核燃料サイクル事業が、原子力事業者によって行われている」と臆面もなく書かれているが、技術的困難さの余りの高さ故に、まったく実用化の目処が立っていないことをおくびにも出さず、問題なく進行してでもいるかのようにシレッと書いてのける痴態には目も当てられない。また、プルサーマルが前面に押し出されているが、本来プルサーマルを想定して作られていなかった炉でプルサーマルを行うことのリスクの増加に触れもしないことの悪質さは犯罪的な域に達している。「再処理施設の竣工、MOX燃料加工工場の建設等を進めていくことが必要となる」だの「六ヶ所再処理工場の竣工を控えた」とあるが、上記前提(II)の通り、再処理は現在の人類の、少なくとも日本の技術水準では、予見可能な未来のうちには実用化不可能であり、このような文章はまったくの無意味である。「そうした国内での技術の蓄積・成熟動向を一步一步確認しながら進めていく必要がある」というのは、そんなものがとうに破綻しているという客観的事実に向かい合わない寝言で、厚顔無恥も甚だしい。高速炉云々で未練がましくぐだぐだ述べている所も、責任逃れを目論む誰かの見苦しい言い訳に過ぎず、そんなもので言い逃れを計ることそれ自体が恥知らずの所業である。  この節も全編妄言の塊であったため、節ごと全削除か、もしくは上記前提(III)に立脚して「核燃料サイクルの破綻」についての反省と原因分析の必要性を率直に主導する文章に全面的に書き換える必要がある。</p>



385	5.2.3. 国際潮流を踏まえた国内外での取組(p.12) (2)グローバル化の中での国内外の連携・協力の推進(p.12) 「我が国の優れた原子力技術やノウハウ」というのは一体どこの世界の話なのか。本「案」と同時に提示されていた「参考資料」の中でさえ、日本の水準の低さが重要な課題として挙げられているではないか(「参考資料(2)」の「スライド91」周辺)。
386	5.2.8. 原子力利用の基盤強化(p.16) (2)研究開発機関と原子力事業者の連携・協働の推進(p.17) 「国民への便益が大きい」分野からは「軽水炉利用長期化」を除外しなければならない。利用時間が蓄積すると、上述前提(1)の破滅的事故の確率がそれに比例して増大するだけで、国民への利益に逆行する。また、設計時想定の年限を超えて騙し騙し使おうなどという考えは、安全性の観点から狂気の沙汰にほかならない。
387	なお、本「案」には評価すべき箇所も見受けられることを付記しておく。一例を挙げれば「規制基準を満たせば事故が起きないという誤解を再び生まないためにも、国や原子力事業者等の原子力関連機関の関係者は常に緊張感を持ち、国民や自治体等のステークホルダーの声に耳を傾け、不断の安全性向上に取り組み、事故に至った構造的要因や組織の閉鎖性に起因する課題の分析を踏まえて、引き続き対応を徹底するべきである」という部分は、言うべきことをきちんと言っている。 このような形で、この文書は互いに相反する規範意識の持ち主によって書かれた部分がモザイク状に組み合わさっている「合作」であることが見てとれるが、このような有用な提言を書かれた心ある関係者各位には応援と労いのを送りたい。引き続き努力を重ねて頂ければ幸いに存ずる。
388	5. 2. 3(2)グローバル化の中での国内外の連携・協力の推進 台湾やベトナムの原発建設中止など、世界は脱原発に向かっていきます。むしろ、新しい発電技術開発を目指すべきであります。東芝が消滅しつつあるのは原発建設事業に「選択と集中」した結果、経済社会が同社を必要としなくなった結果であります。
389	5. 2. 4 平和利用と核不拡散・核セキュリティの確保 テロに加えて最近の国際情勢から新たな脅威として顕在化しているのは、北朝鮮によるミサイル開発とそれを止めようとする米国の武力行使の問題であります。ミサイル攻撃に対し原発やその他の原子力施設は脆弱であり、深刻な原子力災害が生じることは目に見えています。このような脅威がある国際情勢のもとでは原子力利用は避けるべきであります。
390	該当箇所 東電福島原発事故に対する考え方について (p.3, 6) 意見 「国民の原子力への不信・不安に真摯に向き合い、社会的信頼を回復していくことが必須」とされているが、実現に程遠い現状であることを認識すべきである。事故の収束はいまだ見通しが立たず、賠償や対応も不十分、故郷を失った人々はいまだに苦難の中に暮らしている。国民の社会的信頼を回復する第一義は事故の対策も不十分なままに利用したことへの過ちを認め、一刻も早く、利用を辞めることを宣言することである。
391	該当箇所 原子力利用をめぐる環境、コストについて(p.3, 11) 意見 いまだに原子力を運転コストが低廉などと書かれていることは理解できない。事実、電力小売り全面自由化等による競争においても、原発の経済優位性は失われている。総括原価方式で回収できないため、新たな国民負担制度をつくらなければならない事態にもなっており、もはや公的支援なしにはなりたない産業となっていることを示している。語るに落ちるとはこのことである。国際的にも共有されつつある。世界の原発企業の経営危機も顕在化してきた。東芝しかり、仏アレバしかり、米WHIしかり。
392	●意見-1 東電福島第一原発事故による被害、影響、現況などを記載すべき。
393	●意見-2 原子力利用のリスクをゼロにすることを記載すべき。
394	●意見-3 地球温暖化問題への対応策として原子力利用を促進すべきではない。
395	●意見-4 核燃料サイクルの取り組みは中止すべき。
396	該当箇所 地球温暖化対策と原子力利用について(p.3, 10-11) 意見 「低炭素電源である原子力に一定の役割が期待されている」との記載は削除すべき。 地球温暖化の防止に、過去・現在原因を作ってきた先進国として、わが国の責任も大きく、現在の目標はさらに上方修正しなければならないことはいうまでもない。しかし、CO2を出さないとはいえ、別の環境破壊を引き起こすリスクの高い原子力をその対策とすべきでない。省エネルギーとエネルギー効率化、再生可能エネルギーの推進こそ、地球温暖化対策として進めるべきである。さらに、途上国が今後産業を発展するときに、これまで先に産業化した国々の轍を踏ませることなく、省エネ技術や、脱炭素化、脱原発のエネルギー開発を支援すべきである。いったん導入したものの間違いに気付いた原子力を、途上国に輸出することはあってはならない。地球温暖化対策支援として、原子力を
397	原子力発電は、ひとたび事故が起こると、なかなかその周りの土地は元に戻せません。福島第1原発事故で、いやというほど思い知らされています。いくら除染をしても、山丸ごと木を切って土をはがさない限り、放射性物質は山から低いところに流れてきます。人が暮らせる土地には程遠いと思います。その地域に、何百年もの祖先から土地を引き継いで耕して暮らしてきた何万人もの人々の暮らしを奪っていることの反省がありません。原子力発電は、安全に運転されていても、放射線を浴びてメンテナンスをしている作業員の犠牲の上にそれがあります。原子力は倫理に反しています。地球温暖化対策を考えるなら、再生可能エネルギーを上手にコントロールして安定化させている欧米を見習うべきです。原子力発電に頼る社会からの脱却を望みます。

398	<p>該当箇所 国民生活や産業との関係について(p.4、11)</p> <p>意見 原発利用の理由として、原発の稼働停止がもたらした火力発電の焚き増しや、再エネ固定価格買取制度導入に伴う電気料金の上昇が強調されているが、長期的なエネルギービジョンにもとる認識といわざるを得ない。長期的なエネルギーの安定供給の視点に立てば、やがて枯渇する化石燃料や持続可能な環境保全に逆行する原子力の利用を脱し、再生エネルギーに舵を切めることは、自明の理である。EUなどの諸外国は、すでに再エネ比率を飛躍的に高めている。わが国の先見性のないその場しのぎの政策から、固定価格買取制度の導入も、諸外国に一回り遅れをとった。早期に燃料費のいらぬ純国産エネルギーである再生可能エネルギーの電源比率を高めていけば、原発の代わりにこれほどに石油の焚き増しをすることにもならなかったと思われる。日本は資源少国といわれるが、自然エネルギーのポテンシャルに富む国である。早期に現行のエネルギーミックスの再エネ比率を達成し、さらに意欲的な目標に掲げ直すべきである。当然、原発比率は、ゼロをめざすべきであることはいうまでもない。</p>
399	<p>膨大な高レベル廃棄物を処理する方法もないのに、原発の再稼働はすべきではない。地震やテロ、その他の事象に対応するために、膨大な人的資源を費やすよりも、それらを再生可能エネルギーの推進に使うべきではないか。とにかく原発はあらゆる人間的なものと共存できない。未来のためにすべての原発を廃棄すべきである。</p>
400	<p>該当箇所 原子力利用の基本目標について(p.6)</p> <p>意見 「原子力技術が環境や国民生活及び経済にもたらす便益の大きさを意識して進めることが大切である」とあるが、これは国民の原子力への認識とかけはなれており、容認できない。これほどの過酷な事故を被っても便益があるといえるのか。「温室効果ガスを出さない」ことが便益とされてきたが、かわりに放射性廃棄物を出し、その放射能は何万年も環境破壊し続けるのである。早期に代替する技術や再エネ技術の開発に取り組むべきであり、原子力を利用しないという方針にたつことがそのスタートになるはずである。原子力利用の基本目標は、利用しないことであり、原子力技術は、今ある原子力発電所の廃炉や核廃棄物の管理・処分を安全に行うことのみを目標とすべきである。</p>
401	<p>該当箇所 ゼロリスクはないとの前提での対策について(p.8-10)</p> <p>意見 ゼロリスクでないことを認めるのであれば、原子力を利用しないという結論を導くべきである。今日の新大事故による甚大な被害は、事故リスクは小さい、リスクは克服できるとの技術過信がもたらした帰結にほかならない。人間は万能ではなく、技術の絶対はあり得ない。</p>
402	<p>原子力は現在の科学ではコントロールできない。福島第一原発の事故究明に事故後6年間東電と政府が真摯に向き合ってきたとはとても思えない。高速増殖炉もんじゅは挫折し、核燃料サイクルは頓挫した。核燃料廃棄物の処理の目途は全く立っていない。原発も核燃料廃棄物も安全な行先があり得ないことは自明である。廃棄物処理費用、廃炉処理費用、事故処理費用を見込んだ原発の発電コストは他に比べ圧倒的に高値で話にならない。福島第一原発の処理費用は日本の1年間の税収入に匹敵する。後一度でも福島第一原発と同様の事故が発生すれば、国家的財政破綻に追い込まれる可能性がある。また、核燃料も枯渇する資源である。原子力にエネルギー源としての国家的有益性はない。原子力利用に意味はない。「原子力利用に関する基本的考え方」は、これ以上原子力を利用しないことである。求められているのはより安全な原発の廃炉技術と核燃料廃棄物の処分技術の更なる開発である。利用計画を云々すべきではない！</p>
403	<p>福島の事例で言えば、事故が起こった際に住民には正確な情報は与えられず、初期被ばくをさせられてしまう。事故後には、安全の基準値が法外に緩められて、汚染された食品が市場に出回ってしまう。実際には、300キロメートルも離れた地域でも、ホットスポットが出来ていたり、水道水からヨウ素が検出される。汚泥に至っては、未だセシウムが検出される。事故の影響がなかった地域にも、汚染土が持ち込まれたり、再利用されたりして、被ばくを強要される。全国の原発施設で言えば、近くに活断層があったとしても、その危険は考慮に入れず、津波の対策も想定外という言葉での説明で済ませようとはしていないだろうか。実際事故が起きてしまえば、収束の仕方など分からず、何年経っても手探りの状態。何一つ制御できない原子力であるにもかかわらず、ただ再稼働だけを目指す姿勢に、とても不安を感じている。国民の視点に立ち、国民全体の利益を考える、そういう視点では動いていない原子力というものを国が推奨する。それは行政の意義とは異なるものではないだろうか。政策によって、これ以上の被害者を出さないで欲しい。日本の領土を汚す行為はやめて欲しい。</p>
404	<p>重大事故の処理も遅々として進まない中、なおも利用しようとする意図がまったくわからない。発電コストも実は膨大にかかるということは、もう明白なこととなっている。破綻する前に原子力はすべて廃炉にすると一刻も早く方向転換すべき。</p>
405	<p>実際に原発がまったく動いてなくても、年単位で困らないことが実証された。ソレなのに、再稼働ありきで田中俊一氏もあきれられる有様。北朝鮮などを敵視するがミサイルが原発ねらって撃たれたら一貫の終わりでしょう。なぜ太陽政策に基づいた真の外交をしないのか！ 原発に頼らない社会は、311事件からドイツが学び推進から即切り替えた。米国も今後新しい原発をつくることはない司法結果から明白。日本は世界の中でなんとバカなことをする国か、と思われているでしょう。それもこれも米国追従ばかりで自分というものを持っていないから。情けない国だ。国民は悶々としている。国民の脱原発の意志を宙に浮かせたまま。米国の顔色ばかり見る政治家と官僚が牛耳る国。</p>
406	<p>1P&lt;長期計画・大綱から「原子力利用に関する基本的考え方」の策定へ&gt;</p> <p>「新たな原子力委員会では、原子力行政の民主的な運営を図るとの原点に立ち戻って、その運営を行ってきた。」原子力行政が民主的に運営されているとの認識は国民の多くは持っていない。どの世論調査をみても原発を再稼働すべきとの意見は過半数に遙かに達しない。にもかかわらず、原子力行政は原発再稼働ありきで暴走し続けている。それに対して原子力委員会もお墨付きを与えるばかりで、国民世論への理解はない。そればかりか国民は情報不足で無知であるかのごとく考えている。これでは民主的運営などむりである。また、「中立的・俯瞰的な立場」など全く感じられない。原子力推進を前提とした理由付けを後付けする立場であり、客観性もない。誤解を招かぬ為には原子力推進のためと明記すべきだ。</p>

407	1P「原子力利用に関する基本的考え方」について その1 「原子力政策全体を見渡した、我が国の原子力の平和利用、国民理解の深化、人材育成、研究開発等の分野横断的な目指す方向と在り方を示すものであること」では、「利用しない選択肢」を与えていないことに問題がある。民主主義のルールでは、国民理解がなければ、原子力のように甚大な危険性を抱える技術を利用することは出来ない。民主主義国家としては、順序として国民的議論の後に今後原子力を利用すべきか否かを問う段階である。各種世論調査では一貫して脱原発を求める意見が多数である。国民世論に耳を傾ける姿勢を示すべきである。
408	1P「原子力利用に関する基本的考え方」について その2 この文章にも出てくるが「ゼロリスクはあり得ない」という発言や表現が、3. 11以降横行するようになった。しかし事実上「ゼロリスク」を唱えてきたのは原子力委員会をはじめとした国や事業者など原発推進側であり、住民側や市民運動側はむしろ「ゼロリスクなどあり得ない」(事故は必ず起こるもの)と主張してきた。その証拠は各地で行われてきた設置許可取り消ししないし運転差止訴訟の原告側書証に詳しく記載されており、原子力委員会でも度々、訴訟内容に踏み込んで議論をしてきたはずである。いまさら「ゼロリスクなどあり得ない」と開き直ったあげく、原発反対の主張に対して「ゼロリスクを要求するものである」などと批判をする立場に、原子力委員会は立てないことを明確にすべきである。
409	1P「原子力利用に関する基本的考え方」について その3 「原子力委員会及び関連する政府組織がその責務を果たす上でのよりどころとなるものであり、そのために必要な程度の具体性を確保しつつ施策の在り方を記述した内容であること」については、大きな問題がある。関連する政府組織とは、原子力規制委員会・規制庁も含むと考えられる。すなわち上段を引用する「その責務」とは、原子力の利用推進を意味することになる。これでは以前の原子力安全委員会よりも悪くなっている。推進一辺倒に政府組織を染め上げることになるからだ。推進と規制を明確に分離する記述に変更すべきである。
410	意見の対象:「原子力利用に関する基本的考え方」(案)全て 意見: そもそも「原子力利用に関する基本的考え方」を策定する必要はありません。 理由: 原子力利用を推進することが前提の「基本的考え方」は要りません。原子力発電はすぐにやめて頂きたい。原発がなくても電気は足りています。原子力発電を進めなければ電力不足に陥ることはありません。さらにその上、原子力発電を推し進めることが自然エネルギー、再生可能エネルギーの伸びを抑制しています。原子力をやめて、自然エネルギー、再生可能エネルギーという環境により優しい、人に優しいこれからの電力を伸ばすべきです。「原子力利用に関する基本的考え方」を作る必要などありません。
411	3P 「2.原子力を取り巻く環境変化」2.1.東電福島原発事故による影響」について 前段に福島第一原発事故の発生を記述しながら、「原子力利用や放射線リスクに関する国民の不信・不安を軽減するための取組が一層重要となっている。」ことについての原因と背景をどのように深く捉えているかが記述されていない。根底的に安全神話の崩壊をもたらした福島第一原発事故があるわけで、そのことを踏まえずあたかも不当なことのよう記述する態度に問題がある。それは後段の「加えて、原子力利用の安全を確保するための取組を着実に進めるとともに、原子力利用の実績の積み重ねを通じて国民の不信や不安を軽減することの重要性も顕在化してきている。」に如実に表れている。利用実績を積み重ねれば不安が無くなるとは、喉元過ぎれば熱さも忘れるとうそびているに等しい姿勢である。実績は既に40年もあったのに、それが一回の事故で吹き飛ばされたことをどう総括しているのか、全くそれが感じられない文書だ。
412	3P「2.2.原子力利用をめぐる環境変化」について「ドイツ、イタリア、スイス等では原子力発電からの撤退や中断を決定又は再確認した国・地域がある一方で、中国やインドにおいて原子力発電所の大規模な増設が計画・推進されていることを筆頭に、アジア、中近東、アフリカ等において原子力発電を導入しようとする動きが見られる。」 何ら詳細な分析が加えられていないことは深刻である。十分な議論が進められていた民主主義国家では、原子力からの撤退が比較的多く、一方で民主的ではない、または、社会に大きな格差や貧困を抱える国では、原発推進が比較的多い。これは、原子力が民主主義に親和性が無いことを表している。また、核武装と結びつけられた国は核開発を活性化させ、同時に原発を推進しようとするが、核兵器の廃絶を目指す国は原発からの脱却をも同時に進めている。これらを正當に分析するべきである。日本は中国、インド、ロシア型なのか、ドイツ、スイス、イタリア型なのか。
413	3P「我が国は、プルトニウムの管理と利用について透明性を高める取組を行ってきたが、国内外からの高い関心を向けられていることに常に留意する必要がある。」については、記述を正確にすべきだ。国内外からの強い懸念と高い危機感を持ってみられているのが実態である。日米原子力協力協定の改定協議においても当然ながらプルトニウム抽出の是非は問題とされるであろう。また、国際的にもプルトニウムを巡り核テロとの関係から強い懸念が示されていくだろう。それが課題であることを具体的に明記すべきだ。
414	4P「2.4.国民生活や経済活動に影響を及ぼすエネルギーをめぐる状況」について 「原発依存度は、可能な限り低減することを見込み、2030年度の電力の需給構造の見通しが示された。」と、その後段に記述されている「電気料金の上昇は、すべての要因でないにしても、産業の国際競争力の低下や雇用機会の喪失等、国民生活及び経済活動に多大な影響を及ぼしていると考えられる。」の間に整合性がない。この文脈では、原発は将来に向けて可能な限り低減するのだから、国民生活や経済活動への影響をできる限り回避するための施策、方法を導き出すべきと書かなければ、前段と後段が無関係に記述された文章になってしまう。また、「影響があると考えられる」からどうするというのか。こういう書きぶりは確たる証明も無いのに不安感を与える印象操作という。

415	<p>5P「3.原子力関連機関に継続して内在している本質的な課題」について  「原子力関連機関に内在する本質的な課題を解決することが不可欠である。」とは具体的に何を指すのか。このような指摘の仕方は随所にあるが、「機関」についての具体性が欠けており、読み手に好き勝手に読ませる構造になっている。このような記述ではなく精密に論じるべきだ。  「安全文化に国民性が影響を及ぼす」もまた、根拠のない印象論である。個々人の多様性を認めず、多くの多様な声に耳を傾けてこなかった原子力委員会の責任逃れの文章だ。  「特有のマインドセットやグループシンク(集団思考や集団浅慮)、多数意見に合わせるよう暗黙のうちに強制される同調圧力」などは、同調圧力を掛け続けてきた側が無反省で論じるべきことではない。原子力産業や行政当局が莫大な資金を投じて原子力の推進世論を作り上げるため、どのような手法を採ってきたかを、真摯に調べるべきではないか。力づくで反対の声を上げる人々を地域から排除してきたのは誰のために行ってきたのか。電力会社の立地対策費は推進派と目される住民に飲ませ食わせの接待攻勢に使われてきたことなど枚挙にいとまがない。</p>
416	<p>6P4.原子力利用の基本目標について  「平和利用を旨とし、安全性の確保を大前提に国民からの信頼を得ながら、原子力技術が環境や国民生活及び経済にもたらす便益の大きさを意識して進めることが大切である。」原子力委員会が原発推進を前提としていることは、この文章で明確だ。しかも、前段が全く実現されていないのに後段はなりふり構わず推進しようとする姿勢は福島第一原発事故以前よりも悪化している。</p>
417	<p>6P(1)東電福島原発事故の反省と教訓を真摯に学ぶ  「事故から学ぶべき教訓を常に見直し、これら教訓を真摯に受け止めて原子力安全を最優先課題として取り組むことが必要である。」について、事故の教訓を学ぶには、事故原因や事故の推移を正確に解説する必要がある。ところが福島第一原発では溶融炉心を確認することは愚か、そもそも炉心損傷の発生原因もそのシーケンスも分かっていない。これでは教訓どころではない。なぜ原子力委員会が中心になって事故の原因究明、さらに冷却喪失後、炉心溶融に至るまでに大規模放射能放出を阻止できなかった原因や事故対応の妥当性など、炉心溶融事故は日本では起こらないとしてきた原子力委員会こそが責任を持って解明する必要があるのではないか。その解明が出来るまで原発を動かすことは出来ないはずだ。航空機事故が発生した場合、同型機は少なくとも飛行停止となる。その程度のこともしないで反省も教訓も語る資格はない。</p>
418	<p>6P「(2)地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用を目指す」について  「原子力のエネルギー利用は有力な選択肢であり、安全性の確保を大前提に、エネルギーの安定供給、地球温暖化問題への対応、国民生活・経済への影響を踏まえながら原子力エネルギー利用を進める。」は、結局原発を止められない、止めたくない理由を並べているだけである。特に「地球温暖化対策」は、世界中でも原発で対策になるとしている国はほとんどない。原発で賄ってきた電源を火力に転換すると炭酸ガス放出量が増えるという、ごく小さなものを針小棒大に取り上げているだけである。北極圏などでの炭酸ガスよりも遙かに大きな温室効果を持つメタンガスの大量放出や、吸収源を破壊する森林や浅瀬の環境破壊、特に中国やインドで起きている石炭火力や車の爆発的利用増大による煤煙や熱汚染などが大きな問題である。問題をすり替えるべきではない。</p>
419	<p>人類と核は共存できません。1度過酷事故を起こせばもう取り返しがつきません。福島から学ばなければ福島の人たちも浮かばれません。そのような、まるで「賭け」のような発電方法ではなく、安心して電気を使いたいです。再生可能エネルギーの開発と、既存の原発の廃炉作業で仕事なくなることはないと思います。こんな危ない発電所はいりません。電気も安心・安全な電気が望まれています。ぜひ熟考をお願いいたします。</p>
420	<p>6P「(3)国際潮流を踏まえた国内外での取組を進める」について  この文章にいたっては、何を言っているかさえ分からない。国際潮流は大きく二つ。エネルギー消費量を減らし、原発を含めエネルギー多消費社会を変えようとするものと、今後の経済発展をエネルギーの大量消費で支えるというものだ。原発はその中でもエネルギー多消費社会の中核と見なされている。日本はどちらの潮流を目指すのか。経済成長路線の時代は後者だが、現在は前者を目指すべきではないか。</p>
421	<p>2011年3月11日の東日本大震災による福島第一原発事故は未だに収束の目途が立っていません。地震が多く、火山活動も活発な日本において、ひとたび原発事故が起これば、国土も国民の命も暮らしもひとたまりもないことは明らかです。有事の際の攻撃対象とされる恐れも多分にあります。原発の使用済み核燃料の廃棄、処分も何万年もかかります。さらに、九州の川内原発が2015年8月に再稼働されるまで約2年間、稼働原発ゼロでも電力は十分に賄えました。いずれの観点においても、もはや原子力発電は百害あって一利なしです。速やかに原発ゼロの道に向かって、エネルギー政策を転換すべきです。</p>
422	<p>6P「(4)原子力の平和利用の確保と国際協力を進める」について  「我が国では、平和目的に限って原子力利用を進めており、その方針を堅持するとともに、国際協力を進める。」日本に対して常に核武装への疑念が消えないことについてどのように考えるのか。将来にわたり明確に核武装を排除する制度を確立することが原子力委員会の責任であると考えます。「プルトニウム利用に関しては、透明性の向上と、核セキュリティの確保のための措置が、国内はもとより世界規模で厳格に実施されるよう、我が国として不断の努力を継続する。」についても、抽象的過ぎる。物理的に核兵器転用が出来ないように高レベル放射性廃液と混合するなどの対策を取るべきだ。</p>

423	<p>6P「(5)原子力利用の大前提となる国民からの信頼回復を目指す」について 「国民の方々の声に謙虚に耳を傾けるとともに、原子力利用に関する透明性を確保し、国民一人一人ができる限り理解を深め、それぞれの意見を形成できるよう、原子力関連機関は、科学の不確実性やリスクにも十分留意しながら、双方向の対話等をより一層進めるとともに、科学的に正確な情報や客観的な事実(根拠)に基づく情報を提供する取組を推進する。」ここでは初めて国民一人一人の声を聞くかの既述があるが、原子力事業者も国も情報を提供するつもりは全くない。絵に描いた餅以下の状況になる。特に原子力の透明性を確保するには、核セキュリティ情報も企業のノウハウも含めて公開するべきだ。</p>
424	<p>7P「(6)廃止措置及び放射性廃棄物の対応を着実に進める」について 放射線防護の基礎は、遮蔽、減衰、時間である。原発の廃炉もまた、特に危険性の高い核燃料を隔離して乾式貯蔵に回し、廃炉になった原子力施設については十分な遮蔽を行い、長期間密封管理を行って十分放射線を減衰させてから解体撤去に取りかかるべきである。万一、建屋が崩落するなどの事故が起きても拡散する放射性物質を少なく止めることは出来るし、作業被爆の量も低減できる。「放射性廃棄物の処理・処分と一体的に廃止措置を着実に進める」というのでは、時間的な減衰を期待できないので、反対である。また、「放射性廃棄物は、現世代が享受した原子力による便益の代償として実際に存在していることに鑑み、現世代の責任としてその処理・処分を着実に進める。」などは、出来もしないことを出来るかのように言うだけで、実効性は無い。こういうウソをまき散らすから信頼を失うことを指摘する。</p>
425	<p>7P「(7)放射線・放射性同位元素の利用により生活の質を一層向上する」については、原子力委員会の検討すべきテーマではない。放射性物質の産業利用と核分裂(核融合)エネルギーを利用することは次元の異なることであり、同列に論じるべきではない。放射線利用は放射性物質がなくても可能な場面も多く、核物質問題が中心の原子力委員会のテーマではない。</p>
426	<p>8P「5.2.重点的取組とその方向性」「5.2.1.ゼロリスクはないとの前提での安全への取組」について 原子力委員会は、福島原発事故についてどのように責任を負っており、今後どう責任を取っていくつもりか。このことが書かれていないなかで「原子力関連機関は、この経験を活かすことも重要である。」などと他人事。まず自らの責務を明確化すべきだ。</p>
427	<p>9P「(2)過酷事故の発生防止とその影響低減」について 「国民の安全を確保する上で、過酷事故の発生防止と、万が一発生してしまった場合、影響低減は、非常に重要であり、これらに注目して安全を理解し、安全確保の努力に傾注する必要がある。」ということは、今後も過酷事故が発生することを前提として、その影響を低減するために傾注せよとしている。これが原発を推進する前提となる。明らかに3.11以前の原発推進時の説明と異なる。それまでは過酷事故は万が一にも起こらない、起こさせないとしていた。もちろん安全神話そのものだったが、今度は開き直ったあげくに「さらなる事故に備えよ」というのだ。ならば、このような考え方で原発を推進して良いかと国民に問うべきだ。また、「このため、国、日本原子力研究開発機構を中心とした研究開発機関及び原子力事業者は」と、対策すべき機関に指示を飛ばすが、3.11の事故対応でも何も出来なかった原子力委員会の立場は、そのようなものではない。</p>
428	<p>9P「(3)原子力分野の構造的特性を踏まえた安全性向上への対応」について 「規制基準を満たせば事故が起きないという誤解」は、現在拡大再生産されている。川内原発や伊方原発の現地に行けばわかることだ。原子力規制庁にも同様の認識が広まっている。規制基準に書かれた緊急注水装置、消防車からの水を炉心に送るとの想定で作られているが、実機で実験一つしていないのに何故かこのシステムで炉心注水が出来ると規制庁の役人は信じている。各自治体でも再稼働を容認する際に安全性は確保されたとの同様の発言をしている。「伊方原発3号機については、本体施設の多重の対策により、運転に当たって必要な安全性は確保されているとして、原子力規制委員会から既に原子炉設置変更許可がなされているところです。」とは、中村時広愛媛県知事が2016年1月14日に伊方原発3号機特定重大事故等対処施設の設置等に係る四国電力からの報告について出した知事メッセージである。</p>
429	<p>9P「(4)ゼロリスクはないとの認識のもとでの安全性向上への不断の努力」について 「安全神話」とは決別し、ゼロリスクは有り得ず、事故は必ず起こりうるとの認識の下、「残余のリスクをいかにして小さく抑え、顕在化させないか」との認識を定着させ、国及び原子力事業者等は安全性向上に努めるべきである。」これが本当に実現しているのか、原子力委員会はそれを独自にチェックしているのか。例えば津波想定一つとっても、若狭湾の原発群はほとんど以前と変わっていない。新しい知見が増えても、それを取り込むことはほとんどしない。原子力委員会は規制委員会とは別に独自に分析、解析をすべきではないのか。</p>
430	<p>10P「(5)健康影響の低減に重点を置いた防災・減災の推進」 「東電福島原発事故では、無理な避難により災害関連死等の被害が生じたことにより、避難等に伴う健康上のリスクも考慮すべきであったとの指摘がある。」このように言うのなら、証拠を示すべきだ。避難せざるを得ない状況を生じた一つには、放射性物質の拡散予測がされず、高い空間線量に晒され続ける事態が生じたこと、情報を出す側が正しく情報を出さなかったことなど、多様な問題が生じていた。「無理な避難」などは、後付けで言っているだけであり、その場その時にそんな判断が一体誰に出来たというのか。これらを詳細に分析しなければならないのに、行政による具体的な検証はされていない。「こうした東電福島原発事故で得られた教訓を活かし、実効性のある防災・減災策の取組等を全国規模で継続していく必要がある。」というのなら、原子力委員会が主導して(規制委員会にはその責任はないと言い放っている)行政機関とともに実行性のある避難の考え方を検討すべきだ。あまりに無責任だ。</p>

431	<p>5.2. 重点的取組とその方向性 5.2.1. ゼロリスクはないとの前提での安全への取組 (4)ゼロリスクはないとの認識のもとでの安全性向上への不断の努力</p> <p>意見 原発事故は甚大な損失となる場合があるので、原子力利用を廃止する政策を取るべきである。</p> <p>理由 該当箇所の考え方はもっともであるが、リスクマネジメントの考え方には、甚大な損失といった受容し難いリスクに対してはリスクにかかわる行為自体を行わないということが含まれる。今後、福島第一原子力発電所事故と同等の事故は受容し難いものであるから、原子力利用を廃止する政策を取るのが妥当である。</p>
432	<p>10P「(6)原子力損害賠償制度による適切な賠償の実施」について</p> <p>原子力損害賠償制度の改正により適切な賠償価格を設定すべきだ。22兆円に達する福島第一原発事故の被害額をまかなえない原賠法では意味がない。この規模の災害でも税金の投入や事後的な料金転嫁を回避するためには、これに見合う制度にすべきである。しかし電力システム改革により福島第一原発事故の被害額を捻出するという小手先の議論ばかりが続いている。原発を続けるのならば、福島第一原発事故クラスの発生にも備えた保険制度を作る必要がある。</p>
433	<p>「原子力利用に関する基本的考え方」(案)全て</p> <p>意見: そもそも「原子力利用に関する基本的考え方」を策定する必要はありません。</p> <p>理由: 原子力利用を推進することが前提の「基本的考え方」は要りません。原子力発電はすぐにやめて頂きたい。原発がなくても電気は足りています。原子力発電を進めなければ電力不足に陥る、というようなことはありません。さらにその上、原子力発電を推し進めることが自然エネルギー、再生可能エネルギーの伸びを抑制しています。原子力をやめて、自然エネルギー、再生可能エネルギーという環境により優しい、人に優しいこれからの電力を伸ばすべきです。「原子力利用に関する基本的考え方」を作る必要などありません。</p>
434	<p>12P「(4)核燃料サイクルの取組」について</p> <p>すでに「もんじゅ」は廃炉になり、核燃料サイクルから生ずるプルトニウムの使い道はなくなっている。プルサーマル計画は、余剰プルトニウムの削減方法でしかなく、本来のプルトニウム利用政策とは全く次元が異なる。資源が60倍以上になるとの触れ込みで始まった核燃料サイクル計画は、巨額の費用を投じて管理困難な核のゴミを拡大再生産しただけだ。さらに六ヶ所再処理工場を稼働させる正当性は全くなく、これの廃止を含め、核燃料サイクル計画を一時停止するくらいのことは原子力委員会としてすべきである。</p>
435	<p>「5. 2. 5. 原子力利用の前提となる国民からの信頼回復」について意見を書く。原子力関連の情報を入手できるサイトが1つにまとまることは良いことだと思うが、事実に基づいた情報を具体的な数字や言葉で提供していただきたい。情報のレベルについて。もし、原子力委員会が考えている提供する情報のレベルが参考資料や、この基本的考え方(案)のレベルであるとしたら、論外である。私が気づいた点を2つ挙げる。</p> <p>考え方:P11(2)に「地球温暖化問題への対応については、削減に必要な費用が我が国は世界最高レベルではあるものの・・・」とあるが、この「費用」とは具体的になんの費用であるかが、この文書からは分からない。白熱電球をLED電球に取り換えた費用なのか、排出権取引で日本が発展途上国に支払った金額なのか分からない。ついでに書いておくと、政府もメディアも温暖化というときに、なぜか排出権取引については言及しないが、排出権取引でどの国がどの国にいくら払い、どの金融機関が得た手数料はいくらなのか公表すべきである。</p>
436	<p>参考資料1-1:P27「我が国の電気料金及び燃料費の推移」の燃料費のグラフについて。「事実に基づく情報」とは、このグラフを正しく理解できる数字と解説がついているものだと思う。つまり、燃料費と火力比率だけのグラフだけで説明終了ではなく、燃料の量と発電量についても書かないと正しい情報提供とは言えない。情報として私が望むものをいくつか挙げる。</p> <p>「世界一厳しい規制基準」と政府は連呼するが、具体的に他国と比べて、どこが厳しいのか説明は一切されていない。米国でさえ地元住民の避難計画が原発稼働認可の条件に入っているのに日本の規制基準には入っていない。規制基準に入っているのに、再稼働後5年間の猶予期間のあるものがある。火山の大噴火の予測が可能と主張する電力会社の言い分を鵜呑みにする。原発のテロ対策を国会で問われれば「仮定の質問には答えられない」と答弁する。もうめっちゃくちゃとしか言いようがない。そこで、「日本の世界一厳しい規制基準」と米国、フランス、中国など他国の規制基準と比較する形で、解説を掲載してほしい。</p> <p>2つ目、電力料金に含まれる、電源別の費用の内訳を知りたい。特に原発の費用を知りたい。原発関連の税金、停止中と稼働中の原発の維持費、他社の原発の電気の購入費用、建設費用、廃炉費用、東電事故のための費用などなど。原発維持と事故対応のための費用がどれくらい電気料金に含まれているのか明らかにしてから、運転コストは安いと言ってもらいたい。</p> <p>3つ目、沖縄電力を含めた大手電力10社の電気料金の一覧表を掲載してほしい。毎年8月分なら8月分と決めて、2017年から、毎年掲載し、過去の一覧表も削除せずに閲覧できる状態にしておいてほしい。今の電気料金は各社のサイトで調べられるが、過去のものには調べられないので、データとして残しておいてほしいから。基本料金の設定が違うため厳密な比較はできないものの、1か月に270キロワット使う家庭の電気料金を比較することで、原発があるから、発電量が多いからといって、必ずしも沖縄電力と比べて格段に安くないことに国民は気づくと思うから。つまり、原発が電気料金の低減に役立っていないことがわかるから。</p>

437	<p>原子力利用は私達人類にとって危険です。まだコントロールができない技術と自然災害、特に日本では地震、噴火が相次いでいます。運を天に任せたような原子力利用は止めるべき。福島が全てを物語っています。先の東日本復興特別委員会で政府は甲状腺の悪性腫瘍の手術を受けた福島県民は1082名になると答えました。人の命をこれ程までに損ねて何をされるのでしょうか？世界は今、再生エネルギーに向けて大きく舵を取り直して経済も雇用も飛躍しています。日本は東芝をみてもわかるように、原子力によって大切な産業の根幹部分の半導体部門まで売りに出す始末。多額の負債を抱えています。地震大国のこの日本に地層処分を万年の単位で出来るどころがあるのでしょうか？</p> <p>原子力の利用からは撤退するべきです。第二の福島が起こる事は間違いのない未来です。どうか間に合いますようにと子ども達の為に母として祈らずにはいられません。</p>
438	<p>P.4に「低炭素電源である原子力発電に一定の役割が期待されている」とあるが、これまでの実績から原発に依存した場合には、結果的に停止時に温室効果ガスは増加する一方であり、本来の低炭素電源である再生可能エネルギーの導入や省エネを妨げていることから、原子力発電を「低炭素電源」と位置付けることは大きな間違いである。これまでの2010年以前のエネルギー政策において「原子力発電」を重要視して既存の電力会社による見かけ上の「安定供給」ばかりを前提としたため、再生可能エネルギーの本格的な導入や省エネルギー、電力システムの改革などにはとても消極的だった。そのために、想定外の東京電力福島第一原子力発電の破局的な事故により、結果的に国内のほとんど全ての原子力発電が停止し、安全面でも、環境面でも、社会的にも経済的にも原発に依存するエネルギー政策がすでに破たんしていることが明白となった。日本のエネルギーシステムに原子力発電が果たす役割はもはや存在しないことがこの数年間で証明され、原発を負の遺産として確実に廃止すべく、即時の原発廃止を前提とするすみやかな原発ゼロへの転換政策が求められる。</p>
439	<p>■高レベル放射性廃棄物の処分について</p> <p>日本学術会議の回答にもある通り、原子力政策そのものについても議論が必要であるにも関わらず、「全量再処理・地層処分」が前提として進められている状態は見直すべきと考えます。いわゆる最終処分法では、第1条で、原発を適切に動かすために地層処分をすることが明記されていますが、このこと自体が見直される時期であると考えます。すなわち、脱原子力発電に向かうためのHRW処分という位置づけについても、議論が必要だと考えます。</p> <p>また、科学的特性マップを今夏公開する予定ですが、経済的・財政的恩恵を「地域との共生」と銘打って出すことにも懸念があります。財政的・経済的困窮に陥っている自治体においては、地層処分におけるリスクに正面から向き合う事ができなくなる恐れがあるためです。</p> <p>原子力政策自体の見直しの議論の中で、HRWの処分の在り方を議論すべきと考えます。</p>
440	<p>P.6にあるように原子力発電利用は有効な選択肢であることは、まったくなく、除外すべき選択肢である。もはや原子力発電の損害賠償制度は破たんしており、安全を確保することはできず、現実的に安定供給や地球温暖化問題への対応に資することはもはや夢物語となりつつある。その認識をもって、今後の原子力利用に関する基本的な考え方を根本的に変えるべきである。</p>
441	<p>原子力利用に関する基本的考え方(案)の10ページ「(6)原子力損害賠償制度による適切な賠償の実施」について</p> <p>参考資料1の16ページにも有る通り、現状では原発事故被害の賠償措置額は1200億円のみで、民間保険の補償額の引き上げも困難とあるが、これでは、新規制基準を「世界最高水準」と謳っている事と矛盾するのではないか。所詮、原発の安全性がいかに高まったといえども、それは損保会社に信頼されない程度の内容でしかない、ということではないのか。</p>
442	<p>&lt;p8の「5.1. 共通の留意事項」&gt;</p> <p>p8の上から3行目「東電福島原発事故の発生を防ぐことができなかったことを真摯に反省し」を、「東電福島原発事故の発生を防ぐことができなかったことや、事故後に国内全ての原発を半ば強制的に停止させたことを真摯に反省し」に修正。</p> <p>&lt;p9の「(3)原子力分野の構造的な特性を踏まえた安全性向上への対応」&gt;</p> <p>p9の上から17行目「・・・引き続き対応を徹底するべきである。」の下に、「また、新規制基準の適合に関して適切な猶予期間を設定し、それまでの間は旧基準での発電再開を早急に行うよう、規制運用を改善することが合理的である。更に、発電中でも規制当局が安全チェックを行うよう規制強化することも検討すべきである。」を追記。</p> <p>(理由)</p> <p>東電福島事故に関する反省点としては、当時の民主党・菅直人政権が、東日本大震災による被災原子炉だけでなく、何ら被災していない全国の原子力発電所を半ば強制的に停止させたことが挙げられる。それにより、相次ぐ電気料金値上げに伴う国全体のエネルギーコスト増や、原子力安全対策のための財源や人材の不足が続いている。これを是正するには、新規制基準の適合に関して適切な猶予期間を設定し、それまでの間は旧基準での原子力発電再開を早急に行うよう、運用を改善することが合理的。このような規制運用で何ら問題ないことは、原子力過酷事故を経験した米国や旧ソ連で実証済み。東電福島事故は、発電中の人為的な事故ではなく、緊急停止後の大津波による事故であり、その教訓は“停止は安全、発電は危険”というものではない。停止中であろうと、発電中であろうと、規制当局は厳しく安全チェックをしていく必要がある。</p>

443	<p>&lt;p12の「(4)核燃料サイクルの取組」&gt;  p12の上から15～18行目「また、高速炉開発については・・・」を、「プルサーマル、すなわち軽水炉による核燃料サイクルは、既に商業化されて久しく、我が国における安価安定電源としての役割は引き続き大きい。一方で、高速炉については、今後本当に研究開発に着手するのであれば、まずは研究費用に係る確たる財源のメドを示しておく必要がある。その上で、「もんじゅ」の反省とともに、これまで得られた様々な技術的成果や知見を踏まえ、国は、電力自由化をはじめとする国内電力環境の変化等を勘案し、戦略的柔軟性を持たせつつ、商業化ビジネスとしての成立条件や目標を含めてその在り方や方向性を検討する必要がある。」に修正。</p> <p>(理由)  核燃料サイクルには2種類ある。既に商業化されて久しい軽水炉サイクル(プルサーマル)と、今後新たに研究開発・実証を要する必要がある高速炉サイクルである。このうち高速炉サイクルに関しては、これまでの「もんじゅ」の失政・失策を十分に斟酌しておくべき。震災後から今まで、国内の殆どの原子力発電所は停止させられていることから、原子力発電収益はまだ非常に小さく、業界全体として高速炉の研究開発に人的にも資金的にもリソースを割くことは難しいと思われる。もし本当に高速炉開発に着手するのであれば、そのために要する費用のメドを確保してからにすべきだ。端的に言えば、高速炉は商業的に厳しいと思われるので、既設原子力発電所の稼働率が上がり、そこで十分収益を生んでから研究に着手するという段取りで臨むべきだ。</p>
444	<p>p11の5.2.2(2)に関連することだが、原子力発電所の「新設の場合のコスト」と「既設の場合のコスト」を参考資料に明記しておくべき。</p> <p>(理由)原子力が安くはないという誤解・曲解を正すとともに、国民負担が増えている現実を直視することになる。「新設の場合の原子力発電コスト」は相当程度になると見込まれるにしても、「既設の場合の原子力発電コスト」は圧倒的に安いことを再認識する必要がある。</p>
445	<p>p12の5.2.2(3)において、中間貯蔵の期間を明示しておくべき。</p> <p>(理由)国民の信頼を確保する観点からも、中間貯蔵期間を明記しておく方が望ましい。</p>
446	<p>■全体的に文章がやや読みにくい。例えば、6頁下から5行目の「国民全体がステークホルダーとして再認識された。」という文章は、主語がないので「誰が」その様に考えたのか不明だし、「ステークホルダー」という単語は多くの国民が直感的に理解できるほど浸透している言葉とも思わない。もっと一般大衆にも分かる様に平易な日本語で分かりやすく書いて欲しい。</p>
447	<p>■将来的なビジョンが分かりにくい。もっと具体的な目標を示すべきだと思う。</p> <p>現在の日本のマスコミには「原発は不要」という意見を声高に主張する人がいる事は事実だと思うが、個人的には電気の安定的な供給は、日本の社会が安定して維持され、発展していく為に必要不可欠だと思っています。現時点では原発をすべて廃止せよ、という主張は、発電のコストが高くなりすぎて非現実的だと思います。しかし、この「原子力利用に関する基本的考え方(案)」は、世間の原発反対の意見を受けて、かなり萎縮した文章になってしまっている。こんな文章では、原子力産業に若くて優秀な人材を呼び寄せるのは難しいのではないかと、心配になります。もっと夢のある明瞭な将来像を描く努力をして欲しい。具体的には以下の2点です。</p> <p>(1)福島原発事故への対応について。  6頁の、「(1)東電福島原発事故の反省と教訓を真摯に学ぶ」ですが、そんな事は中学生でも言えるほどあたりまえです。まず、東電福島原発事故の問題点をもっと具体的に掘り下げるべきです。「地震に対する備えはあったが、津波に対する備えが脆弱だった」「安全神話を信じすぎていて、実際の事故が起こった場合を想定した訓練・頭の体操が行われていなかった」「事故が起こった後の指揮系統に混乱があった」など、素人目にもいくつかの問題点が指摘できると思います。専門的見地から問題点を浮き彫りにして、それらの個々の問題点ごとに、これまでどの様な対策が追加されたのか、今後どの様な対策が行われていくのかを説明してもらいたい。</p> <p>また、事故が起こったのは大変残念な事でしたが、これを機会に、放射能汚染を可視化する技術や、除染の技術、廃炉の技術などを向上させていく事こそが重要ではないのでしょうか。これらの技術が将来の日本の輸出産業になるかもしれない。そういうところに夢を語ってもらいたいのです。</p> <p>(2)次世代の原発について。  6頁の「(3)国際潮流を踏まえた国内外での取組を進める」には賛成しかねます。日本の原子力技術が世界水準から大きく遅れているとは思えません。グローバル・スタンダードなどよく分からない事を言わないで、今後は日本の原子力技術が世界のリーダーとなれる様に努力してもらいたい。高速増殖炉「もんじゅ」が、多額の国家予算をつぎ込んだ割に、成果を出せなかったのは残念かもしれませんが、最先端の技術研究はそんな物だと思っています。高速増殖炉は諦めてもらってよいですが、次世代の原子炉の開発は続けてもらいたい。私は原子炉については素人ですが、それでもインターネットでちょっと調べただけで、「トリウム熔融塩炉」や「加速器駆動型未臨界炉(ADR)」などの技術開発が進められている事が分かります。いずれも、実現すれば、現在の原子炉では燃やせず、廃棄処理が大きな問題となっている使用済み核燃料を燃やして運転できるというではありませんか。という事は、これらの原子炉が実用化されれば、核のゴミ処理の問題も解決してしまう、という事なのではないでしょうか？なぜ、この様な次世代の「夢のある」原子炉開発の話題を取り上げないのですか？夢を語ってこそ、原子力産業に若くて優秀な人材を呼び寄せる事が出来るのだと思います。</p>
448	<p>中立的・俯瞰的な立場とするならば、原子力を不用とする判断も念頭に置いて、計画もたててほしいです。</p>



449	<p>9頁 (2)過酷事故の発生防止とその影響低減  意見:本文の最後尾に、「この場合、国民への知識普及も重要である。」を加える。  理由:原子力規制委員会が公表している「<u>实用発電用原子炉に係る新規規制基準の考え方について</u>」の「§3-3重大事故等対処施設」において、「…セシウム137の放出量が100テラベクレルを下回っていることを確認する」とある。このような規定をベースとして、EAL内の住民の中から、「避難に当たっては、町内会を単位として避難先施設を明示してもらいたい。一定の期間の後には帰還できるものであるから、地域社会として行動をとることが重要だから」との認識がしめされている。また、町内会を基本単位として、平常時から成人病等に必要な薬剤の種類と量を纏めておくと、万一の避難が一定期間を超えても、最低限の医療態勢を守ることが可能かもしれない。このように、国民一般への情報提供は必要であるし重要でもある。</p>
450	<p>10頁 (5)健康影響の低減に重点を置いた防災・減災の推進  意見:「…、無理な非難により災害関連死等の被害が生じたことにより、…」の部分、「…、全くの配慮不足による政府の避難指示が死という災害拡大被害を生じたこともあり、…」と書き換えるべき。  理由:政府が非難指示という強権を発動したのである。如何に被曝の恐れがあると言え、無理に移動させることのほうが明らかに大きなリスクであることは誰の目にも明らか。米国人の中には、「日本政府中央がパニックってしまった」という発言をする者もいたと言う。「原子力の危険が」とか「被曝の恐れが」といったことが政府高官による殺人行為の言い訳になるということ、一国民としては認めがたい。少なくとも、「特養施設等の施設に、携帯可能な空間線量測定装置を持たせた自衛官とか自治体職員等を派遣する」等の指示を先に行うべきであったことは論を待たない。無理な移動が大前提の避難指示だけを行ったことで死に至らした者は中央政府の理事者達である。</p>
451	<p>10頁 (5)健康影響の低減に重点を置いた防災・減災の推進  意見:最後尾「…、実効性のある防災・減災策の取組等を全国規模で継続していく必要がある。」を、「…、実効性のある防災・減災策の取組等を全国規模で継続していく必要があるし、国はそのための草の根的な活動支援も行うべきである。」とするべき。  理由:EAL内の住民の中から、「避難に当たっては、町内会を基本単位として避難先施設を明示してもらいたい。そうすることで、避難先から帰還する場合にも町内会としての行動がとりやすいので、地域社会を壊さずに帰還できる可能性が高まるものと思われる。」、という認識が示されたことがある。このことから、町内会等の固まりでの集会や検討会の開催を支援して推進するべき。さらに、町内会を基本単位として、平常時から成人病等に必要な薬剤の種類と量を纏めておくと、避難時での医療態勢の最低限の支えにもなると思われる。このようなことも含めて、町内会等を基本単位としての検討会や意見交換会等の開催支援を行うべき。</p>
452	<p>11頁 (2)国民生活・経済への影響と地球温暖化問題を踏まえた総合的な判断に基づく対応  意見:第二段落の中の、「…、その上で、2050年までの80%の…。したがって、…、国民に広く知恵を求めつつ、長期的、戦略的な…。」の部分に、「したがって、…、国民生活の実態を重視した長期的、戦略的な…。」と、<u>      </u>部分を加える。  理由:2050年という、現在から35年近くも先のことである。周辺の人々に「エネルギー問題は重要なので検討しなければ」、と問いかけても、40歳代以上の方々は、「その頃私はこの世に居ないよ…」といった反応が一般的。ところが、40歳代のご婦人に「80%削減となると、炊事に都市ガスを使うことは出来ないし、暖房用にガスや石油も使えなくなるかもしれない。その頃、あなたの息子さんやお嬢様達はどのようなエネルギーで生活を立てていったら良いと思いますか?」と訊ねたところ、そのご婦人の反応は急に高まった。このようなことから、安易に「国民に広く知恵を求めつつ」といったレベルでは、議論は深まらないと思われる。せいぜい、「脱原子力を!」といった意見は出るだろうが、「では、その代替のエネルギーは何がありますか?」と問うても、まともな答えは返ってこないということが現実である。例えば、北海道や北東北といった寒冷の地域ではどのようにして冬を乗り越えるかという検討を大規模に行っているという情報すら聞いたことが無い。ご婦人層も含めて、より多くの国民に関心をより多く持ってもらい、深みのある検討を期待するのであれば、少しでも現実を見つめてもらう努力をするべきである。</p>
453	<p>12頁 (4)核燃料サイクルの取組  意見:第一段落の最後尾に、次の文言を加える。  「このことでもって、国内産業技術の振興及び国内経済にも良好な効果が得られるということは、重視するべきである。」  理由:再処理のコストとかプルサーマル発電によるコストが高いことのみをもって、それらをやめるべきといった短絡的な意見を述べる人も見られる。しかし、再処理を行うことやプルサーマル発電を行うことに必要な費用の大部分は国内経済に投入されるものである。この点は、低廉な発電を行う石炭火力発電のように海外から石炭を購入することで多くの資金が国外に流出するようなものとは異なる。また、太陽光発電のための太陽パネルにしても、そのポイントとなるシリコン制作は海外に頼っていることが多く、やはり海外に資金の多くが流出しているということに注意するべきである。さらに、再処理工場を運営したりプルサーマル発電を行うためのMOX燃料製造で、我が国の産業技術の振興にも資するという点も重視すべきである。加えて、プルサーマル発電を行うことで、プルトニウムを発電という平和目的のために使っているという点も実証できるのである。</p>

454	<p>12頁 (4)核燃料サイクルの取組  意見:第三段落の最後尾に、次の文言を加える。「加えて、高速炉による分離核変換技術についての研究・開発を進めることも必要である。」  理由:我が国でも国際的にも、社会の要請として放射性毒性減衰に要する時間の大幅短縮にあることは明らかである。放射性廃棄物である使用済核燃料の放射性毒性が元々の天然ウランレベル以下になる時間は、再処理によってウランとプルトニウムを除去することで、約3万年から約1万年に短縮される。さらに、千年を下回るものにしていくことも可能となる、高速炉による分離核変換技術についての研究・開発を着実に進めることは、社会からの要請である。この要請に真摯に耳を傾けるべきである。  また、有名なビルゲイツ氏は、高速炉による分離変換技術の利点を発揮できるテラパワー社の進行波炉の研究・開発に私財をなげうっていると聴いているし、中国でもビルゲイツ氏の動きに追随しようとしていると聞いている。このような海外における動きを大切にすべきである。</p>
455	<p>18頁 (5)原子力科学技術の基礎研究とイノベーションの推進  意見:第二段落として、次の文言を加える。  「原子力と人間社会との超長期的な関係を究め続ける”原子力人文科学(仮称)”或いは”核文学(仮称)”といった学問分野の創設を検討する。」  理由:人類が放射線とか放射性物質というものを認識できてから100年余りの年月しか経っていない。しかしその応用範囲の広さや深さには大変なものがある。医学面での利用をみても、さらに拡大し続けているし、人命と密接な関係を深めつつあることは明らかである。一方、軍事利用に代表される、放射線や放射性物質利用の負の面も人間社会に大きな影を落としており、一朝一夕に無くすことの出来るものではないことも事実である。さらに、米国アリゾナ州フェニックス市では、科学者、技術者、行政機関職員、国際機関職員、学生等が集まり、放射性廃棄物の取り扱いから処理・処分に亘る広範な分野について活発な研究成果発表や討論を行いながら取り組むという活動が40年以上も続けられている。本年の会議には一日あたりの参加費が1,000ドルという高額にも拘らず2000人を超える世界中からの参加者を集めていた。このことは、放射性廃棄物問題から逃げるのでは無く、人類として果敢に取り組もうとしているのである。以上のような事実を認め、原子力と人間社会との超長期的な関係を系統的に究め続けることが必要なことと痛感される。原子力委員会にその先鞭をつけて頂くことを期待する。</p>
456	<p>対象事項 5.1共通の留意事項(p.8):実現可能性(feasibility)の検証・確認を的確に行い・・・  5.2.2.(2)国民生活・経済への影響と地球温暖化問題を踏まえた総合的判断に基づく対応(p.11):低炭素かつ運転コストが低廉なベースロード電源であり・・・  意見  運転コスト規準で実現可能性を議論するのは間違いであり、最小許容利益率(Min.Acceptable Rate of Return)を見込んだ有益販売価格(Profitable Selling Price,)基準で議論すべきである。何故なら、評価期間(40～60年)中に投資資金を回収し、廃炉費用なども積立なければならないからである(法的耐用年数年は税金控除期間に過ぎない)。さらに、運転コスト算定のもう一つの要素である燃料費(原子力は核燃料サイクルコスト)についても、同様な理由から再計算しなければならない。また、言うまでもないが、比較対象として、わが国にとって重要な国産エネルギーである太陽光発電についても同様な評価を行い、両者を相対比較することも必要である。ただし、太陽光発電システムは、半世紀に及ぶ評価期間中には革新的な技術開発が行われる可能性が高いが、少なくとも現時点では、火力発電のバックアップが不可欠であり、何らかの評価を組み込まなければならない。  参考  1.Komatsu, S., Industrial Energy Conservation in the Private Sector: Management and Financial Perspectives, EDI Training Materials, 275/003,World Bank, 1984  2.小松 昭英、堀義明、設備投資とプロセスの経済性評価、化学工学、第50巻、第11号、pp.179-785、化学工学協会、1985  3.国土交通省、公共事業評価の費用分析に関する技術指針(共通編)、2009  4.小松 昭英、小特集、エンジニアリングエコノミクス、化学工学、第79巻、第5号、第6号、第7号、第8号、化学工学会、2015  5.小松 昭英、縦割り社会のミッシングリンカー-エンジニアリングエコノミクス、総合知学会誌、Vol.2014/1, pp.235-246.総合知学会、2014</p>
457	<p>*意見1 東電福島第一原発事故による被害、影響、現況などを記載すべきです。  &lt;&lt;理由&gt;&gt; 案の「2.原子力を取り巻く環境変化」では、「2.1.東電福島原発事故による影響」として、「東電福島原発事故は、福島県民はじめ多くの国民に多大な被害を及ぼし、これにより、我が国のみならず国際的にも原子力への不信・不安が著しく高まり、原子力政策に大きな変動をもたらした。」としています。しかし、どのような被害や影響を及ぼしたかの記載はありません。また、福島第一原発のその後また現状についても、「参考資料」で「東電福島原発の廃炉」として示されている程度です。原子力を利用するとしても、事故の被害、影響、現状などを記載し、それを教訓としたものとすべきです。</p>
458	<p>*意見2 原子力利用のリスクをゼロにすることを、記載すべきです。  &lt;&lt;理由&gt;&gt; 案では、原子力利用の推進を前提としています。「4.原子力利用の基本目標について」では、「・・・安全性の確保を大前提に国民からの信頼を得ながら、原子力技術が環境や国民生活及び経済にもたらす便益の大きさを意識して進めることが大切である。」とし、「(8)原子力利用のための基盤強化を進める」としています。また、「5.2. 重点的取組とその方向性」、「5.2.1. ゼロリスクはないとの前提での安全への取組」では、「(4)ゼロリスクはないとの認識のもとでの安全性向上への不断の努力」として、「安全神話」とは決別し、ゼロリスクは有り得ず、事故は必ず起こりうるとの認識の下、「残余のリスクをいかにして小さく抑え、顕在化させないか」との認識を定着させ、国及び原子力事業者等は安全性向上に努めるべきである。」としています。放射性廃棄物の処理の問題は別として、現在稼働中の原子力発電の停止と原子力利用からの撤退により、限りなくゼロリスクに近づけるという選択をすべきです。</p>

459	<p>* 意見3 地球温暖化問題への対応策として、原子力利用を促進すべきではありません。</p> <p>〈理由〉意見2でも述べましたように、原子力利用のゼロリスクは不可能ではありません。そのことを踏まえると、地球温暖化問題のリスクを低減させるために原子力利用によるリスクを高めることは本末転倒であり、両者のリスクを低減させるための方策を考え実行すべきです。再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策に舵を切ることが必要不可欠であり、その推進と原子力利用を近い将来ゼロにすべきであり、そのことにより両者のリスクが低減できるものと考えます。また東電福島第一原発事故後の原発ゼロの電力需給は定着化しており、原発ゼロで夏のピーク需要時の電気は十分に足りることが明らかになっています。自然エネルギーにシフトすることを強めるべきです。</p>
460	<p>* 意見4 核燃料サイクルの取り組みは、中止すべきです。</p> <p>〈理由〉 高速炉「もんじゅ」は長年かけてまったくうまくいかず廃炉を決定しました。また六ヶ所再処理工場は技術的にもうまくいかず稼働は見通せない状況です。再処理や高速増殖はよりむずかしく不安定なものであり、高速炉開発の計画は撤回すべきです。東電福島第一原発事故の処理もできない状況の現在、原発はゼロにし核燃料サイクルに税金を投入せず、即刻廃止をすべきです。</p>
461	<p>意見内容1 (1)該当箇所(1-2頁) 1.はじめに &lt;「原子力利用に関する基本的考え方」とは&gt;、&lt;「原子力利用に関する基本的考え方」の策定&gt;</p> <p>(2)意見内容 「原子力利用に関する基本的考え方」は、政策の”方向性”を示すだけでなく、政策の具体的な”実現”に向けて反映されるべきものとして、その位置付けを明確にすべきと考えます。原子力大綱は閣議決定を経ておりましたが、それに準ずる手続きが好ましいと考えます。また、時期については、原子力を取り巻く環境の急速な変化やエネルギー基本計画の見直し等も考慮して適宜見直し・改定されることが重要と考えます。</p>
462	<p>意見内容2 (1)該当箇所(6頁) 4.原子力利用の基本目標について (2)地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用を目指す</p> <p>(2)意見内容 エネルギー安定供給(エネルギーセキュリティ)の観点から、エネルギー基本計画と整合した、核燃料サイクルによる資源有効利用の基本的考え方にも言及されるべきでないかと考えます。</p>
463	<p>意見内容3 (1)該当箇所(7頁) 4.原子力利用の基本目標について (6)廃止措置及び放射性廃棄物の対応を着実に進める</p> <p>(2)意見内容 炉の廃止に伴って発生する廃棄物のみでなく、民間企業、医療機関等でも放射性廃棄物問題は深刻で負担が大きく、国、JAEAにおける廃棄物処分の制度確立や処分場検討等の取り組みの加速等が必要と考えます。</p>
464	<p>意見内容4 (1)該当箇所(8頁) 5.重点的取組とその方向性 5.1 共通の留意事項</p> <p>(2)意見内容 最終パラグラフに、「電力事業者やメーカーといった原子力事業者」との記載がありますが、原子力事業者とは核燃料物質を扱う発電・再処理・加工事業者等を示すものであり、全てのメーカーが原子力事業者では無いと考えられることから、当該記述は「原子力事業者、メーカー」としてはいかがでしょうか。</p>
465	<p>意見内容5 (1)該当箇所(9頁) 5.重点的取組とその方向性 5.2 重点的取組とその方向性 5.2.1 ゼロリスクはないとの前提での安全への取組 (3)原子力分野の構造的な特性を踏まえた安全性向上への対応</p> <p>(2)意見内容 「規制基準を満たせば事故が起きないという誤解を再び生まないため・・・」という記載には同意いたしますが、規制の透明性を保つ観点から、安全目標を明確にして規制要求へ取り組むべきと考えます。安全目標を明確にして規制要求へ取り込み、その上で、事業者が取り組む自主的安全性向上活動により、発電所を効率的に運用しながら、より高い安全性を合理的に追求できるインセンティブを与える環境を整備すべきと考えます。</p>
466	<p>意見内容6 (1)該当箇所(10-11頁) 5.重点的取組とその方向性 5.2 重点的取組とその方向性 5.2.2 地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用の在り方 (1)国内外の原子力利用をめぐる環境変化への適応</p> <p>(2)意見内容 政策変更リスクや事故対応リスク等を最小化し、事業者の原子力への投資が促進されるように、事業の予見性を高める制度設計の実現に向けた具体的施策を検討すべきと考えます。</p>
467	<p>意見内容7 (1)該当箇所(11頁) 5.重点的取組とその方向性 5.2 重点的取組とその方向性 5.2.2 地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用の在り方 (2)国民生活・経済への影響と地球温暖化問題を踏まえた総合的な判断に基づく対応</p> <p>(2)意見内容 2016年5月13日に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、2030年度において26%の温室効果ガス排出削減を目指し、さらに長期的な環境負荷低減も必要とされております。環境負荷低減への取り組みとともに、約6%と極めて低いエネルギー自給率に対して、安全性を前提に、高い安定供給性、経済性を有する原子力発電は、これらの問題解決に必要であり、発電所のリプレース・新增設も考慮すべきことを、国民に対して再度明確に示し、理解の促進を図るべきと考えます。</p>

468	<p><b>意見内容8</b> (1)該当箇所(11-12頁) 5.重点的取組とその方向性 5.2 重点的取組とその方向性 5.2.2 地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用の在り方 (3)着実な軽水炉利用に向けた取組</p> <p>(2)意見内容 原子力発電所の運転期間は原則40年とされ、その満了までに原子力規制委員会の認可を受けた場合には、1回に限り最大20年の運転延長が認められていますが、その期間制限は科学的に定められたものではないので、60年を超えたプラントの稼働についても議論を行うべきと考えます。また、再稼働後の原子力発電所の安定操業の観点より、使用済燃料の貯蔵設備の容量を十分に確保し、操業の柔軟性を高めるべきです。容量確保手段として、乾式キャスク等による中間貯蔵施設の貯蔵能力向上に対する安全性評価制度を早期に再構築するとともに、国民への理解活動を推進することが重要と考えます。</p>
469	<p><b>意見内容9</b> (1)該当箇所(12頁) 5.重点的取組とその方向性 5.2 重点的取組とその方向性 5.2.2 地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用の在り方 (4)核燃料サイクルの取組</p> <p>(2)意見内容 「核燃料サイクル推進」は資源の少ない我が国にとって重要であり、着実に開発・実用化を行うことが必要です。このために、具体的取り組みとして次のような政策を着実に進めるべきと考えます。</p> <p>①短期的には軽水炉サイクルにおける使用済燃料の貯蔵容量確保・再処理とプルトニウム利用の推進</p> <p>②長期的には高速炉サイクル、および放射性廃棄物の減容化・有害度低減に向けた研究開発の着実な推進</p> <p>将来における国内の高速炉サイクル実現に向けて、人材育成や技術の蓄積、および底上げを、サプライチェーンも含めて維持・充実させることが重要であることから、日仏(ASTRID)、日米等国际協力は推進しつつも、次の観点から国内での研究開発基盤を充実させるべきと考えます。</p> <p>①もんじゅ廃炉までの施設有効活用によるナトリウム取扱い、プラント保守関連技術等の獲得</p> <p>②実証炉の設計・建設の早期実現に向けた、研究開発・人材育成拠点の整備</p> <p>③材料高度化や安全性向上など、高速炉開発を支える試験研究施設の整備</p>
470	<p><b>意見内容10</b> (1)該当箇所(12-13頁) 5.重点的取組とその方向性 5.2 重点的取組とその方向性 5.2.3 国際潮流を踏まえた国内外での取組 (2)グローバル化の中での国内外の連携・協力の推進</p> <p>(2)意見内容 国際協力における相応のイニシアティブを発揮するためには、国内研究開発基盤による研究開発を、諸外国に劣らぬスピード感で推進するべきと考えます。原子力技術の国際展開にあたり、立地・運転・保守の技術提供の他、規制や試験研究炉の活用等政府間協力の枠組みを強化するべきと考えます。新規導入国に対して、行政側人材の育成の強化も含めた人材育成制度を拡充すべきであると考えます。2行目に「原子力事業者」とありますが、メーカーも相応の役割を果たす必要があることから、「原子力事業者、メーカー」としてはいかがでしょうか。</p>
471	<p><b>意見内容11</b> (1)該当箇所(15-16頁) 5.重点的取組とその方向性 5.2 重点的取組とその方向性 5.2.6 廃止措置及び放射性廃棄物への対応 (3)現世代の責任による放射性廃棄物処分の着実な実施</p> <p>(2)意見内容 放射性廃棄物処理・処分の予見性を高める観点から、減容化・有害度低減のための研究開発の推進は、次世代炉(高速炉、高温ガス炉等)、ADS(加速器駆動システム)等様々な選択肢を対象とし、大学やJAEA等の研究機関を中心に、基礎研究として国際的な枠組みも考慮しながら推進されるべきと考えます。</p>
472	<p><b>意見内容12</b> (1)該当箇所(18頁) 5.重点的取組とその方向性 5.2 重点的取組とその方向性 5.2.8 原子力利用の基盤強化 (4)人材の確保及び育成</p> <p>(2)意見内容 第2、3パラグラフにおいて、「原子力事業者」とありますが、メーカーでの人材確保・育成も必要であることから、「原子力事業者、メーカー」としてはかがでしょうか。</p>
473	<p>(その1)●「本基本的考え方」全体の「国策民営」スタンスについて</p> <p>P6: (5)“原子力利用の大前提になる国民からの信頼回復を目指す”、P6: 4原子力利用の基本目標について:“エネルギー安定供給・を踏まえながら原子力エネルギー利用を進める。”、p3: “電力全面自由化・原子力事業の予見可能性低下”</p> <p>(意見)</p> <p>①還暦を迎えた原発—1955年に原子力基本法が成立し我が国の原子力発電時代が始まった。福島事故も経験し2015年には「還暦(60年)」を迎えた。現在は「国策民営」の60年(これを<b>原発第1期</b>と呼ぶこととする)を反省し、<b>電力の自由競争時代</b>に入った21世紀半ばまで(この30年間を<b>原発第2期</b>)のあり方を根本から考え直すべき時期である。第2期初頭5年間は第4次エネルギー基本計画の「集中改革実施期間」に一致。</p> <p>② 原発第1期と第2期の根本的な違いは<b>どのエネルギー源を選ぶか決定する主体者は国民であること</b>である。しかるに「本基本的考え方」の全体のトーンはこれまでの延長の<b>国が原子力政策を決め国民に理解してもらうスタンス</b>である。</p> <p>③ 原発第2期は自由化の時代、P12にあるように「<b>商業化ビジネス</b>」の時代である。原子力も1kWhの電気を造る手段のワンオブゼムになり官産学の国策民営から市場経済下の純民営の時代になる。</p> <p>原子力委員会はP1のように“<b>中立的、俯瞰的な立場</b>”なのだから原子力の利点欠点とともに再生可能エネルギーやクリーンコール、天然ガスなどと<b>相対的な比較情報</b>(安全保障、技術開発、P/C、環境負荷、リスクなど)を国民に提示し“<b>さあ、国民の皆様選んでください!</b>”というスタンスの「基本的考え方」であってほしい。原発第2期を迎えて原子力基本法の“<b>公開、民主、自主</b>”の原則の再認識でもある。</p>

474	<p>(その2) ●「本基本的考え方」の欠落部分の存在:わが国の安全保障と原子力利用、および日米原子力協定について  P1:はじめに:“中立的、俯瞰的立場を活かし、府庁省を越えた原子力政策の方針を示すとの原子力委員会の役割に鑑み…”  (意見)  ①原発が国策民営で推進されてきた理由の第1はエネルギー安全保障であり第2は原発と国の安全保障の関係であろう。核燃料サイクル技術を確立すればプルトニウムを分離して核兵器を製造することが可能、この“潜在力”が核抑止力になるという論理である。事実、原子力基本法の改定(2012年)では「我が国の安全保障に資すること」という文言が追加された。  このことは原子力委員会では公知であろうが、原発と「核抑止力」との脈絡は必ずしも国民の間で理解されていない。“府庁省を越えた原子力政策の方針…”の府庁省には当然防衛省も含まれるのであり、原子力委員会が“中立的、俯瞰的立場”ならば「本基本的考え方」にその間の脈絡について言及し、国の安全保障のための原発の必要性の是非について正々堂々と主張し、国民に判断を仰ぐべきであろう。  ②原発第一期(過去60年)における日米原子力協定の持つ意味は大きい。日米原子力協定の基本精神はa)原発事業で日米がウインウイン関係を享受することと、b)世界の核軍縮に共同で努力すること、c)日本の核武装を米国は阻止することの3点であろう。  <b>2018年には新しい日米原子力協定(30年間)が締結される。</b>上記「核抑止力」との関連からも、また「本基本的考え方」がP1“原子力政策の政府の長期的方向性を示唆し羅針盤となる”ならこれから30年の日米原子力新協定に言及し国民の理解をえるべきである。</p>
475	<p>(その3) ●<u>原発のリスクと責任について</u> P8:ゼロリスクはないとの前提での安全への取り組み、P8:原子力利用主体の役割と重い責任(accountability)、P13:平和利用と核不拡散・核セキュリティの確保  (意見)  ① 2014年閣議決定された「エネルギー基本計画」では原子力の利用においては、いかなる事情よりも安全性を最優先するとし、一方、安全性と再稼働を委ねられた原子力規制委員会のHPでは、a)この新規基準は原子力施設の設置運転等の可否を判断するためのもの、b)しかしこれを満たすことによって絶対的な安全性が確保できるわけではないとある。「本基本的考え方」では組織の役割と重い責任(P8)を詠っているが、安全性を丸投げした内閣と規制委員会の間だけでも責任についてこのようなギャップがある。メルケル首相は“今後起こりうる原発事故はすべて想定外、首相として国民に対して責任はとれない”として脱原発の方向に舵を切った。別にドイツの真似をしなくてもよいが現世代の責任(P7)、ステークホルダー(P9)、発生者責任(P15)などの言葉が並ぶ中、官産学民ほんとうに責任がとれるのか熟慮してほしい。まず万一過酷事故が起きたとき貴原子力委員会はどうの責任をとるのであるのか？  ②日本の原子力政策の基本は60年前から一貫してa)核兵器の廃絶とb)原子力の平和利用—であった。しかし国際的に広範囲な環境汚染・テロリスクなど軍事利用と平和利用の壁はなくなったことが認識されはじめています。核セキュリティサミットにおいても<b>原発の世界的普及に伴う核テロリスクの増大が懸念</b>されている。平和利用だから<b>原発推進(国内外)→リスク増大→科学技術的に努力と対応</b>というマッチポンプ的な「本基本的考え方」で国民は安心するであろうか。</p>
476	<p>(その4) ●<u>原発再稼働、廃止処置および放射性廃棄物への対応問題</u> p4:化石燃料の輸入増加による多額な国富の海外流出、P11:原子力発電所の再稼働、P15:廃止処置及び放射性廃棄物への対応  (意見)  ①フクシマ原発事故以来、約34GW分の原発が止まっている。  この5年間にエネルギー効率化と省エネで57%、自然エネルギーで13%、火力発電増加で30%対応してきた(自然エネ財団本年3月発表)。“多額な国富の海外流出”というが70%はそれ以外の対応である。組織内部分最適を反省(P5)しているのだから原子力委員会はこのような全方位的な視点に立脚してほしい。  ②政府・電力業界が原発設置の地元説得に際して約束した「<b>原子力4枚手形</b>」がある。a)原子炉は、国の安全審査を受けているので事故は起きない、b)使用済核燃料は再処理施設に運び出す、c)<b>放射性廃棄物は敷地の外で永久処分される</b>、d)原子炉は40年程度の運転期間終了後には、解体撤去して更地にする—である。この手形は廃炉で膨大な高中低放射性廃棄物が発生することと、それを受け入れる自治体がないことから“不渡り”になる可能性が強い。原子力委員会はこの点を十分認識しているのだから、「4枚手形」を国の責任で落とし、現原発立地場所での百年単位の放射性廃棄物保存を打ち出すべきではないか。また日本学術会議は2015年に“<b>原発の再稼働は放射性廃棄物の暫定保管施設のめどを条件にせよ。</b>”と提言しているが、原発再稼働に当たっては原子力規制委員会の安全審査に合格すると同時に廃炉後も現地に放射性廃棄物を保存することの地元住民の承認を条件にすべきではないか。また大量かつ数百年におよぶ高中低放射性廃棄物の管理に関するヒューマンエラーと妊婦、乳幼児へのリスクは深刻な長期的課題であることも言及すべきであろう。</p>
477	<p>●意見一 東電福島第一原発事故による被害、影響、現況などを記載すべき。  《理由》 案の「2.原子力を取り巻く環境変化」では「2.1.東電福島原発事故による影響」として「東電福島原発事故は、福島県民はじめ多くの国民に多大な被害を及ぼし、これにより、我が国のみならず国際的にも原子力への不信・不安が著しく高まり、原子力政策に大きな変動をもたらした。」としている。しかし、どのような被害や影響を及ぼしたかの記載はない。また、福島第一原発のその後また現状についても「参考資料」で「東電福島原発の廃炉」として示されている程度である。原子力を利用するとしても、事故の被害、影響、現状などを記載し、それを教訓としたものとすべきである。</p>

478	<p>●意見-2 原子力利用のリスクをゼロにすることを記載すべき。  《理由》案では、原子力利用の推進を前提としている。「4. 原子力利用の基本目標について」では「…安全性の確保を大前提に国民からの信頼を得ながら、原子力技術が環境や国民生活及び経済にもたらす便益の大きさを意識して進めることが大切である。」とし、「(8)原子力利用のための基盤強化を進める」としている。また、「5.2. 重点的取組とその方向性」、「5.2. 1.ゼロリスクはないとの前提での安全への取組」では、「(4)ゼロリスクはないとの認識のもとでの安全性向上への不断の努力」として「安全神話」とは決別し、ゼロリスクは有り得ず、事故は必ず起こりうるとの認識の下、「残余のリスクをいかにして小さく抑え、顕在化させないか」との認識を定着させ、国及び原子力事業者等は安全性向上に努めるべきである。」としている。放射性廃棄物の処理の問題は別として現在稼働中の原子力発電の停止と原子力利用からの撤退により、限りなくゼロリスクに近づけるという選択をすべきである。</p>
479	<p>●意見-3 地球温暖化問題への対応策として原子力利用を促進すべきではない。  《理由》意見-2 でも述べたように原子力利用のゼロリスクは不可能ではない。そのことを踏まえると地球温暖化問題のリスクを低減させるために原子力利用によるリスクを高めることは本末転倒であり、両者のリスクを低減させるための方策を考え実行すべきである。  再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策に舵を切ることが必要不可欠であり、その推進と原子力利用を近い将来ゼロにすべきであり、そのことにより両者のリスクが低減できるものとする。また東電福島第一原発事故後の原発ゼロの電力需給は定着化しており、原発ゼロで夏のピーク需要時の電気は十分に足りることが明らかになっている。自然エネルギーにシフトすることを強めるべきである。</p>
480	<p>●意見-4 核燃料サイクルの取り組みは中止すべき。  《理由》高速炉「もんじゅ」は長年かけてまったくうまくいかず廃炉を決定した。また六ヶ所再処理工場は技術的にもうまくいかず稼働は見通せない。再処理や高速増殖はより難しく不安定なものであり、高速炉開発の計画は撤回すべきである。東電福島第一原発事故の処理もできない状況の現在、原発はゼロにし核燃料サイクルに税金を投入せず、即刻廃止をすべきである。以上</p>
481	<p>(ページ1 対象事項1.) 原子力安委会の「在り方」が「計画策定」ではなく、「方向性を示唆」となると変わった。これを、「原案」にまとめていますが、貴委員会のこれまでの責務からの歴史的なレビューの姿勢に触れていません。これがないと、単なる参考資料からの知識の寄せ集めか、あるいは頭越しの押しつけという唐突感が残ります。</p>
482	<p>(ページ5 対象事項3.) その唐突感は、ここに顕著になります。文章に主語がないのが気になります。「国民性は価値観や社会構図に組み込まれて」と書きますが、これまでの原子力行政で、これを如何に取組み、困難性、矛盾性などへの歴史的な認識にふれていません。これを加えるべきです。その上で、現原子力委員会の位置と意思を表現しておくべきです。</p>
483	<p>(ページ8 対象事項 5.重点的取組とその方向性)、(ページ8 対象事項 5.1共通の留意事項) こども、「真摯に反省し」、「留意」する点をあげているが、当委員会としてがなぜ、「現場把握」および「国際的な知見や経験」の利用が、安全文化に至らなかったのかにふれて欲しい。その欠格の反省から、以下5.2が出てくると理解するが、これに触れておくべきです。</p>

484	<p>(ページ8 対象事項 5.2重点的取組とその方向性)、(ページ8 対象事項 5.2.1 ゼロリスクはないとの前提での安全への取り組み)、(ページ9 対象事項(4)ゼロリスクはないとの認識のもとでの安全性向上への不断の努力)ここが本案のコアになる提言であることに、読んでいて気づく。原子力委員会の(案)の骨格はそれを支える理念と、道具として以下の二つであると読みとりました。1)理念として「ゼロリスクはないという前提の安全」2)道具としてリスクの思想的変革とシステム規格としてのISO13000/2009の導入</p> <p>1)理念として「ゼロリスクはないという前提の安全」 要は、近代国家としての日本が、今後「ゼロリスクはないという前提の安全」に対して主体的に受け入れることができるかが最大の案件です。明治開国以来、西洋に追いつけの国民的な合意で来て、科学の進歩とそれからの社会還元において、国民はリスクの存在を認知し、先進文明からの恩恵として積極的に受容してきました。しかしながら、自らの科学技術への挑戦のなかであられるリスクについては、その危険性の部分に、この国の市民は、みずから合理的判断を忌避してきたことは否めません。たとえば、「ひとの命は、地球より重い」は、不磨の理念であります。一方で、社会的および物理的な制約があり、この認識から判断基準を数量値化する努力を理念への侵害としてみたま、欠落となっています。国民は、科学的な判断力および社会安全保障を許容する進取の精神の復活が求められます。その根底は、これまでの先進社会インフラの基盤を支えてきた科学実証主義への理念を再確認するとともに、それらが社会への生活環境安全や経済市場活動への正負の効用・負担を客観俯瞰し統合社会制度次元でとらえることがどうしても避けて通れません。つまり、積極的に科学技術と社会情報共有する「科学安全社会インフラ」を見据えた国民合意の必要性であります。</p> <p>これを提案していると理解しましたが、原案では、社会や科学に対する我が国の歴史哲学的な認識レビュー記述が皆無であることが、国民全体が「ステークホルダー」となるべきことへの説得力を欠きます。</p> <p>(ページ12 対象事項5.2.3 国際潮流を踏まえた国内外での取り組み)</p> <p>2道具として リスクの思想的変革とシステム規格としてのISO18000/2009 (注1)の導入について「リスク」の定義が大きく変革しています。要約すると以下3つです：  1)目的(関数)に関する不確実性への効果。 2)不確実性は、負の帰着とともに正への帰着の二つをカバーを意味する。 3)リスクに基づいて、個人、家庭、社会、政府、国際関係を考える基本的態度。ここではアメリカで成功している例を示唆していますが、リスクのあたらしい国際的概念を強調すべきです。—原子力委員会が、安全リスクの国民的な意思改革の先兵になる覚悟があるのかの意思表示なり、戦略的なヴィジョンをみせるべきであると感じます。世界は、いまIoT (Information of Things)技術での巨大データ・人工知能社会情報ネット社会の到来を告げており、その方向性をとるべきことの合理性と喫緊性を認識するものであります。つまり「ゼロリスクはない」という成熟した先進国民社会へと真に脱皮していくための意識改革の大テーマであるとおもいます。しかしながら、本案での説得性は、弱く、むしろ一般からの反発誤解さえ生む記述となっているのが残念です。なお、内閣府には、同趣旨の投稿:題名「朝日記170515 安部首相への「原子力利用に関する義本的な考え方」(案)に関する提案と今日の絵」(注2)を行っています。また、筆者が所属する総合知学会は、平成29年度「我が国原子力発電のあり方を問う・還暦を迎えた原発・」(注3)をしています。以上。</p> <p>参考(注1)<a href="https://en.wikipedia.org/wiki/ISO_81000">https://en.wikipedia.org/wiki/ISO_81000</a>)、(注2)<a href="https://blog.goo.ne.jp/gooararai/e/2ec44e63deaa843953be0bf8ddf62b2b">https://blog.goo.ne.jp/gooararai/e/2ec44e63deaa843953be0bf8ddf62b2b</a>、(注3)<a href="https://www.sougouchi.org/blog/?p=241">https://www.sougouchi.org/blog/?p=241</a></p>
485	<p>1 該当箇所「2.1 東電福島原発事故による影響(3頁2行目～9行目)」</p> <p>(1)意見の趣旨  東京電力福島第一原発事故後、国民の原子力への不信・不安が高まったが、これは、原子力事故の被害の甚大さと原子力の安全確保策に限界があることが周知されたためである。原子力発電と核燃料サイクルの構築に向けた全ての取組から速やかに撤退する道筋を考えるべきである。</p> <p>(2)意見の理由  考え方では、「東電福島原発事故により原子力への不信・不安が著しく高まったが、今後原子力の利用を続けるためには、国民の不信・不安を軽減するための取組が一層重要となっている。原子力利用の実績を積み重ねて国民の不信や不安を軽減することが重要である。」とするものである。考え方は、「今後原子力利用を続ける」ことを前提とした上で、国民の不信・不安は理由のないもので、安心させることが重要であると述べていることに等しい。</p> <p>福島第一原発事故から6年を経過して、原発の再稼働について、反対が過半を超え、賛成を大きく上回っていることにも示されているように、国民の原子力に対する不信や不安は大きいことが分かる。このように、国民の不信・不安が高まっているのは、原発の危険性及びその結果の原発事故による被害の甚大性、並びに原発の安全確保策に限界があることが、福島第一原発事故で周知されたからである。</p> <p>よって、不信・不安を軽減して原子力利用を続けるのではなく、原発に依存しない社会を目指すという基本方針の下に、原子力発電と核燃料サイクルの構築に向けた全ての取組から速やかに撤退する道筋を示した考え方が示されるべきである。</p> <p>(2012年2月10日付け「新しいエネルギー基本計画に向けた意見」他)</p>

486	<p>2 該当箇所「4(1) 東電福島原発事故の反省と教訓を真撃に学ぶ( 6頁7行目～11行目)」</p> <p>(1) 意見の趣旨 言うまでもなく、福島の復興・再生はなされなければならないが、そのことと原子力政策の再出発とを関連付けるべきではない。これまでの福島第一原発の廃炉・汚染水対策の誤りを認めて、速やかに有効な対策をとることを求めるべきである。</p> <p>(2) 意見の理由 考え方は、「福島の復興・再生は、東電福島原発事故後の原子力政策の再出発の起点であり、廃炉・汚染水対策、除染等の諸課題に着実に対応し、福島の復興・再生に全力で取り組まなければならない。」として、福島第一原発事故後の原子力政策の再出発のために、福島の復興・再生をその起点と位置付けるものである。しかし、福島の復興・再生は、原発による被害者・被災者の生活や地域社会、豊かな自然環境を取り戻すものとして、原子力政策を再出発させるか否かにかかわらず、東京電力及び国において緊急に取り組まなければならないことである。これらを原子力政策の再出発と関連付ける必要はなく、関連付けるべきではない。また、考え方では、廃炉・汚染水対策、除染等の諸課題に着実に対応し、福島の復興・再生に全力で取り組まなければいけないと述べているが、仮設の凍土壁方式を強行し、原子炉建屋への汚染水流入を阻止できていない現状を認め、地下水と海洋汚染のこれ以上の拡大を防止するため、地下バウンダリの設置を含めた抜本的対策を速やかに計画・施工することを求めるべきである。 (2011年6月23日付け「さらなる海洋汚染を未然に防止するため、福島第一原子力発電所に地下遮蔽壁の速やかな設置等を求める会長声明」) (2014年4月25日付け「高濃度放射性物質汚染水による海洋汚染を未然に防止するための対策の抜本的見直しを求める会長声明」)</p>
487	<p>「5.1 共通の留意事項( 8頁2行目～19行目)」</p> <p>(1) 意見の趣旨 効率的・効果的な原子力利用を進めるとするのではなく、福島第一原発事故の教訓を十分に酌み取り、原子力利用を廃止する原子力政策をとるべきである。</p> <p>(2) 意見の理由 考え方において、共通の留意事項として述べていることは、内容において空疎というほかない。まず、「国際的な知見や経験を利用して解決を図るべき対象が明確にされておらず、「我が国として高い安全文化を築き上げる」とする安全文化の内容も不明である。原子力政策は、「歴史の検証に耐え得るようなものでなければならない」とか、原子力関連機関及び関係者は、「自らの足元を厳しく見つめ直し、東電福島原発事故を契機に生まれ変わる必要がある」と指摘するが、そもそも前提となるべき福島第一原発事故の教訓が全く示されていない。さらに、「限られた資源の中で、効率的かつ効果的な原子力利用を進めるべきである」との記述は、安全確保策に経済的効率的視点を盛り込むとするものであり、福島第一原発事故の反省が見られない。福島第一原発事故とその後の対応の実態によって、原発事故の被害は甚大で不可逆であること、原発の安全対策は限界があることが明らかにされていることを率直に認め、原子力利用を廃止する原子力政策を考えるべきである。(2012年2月10日付け「新しいエネルギー基本計画に向けた意見」)</p>
488	<p>「4(2) 地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力利用を目指す( 6頁)」「5.2.2(2) 国民生活・経済への影響と地球温暖化問題を踏まえた総合的な判断に基づく対応( 11頁)」</p> <p>(1) 意見の趣旨 福島第一原発事故を経験したことを踏まえ、原子力利用からの脱却を図るべきである。</p> <p>(2) 意見の理由 考え方は、「原子力技術がもたらす便益の大きさを意識して進めることが大切であり、「現在ある技術として、原子力のエネルギー利用は有力な選択肢である」として、「原子力エネルギー利用を進める」としている。しかし、エネルギー源の選択においては、その安全性、供給安定性、環境への負荷の少なさに加え、発電の運転時のコストのみならず、安全対策費用、廃棄物の最終的な処理・処分費用など、コストの全体を評価すべきである。我が国のエネルギー需給の将来像は、原子力に依存せず、かつ化石燃料とりわけ石炭から脱却するべきであり、また、将来のあるべき社会像とともに議論されるべきである。(2015年6月17日付け「『長期エネルギー需給見通し(案)』に対する意見書」)</p>
489	<p>「2.3 地球温暖化問題を取り巻く環境変化( 3頁)」「2.4 国民生活や経済活動に影響を及ぼすエネルギーをめぐる状況(4頁)」「5.2.2(2) 国民生活・経済への影響と地球温暖化問題を踏まえた総合的な判断に基づく対応( 11頁)」</p> <p>(1) 意見の趣旨 原子力を中長期的にベースロード電源と位置付けるべきではなく、これを推進すべきでない。原子力のエネルギー利用からは脱却を図り、再生可能エネルギーを拡大すべきである。</p> <p>(2) 意見の理由 考え方は、エネルギー安全保障の確保、原子力発電の停止による火力発電の炊き増しに伴う化石燃料の輸入増加、再生可能エネルギー固定価格買い取り制度の導入等で電気料金の上昇を招き、産業の国際競争力の低下や雇用機会の喪失等の影響を及ぼしており、原子力発電は低炭素かつ運転コストが低廉なベースロード電源であるとして、「長期間安定的な原子力発電の利用を確保することが必要」としている。しかしながら、原子力は、その安全性の問題のみならず、多様な電源の中で、今日既に、安い電源とは言えない。また、長期エネルギー需給見通しにおける2030年の原子力の割合(20%～22%)は、既設原発の稼働期間を60年に延長することを前提とするもので、「原発依存を可能な限り低減する」としたエネルギー基本計画と矛盾し、改正原子炉等規制法の稼働年の原則に反する上に、実現可能性もない。地球温暖化対策としても、そのような原子力に頼ることは不適切である。G7伊勢志摩サミットでの首脳宣言のベースロード電源についての記述(28頁)は、「原子力を選択する国にあっては、」との留保付きであり、そもそも原子力の選択を見直すべきであるから、原子力のエネルギー利用を維持する理由にはならない。(2015年6月17日付け「『長期エネルギー需給見通し(案)』に対する意見書」)</p>



490	<p>「2.3 地球温暖化問題を取り巻く環境変化(3頁)」 「4(2) 地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用を目指す(6頁)」 「5.2.2(2) 国民生活・経済への影響と地球温暖化問題を踏まえた総合的な判断に基づく対応(11頁)」</p> <p>(1)意見の趣旨 地球温暖化問題への対応として、原子力に依存せず、再生可能エネルギーを拡大すべきである。</p> <p>(2)意見の理由 考え方は、地球温暖化問題は人類共通の課題であり、パリ協定が採択され、日本が提出した約束草案やG7伊勢志摩サミットでも低炭素電源である原子力に一定の役割が期待されていると述べている(3頁～4頁)。また、現在ある技術として、原子力のエネルギー利用は有力な選択肢であり、エネルギーの安定供給、地球温暖化問題への対応、国民生活・経済への影響を踏まえながら、原子力エネルギー利用を進めるとし、地球温暖化問題への対応を原子力利用の理由に挙げている。</p> <p>しかしながら、前述のとおり、原子力は安全への懸念のみならず、安い電源、とは言えず、稼働期間を原則40年とした核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の下で、2030年に原子力の割合を20%～22%とする見通しが実現する可能性は極めて乏しい。また、地震大国でその活動期にある日本においては、原子力に依存せずに、パリ協定が目指す脱炭素化を図っていくべきである。原子力に依存した地球温暖化問題への対応は、再生可能エネルギーへの転換を妨げるものであって、原子力に依存しない地球温暖化対策を推進すべきである。(2015年6月17日付け「『日本の約束草案(政府原案)』に対する意見書」、(2017年2月16日付け「パリ協定の実施のための国内法制度の整備に関する意見書」)</p>
491	<p>「5.2.1(6) 原子力損害賠償制度による適切な賠償の実施(10頁)」</p> <p>(1)意見の趣旨 原子力損害賠償制度に、原子力事業者の有限責任制度を導入してはならず、無過失・無限責任制度を維持すべきである。</p> <p>(2)意見の理由 考え方は、「東電福島原発事故の賠償については、原子力損害の賠償に関する法律、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法等に基づき、引き続き、東京電力の責任において適切に行われる必要がある」とする一方で、今後の原子力事故について、「電力システム改革等の事業環境変化の中で、原子力事業者の予見可能性に留意」して、原子力事業者と国との役割分担の在り方等について、専門的かつ総合的な観点から検討を行い、必要な措置を講じるとしている。しかし、原子力事業者の責任の有限化は、原子力事業者の安全確保、安全への投資を怠らせ、原子力事業者のモラルハザードをもたらす懸念があり、導入すべきではない。(2015年7月17日付け「原子力発電所事故による損害賠償制度の見直しに関する意見書」)</p>
492	<p>「5.2.2(1) 国内外の原子力利用をめぐる環境変化への適応(10～11頁)」</p> <p>(1)意見の趣旨 原子力事業者に対し、原子力事業の維持、継続を支援する経済的優遇措置を導入すべきではない。</p> <p>(2)意見の理由 考え方は、「電力小売り全面自由化に伴う国内電力市場の競争環境の進展により、原子力発電所の設備等への巨額の投資回収の確実性が低下しているとともに、政策変更等多数の特殊なリスクから、長期間に及ぶ事業期間全体で見れば運転コストは低廉であるものの、原子力発電事業の予見可能性が低いと判断される可能性もある」として、国は、こうした問題の解決に向けた措置の検討が必要としている。しかしながら、国民の原子力の安全性への懸念は大きく、原子力に依存しなくても電力の安定供給は可能であり、原子力は既に低廉な電源ではなく、他方で、再生可能エネルギーのコストは急速に低下している中、原子力事業への経済的支援策を講じることは、電力自由化の下での公正な競争を阻害するものであり、原子力依存を可能な限り低減させるとしたエネルギー基本計画にも反する。中長期的にエネルギーの安全保障及び電力コストの低減を図ることが必要であり、そのためには、原子力発電のための送電網のあらかじめの確保や原子力発電事業への経済的支援ではなく、再生可能エネルギー電気の送電系統への接続の確保など、再生可能エネルギーへの転換を加速させるべきである。(2015年8月21日付け「原子力事業に対する経済的優遇措置に関する意見書」、(2017年2月16日付け「パリ協定の実施のための国際法制度の整備に関する意見書」)</p>
493	<p>●意見1 東電福島第一原発事故による被害、影響、現況などを記載すべき。</p> <p>《理由》 案の「2. 原子力を取り巻く環境変化」では「2.1. 東電福島原発事故による影響」として「東電福島原発事故は、福島県民はじめ多くの国民に多大な被害を及ぼし、これにより、我が国のみならず国際的にも原子力への不信・不安が著しく高まり、原子力政策に大きな変動をもたらした。」としている。しかし、どのような被害や影響を及ぼしたかの記載はない。また、福島第一原発のその後また現状についても「参考資料」で「東電福島原発の廃炉」として示されている程度である。原子力を利用するとしても、事故の被害、影響、現状などを記載し、それを教訓としたものとするべきである。</p>
494	<p>●意見2 原子力利用のリスクをゼロにすることを記載すべき。</p> <p>《理由》 案では、原子力利用の推進を前提としている。「4. 原子力利用の基本目標について」では「…安全性の確保を大前提に国民からの信頼を得ながら、原子力技術が環境や国民生活及び経済にもたらす便益の大きさを意識して進めることが大切である。」とし、「(8)原子力利用のための基盤強化を進める」としている。また、「5.2. 重点的取組とその方向性」、「5.2.1. ゼロリスクはないとの前提での安全への取組」では、「(4)ゼロリスクはないとの認識のもとでの安全性向上への不断の努力」として「安全神話」とは決別し、ゼロリスクは有り得ず、事故は必ず起こりうるとの認識の下、「残余のリスクをいかにして小さく抑え、顕在化させないか」との認識を定着させ、国及び原子力事業者等は安全性向上に努めるべきである。」としている。放射性廃棄物の処理の問題は別として現在稼働中の原子力発電の停止と原子力利用からの撤退により、限りなくゼロリスクに近づけるという選択をすべきである。</p>

495	<p>●意見-3 地球温暖化問題への対応策として原子力利用を促進すべきではない。  《理由》 意見-2でも述べたように原子力利用のゼロリスクは不可能ではない。そのことを踏まえると地球温暖化問題のリスクを低減させるために原子力利用によるリスクを高めることは本末転倒であり、両者のリスクを低減させるための方策を考え実行すべきである。再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策に舵を切ることが必要不可欠であり、その推進と原子力利用を近い将来ゼロにすべきであり、そのことにより両者のリスクが低減できるものとする。また東電福島第一原発事故後の原発ゼロの電力需給は定着化しており、原発ゼロで夏のピーク需要時の電気は十分に足りることが明らかになっている。自然エネルギーにシフトすることを強めるべきである。</p>
496	<p>●意見-4 核燃料サイクルの取り組みは中止すべき。  《理由》 高速炉「もんじゅ」は長年かけてまったくうまくいかず廃炉を決定した。また六ヶ所再処理工場は技術的にもうまくいかず稼働は見通せない。再処理や高速増殖はよりむずかしく不安定なものであり、高速炉開発の計画は撤回すべきである。東電福島第一原発事故の処理もできない状況の現在、原発はゼロにし核燃料サイクルに税金を投入せず、即刻廃止をすべき。</p>
497	<p>●意見-1 東電福島第一原発事故による被害、影響、現況などを記載すべき。  《理由》 案の「2.原子力を取り巻く環境変化」では「2.1 東電福島原発事故による影響」として「東電福島原発事故は、福島県民はじめ多くの国民に多大な被害を及ぼし、これにより、我が国のみならず国際的にも原子力への不信・不安が著しく高まり、原子力政策に大きな変動をもたらした。」としている。しかし、どのような被害や影響を及ぼしたかの記載はない。また、福島第一原発のその後また現状についても「参考資料」で「東電福島原発の廃炉」として示されている程度である。原子力を利用するとしても、事故の被害、影響、現状などを記載し、それを教訓としたものとするべきである。</p>
498	<p>●意見-2 原子力利用のリスクをゼロにすることを記載すべき。  《理由》 案では、原子力利用の推進を前提としている。「4原子力利用の基本目標について」では「…安全性の確保を大前提に国民からの信頼を得ながら、原子力技術が環境や国民生活及び経済にもたらす便益の大きさを意識して進めることが大切である。」とし、「(8)原子力利用のための基盤強化を進める」としている。また、「5.2. 重点的取組とその方向性」、「5.2.1. ゼロリスクはないとの前提での安全への取組」では、「(4)ゼロリスクはないとの認識のもとでの安全性向上への不断の努力」として「安全神話」とは決別し、ゼロリスクは有り得ず、事故は必ず起こりうるとの認識の下、「残余のリスクをいかにして小さく抑え、顕在化させないか」との認識を定着させ、国及び原子力事業者等は安全性向上に努めるべきである。」としている。放射性廃棄物の処理の問題は別として現在稼働中の原子力発電の停止と原子力利用からの撤退により、限りなくゼロリスクに近づけるという選択をすべきである。</p>
499	<p>●意見-3 地球温暖化問題への対応策として原子力利用を促進すべきではない。  《理由》 意見-2でも述べたように原子力利用のゼロリスクは不可能ではない。そのことを踏まえると地球温暖化問題のリスクを低減させるために原子力利用によるリスクを高めることは本末転倒であり、両者のリスクを低減させるための方策を考え実行すべきである。再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策に舵を切ることが必要不可欠であり、その推進と原子力利用を近い将来ゼロにすべきであり、そのことにより両者のリスクが低減できるものとする。また東電福島第一原発事故後の原発ゼロの電力需給は定着化しており、原発ゼロで夏のピーク需要時の電気は十分に足りることが明らかになっている。自然エネルギーにシフトすることを強めるべきである。</p>
500	<p>●意見-4 核燃料サイクルの取り組みは中止すべき。  《理由》 高速炉「もんじゅ」は長年かけてまったくうまくいかず廃炉を決定した。また六ヶ所再処理工場は技術的にもうまくいかず稼働は見通せない。再処理や高速増殖はよりむずかしく不安定なものであり、高速炉開発の計画は撤回すべきである。東電福島第一原発事故の処理もできない状況の現在、原発はゼロにし核燃料サイクルに税金を投入せず、即刻廃止をすべき。</p>
501	<p>意見-1 原子力エネルギー利用が国民生活と経済活動の大きな毀損要因となっており、エネルギー源の選択肢として、また地球温暖化問題への対応としても、利用を進めるべきではありません。  &lt;理由&gt; 福島第一原発事故は、条件によってはより膨大な被害・破滅的事態を引き起こしかねなかったことについても、案では基本的に総括されていません。リスクが事実上無制限となる原子力のエネルギー利用は、そのリスク管理に不可能性を有しています。利用方針を転換して、原子力発電・原子力のエネルギー利用からただちに撤退すべきです。  地球温暖化問題への取組みは、自然エネルギーと省エネ・省資源社会へのシフトによって進めるべきです。原子力エネルギー利用を民間産業として成立させ続けることが困難であることは、誰の目にも明らかになりつつあります。速やかに資源の投入先を自然エネルギー中心へと切り替えるべきです。</p>
502	<p>意見-2 核燃料サイクルの取組みは中止するべきです。  &lt;理由&gt; 「プルトニウムの有効利用」が謳われていますが、そもそも社会経済的にもそれが「有効」である根拠がありません。高速増殖炉・再処理工場とも技術的に成立や稼働が見通せないどころか、放射性廃棄物をより大量に増やし、廃棄物処理の困難性をより一層高めるものです。MOX燃料加工工場の建設促進が謳われていますが、低濃縮ウラン燃料と比較しての経済性はなく、その使用は重大事故時の危険性をより一層高めるものです。核燃料サイクルへの無用な費用の投入は直ちに取止めるべきです。</p>

503	<p>意見-3 「国民からの信頼回復」に関して、原子力事業者に第一に求められるのは、情報発信ではなく、徹底した情報公開です  &lt;理由&gt; 電力会社は原子力発電所の建設・事業を推し進めるため、長きに渡って、国民が負担した電気料金を基に大量の広報や寄付行為などを行い、国民世論の誘導を進めようとしてきました。その一方で、東京電力では、2002年に長年に渡る多数の原発トラブル隠しが、また2016年には福島第一原発事故直後の炉心溶融隠蔽が発覚していますが、いずれも事業者として自らが徹底的に調査して明らかにしようとする姿勢が欠けていると指弾されています。  必要とするのは「コミュニケーション」や「情報発信」という宣伝の強化ではなく、事業者の情報公開の徹底であり、それにより国民の判断に資することです。 以上</p>
504	<p>●意見-1 大前提として、原子力発電については利用しない、という姿勢を持つべき。  《理由》 3.11によって、原子力発電の大きすぎるリスクが証明されている。案の「4.原子力利用の基本目標について」で「安全性の確保を大前提に(中略)国民生活及び経済にもたらす便益の大きさを意識して」原子力利用をすすめるべき、とある。しかし、「安全性の確保を大前提」は3.11以前からあったはず。にもかかわらず、あのような甚大な被害を生み、今なお苦しんでいる方が大勢いる状況を引き起こしている。さらに、東電福島第一原発の廃炉に限っても、今後何十年もの月日と十兆円単位の費用が必要とされる。これらの負担は原子力発電の「便益の大きさ」を享受した世代ではなく、その便益をほとんど、あるいは一切受けていない世代が負担することになる。このことは原子力利用の本質が将来世代にツケを回すものであることを明確に示している。</p>
505	<p>●意見-2 原子力発電の稼働を現在から将来にわたって一切停止した上で、廃炉ならびに使用済み燃料、放射性廃棄物の処理に全力を傾けることを基本方針とするべき。  《理由》 案の「4.原子力利用の基本目標について」の「(6)廃止措置及び放射性廃棄物の対応を着実に進める」で「放射性廃棄物は現世代が享受した原子力による便益の代償として(中略)現役世代の責任としてその処理・処分を着実に進める」とある。この姿勢自体は評価できる。将来世代にツケを回すことなく、今の世代で解決すべき問題であることは明白である。しかし、放射性廃棄物の処理のほか、原子力発電の廃炉などは数十年単位で行わなければならないものである。特に使用済み核燃料の最終処分については数千年、数万年単位に及ぶものである。つまり、原子力利用について「その処理・処分」をその便益を享受した現役世代で最終的に解決させることは不可能と言える。そうであるなら、将来世代へのツケをいかに小さく、少なくするかを真剣に考えるべきである。原子力発電を稼働した分だけ処理・処分するべきものが増大する。それだけ「現役世代の責任としてその処理・処分を着実に進める」ものが増大し、将来世代にツケとして残すものが増えていくことになる。  処理・処分するべきものを最小化する、つまり原子力発電を一切動かさずに処理・処分するべきものをこれ以上増やさないことが肝要である。そうすれば、「現役世代の責任としてその処理・処分を着実に進め」将来への負の遺産を減らすことが可能になる。</p>
506	<p>●意見-3 使用済燃料の貯蔵について、現実を直視し、これ以上増やさない方策、すなわち原子力発電の永久停止措置をとるべきである。  《理由》 参考資料の「(2)地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用のあり方」で「我が国の原子力発電所の使用済燃料の貯蔵状況」として発電所ごとの「管理容量を超過するまでの期間(年)」が示されている。「福島第一」「第二」を除いたものを単純に平均すると約8.4年となる。「全体として一定の貯蔵余地が確保されている状況にある」と評価されているが、一般的には「逼迫しており、遠からず余地がなくなる」と感じる人が多いのではないかと。関西で立て続けに再稼働が進んでいる「美浜」「高浜」「大飯」についていずれも7年半ほどであり、また、東電が「経営再建の柱」としている「柏崎刈羽」はわずか3年である。原子力発電を稼働させようとする際に、この点が一切考慮されていないのではないかと疑われる。最終処分地どころか、中間貯蔵施設でさえも見通しがほぼ立っていない状況において、使用済燃料を生み出す原子力発電を動かすことは、将来を見通してのこととは思えず、「目先の利益」のみを追っていると言わざるをえない。「現役世代の責任としてその処理・処分を着実に進める」という姿勢が本物であるなら、この現実から直視した上で、とるべき方針は明らかではないか。</p>
507	<p>●意見-4 東電福島第一原発事故による被害、影響、現況などを記載すべき。  《理由》 案の「2.原子力を取り巻く環境変化」では「2.1.東電福島原発事故による影響」として「東電福島原発事故は、福島県民はじめ多くの国民に多大な被害を及ぼし、これにより、我が国のみならず国際的にも原子力への不信・不安が著しく高まり、原子力政策に大きな変動をもたらした。」としている。しかし、どのような被害や影響を及ぼしたかの記載はない。また、福島第一原発のその後また現状についても「参考資料」で「東電福島原発の廃炉」として示されている程度である。原子力を利用するとしても、事故の被害、影響、現状などを記載し、それを教訓としたものとすべきである。</p>
508	<p>●意見-5 原子力利用のリスクをゼロにすることを記載すべき。  《理由》 案では、原子力利用の推進を前提としている。「4.原子力利用の基本目標について」では「・・・安全性の確保を大前提に国民からの信頼を得ながら、原子力技術が環境や国民生活及び経済にもたらす便益の大きさを意識して進めることが大切である。」とし、「(8)原子力利用のための基盤強化を進める」としている。また、「5.2.重点的取組とその方向性」、「5.2.1.ゼロリスクはないとの前提での安全への取組」では、「(4)ゼロリスクはないとの認識のもとでの安全性向上への不断の努力」として「安全神話」とは決別し、ゼロリスクは有り得ず、事故は必ず起こりうるとの認識の下、「残余のリスクをいかにして小さく抑え、顕在化させないか」との認識を定着させ、国及び原子力事業者等は安全性向上に努めるべきである。」としている。放射性廃棄物の処理の問題は別として現在稼働中の原子力発電の停止と原子力利用からの撤退により、限りなくゼロリスクに近づけるという選択をすべきである。</p>

509	<p>●意見6 地球温暖化問題への対応策として原子力利用を促進すべきではない。 《理由》 意見-2でも述べたように原子力利用のゼロリスクは不可能ではない。そのことを踏まえると地球温暖化問題のリスクを低減させるために原子力利用によるリスクを高めることは本末転倒であり、両者のリスクを低減させるための方策を考え実行すべきである。再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策に舵を切ることが必要不可欠であり、その推進と原子力利用を近い将来ゼロにすべきであり、そのことにより両者のリスクが低減できるものとする。また東電福島第一原発事故後の原発ゼロの電力需給は定着化しており、原発ゼロで夏のピーク需要時の電気は十分に足りることが明らかになっている。自然エネルギーにシフトすることを強めるべきである。</p>
510	<p>●意見7 核燃料サイクルの取り組みは中止すべき。 《理由》 高速炉「もんじゅ」は長年かけてまったくうまくいかず廃炉を決定した。また六ヶ所再処理工場は技術的にもうまくいかず稼働は見通せない。再処理や高速増殖はよりむずかしく不安定なものであり、高速炉開発の計画は撤回すべきである。東電福島第一原発事故の処理もできない状況の現在、原発はゼロにし核燃料サイクルに税金を投入せず、即刻廃止をすべき。</p>
511	<p>1、原子力利用を語るならば大前提として 福島原発事故の原因と責任を明確にしてください。また、原発事故被害者に対し十分な賠償を実現する法制度を整備し、原子力政策をすすめようとする国の法的責任を明確にした救済策を作ってからにしてください。東京電力福島第一原子力発電所の事故は、関連死を含め4千人近い方が死亡、6年以上が過ぎた今も暮らしていた故郷に帰れない人は6万1千人以上という事態となっています。原発事故により被害を受けた方々は「ふるさと喪失の償い」を含む損害賠償を求める訴訟を全国で起こしています。この「福島原発被害集団訴訟」の最も早い判決が2017年3月17日に前橋地方裁判所(群馬訴訟)にて出されました。以下、報道より抜粋します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・裁判長は東電と国のいずれについても責任を認め、原告62人に対し計3,855万円を支払うよう命じた。</li> <li>・津波の到来について、東電は「実際に予見していた」と判断。非常用ディーゼル発電機の高台設置などをしていれば「事故は発生しなかった」と指摘。</li> <li>・国についても「津波の到来は予見可能だった」とし、規制権限を行使して東電にこれらの措置を講じさせていれば「事故を防ぐことは可能であった」とした。</li> </ul> <p>しかし、国はこの判決内容を認めないとしています。原子力政策を推し進めてきた国が「国に原発事故の責任は無い」としている状況において、国民は原子力利用に理解を示すことはできません。責任を認めず、原子力事業者への具体的な事故対策を指示できない政府が、核の利用を推進する方向性を示すことに対し、逆に不信感は募るばかりです。</p>
512	<p>2、低炭素エネルギー源として原子力利用をすすめることについて 原子力利用に費やすお金と研究人材を、自然エネルギーの利用、低エネルギー社会実現に使ってください。日本のエネルギー政策を大転換するよう切望します。「原子力利用に関する基本的考え方(案)」では、「地球温暖化問題と二酸化炭素低減の切り札として原子力を利用する」との記述が多数あります。二酸化炭素の排出を抑えることは世界的な大命題です。化石燃料を使わない電力が求められていることは記述の通りです。しかし、原子力は安く、自然エネルギーは高いかのような記述については、科学的な正確性を疑います。その根拠が客観的な事実に基づいているとは考えられません。原子発電所の立地は、電源開発促進税の交付によって実現し、また核廃棄物の処理や再利用計画は、巨額の予算と優秀な人材の投入、長い年月を費やしてもなお、結論を得られていません。これまで原子力政策推進に使った膨大な税金、「核の平和利用」の名目で費やされた研究の時間や人材について、これからは自然エネルギーの利用、低エネルギー社会実現に使ってください。20兆円を超えようとする福島の処理費用、損害賠償費用など、原子力利用はあまりに大きなリスクを伴います。福島の費用を除いても、原子力を利用した後に残る核廃棄物の処理は、気の遠くなる年月にわたる極めて危険な管理を子孫におしつけるものです。当然お金も膨大にかかるでしょう。これ以上、危険を冒して原子力を利用することに反対します。自然エネルギーの利用拡大実現、効率よくエネルギーを使う技術や社会インフラの発展に、政策・方針を大転換してください。</p>
513	<p>原発は技術的にもまだ未完成のものであり高浜原発の4号機の再稼働に怒りを禁じえません。福島第一原発事故によって原発は一旦事故をおこせば回収は困難で甚大な被害をもたらすことは明らかです。自然エネルギーへの転換を願います。</p>
514	<p>放射能の無毒化ができるようになるまで、地震大国の日本では、原子力の利用を考えるべきではない。少なくとも、東京電力福島第1原発の廃炉と使用済み燃料の処分方法が確立するまでは原子力の利用は中止すべきです。</p>
515	<p>東京電力福島第一原発事故後、原因も明らかにせず、国も東電も責任を取らず事故はなかったことにし、帰還施策をとることは許せません。核の処分方法も確立していない！ 原発は事故は起きないと言っていたものが、福一後原発は事故が起こるといいながら再稼働する施策、絶対に反対です。</p>
516	<p>原子力は原子爆弾をもたらしました。原子力発電は原子爆弾製造の副産物です。「原子力利用」という言葉の魔力から早く脱却してください。西暦1945年7月16日アメリカニューメキシコ州の砂漠で原爆投下実験が成功以来、人類はA・A(After Atom)核歴時代に入りました。今年が核歴73年です。早く核歴から脱しましょう。今にしていえば、正力松太郎、中曽根康弘の初代原子力開発予算2億3千5百万円はお笑いです。</p>
517	<p>原子力は人間が利用できるものではありません。素人の私にもそのことははっきりわかります。取り返しのつかぬことにならぬよう原子力利用はやめて下さい。核のゴミを少しでも少なく済ますよう原発全廃炉をお決めいただくようお願い致します。</p>
518	<p>原子力利用は現在はいまだ研究段階かと思われる。フクイチの事故の後始末もできないのに(再)利用は無理でしょう。最終的な始末をできるようになってから原子力は利用すべきです。未だ、原子力は神の手の中にあると考えています。</p>

519	<p>「2.1東電福島原発事故による影響」について  意見 「今後原子力の利用を続けるためには」とあるが、原子力利用をやめるべきである。また、「原子力利用の実績を積み重ねて国民の不信や不安を軽減することが重要」とあるが、国民の不信・不安を軽減するには、まずは事故の原因究明、収束、完全賠償と早期帰還政策の見直し、放射能汚染対策の徹底が必要である。  理由 原子力利用は、過酷事故により取り返しのつかない被害を招くというのが東京電力福島原発事故の教訓である。また、東京電力福島原発事故の原因は解明されておらず、さらに、その後にとられた追加安全対策も不十分であることは全国の原発に対する差止裁判に提出されている証拠などからも明らかである。また、東京電力福島原発事故の始まりから6年を経ても、多くの住民は原発の再稼働に不安を抱いているのは各種世論調査などに示されている。原子炉は運転をやめてもリスクがあるが、停止状態にすることで大幅にリスクを削減できる。原子力利用をやめることが、住民の安心につながる。また、事故が収束していないこと、放射能汚染に対する対策が不十分なこと、被害者の声を聞かない被災者支援政策・早期帰還政策も不安・不信の原因である。</p>
520	<p>「4.原子力利用の基本目標について(2)地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用を目指す」  意見 地球温暖化問題を踏まえ、「原子力のエネルギー利用は有力な選択肢であり、安全性の確保を大前提に、エネルギーの安定供給、地球温暖化問題への対応、国民生活・経済への影響を踏まえながら原子力エネルギー利用を進める」とあるが、地球温暖化問題を踏まえれば、原子力エネルギーの利用はやめるべきである。そして、脱原子力エネルギー政策は、同時に脱化石燃料政策でなければならない。  理由 原子力発電は以下にあげる理由で地球温暖化のみならず、エネルギー問題の解決策として不適である。  —原子力発電所は大規模集中型であるため、運転停止時のバックアップのための発電所を必要とするため、二酸化炭素削減に貢献しない。  —原子力発電に頼る分、省エネ・自然エネルギー推進が阻害される。  —原子力利用には、事故のリスク、被ばく、放射性廃棄物などの問題がある。また、省エネルギー、自然エネルギーは、以下にあげる理由でエネルギー問題の解決策として適している。  —断熱、モーターの効率改善などの分野では省エネルギー及び効率向上できる余地が大きくある。  —世界的には、コスト低下に後押しされ発電所分野で最も大きな新規投資は自然エネルギーとなっている。日本でも、長期的に見て、コストが下がるのは燃料代がかからず、また気候変動リスクや事故時のリスクが小さい自然エネルギーである。  —自然エネルギーの成長を阻害しているのは、接続可能量を超過した場合に無制限の接続抑制が可能となっている等、制度であり、裏返せば制度変革で大幅な成長を見込むことができる。</p>
521	<p>該当箇所「5.2.2.地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用の在り方(4)核燃料サイクルの取組」  意見 「プルトニウムの有効利用等に当たっては、平和利用を大前提に、核不拡散に貢献し国際的な理解を得ながら進めるため、利用目的のないプルトニウムは持たないという原則を引き続き堅持する」「プルサーマルを通じてプルトニウムの適切な管理と利用を行うとともに、再処理施設の竣工、MOX燃料加工工場の建設等を進めていくことが必要となる」とあるが、使用済み核燃料サイクル計画を放棄し、これ以上プルトニウムを増やさないと世界に示すべきである。  理由 我が国のプルトニウム保有はすでに約48トンにもなっている。使用済み核燃料を再処理すれば保有量は増える。プルトニウムを原発の燃料として利用する(プルサーマル/MOX)と過酷事故のリスクが増し、被害は拡大する。また、六ヶ所再処理工場は建設から20年以上たっても本格稼働にいたらず、プルトニウムを燃料とする高速増殖炉もんじゅ計画は破綻した。</p>
522	<p>P6:プルトニウム利用に関しては、透明性の向上と、核セキュリティの確保のための措置が、国内はもとより世界規模で厳格に実施されるよう、我が国として不断の努力を継続する。  (意見と理由) プルトニウム利用の透明性については、再処理計画とプルトニウムを利用する高速増殖炉計画のロードマップを描いた上で、余剰プルトニウムの発生を抑制できるように、具体的な計画を国に求める必要があると考える。</p>
523	<p>P7:原子力発電所及び研究開発機関や大学の研究炉等において、その廃止を決定したものについては、計画性をもって放射性廃棄物の処理・処分と一体的に廃止措置を確実に進める。  (意見と理由) 廃止措置は商業炉の場合には引当金制度(電気料金より徴収し内部留保)が確立しているが、研究機関や大学の研究炉については、このような制度がなく、計画的に進めるのが困難な状況にある。着実にすすめるためには、国が制度的な措置を行う必要があると考える。また、各研究機関や大学においても合理的・効率的な廃止措置が実施されているか、国がその用途について厳格に対処する必要がある。</p>
524	<p>P11:長期間安定的な原子力発電の利用を確保することが…。このため、今後、国は原子力発電の長期的に果たし得る役割を明らかにし、必要な対策を検討すべきである。  (意見と理由)国は中長期エネルギー利用計画において、2030年頃の原子力発電による発電比率を20～22%としている。原子力の長期利用とはどの程度を見据えて考えれば良いか。核燃料サイクルを維持していく観点から原子力委員会としての見解を示していただきたい。</p>

525	<p>P12:核燃料サイクルの取組  (意見と理由) 核燃料サイクルを維持するのであれば、軽水炉によるプルトニウム利用(軽水炉MOX)、高速炉の導入、再処理等を含めたロードマップを描く必要がある。これにより、利用目的のないプルトニウムを保持しないことを明確にすあ必要があると考える。さらに、適切な管理と利用の観点からは、プルトニウムのみならず、ウラン濃縮により発生する劣化ウランについても対策を考えるべきである。現在でも、人形峠と六ヶ所において既に1万トン以上が保管されている。また、劣化ウランについては、国が有用資源として位置付けている。</p>
526	<p>P15:廃止措置及び放射性廃棄物への対応 (1)東電福島原発の廃止措置  (意見と理由) 「東電福島原発の廃炉」と記載すべきである。東電福島第一は特定原子力施設であり、規制委員会は廃止措置ではなく、「廃炉」と標記し、通常の商業炉の廃止措置とは分けている。また文中の廃止措置という表現も廃炉と変えるべき。また、(1)の東電福島は特例(特定原子力施設)であるので、廃止措置に関する記載は(1)と(2)の順番を逆にすべきである。通常の商業炉の廃止措置が一番目に記載すべき事項である。</p>
527	<p>(2)原子力発電所及び研究開発機関や大学における原子力施設の廃止措置  研究開発機関及び大学等の試験研究炉等の原子力施設の中には、廃止決定又は高経年化したものもある。その設置者は、長期にわたる安定的な財源確保を図って計画的に廃止措置を進めていくべきである。  (意見と理由) 国の研究開発機関や大学の原子力施設の廃止措置は原子力開発や原子力の人材育成及び放射線利用等に重要な役割を果たしてきた。これらの施設の廃止措置を計画的に進めることは、引当金制度のない、国の研究開発機関や大学では、資金の確保が困難である。これを計画的に行うためには、国が長期にわたる安定的な財源確保をすべきである。</p>
528	<p>P16: (3)現世代の責任による放射性廃棄物処分の着実な実施。なお、発生者や発生源によらず放射性廃棄物の性状に応じて一元的に処理・処分すると効果がかつ効率的である場合には、国又は原子力事業者等において必要に応じて対応策を検討することが望まれる。  (意見と理由)  …効果的かつ効率的である場合には、国又は原子力事業者及び研究開発機関等において、対応策を検討すべきである。また、放射性廃棄物の処分規制についての分類は、現状のように事業区分(発電所廃棄物、研究施設等廃棄物、ウラン廃棄物等)で分けるのではなく、物質規制(核種毎のインベントリー)とすべきである。「必要に応じて」ではなく、「必要である」とすべき。また、「望まれる」ではなく、「検討すべき」である。つまり、「国又は原子力事業者等において対応策を検討すべきである。」との記載に変更されたい。これが発生者・発生源によらない一元的処分につながることになる。また、放射性廃棄物については、推進側や規制側に限らず、その分類を事業区分で考えている国は日本以外にはない。</p>
529	<p>地震大国の日本で原発政策の見直しをしてください。1. 地震は予測不可能です。活断層のないところでも大地震は起きています。再稼働すべきではありません。2. 福島原発事故の原因もはっきりしていません。津波による対策しか講じられていません。</p>
530	<p>避難計画を自治体に投げ、不十分であっても再稼働するのは無責任です。1. 原発5km以内の自治体でも、避難訓練でカバーできないことが判明しています。それでも再稼働するのですか、しないでください。2. ヨウ素剤をせめて子どもたちに持たせるよう指導してください。</p>
531	<p>『トイレのないマンション』状態は依然変わらず。1. 「使用済み核燃料の処理」について、最終処分地を含む保管管理の方策が明確になっていません。その中で「原子力利用の基本的な考え方」はありません。</p>
532	<p>安全を保障できないものを、未来の世代に先送りすることは許されません。「原子力政策を安全なエネルギー政策」に転換してください。</p>
533	<p>●意見-1 東電福島第一原発事故による被害、影響、現況などを記載すべき。  《理由》 案の「2.原子力を取り巻く環境変化」では「2目1.東電福島原発事故による影響」として「東電福島原発事故は、福島県民はじめ多くの国民に多大な被害を及ぼし、これにより、我が国のみならず国際的にも原子力への不信・不安が著しく高まり、原子力政策に大きな変動をもたらした。」としている。しかし、どのような被害や影響を及ぼしたかの記載はない。また、福島第一原発のその後また現状についても「参考資料」で「東電福島原発の廃炉」として示されている程度である。原子力を利用するとしても、事故の被害、影響、現状などを記載し、それを教訓としたものとすべきである。</p>
534	<p>●意見-2 原子力利用のリスクをゼロにすることを記載すべき。  (理由) 案では、原子力利用の推進を前提としている。「4原子力利用の基本目標について」では「…安全性の確保を大前提に国民からの信頼を得ながら、原子力技術が、環境や国民生活及び経済にもたらす便益の大きさを意識して進めることが大切である。」とし、「(8)原子力利用のための基盤強化を進める」としている。また、「5.2. 重点的取組とその方向性」、「5.2.1.ゼロリスクはないとの前提での安全への取組」では、「(4)ゼロリスクはないとの認識のもとでの安全性向上への不断の努力」として「安全神話」とは決別し、ゼロリスクは有り得ず、事故は必ず起るとの認識の下、「残余のリスク7をいかにして小さく抑え、顕在化させないか」との認識を定着させ、国及び原子力事業者等は安全性向上に努めるべきである。」としている。放射性廃棄物の処理の問題は別として現在稼働中の原子力発電の停止と原子力利用からの撤退により、限りなくゼロリスクに近づけるという選択をすべきである。</p>

535	<p>●意見-3 地球温暖化問題への対応策として原子力利用を促進すべきではない。 《理由》 意見-2でも述べたように原子力利用のゼロリスクは不可能ではない。そのことを踏まえると地球温暖化問題のリスクを低減させるために原子力利用によるリスクを高めることは本末転倒であり、両者のリスクを低減させるための方策を考え実行すべきである。再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策に舵を切ることが必要不可欠であり、その推進と原子力利用を近い将来ゼロにするべきであり、そのことにより両者のリスクが低減できるものとする。また東電福島第一原発事故後の原発ゼロの電力需給は定着化しており、原発ゼロで夏のピーク需要時の電気は十分に足りることが明らかになっている。自然エネルギーにシフトすることを強めるべきである。</p>
536	<p>●意見-4 核燃料サイクルの取り組みは中止すべき。 《理由》 高速炉「もんじゅ」は長年かけてまったくうまくいかず廃炉を決定した。また六ヶ所再処理工場は技術的にもうまくいかず稼働は見通せない。再処理や高速増殖はよりむずかしく不安定なものであり、高速炉開発の計画は撤回すべきである。東電福島第一原発事故の処理もできない状況の現在、原発はゼロにし核燃料サイクルに税金を投入せず、即刻廃止をすべき。</p>
537	<p>全体を通してですが、東電福島第一原発事故による未曾有の被害を経たにもかかわらずこのような「考え方」であることにびっくりしました。全面的に考え直すべきです。 &lt;理由&gt; まず東電福島第一原発事故は未だ収束しておらず廃炉の見通しも持たず、その影響や被害はますます増大しています。昨年末出された試算でも賠償・除染・廃炉等にかかる総額は、22億と当初想定の数倍以上、民間試算では70億という額も出されています。そして、福島県民に限っても生活が元通りには戻らず地域は分断され、自殺者も増え、癌の増加など健康被害が続いています。そのような現実をみれば、いったん事故を起こしてしまえばはかりしれない被害をもたらす原発利用について、国民の信頼回復が可能な理解のさせ方などあり得るはずがないのは自明のことです。世界的に見ても、再生可能エネルギーの利用は増え、まして日本は再生可能エネルギー源は豊かな国土を持っているのですから、あえて危険で高価な原発利用をする必要はないのです。 何より今最も電力利用量の多い首都圏では原発が1基も動いていなくても電気は足りていることが十分な証拠です。原発廃止を決定し、安全な廃炉や使用済燃料の処理に向けた基本方針を国民的議論を充分行い策定すべきです。</p>
538	<p>P7(6)4行目 「現世代の責任として、その処理処分を着実に進める」 意見： 具体的にはどのようにするのか明記してほしい。重要な問題です。これが進まなければ、次の段階へは進めないのでは。</p>
539	<p>P8 5.1 8行目 「…原子力関連機関及び…は、社会からの信頼回復を図っていくことを大前提に、」 意見： 信頼は回復されていません。国民の不信感不安感はますます増えています。</p>
540	<p>P8 5.1 11行目 「…歴史の検証に耐えうるようなものでなければならない」 意見： 歴史の検証に耐えうるようにするのにまず必要なのは現在の福島原発の危険を少しでも少なくしていくこと。現在と未来への「負の遺産」を少しでも少なくすることが、原子力関連機関に課せられた課題。現在の福島の状況を正しく調べ、必要な処理をして記録し、これからの処方せんを作っていくことが必要。</p>
541	<p>P9 5.2.1(2)「過酷事故の発生防止と…」 4行目「…東電福島事故の知見等を活かしつつ」 意見： 過酷事故の発生防止を本当に考えているなら、現在進行中の福島原発事故につながる原発再稼働とはどう結びつくのか。</p>
542	<p>P10 5.2.2(1)「…国内利用を前提として考えられてきた…競争的視点国際的視点」 意見： 原子力利用に競争的視点を入れるのは非常に危険。商売に使えるものではない。インドに原子力を輸出することは、外国に危険を売ること。恥ずかしい行為。とにかく今必要なのは、起こしてしまった福島事故をどう対処していくか。それに全力を注ぐこと。</p>
543	<p>P11 5.2.2(2)18行目、19行目 「原子力発電は既に利用可能な技術の中では…運転コストベースロード電源…長時間安定的原子力発電…」 意見： 今も続いている福島原発事故の保障と処理に今まで膨大な財源が使われ、これからもどれだけ増えていくかわからない状況。たった1ヶ所の福島原発事故だけで計り知れない被害が出ているのに。なぜ原子力発電を日本のベースロード電源とするのか。 日本列島は火山列島地震列島いつ福島と同じ、それよりひどい被害になるかもしれない。原発をベースロード電源にすることは、国民の安全を全く考えていない。</p>
544	<p>P12 5.2.3(2)1行目、2行目 「…福島原発事故の経験と教訓を世界と共有し、…原子力利用に活用が不可欠」 意見： 欧米は原子力事業から撤退の方向にある。それは福島原発事故から学んだこと。ひとたび事故が起きたら、とりかえしのつかない損害になる原発を進めてきた先進国が、福島原発事故以降政策を転換している。危険な原発から離脱し、他の安全な電源へ転換している。その中で、原発事故を起こし、事故処理も終わらない当事国の日本は原発事業から離脱し他の電源へ政策を変換する事が必要。</p>
545	<p>1. &lt;全体&gt; 福島第一原発事故の甚大な被害、すでにほとんどの原発が停止しており事実的に原子力からの発電から脱している現実、ふくれあがる原発のコストに鑑みれば、完全な脱原発をできるだけ早期に具体化することこそ必要である。発電という目的について考えれば、省エネルギー、エネルギー効率化、再生可能エネルギーなど、優先すべき具体的手段が多数ある。多大なコストをかけ、また多数の市民の生命や暮らしを脅かすリスクを負ってまで原子力を使い続ける理由はもはや存在しない。原子力の技術は、事故炉の廃炉や放射性廃棄物の管理・処分の目的に限り、継続すべきである。</p>

546	2. <東電福島原発事故に対する考え方について(p.3、6)> 「国民の原子力への不信・不安に真摯に向き合い、社会的信頼を回復していくことが必須」とされている。しかし、市民が脱原発を望む理由は、単なる「不信・不安」とどまらない。東電福島第一原発事故では、今なお放射能被害の影響が続いている。故郷を失ったり避難を余儀なくされたりなど多くの人がいまだに精神的・経済的・社会的困難を強いられ、社会的な分断が生じている。すでに起きている原発事故に対する賠償や対応、収束に向けた道筋も見えないことに対する失望や憤りに対しては、容易に理解を得たり対応をしたりできるものではない。
547	3.<原子力利用をめぐる環境、コストについて(p3、11)> 電力小売り全面自由化等により、原子力をめぐる競争環境が変化しているのは事実である。加えて、原子力のコストについて、事故費用や賠償費用、安全対策費用の増大などにより国際的にも上昇していることについても認識し、記載すべきである。たとえば、東芝の危機は、米原子力企業WHが原因であるし、仏アレバも深刻な経営危機に陥っている。公的な支援なしには成り立たない産業となっている。「運転コストが低廉」との表現があるが、事故のリスクがゼロでないことを考えればこれも適切ではない。
548	4. <地球温暖化対策と原子力利用について(p.3、10-11)> 途上国を中心に、世界的に深刻な影響を及ぼしている地球温暖化問題に対し、日本は先進国として真摯に向き合い、現在の目標はさらに上方修正していかなければならない。 しかし、その対策として原子力を利用すべきではない。原子力は、出力調整をしやすい電源ではないため、オール電化や夜間電力利用という形で、節電よりもかえって電力消費を増やしてきた。省エネルギーと熱・電気の利用形態の見直しも合わせたエネルギー効率化、再生可能エネルギーの推進こそ、地球温暖化対策として進めるべきである。
549	5. <国民生活や産業との関係について(p.4、11)> 火力発電の焼き増しや、再エネ固定価格買取制度導入に伴う電気料金の上昇が強調されているが、その原因は、早期に運転コストのほとんどかからない国産エネルギーである再生可能エネルギーへの投資を行ってこなかったことにある。日本の豊かな資源、また未利用の再生可能エネルギーを活用し、早期に「国産エネルギー(=再生可能エネルギー)」へシフトを進めるべきである。
550	6. <原子力関連機関に内在する本質的な課題とその対応について(p5、13-14)> 原子力関連機関に継続して内在している本質的な課題として、事故などの情報共有が遅れたり隠ぺいされたりしてきた問題について、明確に記載すべきである。また国民性や文化をその理由とすべきではない。原子力事故への対応に対する批判、原子力を維持推進する大きな構造への疑問、原子力発電技術そのものに対する批判、経営体質への批判など、より深く広い社会的課題である。これに向き合うには、原発事故へ対応を抜本的に改革し、将来的な原子力利用について方針転換する必要がある。 インターネットやソーシャル・ネットワーク・サービスによる情報提供など、コミュニケーションの強化により解決できるものではない。
551	7.<原子力利用の基本目標について(p.6)> 「原子力技術が環境や国民生活及び経済にもたらす便益の大きさを意識して進めることが大切である」とあるが、これは削除すべきである。原子力技術は、多くの課題を抱え、また既に深刻な被害をもたらしている。さらに、これまで「温室効果ガスを出さない」などこれまで便益とされてきたことも、十分に代替する技術やエネルギーがある。すでに発電に原子力を使う理由はない。今ある原子力発電所の廃炉や核廃棄物の管理・処分を安全に行うことのみを目標とすべきである。
552	8. <ゼロリスクはないとの前提での対策について(p.8-10)>原子力の被害の甚大さを考えたとき、ゼロリスクはないとの前提に立つのであれば、原子力発電を利用すべきではない。
553	9. <原子力防災と自治体・住民の関与について(p.10)> 原子力防災に関しては、原子力規制委員会は、指針をつくっただけであり、審査・確認の対象にしていない。このため、第三者的な目でのチェックが行われていない。事故時の避難についても、現在は30km圏内でしか原子力防災計画が策定されていない。福島第一原発事故の被害状況をみれば、30km以遠の飯館村も全村避難を強いられた。その内容は、実効性と程遠く、住民などステークホルダー意見も反映されていない。要援護者など社会的弱者がとりのこされる恐れがあるなど多くの問題点を合んでいる。また、30km圏内の自治体は、原子力防災計画の策定・実施主体であるにもかかわらず、再稼働についての意見は考慮されない。原子力防災の体制については、住民が参加できる枠組みをつくり、原子力規制委員会の審査の対象とし、原発運転の可否と関連づけるなど、抜本的な体制の見直しが必要である。
554	10. <原子力損害賠償制度について(p.10)> 東電福島原発事故により、現在の原子力損害賠償制度では、過酷事故に対応できないことが明らかとなっている。事故後に原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づき、本来であれば責任を取るべき東電の経営陣および株主などが責任をとらず、国の支援で、賠償と廃炉が行われている。万が一の事故が起こった際に対応できるよう、原子力事業者の負担金を引き上げる等の必要な措置を講じる必要がある。その際、原子力事業者の責任を明確にし、負担金が託送料金を通じた国民負担となることはあってはならない。
555	11.<核燃料サイクル、核不拡散について(p.12、13)> 核燃料サイクルは多額の費用と年月をかけていまだ実現しておらず、今後の実現も全く見込むことができない。核兵器転用の可能性のあるプルトニウムを取り出す核燃料サイクルの中止・撤退を宣言し、使用済燃料の直接処分に転換すべきである。日本は唯一の被爆国として、核軍縮・核不拡散の先頭に立って取り組むべきである。原子力の「平和利用」が幻想にすぎず、原発は、被ばく労働や原発事故のリスクを伴い、十万年単位での管理を必要とする核のゴミを生み出し、軍事利用への転換の危険がつけねにあることを念頭に置かなければならない。



556	<p>12.&lt;原発輸出について(p.12)&gt; 東電福島第一原発事故の原因究明もできておらず、また事故処理の道筋も見えないなかで、倫理的観点から、また核不拡散の観点から他国への原子力輸出は行うべきではない。事故の教訓そして脱原発への道筋を世界と共有していくことが必要であり、原発廃止や廃炉、再生可能エネルギーや省エネルギーの技術推進に向けた連携こそ行うべきである。</p>
557	<p>13.&lt;原子力発電所の廃止について(p.15)&gt; 東電福島第一原発の廃炉については、その全体の工程も明確に提示されていないほど、膨大な年月と技術を必要とする作業である。廃炉作業や汚染水対策、放射性廃棄物の処理・処分について、作業員の安全と人権を最大限確保して行われなければならない。 既存の原発の廃炉については、原子力事業者の責任と費用負担で行われなければならない。</p>
558	<p>14.&lt;現世代の責任による放射性廃棄物の処分について(p.15)&gt; 放射性廃棄物の処理・処分は、まだ方法もその処分地の選定についてもまったく見通せていない。非常に困難なプロセスが予想される。現世代の責任として行うためにも、まずはこれ以上放射性廃棄物を発生させないために、原発利用の停止を決めることが必要である。</p>
559	<p>原子力利用に関する基本的考え方(案)への意見と不明な点について確認と質問を致します。誠意ある回答をお願いします。 2 311の教訓(p6 東電福島原発事故の反省と教訓を真撃に学ぶ、p8 ゼロリスクはないとの前提での安全への取組) 311福島事故の教訓から学ばなければなりません。絶対の安全はない、事故は起きるもの、起きた時の対応などを実体験から学びました。事故当時、東日本壊滅という事態を回避できたのは奇跡でした。現場の吉田所長が証言しているように有効な事故対応策はなく、撤退せざる得ない状況でした。事故が沈静化したのは偶然だったということです。 6年を経過しても事故原因、事故経過、事故の現状を把握できないままです。また、再び震災に襲われれば、同じ東日本壊滅という恐怖が現実になる可能性があるということです。汚染水は増え続けており、管理、コントロール出来ていないという状態です。このことは核管理の限界を証明するものであり、原子力事業の限界を立証しています。まして原子力事業を民間で行うことの愚かさを学ばなければなりません。 質問1 311の教訓の一つは、事故は起きるものとの前提に立つ必要があるとの「考え方」の認識はあるのでしょうか。ないとすれば、その理由と根拠は何でしょう。 質問2 311では、作業員の方々は高線量下での作業を余儀なくされました。そして致死量なる線量に退避、撤退をすることになります。311の教訓として事故の第一義的責任は事業者にあるは言え、電力会社の作業員では対応できないことが分かりました。米国では、原子力事故専門の国家的事故対応チームがあります。日本でも編成したのでしょうか。ないとすれば、その理由は何でしょう。 質問3 事業者が今まで通り事故対応、事故処理をするとすれば、高線量下でも安全に作業の出来る設備、装備等が必要です。防災の鉄則として作業員の安全確保ができれば、周辺住民の安全は確保できません。各原発に311事故状況下でも作業の出来る設備はされているのでしょうか。装備されていないとすれば、何故でしょうか。 質問4 311では、労働基準法、衛生管理法などに抵触する作業が行われていました。作業員の安全、人権などを守るための法令等の改正、通達等の指導などはあったのでしょうか。無いとすれば、何故でしょうか。 質問5 311と同じ状況下で作業員の安全を守るための退避、撤退する判断基準あるのですか。無いとすれば、何故ないのでしょうか。退避、撤退を判断するのは誰でしょうか。法令等で決まっていますか。決まっていれば、何故でしょうか。 質問6 高線量下での作業の継続あるいは撤退を判断する基準や命令権限者を決めた法令基準等、マニュアルはあるのでしょうか。無いとすれば、何故無いのでしょうか、その理由は何でしょう。 質問7 高線量下でも事故対応、事故処理を作業員が、安全に作業のできる設備、装備など及び安全基準、マニュアルなどの改善されていない原発は稼働するべきではないと思います。現在、稼働している原発は、高線量下でも事故対応、事故処理を作業員が、安全に作業のできるのでしょうか。 質問8 311の教訓は、核燃料をコントロールすることは出来ない。原子力を事業とするには限界がある。原子力事業は民間ですべきではない。ということではないでしょうか。 東電は、70兆円という試算される損害賠償と損害損失をしています。原子炉等規制法、電気事業法それぞれの事業者要件には、「安全の確保」「経理的基盤」があります。東京電力はいずれの要件からも外れます。東芝の例もあります。原子力事業から民間は撤退するべきではないでしょうか。 以上、原子力委員会の考え方と私の考え方で認識の間違えがあればご指摘ください。</p>

560	<p>提言「原子力委員会の在り方(原子力開発推進体制の改革)」</p> <p>原子力開発の意義は、戦後からの復興を目指す中で、将来の豊かさを希求していくためには、エネルギー資源が少ない我が国は原子力エネルギーの活用は必須との考えを基調にしている。この考えは現在も変わらない。</p> <p>しかし2011年の福島第一原子力発電所(1F)の事故を契機として、国民の原子力に対する懸念、不信が一層強くなり、原子力開発の在り方は安全性の確保を基調に抜本的な見直しが行われている。原子力開発、規制体制も大きく変貌した。政府は一定の割合での原子力開発は必要としているが、それには懸案である原子力発電継続の位置付け(特に過酷事故対策、周辺住民の避難計画等)、核燃料サイクルの確立、高レベル廃棄物の処理処分、1Fを含めた長期的廃炉対策、核物質管理の世界的透明性、国民的信頼回復等の難題解決が必須であり、現行の体制下でそれが可能かはなはだ疑問である。低炭素である再生可能エネルギーへの要請も強く、エネルギーミックスをどのようにしていくのがベストなのかとの課題もある。従来これらに係わる原子力政策立案、推進は内閣府・原子力委員会が担っていたが、事故後の体制変革で同委員会におけるこれらの役割は喪失し、原子力開発・推進の司令塔は不在となり、規制だけが強化された。現状では推進と規制との間にバランスを欠いた体制になっている。</p> <p>最近のもんじゅ廃炉問題も長期的・技術的・政策的議論が不十分なまま利害関係者の5者による近視眼的議論で方針が決まり、原子力委員会はこの議論に加わることでできなかった。核燃料サイクルの中核をなす高速増殖炉開発に係わる重要な課題をこんな形で決めて良いのであろうか。我が国のエネルギー確保が原子力を基調とする以上、発足当時の旧原子力委員会の意義、気概を持って議論すべきである。これを取り戻すために、現状の開発体制を改革強化する必要があると考え、以下のように国の原子力開発体制の改革案を提言する。</p> <p>①既設の原子力委員会を廃止し、新たに「原子力平和利用委員会(仮称)」を内閣府に設置し、使命を明確化し、しかるべき委員長を置きその下に世界的政治経済・エネルギーに係わる長期的ビジョン、技術開発の展望、産官学の総合的開発戦略などを俯瞰し、国の原子力政策の基本方針(案)を責任を持って策定・推進できる体制にすべきである。</p> <p>②原子力政策の施行は経産省、文科省も含め多くの行政省庁に係わっていることから、政策を総合的にリード、監視、調整する機関として、内閣府に総理大臣を本部長とした例えば「原子力本部(仮称)」機関を新たに設置すべきである。</p> <p>また3条委員会であるが行政機関として位置づけられる現在の原子力規制委員会が原子力推進の政府の方針を踏まえ、公平に、純技術的に活動するようにチェック、指導できるようにすべきである。</p> <p>原子力委員会の使命、組織、役割に関するコメントは、今回のパブリックコメントの範疇から外れているかと思われませんが、少なくとも原子力推進の役割を担う立場を原子力委員会に期待している者に取りましては、今回の「原子力利用に関する基本的考え方」は第三者的評論のように拝察され、この内容だけでは原子力に対する逆風の中で、上記した難題を解決し、原子力開発を推進していくことは難しいのではないかと感じました。その為には、原子力開発の司令塔として先見性を持って政策を立案し、責任を持って推進する組織に改革する必要があると考え、僭越ながら上記のように制度、組織の改革を要請する提言と致しました。 以上</p>
561	<p>6頁「原子力利用の基本目標について」</p> <p>国民は、原子力利用や放射線リスクに関して大きな不信・不安を持っています。東電福島原発事故は、原子力利用が「確立された安全性」により保障されたものではなく、技術的にコントロール出来ないものである事を改めて国民に教えました。同時に今日までのその後の状況は、事故が発生した後の回復には非常に「長い時間と莫大な費用を必要とする」ことを認識させました。これは、国民が許容出来るリスクを経済的にも時間的にも遥かに超え、「いつになったら元に戻るのか？そのための費用はどれくらい掛かるのか？」想像することさえ出来ないものです。この様な状況が継続している中で、今回の「原子力利用に関する基本的考え方(案)」では、引き続き原子力発電を推進する方向を明言されていますが、「使用済核燃料の再処理」「放射能汚染廃棄物の最終処理」「それまでの一時保管場所の問題」などどれをとっても、現時点ではっきりしているものはありません。にも拘わらず原発推進を言うのは、原子力委員会自身が指摘している、「原子力関連機関に継続して内在している本質的な課題」に自ら直面していると感じさせます。これまでの、「再稼働ありき」「原発の延長運転ありき」の考え方を見直し、「原発の廃炉の促進」を含むゼロからの検討を求めます。</p>
562	<p>10頁「地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用の在り方」</p> <p>ベースロード電源や温暖化対策についても、これまでの考え方を踏襲し「原発ありき」の考え方になっていますが、「四国電力では瞬間的に太陽光による発電が需要の60%以上になったが火力発電所の出力調整などで安定供給に支障は発生しなかった。」との報道もありました。</p> <p>人口減少社会に突入した今日、エネルギー浪費の旧来の考え方を脱却し、スマートシティ実現に向けた研究開発や資材の生産、それに伴う再生可能エネルギーの普及は、原発に依存するよりも遥かに大きな経済効果が期待できると思います。何より再生可能エネルギーはすべてが国産エネルギーでありエネルギー自給率を向上させることは言うまでもありません。</p> <p>将来の世代にツケを残さないために、再生可能エネルギー100%社会を見据えた、大胆な発想の転換を求めます。</p>
563	<p>16頁「人材の確保及び育成」</p> <p>アイソトープをはじめとした医療分野や測定検測分野においては、一層の研究促進と安全性の確保を求めます。そのためにも、学術研究分野への国の支援と人材確保に向けた取り組みの具体的な内容(財源の確保)を、考え方の中に明記すること要望します。 以上</p>

564	<p>貴委員会が取りまとめた「原子力利用に関する基本的考え方(案)」に関しまして、下記のとおり、原子力職場で働く者の立場から、意見申し上げます。</p> <p>●4. 原子力利用の基本目標について</p> <p>本章の冒頭に記述されている「我が国の原子力利用に当たっては、平和利用を旨とし、安全性の確保を大前提に国民からの信頼を得ながら、原子力技術が環境や国民生活および経済にもたらす大きさを意識して進めることが大切である。」との認識、ならびにそれ以降に示される原子力を巡る諸課題に対する方向性については、概ね異論はありません。その認識に立った上で、この「基本的考え方」に示される様々な課題に対しては、官民間問わず、原子力に携わる関係者がそれぞれ役割と責任を果たすことが不可欠です。私も原子力発電に従事する者としても、「二度と福島のような事故は起こさない」との固い決意のもと、「原子力発電によって社会に貢献していく」べく、福島事故の教訓を踏まえながら、原子力発電所の更なる安全性向上や地域の皆さまはじめ社会との積極的なコミュニケーションなど、鋭意努力しているところであります。国におかれましても、エネルギー基本計画で「重要なベースロード電源」と位置付けた原子力発電の利用ならびにこの「基本的考え方」に示された諸課題の解決に向けて、関係省庁が連携し、その役割と責任をしっかりと果たされるよう要望いたします。</p>
565	<p>●5.重点的取組とその方向性 5.2.8原子力利用の基盤強化(4)人材の確保及び育成</p> <p>原子力を巡る課題の中でも現場が抱える極めて深刻な課題は、原子力を支える人材の確保ならびに技術・技能の維持・継承が困難になっていることであります。原子力に対する厳しい世論と将来性に対する不安により、福島事故以降、原子力産業を離れる者が多い上に、新たに門戸を叩く若者も減少しています。他方、既設原子力発電所の停止の長期化により、運転・保守経験に基づく現場力を磨くことができない状況に陥っています。また、長年、全国各地の原子力発電所の運転運営を支えてきた協力企業においては委託作業や請負工事の減少により、経営の危機に直面し、技術・技能の継承はおろか雇用の確保にまで影響を及ぼしています。こうした状況が続けば、これまで、培ってきたわが国の原子力産業に係る基盤が失われかねません。仮にそのような基盤を一度失ってしまえば、その損失は計り知れず、再び取り戻そうとしても容易ではなく、そのような事態は断じて避けなければなりません。原子力産業を支える優秀な人材の確保するためには、やりがい、働きがいや将来性が感じられる魅力ある産業とすることはもとより、そこで働く者の雇用の安定が欠かせないこともこの考え方に明記すべきと考えます。</p>
566	<p>さらに、人材の育成や技術・技能の維持・継承には、稼働している原子力発電所での実作業を通じて経験を重ねていくことに勝る方策はありません。加えて、新規プラント建設は、運転中には得られ難い経験や設計思想に触れることができる貴重な機会であります。再稼働を含む既設原子力発電所の利用や新增設・リプレイスは、エネルギー安全保障・経済性・地球温暖化対策のいわゆる3Eの観点のみならず、人材の育成と技術・技能の維持・継承の観点からも、速やかに対応すべき非常に重要な課題です。このため、国は、引き続き既設原子力発電所の円滑な再稼働に対する役割と責任を果たすことはもとより、新增設・リプレイスについてもスタンスを明らかにし、その必要性について国民各層へ説明すべきと考えます。以上</p>
567	<p>いわゆる原子力村の住人と原発設置自治体のほかには原発の再稼働や新設に反対、という圧倒的な世論に対し、これを懐柔または説き伏せようとする試みは人心をますます反原発に駆り立てている。とくに原発再稼働の準備とも受けとられかねない大手電力会社の再生可能エネルギー(太陽光発電、風力発電)に対する消極的な姿勢は、この傾向に拍車をかけている。このような状況を目の当たりにして、深刻に心配するのは原子力工学関係の技術者・研究者を確保することが近い将来困難になるのではないかということである。周知のように原子力工学にかかわる学科は、国公私立大学共に限られた大学に設置されているのみで、その数は少ない。かつこれらの学科に対する受験生への人気は極めて低い。人気が低ければ学生の質が低下するのはやむを得ない。しかし廃炉に関わる研究や技術は極めて重要で、この仕事は1世紀以上にわたって続く。多くの優秀な技術者、研究者が必要なことは言うまでもない。原子力委員会は、廃炉は決して後ろ向きの仕事ではなく、人類にとって崇高な仕事である、との認識に立ち、優秀な若者にこの分野に強いインセンティブを抱かせるような環境を整えてほしい。</p>
568	<p>●意見-1 東電福島第一原発事故による被害、影響、現況などを記載すべき。</p> <p>《理由》 案の「2.原子力を取り巻く環境変化」では「2.1東電福島原発事故による影響」として「東電福島原発事故は、福島県民はじめ多くの国民に多大な被害を及ぼし、これにより、我が国のみならず国際的にも原子力への不信・不安が著しく高まり、原子力政策に大きな変動をもたらした。」としている。しかし、どのような被害や影響を及ぼしたかの記載はない。また、福島第一原発のその後また現状についても「参考資料」で「東電福島原発の廃炉」として示されている程度である。原子力を利用するとしても、事故の被害、影響、現状などを記載し、それを教訓としたものとするべきである。</p>
569	<p>●意見-2 原子力利用のリスクをゼロにすることを記載すべき。</p> <p>《理由》 案では、原子力利用の推進を前提としている。「4.原子力利用の基本目標について」では「…安全性の確保を大前提に国民からの信頼を得ながら、原子力技術が環境や国民生活及び経済にもたらす便益の大きさを意識して進めることが大切である。」とし、「(8)原子力利用のための基盤強化を進める」としている。また、「5.2.重点的取組とその方向性」、「5.2.1.ゼロリスクはないとの前提での安全への取組」では、「(4)ゼロリスクはないとの認識のもとでの安全性向上への不断の努力」として「安全神話」とは決別し、ゼロリスクは有り得ず、事故は必ず起こりうるとの認識の下、「残余のリスクをいかにして小さく抑え、顕在化させないか」との認識を定着させ、国及び原子力事業者等は安全性向上に努めるべきである。」としている。放射性廃棄物の処理の問題は別として現在稼働中の原子力発電の停止と原子力利用からの撤退により、限りなくゼロリスクに近づけるという選択をすべきである。</p>

570	<p>●意見-3 地球温暖化問題への対応策として原子力利用を促進すべきではない。 《理由》 意見-2でも述べたように原子力利用のゼロリスクは不可能ではない。そのことを踏まえると地球温暖化問題のリスクを低減させるために原子力利用によるリスクを高めることは本末転倒であり、両者のリスクを低減させるための方策を考え実行すべきである。再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策に舵を切ることが必要不可欠であり、その推進と原子力利用を近い将来ゼロにすべきであり、そのことにより両者のリスクが低減できるものと考えます。また東電福島第一原発事故後の原発ゼロの電力需給は定着化しており、原発ゼロで夏のピーク需要時の電気は十分に足りることが明らかになっている。自然エネルギーにシフトすることを強めるべきである。</p>
571	<p>●意見-4 核燃料サイクルの取り組みは中止すべき。 《理由》 高速炉「もんじゅ」は長年かけてまったくうまくいかず廃炉を決定した。また六ヶ所再処理工場は技術的にもうまくいかず稼働は見通せない。再処理や高速増殖はよりむずかしく不安定なものであり、高速炉開発の計画は撤回すべきである。東電福島第一原発事故の処理もできない状況の現在、原発はゼロにし核燃料サイクルに税金を投入せず、即刻廃止をすべき。</p>
572	<p>・基本目標において、原子力の利用に当たり、「平和利用を旨とし、安全性の確保を大前提に国民の信頼を得ながら、原子力技術が環境や国民生活及び経済にもたらす便益の大きさを意識して進めることが大切である」、とする方向性は、我が国の原子力利用にかかる現在の立ち位置と課題及び、今後のあり方を端的に示すものとして全面的に賛同する。</p>
573	<p>・東日本大震災以降、原子力発電の稼働停止に伴い、わが国のエネルギー事情は、いわゆる3Eの全ての側面において震災前から大幅に後退したことは周知の事実である。特に電力多消費産業においては相次ぐ電気料金値上げにより廃業に追い込まれる社が出るなど甚大な影響を被った。エネルギー政策の観点からは、安全性の確保を大前提に原子力発電を利用することは、喫緊の課題であると同時に、少資源国である我が国において中長期的にも必要不可欠である。</p>
574	<p>・こうした中、原子力利用に関する基本的考え方(案)において、「原子力発電の長期的に果たし得る役割を明らかにし、必要な対策を検討すべき」とした点は、現状、エネルギー基本計画において2030年までの中期的な方向性しか示されていない中において、更に先まで見据えた示唆として極めて重要と考える。今後、見直し時期を迎えるエネルギー基本計画の検討において、更に長期的な原子力利用の方向性が示されることを期待する。</p>
575	<p>・なお、我が国において引き続き、原子力の平和利用とそれによる国民生活の向上を持続する観点からも、重点的取組とその方向性で示された福島の復興を着実に進めるとともに、安全への取組や、核不拡散・核セキュリティの確保、廃炉措置及び放射性廃棄物への対応、人材育成をはじめとする原子力利用の基盤強化等を図ることはいずれも必要不可欠である。</p>
576	<p>・また、国民からの信頼回復も極めて重要である。原子力利用の必要性とともに、利用に当たっての様々な課題等について、若年層を含め誰にでも分かるように整理し、誰もがアクセス可能な形で国が提示すること、国民への発信の頻度を高めていくことが重要と考える。</p>
577	<p>・「原子力利用に関する基本的考え方」は、5年を目途に適宜見直し、改訂するとしているが、この間、特に重点的取組に記載された各種の取組については、適切にその進捗状況をフォローアップ頂くよう、お願いしたい。以上</p>
578	<p>●意見-1 東電福島第一原発事故による被害、影響、現況などを記載すべき。 《理由》 案の「東電福島原発事故は、福島県民はじめ多くの国民に多大な被害を及ぼし、これにより、我が国のみならず国際的にも原子力への不信・不安が著しく高まり、原子力政策に大きな変動をもたらした。」としています。しかし、どのような被害や影響を及ぼしたかの記載はありません。事故の被害、避難を余儀なくされた市民への影響、いまだ終息していない現状などを記載し、それを教訓としたものとすべきです。</p>
579	<p>●意見-2 原子力利用のリスクをゼロにすることを記載すべき。 《理由》 案では、原子力利用の推進を前提としています。「安全神話」とは決別し、ゼロリスクは有り得ず、事故は必ず起こりうるとの認識の下、「残余のリスクをいかにして小さく抑え、顕在化させないか」との認識を定着させ、国及び原子力事業者等は安全性向上に努めるべきである。」としています。現在稼働中の原子力発電の停止と原子力利用からの撤退により、限りなくゼロリスクに近づけるという選択をすべきです。</p>
580	<p>●意見-3 地球温暖化問題への対応策として原子力利用を促進すべきではない。 《理由》 実際に温室効果ガスが発生しないのは発電時であって、ウラン採掘から輸送、原発の建設と運転、さらに使用済み核燃料の処分にわたり、ライフサイクルでは温室効果ガスが発生します。温暖化対策は原発のような化石燃料の代替エネルギー開発では根本的な解決につながりません。再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策に舵を切ることが必要不可欠であり、その推進と原子力利用を近い将来ゼロにすべきであり、そのことにより両者のリスクが低減できるものと考えます。また東電福島第一原発事故後の原発ゼロの電力需給は定着化しており、原発ゼロで夏のピーク需要時の電気は十分に足りることが明らかになっています。自然エネルギーにシフトすることを強めるべきです。</p>

581	<p>●意見-4 核燃料サイクルの取り組みは中止すべき。  《理由》 多大な税金をかけてきましたが、高速炉「もんじゅ」は長年かけてまったくうまくいかず廃炉を決定しました。また六ヶ所再処理工場は技術的にもうまくいかず稼働は見通せません。再処理や高速増殖炉はよりむずかしく不安定なものであり、高速炉開発の計画は撤回すべきです。東電福島第一原発事故の処理もできない状況の現在、原発はゼロにし核燃料サイクルに税金を投入せず、即刻廃止をすべきです。</p>
582	<p>●意見-5 原子力発電をエネルギーに利用すべきではない。  《理由》 発電のコスト、化石燃料の使用、廃棄物処理の未解決、事故が起きた時の甚大な被害は日本国内のみならず世界を震撼させました。日本では広島、長崎の原爆を経験し、スリーマイル、チェルノブイリでの過酷な原子力事故を見てきました。それなのに政府・電力会社は「安全神話」を強調し、原子力を推進してきました。この間に数々のトラブルを隠蔽し、被曝労働を軽視し、事故防止の観点から最低限必要な対策も取られてきませんでした。フクシマ事故の教訓に学び、電気を大量生産大量消費する生活から脱却し、原発に頼らない社会を築くために、省エネルギーと自然エネルギーにシフトすべきです。</p>
583	<p>●意見-1 東電福島第一原発事故による被害、影響、現状などを記載すべきです。  《理由》 案の「2.原子力を取り巻く環境変化」では、「2.1. 東電福島原発事故による影響」として、「東電福島原発事故は、福島県民はじめ多くの国民に多大な被害を及ぼし、これにより、我が国のみならず国際的にも原子力への不信・不安が著しく高まり、原子力政策に大きな変動をもたらした。」としています。しかし、どのような被害や影響を及ぼしたかの記載はありません。また、福島第一原発のその後また現状についても、「参考資料」で東電福島原発の廃炉」として示されている程度です。原子力を利用するとしても、事故の被害、影響、現状などを記載し、それを教訓としたものとすべきです。</p>
584	<p>●意見-2 原子力利用のリスクをゼロにすることを、記載すべきです。  《理由》 案では、原子力利用の推進を前提としています。「4.原子力利用の基本目標について」では、「…安全性の確保を大前提に国民からの信頼を得ながら、原子力技術が環境や国民生活及び経済にもたらす便益の大きさを意識して進めることが大切である。」とし、「(8)原子力利用のための基盤強化を進める」としています。また、「5.2.重点的取組とその方向性」、「5.2.1.ゼロリスクはないとの前提での安全への取組」では、「(4)ゼロリスクはないとの認識のもとでの安全性向上への不断の努力」として「安全神話」とは決別し、ゼロリスクは有り得ず、事故は必ず起こりうるとの認識の下、「残余のリスクをいかにして小さく抑え、顕在化させないか」との認識を定着させ、国及び原子力事業者等は安全性向上に努めるべきである。」としています。放射性廃棄物の処理の問題は別として、現在稼働中の原子力発電の停止と原子力利用からの撤退により、限りなくゼロリスクに近づけるという選択をすべきです。</p>
585	<p>●意見-3 地球温暖化問題への対応策として、原子力利用を促進すべきではありません。  《理由》 意見-2でも述べましたように、原子力利用のゼロリスクは不可能ではありません。そのことを踏まえると、地球温暖化問題のリスクを低減させるために原子力利用によるリスクを高めることは本末転倒であり、両者のリスクを低減させるための方策を考え実行すべきです。再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策に舵を切ることが必要不可欠であり、その推進と原子力利用を近い将来ゼロにすべきであり、そのことにより両者のリスクが低減できるものと考えます。また東電福島第一原発事故後の原発ゼロの電力需給は定着化しており、原発ゼロで夏のピーク需要時の電気は十分に足りることが明らかになっています。自然エネルギーにシフトすることを強めるべきです。</p>
586	<p>●意見-4 核燃料サイクルの取り組みは、中止すべきです。  《理由》 高速炉「もんじゅ」は長年かけてまったくうまくいかず廃炉を決定しました。また六ヶ所再処理工場は技術的にもうまくいかず稼働は見通せない状況です。再処理や高速増殖炉はよりむずかしく不安定なものであり、高速炉開発の計画は撤回すべきです。東電福島第一原発事故の処理もできない状況の現在、原発はゼロにし核燃料サイクルに税金を投入せず、即刻廃止をすべきです。</p>
587	<p>はじめに  福島原発事故から6年が経過したが、福島原発事故の原因はまったく明らかになっておらず、汚染水問題など事故の収束の目処はたっていない。事故の避難者はいまだに7万7000人を超える。「原子力利用に関する基本的考え方(案)」(以下、「考え方(案)」という)は、「原子力政策の政府としての長期的な方向性を示唆し、羅針盤となる『原子力利用に関する基本的考え方』を策定する」とするが、福島原発事故の原因が明らかになっておらず、事故収束の目処もたっていない段階で、「長期的な方向性を示唆し、羅針盤となる『原子力利用に関する基本的考え方』を策定する」ことは無理がある。また、原子力利用を継続することが前提となっており、原子力利用を止める選択肢がまったく検討されていない。長期的な方向性や羅針盤となる「基本的考え方」を検討するより、福島原発事故の原因を真摯に検討・究明することがなされねばならない。「考え方(案)」を撤回し、福島原発事故の原因を検討・究明し、事故の収束を図ることが、原子力委員会の任務であると考え。</p>

588	<p>1 該当箇所「1. (長期計画・大綱から『原子力利用に関する基本的考え方』の策定へ)」(1頁18～21行目)  意見 福島原発事故の原因が解明されていないにもかかわらず、「原子力政策の政府としての長期的な方向性を示唆し、羅針盤となる『原子力利用に関する基本的考え方』を策定する」こと自体が問題であり、「考え方(案)」は撤回すべきである。  理由 福島原発事故から6年が経過したが、福島原発事故の原因が津波によるものだったのか、地震動によるものだったのか、また事故時の東電の対応の問題点、などはまったく明らかになっていない。東電は事故炉の炉内調査を行ったが溶融燃料(デブリ)は見つからず、圧力容器や格納容器の損傷状態すらわかっていない。さらに汚染水問題の解決の目処もたっていない。まず行すべきは、福島原発事故の原因の分析であり、福島原発事故の収束の目処をつけることである。原因も解明できておらず、事故の収束の目処もたっていないにもかかわらず、「原子力利用に関する基本的考え方」を策定すること自体が無責任である。「考え方(案)」は撤回されるしかない。</p>
589	<p>2 該当箇所「2.1東電福島原発事故による影響」(3頁3～7行目)  意見 「考え方(案)」は、「原子力利用や放射線リスクに関する国民の不信・不安を軽減するための取組が一層重要となっている。」とするが、国民の不信・不安が過剰であるとの認識が前提となっており、こうした記述は削除されるべきである。  理由 「考え方(案)」は、「国民の不安を払しょくし」とか、「原子力利用や放射線リスクに関する国民の不信・不安を軽減するための取組が一層重要となっている。」とか、「原子力利用の実績の積み重ねを通じて国民の不信や不安を軽減することの重要性も顕在化してきている。」とするが、「国民の不信や不安」が過剰だとの認識が前提になっている。福島原発事故の原因が、電力会社や日本政府が振りまいてきた「安全神話」や地震や津波に対する対策の欠如にあり、事故による被害の甚大さを考えれば、国民が「原子力利用や放射線リスクに関する不信や不安」を抱くのは当然である。なぜ「安全神話」が振りまかれたのか、なぜ地震や津波に対する対策が欠如していたのか、そもそも原発に「安全性」など存在するのか、などの不信や疑問に答えることがまず必要なことである。「考え方(案)」自体が、「ゼロリスクはないとの前提での安全への取組」をすべきと記述し(5.2.1)、「国民の不信や不安」に十分な根拠があることを認めている。「国民の不信や不安」が過剰だとする記述は削除されるべきである。</p>
590	<p>3 該当箇所「2.1東電福島原発事故による影響」(3頁8～9行目)  意見 「考え方(案)」は、「原子力利用の安全を確保するための取組を着実に進める」とするが、福島原発事故を反省し、事故から学ぶべき教訓を真摯に受け止めるのであれば、原発は再稼働せず、直ちに全原発を廃止することが検討されるべきである。原発の廃止を検討していないことは、「考え方(案)」の本質的な欠陥である。  理由 「考え方(案)」は原発の利用継続を前提としており、原発の利用を止めるという選択肢をまったく検討していない。「考え方(案)」も記述するように、東電福島原発事故は、福島県民はじめ多くの国民に多大な被害を及ぼし、避難者は未だに77,000人を超えている。世論調査でも原発反対は多数を占めている。福島原発事故は、原発という技術が人類と共存できないことを明らかにしたと考えるべきである。少なくとも、原発の廃止を含めた選択肢を提示し、廃止を含めた「基本的考え方」が示されるべきである。原発の廃止を検討していない「考え方(案)」には、基本的、本質的な欠陥がある。</p>
591	<p>4 該当箇所「2.4.国民生活や経済活動に影響を及ぼすエネルギーをめぐる状況」(4頁15～23行目)  意見 「考え方(案)」は、自給率の低下と電気料金の上昇の要因を原発停止のためとするが、将来的には原発のコストは上昇し、一方再生可能エネルギーのコストが着実に低減することは明らかであり、「政府としての長期的な方向性を示唆し、羅針盤となる『原子力利用に関する基本的考え方』を策定する」のであれば、こうした原発と再生可能エネルギーの将来的なコストの動向も踏まえた記述にすべきである。  理由 「考え方(案)」は、「我が国のエネルギー自給率は、海外の資源に対する依存度が高いことから先進国の中でも際だって低い上に、原子力発電所の停止に伴ってわずか6%程度まで落ち込んだ。」とか、「原子力発電を代替する従来の火力発電の焼き増しに伴う化石燃料の輸入増加により、多額の国富が海外に流出するとともに、再生可能エネルギー固定価格買取制度の導入等も相まって電気料金の上昇を招いている。」などと記述するが、原発のコストは確実に上昇し、一方、再生可能エネルギーのコストが着実に低減することは明らかである。「長期的な方向性を示唆し、羅針盤となる『原子力利用に関する基本的考え方』を策定する」のであれば、こうした原発と再生可能エネルギーの将来的なコストの動向も踏まえた記述にすべきである。再生可能エネルギーは、純国産エネルギーであり、普及が進めば確実に自給率は上昇する。何よりも温暖化防止のためには再生可能エネルギーの普及・拡大が不可欠であることは、ドイツをはじめとするヨーロッパの経験から明らかであり、パリ協定の目的・目標を達成するうえでも再生可能エネルギー100%社会が必要なことを認識すべきである。</p>
592	<p>5 該当箇所「3.原子力関連機関に継続して内在している本質的な課題」(5頁2～17行目)  意見 「考え方(案)」は「原子力関連機関に内在する本質的な課題を解決することが不可欠」とするが、そこであげられている「本質的な課題」は、「従来の日本的組織や国民性の特徴」であり、何ら「本質的な課題」の指摘になっていない。福島原発事故の原因は、電力会社や日本政府が振りまいてきた「安全神話」や地震や津波に対する対策の欠如にあり、事故後の事故マニュアルを無視した人的ミスが被害を拡大させた。こうしたことが「原子力関連機関に内在する本質的な課題」であるとの記述に抜本的に書き直すべきである。  理由 「考え方(案)」は「原子力関連機関に内在する本質的な課題を解決することが不可欠」とするが、そこであげられている「本質的な課題」は、「従来の日本的組織や国民性の特徴」であり、何ら「本質的な課題」になっていない。「原子力関連機関に内在する本質的な課題」は「安全神話」であり、この「安全神話」についても、また何故、福島原発事故が起こったのかについての分析や反省のかけらもない。福島原発事故の原因が、電力会社や日本政府が振りまいてきた「安全神話」や地震や津波に対する対策の欠如、事故後の事故マニュアルを無視した人的ミスが重なり、それが被害を拡大させたことを率直に認め、それが「原子力関連機関に内在する本質的な課題」であるとの認識にたつべきである。</p>

593	<p>6 該当箇所「4 (1) 東電福島原発事故の反省と教訓を真撃に学ぶ」(6頁8～ 11行目)  意見 「考え方(案)」は、「福島復興・再生は、東電福島原発事故後の原子力政策の再出発の起点」だとするが、「福島復興・再生」を「原子力政策の再出発の起点」とすることは、原発事故の被害者を愚弄するものであり、こうした記述は削除すべきである。  理由 「福島復興・再生」と「原子力政策の再出発」とは何の関係もない。「原子力政策の再出発」とは関係なく、「福島復興・再生」はなされなければならないことは自明である。そもそも福島原発事故の被害者は「原子力政策の再出発」など望んでおらず、「原子力政策の終焉」こそを望んでいるのである。「福島復興・再生は、東電福島原発事故後の原子力政策の再出発の起点」だとの記述は、原発事故の被害者を愚弄するものであり、削除される外ない。</p>
594	<p>7 該当箇所「5. 2 (4) ゼロリスクはないとの認識のもとでの安全性向上への不断の努力」( 9頁23～2 5行目)  意見 「考え方(案)」は、「ゼロリスクは有り得ず、事故は必ず起こりうるとの認識の下」に、「残余のリスクをいかにして小さく抑え、顕在化させないか」として、事故のリスクを前提に原発利用を進めるとするが、ゼロリスクがあり得ないのであれば、原発利用を止めることが検討されるべきである。  理由 「考え方(案)」は、「安全神話」について『安全神話』とは決別し、ゼロリスクは有り得ず、事故は必ず起こりうるとの認識の下、残余のリスクをいかにして小さく抑え、顕在化させないか」との認識を定着させ、国及び原子力事業者等は安全性向上に努めるべきである。」とする。すなわち、事故のリスクを前提にしながら、原発利用を進めることが前提になっている。  福島原発事故の原因が、電力会社や日本政府が振りまいてきた「安全神話」にあることは明らかであるが、ゼロリスクがあり得ないのであれば、いったん事故が起こった場合の被害の甚大さを考えれば、原発利用を続ける選択肢は無いはずである。原発利用を止めることを検討しようとしないう「考え方(案)」には根本的な問題がある。</p>
595	<p>8 該当箇所「5. 2. 2 (1) 国内外の原子力利用をめぐる環境変化への適応」(1 1 頁2～7行目)  意見 「長期間に及ぶ事業期間全体で見れば運転コストは低廉である」との「考え方(案)」の認識は間違っており、記述自体を削除すべきである。  理由 「考え方(案)」は「長期間に及ぶ事業期間全体で見れば運転コストは低廉である」とするが、「運転コスト」の意味が不明であるが、原発のライフサイクルでのコストが「低廉」との認識であれば、明らかに誤った認識といわねばならない。当会が電力9社の「有価証券報告書総覧」に記載されているデータに基づいて、各社の電源(水力、火力、原子力)別の、19 7 0年度から19 9 8年度までの発電コストを分析した結果では、原子力発電は水力や火力に比してむしろ割高な電源であるとの結果になっている。また、福島原発事故後、原発の建設コストは急激に増加しており、原発の発電コストが他の電源に比べて割高であることは今や常識と言ってよい。原発事業には巨大なリスクが存在し、東芝問題がその典型である。売上げが5兆円を超える東芝のような巨大企業でも、原発事業でひとつ間違えば倒産の危機に晒されるのである。「長期間に及ぶ事業期間全体で見れば運転コストは低廉である」との「考え方(案)」の認識は間違っており、こうした記述は削除されるべきである。</p>
596	<p>9 該当箇所「5. 2. 2 (2) 国民生活・経済への影響と地球温暖化問題を踏まえた総合的な判断に基づく対応」(11頁24～29行目)  意見 「考え方(案)」は、「原子力発電は、既に利用可能な技術の中では、低炭素かつ運転コストが低廉なベースロード電源であり、長期間安定的な原子力発電の利用を確保することが、温室効果ガス削減のみならず国民生活や経済面及び、安定供給面でも必要であると考えている。このため、今後、国は、原子力発電の長期的に果たし得る役割を明らかにし、必要な対策を検討すべきである。」とする。しかし、「原子力発電は、既に利用可能な技術の中では、低炭素かつ運転コストが低廉なベースロード電源」などの認識が誤っており、こうした記述は削除すべきである。  理由 そもそも、世界的には電力自由化が進み、再生可能エネルギーの導入が進むと、「ベースロード電源」は必要なくなるのが、理論的にも経験的にも明らかになっている。「ベースロード電源」が必要との認識が間違っている。さらに、原発の「運転コストが低廉」では無いことは前述のとおりである。また、原発が低炭素との認識も問題である。原発は再生可能エネルギーに比べて決して低炭素では無いことが最近の研究で明らかになっている。地球温暖化対策は、再生可能エネルギー100%の社会を創るしかないことは、2015年に合意された「パリ協定」により明らかである。地球温暖化対策の面からも、原発に「長期的に果たし得る役割」などはない。こうした記述は削除されるべきである。</p>
597	<p>10 該当箇所「2.2(4) 核燃料サイクルの取組」(12 頁 6～19行目)  意見 「考え方(案)」は、核燃料サイクルを継続することを前提にしているが、核燃料サイクルは技術的にも、経済的にも完全に破綻しており、核燃料サイクルは直ちに中止すべきである。  理由 核燃料サイクルは技術的にも、経済的にも完全に破綻している。1994年の運転開始以来250日しか運転できず、当初の建設費4千億円が1兆円を超え、結局廃炉が決まった「もんじゅ」がその典型である。『考え方(案)』は、六ヶ所再処理工場についても「再処理技術やMOX燃料加工技術に関する能力を蓄積し、より成熟させていくために、…技術の蓄積・成熟動向を一步一步確認しながら進めていく必要がある。」とか、「高速炉開発については、『もんじゅ』の反省とともに、これまで得られた様々な技術的成果や知見を踏まえ、国は、電力自由化をはじめとする国内電力環境の変化等を勘案し、…商業化ビジネスとしての成立条件や目標を含めてその在り方や方向性を検討する必要がある。」とするが、核燃料サイクルの中核施設である『もんじゅ』の廃炉が決まった以上、核燃料サイクルが破綻していることは明かである。核燃料サイクルの破綻を認め、各燃料サイクルの中止を明記すべきである。</p>

598	1. 8p 「原子力事業者」は、「原子力利用に関する基本的考え方(案)」においては、電力事業者やメーカーを示している。一方で、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(第59条の9)、においては、「原子力事業者」は、製錬事業者、加工事業者、試験研究用等原子炉設置者、外国原子力船運航者、発電用原子炉設置者、使用済燃料貯蔵事業者、再処理事業者、廃棄事業者及び使用者等とされており、原子力災害対策特別措置法(第3条第2項)においては、加工事業者、試験研究用等原子炉設置者、発電用原子炉設置者、使用済燃料貯蔵事業者、再処理事業者、廃棄事業者及び使用者とされている。
599	2. 6p 「4.原子力利用の基本目標について(1)東電福島原発事故の反省と教訓を真摯に学ぶ」の「原子力関連機関は、事故から学ぶべき教訓を常に見直し、」の記載については、意図していることを具体的に提示していただきたい。
600	3. 6p 「4.原子力利用の基本目標について(2)地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用を目指す」については、「エネルギー基本計画」(平成26年4月閣議決定)の「水素製造を含めた多様な産業利用が見込まれ、固有の安全性を有する高温ガス炉など、安全性の高度化に貢献する原子力技術の研究開発を国際協力の下で推進する。」を踏まえ、文部科学省において、産業、運輸、工業プロセス等から排出される二酸化炭素の削減へ向け、高温ガス炉から得られる熱を利用した取組が議論されている。JAEAにおいては、高温ガス炉HTTRの安全性実証試験に向け新規基準に対応した原子炉設置許可取得に向けた対応を実施しているところであり、これと並行して高温ガス炉から得られる熱を利用した水素製造に関する検討を進めている。
601	4. 6p 「4.原子力利用の基本目標について(3)国際潮流を踏まえた国内外での取組を進める」については、研究開発成果の最大化、JAEAの技術等の世界での活用に向けた多様な国際協力を推進するため、平成28年度にJAEAの国際戦略を策定した。JAEAにおいては、二国間協力(米国との新型炉技術、核不拡散技術や仏国との高速炉技術、廃炉関連技術等の協力)、多国間協力(第4世代原子力システムのための国際フォーラム(GIF)における協力の推進等)において多様な国際協力を推進し、国際基準の策定のためのIAEAやOECD/NEA等への専門家の派遣、海外研究者等の積極的な受入れを実施し、JAEAの研究開発成果の最大化、国際貢献、プレゼンス向上を図っていく。さらに、平成29年度からワシントン事務所、パリ事務所、ウィーン事務所の所在国において国際シンポジウムを開催し、原子力研究開発分野における日米、日仏、その他IAEA加盟国等との協力のさらなる深化、拡大の可能性を追求していく。
602	5. 6p 「4.原子力利用の基本目標について(4)原子力の平和利用の確保と国際協力を進める」については、JAEAにおいては、核不拡散・核セキュリティ分野の技術開発、CTBT国際検証体制への貢献、アジア諸国等への能力構築支援などに取り組み、原子力の平和利用を支えるとともに、JAEA自ら保有する核物質について、核物質防護条約、IAEA保障措置協定などの国際約束や関係国内法を遵守して厳格に管理している。特に、核セキュリティの確保については、核セキュリティ文化の醸成に努めるとともに、今後導入される個人の信頼性確認制度の適切かつ確実な運営を図っていく。
603	6. 6p 「4.原子力利用の基本目標について(5)原子力の平和利用の確保と国際協力を進める」については、JAEAにおいては、研究拠点の立地地域を中心に、事業計画や結果等に関する直接対話活動、研究者や技術者が放射線や原子力の疑問に答える理解活動等、双方向の対話等の活動を進めている。
604	7. 7p 「4.原子力利用の基本目標について(6)廃止措置及び放射性廃棄物の対応を着実に進める」については、JAEAにおいては、平成28年度に施設中長期計画を策定し、これに基づき廃止措置を実施する。なお、東海再処理施設(TRP)においては、平成28年度中にプルトニウム溶液の固化・安定化処理を完了し、引き続き、廃止措置を進めていく。高放射性廃液の固化・安定化処理は、「高放射性廃液のガラス固化処理に要する期間の短縮計画」(平成28年11月30日、原子力規制委員会報告)に基づき進める。低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)の廃棄物処理運転、高放射性固体廃棄物の取り出し・貯蔵及び工程洗浄等は、「東海再処理施設の廃止に向けた計画」(平成28年11月30日、原子力規制委員会報告)に基づき進める。
605	8. 7p 「4.原子力利用の基本目標について(7)放射線・放射性同位元素の利用により生活の質を一層向上する」については、J-PARCについて、世界最先端の研究開発環境を広く社会に提供するために、中性子実験装置群の性能を世界トップレベルに保つための研究開発を実施している。また、それらの中性子実験装置群を有効に活用した物質科学などに関わる先端的研究を実施している。さらに、将来にわたり世界における最先端研究を実施していくため、加速器の更なる大強度化等に向けた研究開発を進める。JRR-3等の定常中性子源の特徴を生かした中性子利用技術を発展させ、先端材料開発や大型構造物などの強度信頼性評価に応用していく。また、中性子や放射光を利用した原子力科学研究を実施し、廃炉・廃棄物処理や安全性向上に貢献していく。また、放射性同位元素(ラジオアイソトープ)の幅広い分野で利用が持続出来るように、JRR-3を初めとした研究炉等の供用施設の維持管理を継続的に実施している。
606	9. 7p 「4.原子力利用の基本目標について(8)原子力利用のための基盤強化を進める」については、JAEAは、原子力に関する総合的な研究開発機関として、民間、大学等との適切な役割分担の下に、機構でなければ実施できない事項に重点化し、安全を最優先とした上で、研究開発を推進し、原子力の安全性向上、放射性廃棄物の処理処分等の原子力利用に伴う諸課題の解決、並びに原子力利用の更なる高度化を推進し、我が国のエネルギー資源の確保、環境負荷低減及び科学技術・学術と産業の振興に貢献していく。 特に、JAEAの活動による成果の創出のみならず、その活動を通じた国内の原子力開発利用、国内外の原子力の安全性向上、さらにはイノベーションの創出に積極的に貢献するため、常に社会とのつながりを意識し、組織としての自律性を持って、研究開発に取り組む。また、国民の理解と信頼の確保を第一に、常に国民視点で業務に取り組む。なお、原子力の研究開発は長期にわたって継続的に取り組む必要があることから、JAEA内における人材の育成や技術・知識の継承に意識的に取り組み、研究開発を進める。 JAEA内の研究インフラについて組織を超えて有効活用を図るためのデータベースの充実に取り組むとともに、若手の研究者・技術者への知識の継承・能力向上等に資するため、JAEA内各部署において効果的な知識マネジメント活動を実施している。また、分離された研究開発業務の円滑な実施とともに、更なる研究開発成果の創出に資するため、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構との密接な相互連携協力を推進している。



607	<p>10. 8p 「5.1.共通の留意事項」については、JAEAは、東電HD福島第一原子力発電所事故に加え、「もんじゅ」の保守管理上の不備、J-PARCでの事故を踏まえた機構改革を経て、経営機能の強化、安全確保・安全文化醸成等を進めてきているところであり、課せられた役割と責任を認識して研究開発を進めている。</p>
608	<p>11. 8p 「5.2.1. ゼロリスクはないとの前提での安全への取組(1)福島を着実な復興・再生の推進と教訓の活用」の「今後、緊急時対策、原子力防災対策において、原子力関連機関は、この経験を活かすことも重要である。」については、JAEAでは、東電HD福島第一原子力発電所事故の教訓を活かした人材育成プログラムや訓練、アンケート等による効果の検証を通じ、JAEA内の専門家のみならず、原子力規制委員会及び原子力施設立地道府県以外を含めた国内全域にわたる原子力防災関係要員の人材育成を支援している。また、原子力防災対応における指定公共機関としての活動について、原子力規制委員会、地方公共団体等との連携の在り方をより具体的に整理し、訓練等を通して原子力防災対応の実効性を高め、我が国の原子力防災体制の基盤強化を支援していく。</p>
609	<p>12. 9p 「5.2.1. ゼロリスクはないとの前提での安全への取組(1)福島を着実な復興・再生の推進と教訓の活用」の「原子力関連機関は、根本要因の分析と対応を徹底することが重要である。」については、東電HD福島第一原子力発電所事故の知見等に基づいて、JAEAにおいては、多様な原子力施設のソースターム評価手法及び種々の経路を考慮した公衆の被ばくを含む事故影響評価手法を高度化するとともに、両手法の連携強化を図り、シビアアクシデント時の合理的なリスク評価や原子力防災における最適な防護戦略の立案を可能にする技術基盤を構築していく。また、東電HD福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、原子力施設に脅威をもたらす可能性のある外部事象を俯瞰し、リスク評価を行うための技術基盤を強化していく。</p>
610	<p>13. 9p 「5.2.1. ゼロリスクはないとの前提での安全への取組(2)過酷事故の発生防止とその影響低減」については、JAEAは、東電HD福島第一原子力発電所事故の教訓や最新の技術的知見を踏まえた安全研究を行うとともに、科学的に合理的な規制基準類の整備及び原子力施設の安全性に関する確認等に貢献していく(CIGMAやHIDRA、LSTFでの軽水炉シビアアクシデントの防止及び影響緩和に関する熱水力挙動評価、NSRR及びRFEFを用いた設計基準事故を超える条件までの燃料挙動評価等)。</p>
611	<p>14. 9p 「5.2.1. ゼロリスクはないとの前提での安全への取組(3)原子力分野の構造的特性を踏まえた安全性向上への対応」については、JAEAにおいては、定期的に原子力安全監査を実施し、品質マネジメントシステムの確実な運用と継続的な改善を実施している。役員による安全巡視や意見交換等を実施し、情報共有と相互理解を進める等、安全文化の醸成活動を継続的に実施している。</p>
612	<p>15. 9p 「5.2.1. ゼロリスクはないとの前提での安全への取組(4)ゼロリスクはないとの認識のもとでの安全性向上への不断の努力」については、東電HD福島第一原子力発電所事故の知見等に基づいて、多様な原子力施設のソースターム評価手法及び種々の経路を考慮した公衆の被ばくを含む事故影響評価手法を高度化するとともに、両手法の連携強化を図り、シビアアクシデント時の合理的なリスク評価や原子力防災における最適な防護戦略の立案を可能にするための研究等を実施している。また、原子力施設に脅威をもたらす可能性のある外部事象を俯瞰し、リスク評価を行うための研究に着手している。これらの研究により、原子力安全規制行政への技術的支援に必要な基盤を確保・維持し、得られた成果を積極的に発信するとともに技術的な提案を行うことによって、科学的に合理的な規制基準類の整備、原子力施設の安全性確認等に貢献するとともに、原子力の安全性向上及び原子力に対する信頼性の向上に寄与していく。</p>
613	<p>16. 10p 「5.2.1. ゼロリスクはないとの前提での安全への取組(5)健康影響の低減に重点を置いた防災・減災の推進」については、福島県内の自治体や住民に対して、環境モニタリング・マッピング、環境動態、除染・減容技術等に関する研究計画・成果を適宜報告する対話型コミュニケーション活動、広報誌等を活用した成果のPR活動、講演・展示会等への参加といった一連の活動を通じ、避難指示区域解除に向けた自治体等に対して成果を積極的に提供するとともに、住宅などの放射線計測技術の提供といった直接的な支援活動を展開し、帰還に向けた住民の疑問解消に取り組んでいる。東電HD福島第一原子力発電所事故後の新たな原子力防災対応を踏まえ、防災体制の整備への支援、国や自治体に対する研修等を実施する等の対応を実施している。緊急時被ばく状況下における放射線被ばく評価等に係わる研究では、屋内退避時等の防護対策の実効性向上に資するため、外部及び内部被ばく低減効果の解析的検討等を実施している。今後も東電HD福島第一原子力発電所事故の知見等に基づいて、多様な原子力施設のソースターム評価手法及び種々の経路を考慮した公衆の被ばくを含む事故影響評価手法を高度化するとともに、両手法の連携強化を図り、シビアアクシデント時の合理的なリスク評価や原子力防災における最適な防護戦略の立案を可能にする技術基盤を構築していく。</p>

614	<p>17. 10p 「5.2.1. ゼロリスクはないとの前提での安全への取組(6)原子力損害賠償制度による適切な賠償の実施」については、東電HD福島第一原子力発電所事故の対応に関して、JAEAにおいては、次のような活動を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃止措置等に向けた研究開発では、PSF(Plastic Scintillation Fiber)を用いた放射線位置分布測定装置、多核種除去設備の炭酸塩廃棄物容器の溢水に至るメカニズムの解明、港湾内の海底土からのセシウム溶出や海側遮水壁閉合後における港湾内核種濃度の変化予測等の成果の提供。</li> <li>○ 環境回復に係る研究開発では、除染効果評価システムによる帰還困難区域の除染効果の解析結果及び、生活パターンに基づく個人線量評価等を避難住民の帰還を進める自治体へ提供。</li> <li>○ 研究開発基盤の構築では、櫛葉遠隔技術開発センターを中核としたイノベーションハブの形成により将来的な成果の創出が期待され、廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟の誘致により、国による地元自治体の支援が後押しされ、地域復興の推進に対して貢献。</li> <li>○ 廃止措置、汚染水対策、環境回復等のため、JAEAが有する人的資源や研究施設を最大限活用しながら、国の方針や社会のニーズ等を踏まえ、JAEAでなければ実施できないものに重点化を図る。その際、具体的な工程のもと、個々の研究開発ごとの成果内容、廃止措置等への提供・活用方法を具体化し、関係機関と連携して進め、諸外国における廃止措置等に関する研究開発成果、廃止措置等の進捗状況、政府や原子力損害賠償・廃炉等支援機構(NDF)及び東京電力HD等の関係機関との役割分担等を踏まえ、研究開発の重点化・中止等について随時見直す。</li> </ul>
615	<p>18. 10p 「5.2.2. 地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用の在り方(1)国内外の原子力利用をめぐる環境変化への適応」については、原子力を取り巻く状況の変化に対して、JAEAは、科学技術の競争力向上と新たな原子力利用技術の創出及び産業利用に貢献する基礎基盤研究を実施している。また、状況の変化に対応出来るようJAEAが有する原子力の基礎基盤を最大限に活かし、原子力分野における課題解決能力の高い研究者・技術者の研究開発現場での育成、国内外で活躍できる人材の育成を行い、原子力基盤の維持・向上に資するための人材育成の取組を強化している。</p>
616	<p>19. 11p 「5.2.2. 地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用の在り方(2)国民生活・経済への影響と地球温暖化問題を踏まえた総合的な判断に基づく対応」については、「エネルギー基本計画」(平成26年4月閣議決定)の「水素製造を含めた多様な産業利用が見込まれ、固有の安全性を有する高温ガス炉など、安全性の高度化に貢献する原子力技術の研究開発を国際協力の下で推進する。」を踏まえ、文科省において、文科省、経産省、原子力メーカー、ユーザー、大学、JAEA等で構成される高温ガス炉産学官協議会が設置され、高温ガス炉の位置付け・意義、将来の実用化像・課題整理、導入シナリオ(国内・国外、ロードマップ)等の議論の中で、産業、運輸、工業プロセス等から排出される二酸化炭素の削減へ向けた高温ガス炉の熱利用に関する取組が議論されている。(会合4回)</p> <p>また、EUがポーランドに導入を計画している、産業への熱供給が可能な実用高温ガス炉(熱出力200~350MW)に対して、JAEAは、日・ポーランドの外相会談(平成29年5月18日)において署名された「日・ポーランド戦略的パートナーシップの実施のための行動計画(2017-2020)」に基づき、JAEA技術の国際実証、国際標準化を目指した協力を進めるため、ポーランド国立原子力研究センターと覚書を締結した(平成29年5月18日)。さらに、英国がポーランド、カナダ等に展開を計画しているコジェネレーションを目的とした小型高温ガス炉の協力のため、英国URENCOと覚書を締結した(平成29年5月18日)。これらの国際協力により、国産高温ガス炉技術の海外での実証を進め、当技術の国際展開と国際標準化を図るとともに、将来的には国内での実用化を図る。</p> <p>(参考)</p> <p>我が国の二酸化炭素排出量は、第18回原子力委員会資料第1-3号 P.25によれば、エネルギー転換部門40%、産業部門27%、運輸部門16%、工業プロセス4%等である。原子力は、エネルギー転換部門(電力起源)の二酸化炭素排出量削減だけではなく、高温ガス炉の熱を利用することにより、産業利用、運輸、工業プロセスから排出される二酸化炭素を削減させることが可能である。</p>
617	<p>20. 11p 「5.2.2. 地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用の在り方(3)着実な軽水炉利用に向けた取組」については、JAEAにおいては、軽水炉等の安全性向上に資する基盤的な研究開発として、軽水炉高経年化による材料劣化挙動としての応力腐食割れ及び照射損傷評価、海外で顕在化している再処理施設における機器の材料劣化挙動評価、事故発生リスク低減と拡大防止対策として事故耐性燃料被覆管の評価手法開発やフィルタードベントの除染性能評価、原子力技術基盤構築に貢献できるデータの整備やコード開発として圧力容器内熱流動解析技術の高度化及び核種組成・放射化量評価等に関する軽水炉基盤技術体系についての研究開発を進めている。</p> <p>これらの研究を進めることにより東電HD福島第一原子力発電所事故の中長期的課題への対応、原子力施設のシビアアクシデント評価等の安全研究、原子炉技術高度化、環境影響評価及び放射線防護の各分野へ貢献することが可能である。</p> <p>また、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減により、処分に係る負担を合理的に軽減することを目指した「分離変換技術」の研究開発として、高レベル廃棄物からの分離プロセスの開発、核変換用燃料の処理に関する開発、高速炉を利用した核変換技術、加速器駆動システムの開発を推進している。</p>
618	<p>21. 12p 「5.2.2. 地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用の在り方(4)核燃料サイクルの取組」については、再処理技術開発として、軽水炉用MOX燃料等の再処理に向けた基盤技術開発を進めるとともに、MOX燃料製造技術開発として簡素化ペレット法、乾式リサイクル技術の開発を実施している。また、ふげんの燃料については、処理及び輸送に係る課題に対する検討を継続したほか、解体撤去工事で発生する解体撤去物のうちタービン建屋から発生するクリアランス対象の金属について、放射能濃度の測定及び評価方法の補正申請を行った。高速炉開発については、実証段階にある仏国ASTRID炉等の国際プロジェクトへの参画を通じた高速炉の研究開発、世界の高速炉の安全性向上に向けた高速炉の安全設計基準の国際標準化を推進している。</p>

619	22. 12p 「5.2.3. 国際潮流を踏まえた国内外での取組(1)グローバル・スタンダードへの適応」については、JAEAにおいては、平成28年度に国際戦略を策定し、国際協力を加速させ、世界的原子力COEとしてのプレゼンス向上に資するため、国際シンポジウムやワークショップを積極的に開催するとともに、国際的な研究環境を更に充実させるため、海外から優秀な研究者を積極的に招聘していくこととする。さらに、国際人材の育成、海外研究者への支援の充実、英語での情報発信の強化などを実施する。
620	23. 12p 「5.2.3. 国際潮流を踏まえた国内外での取組(2)グローバル化の中での国内外の連携・協力の推進」については、適切な枠組みや取決めの締結など、二国間、多国間の多様な国際協力を推進し、国際基準の策定のため、IAEA、OECD/NEAへの国際機関に専門家を派遣し、海外研究者等の積極的な受入れを実施している。また、JAEAの海外事務所においては、現地での関係者からの聞き取りや、現地マスメディアコンサルタントを活用した情報収集、調査活動を実施し、これらを国際共同研究や連携協力を推進する上での基礎情報として活用している。
621	24. 13p 「5.2.4. 平和利用と核不拡散・核セキュリティの確保」については、JAEAにおいては、核不拡散・核セキュリティ分野の技術開発(保障措置技術開発(燃料デブリの計量管理に適用できる溶融燃料等の核燃料物質定量技術の適用性の評価))、核鑑識技術開発(捜査当局により押収、採取された核物質について、その物品の出所、履歴、目的等を分析・解析する技術的手段)、CTBT国際検証体制への貢献(高崎・沖縄観測所及び東海公認実験施設の確実な運用、並びに北朝鮮核実験対応など)、アジア諸国等の核不拡散・核セキュリティ能力向上支援(現地及び国内でのセミナー、トレーニング等)を実施するとともに、JAEA内の適正な核物質管理への取組として、核物質防護、保障措置等の取組を実施している。 また、サイバーテロ対策の重要性については認識しており、これまでに、システム計算科学センターと安全・核セキュリティ統括部が協力し、核セキュリティ教育の中で、施設におけるUSB等外部記憶媒体の扱いに係る留意事項を新たに盛り込み、注意喚起を図っている。
622	25. 13p 「5.2.5. 原子力利用の前提となる国民からの信頼回復(1)理解の深化に向けた方向性」については、原子力に関する理解を深める取組として、JAEAにおいては、次のような取組を実施している。 ○ JAEA公開ホームページを通じた情報発信、研究開発の成果等の短編動画による発信、電子版広報誌の発行 ○ 広報誌を通じた情報発信、国民の関心の高いテーマの紹介、取組のシリーズ化 ○ 報道機関への積極的な情報発信、取材対応、記者勉強会・見学会 ○ 研究拠点の所在する立地地域を中心に事業計画や結果等に関する直接対話活動 ○ JAEAの事業内容を直接知ってもらうべく、施設公開や見学者の受入れ。 ○ 成果普及及び理数科教育支援として研究者の顔が見えるアウトリーチ活動 ○ 立地地域を中心に小中高生等を対象とした出張授業、実験教室等の学校教育支援、外部講演、サイエンスカフェ、外部機関・団体主催イベントでのブース出展等。 ○ 機構報告会や拠点主催報告会、研究テーマごとのシンポジウム等の成果報告会。 ○ 原子力分野以外も含めた理工系の大学(院)生、高等専門学校や文系学部を対象に、第一線のJAEAの研究者、技術者を派遣し、福島事故への対応や放射線測定実習等を「大学等への公開特別講座」開催。 ○ 研究者・技術者が放射線や原子力の疑問に答える理解活動
623	26. 14p 「5.2.5. 原子力利用の前提となる国民からの信頼回復(2)科学的に正確な情報や客観的な事実(根拠)に基づく情報体系の整備」については、研究開発成果等については、JAEAの広報誌や公開ホームページ等で情報を発信している。広報誌に関しては、アンケート調査や外部コンサルタントからのアドバイスを受けて、H28年度からリニューアルし、イラストや写真を多く用いて平易に解説することにより、興味を持っていただきやすく、容易かつ正しく理解できる内容にしている。また、関心の高い研究開発成果等はSNS、動画等でさらにわかりやすく広域に展開している。
624	27. 14p 「5.2.5. 原子力利用の前提となる国民からの信頼回復(3)コミュニケーションの強化」については、研究開発成果の社会還元の観点を考慮しつつ、直接対話活動・施設公開・個別見学受入れ、アウトリーチ活動を積極的に実施している。アウトリーチ活動については、産業展示会等への出展による成果普及、行政・教育機関での放射線基礎講座や原子力防災講座等を実施している。直接対話活動については、研究拠点の所在する立地地域を中心に事業計画や成果等を紹介するとともに意見交換等を実施している。
625	28. 14p 「5.2.5. 原子力利用の前提となる国民からの信頼回復(4)原子力事業者による情報発信」については、原子力に関する情報提供や対話等の情報発信は、原子力事業者のみではなく、原子力関連機関である。
626	29. 14p 「5.2.5. 原子力利用の前提となる国民からの信頼回復(4)原子力事業者による情報発信」については、JAEAは、報道機関に対して、研究開発成果、JAEAの安全確保に対する取組状況や施設の事故・故障情報などを積極的に発表している。また、「もんじゅ存廃問題」「福島除染の進捗」「東海再処理施設の廃止措置」など、報道機関の具体的なニーズに応じた取材対応等も実施している。また、その時々的情勢等から報道機関のニーズに沿った内容を企画・検討のうえ、記者勉強会・見学会も実施している。

627	<p>30. 15p 「5.2.6. 廃止措置及び放射性廃棄物への対応(1)東電福島原発の廃止措置」については、東電HD福島第一原子力発電所の廃止措置に関して、JAEAにおいては、燃料デブリの取り扱い、放射性廃棄物の処理処分等に関する研究開発を実施するとともに、研究開発基盤(楢葉遠隔技術開発センター、廃炉国際共同研究棟、大熊分析・研究センター)の運用または整備を進めている。また、環境回復に関する研究開発や、避難指示が解除され住民の早期帰還に取り組む自治体への協力を実施している。</p>
628	<p>31. 15p 「5.2.6. 廃止措置及び放射性廃棄物への対応(2)原子力発電所及び研究開発機関や大学における原子力施設の廃止措置」については、原子力施設の廃止措置に関して、JAEAは、施設中長期計画に基づき、原子力施設の廃止措置と廃棄物の処理処分を計画的に進めていくが、長期にわたる安定的な財源を確保できることが必要である。また、次のような取組も実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「ふげん」の解体技術に関して、関西電力及び中部電力との協定に基づき情報提供等を行い、国内における原子炉解体技術の向上に寄与した。</li> <li>○原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理処分の技術開発においては、放射性廃棄物に対する核種分析に関して、難測定核種Sr-90 に対する固相抽出分離技術と質量分析装置を組み合わせたカスケード分離技術を応用した迅速分析法の開発を実施している。</li> <li>○ウラン廃棄物のクリアランス測定技術開発として、国内ウラン加工メーカーのニーズなどを踏まえ、複雑形状部品の測定・評価を視野に入れたガンマ線測定手法への除染方法の影響評価、遮蔽効果等を考慮したモデルの最適化の検討等を行い、クリアランス測定技術における先駆的な役割を果たした。</li> <li>○TRPについては、廃止措置に伴い発生する高放射性固体廃棄物のための貯蔵施設の整備やLWTFの整備を実施し、廃棄物処理を実施する予定である。</li> </ul> <p>本文に関するコメントとしては、廃止措置の実施にあたり必要なのは、廃止対象施設の運転管理に携わった人材ではなく、廃止対象施設の設計、建設、その後の運転、保守経験に基づく施設に特有の知見である。そのため、「廃止対象施設の運転管理に携わった人材」の記載については、「廃止対象施設の設計、建設、その後の運転、保守経験に基づく施設に特有の知見」とすべきである。</p>
629	<p>32. 16p 「5.2.6. 廃止措置及び放射性廃棄物への対応(3)現世代の責任による放射性廃棄物処分の着実な実施」については、JAEAの原子力施設のうち、TRP等、廃止が決まったものについて、H28年度に策定した施設中長期計画等に従って、廃止措置を進めていく。特に、高レベル放射性廃液を有するTRPについては、高レベル放射性廃液の固化・安定化処理を進めるとともに固化体保管容量の増強を図る等の対応を実施する。放射性廃棄物の埋設事業については、JAEAは国等の関係機関と緊密な情報共有を図りながら実施していくことを検討する。</p>
630	<p>33. 16p 「5.2.7. 放射線・放射性同位元素の利用の展開」については、基盤整備に関してJAEAは、施設中長期計画を策定し、放射線やアイソトープを活用していくための施設の老朽化対策等を実施していく。また、量子科学技術研究開発機構と連絡協議会を開催し、具体的な協力を実施する上での検討を実施している。</p>
631	<p>34. 16p 「5.2.8. 原子力利用の基盤強化(1)研究開発マネジメントの改善と研究開発機関の機能の変革」の「特に、日本原子力研究開発機構においては、環境の変化や国際潮流等を的確に踏まえて成果を最大化していくために、意識改革に留まらず、目標管理手法等、経営上の手法・仕組みといった具体的な組織マネジメントの改善を進めていくことが必要である。」については、JAEAは、企業の視点から、平成27年度からJAEA全体のMVSとBSCを掲げるとともに、各部門においてもMVS・BSCを作成し、事業の目標や戦略を明らかにし、それに則して業務を遂行してきた。さらに平成28年度には、MVSを達成するための指標(KPI)による進捗確認を導入し、業務の見える化を図ってきている。今後もより積極的な改善方策を提案しつつ、継続して実施していく。</p>
632	<p>35. 16p-17p 「5.2.8. 原子力利用の基盤強化(1)研究開発マネジメントの改善と研究開発機関の機能の変革」の「我が国全体の原子力利用の基盤と国際競争力の強化に資するため、我が国における原子力に関する唯一の総合的研究開発機関として、プロジェクトの抽出とその実施を重視する従来の志向から脱却し、ニーズ対応型の研究開発を行うとともに、その駆動力としての役割を果たすことが求められる。」については、JAEAが実施してきた核燃料サイクルに係る研究開発プロジェクトは、エネルギー基本計画等に基づく、行政ニーズや企業ニーズも含めた社会ニーズに対応するものである。また、最先端の大型研究開発施設の共同利用による基礎科学の水準向上やイノベーション創出を目指したJ-PARCのようなプロジェクトも実施している。このため、「プロジェクトの抽出とその実施を重視する従来の志向から脱却し、ニーズ対応型の研究開発を行うとともに、その駆動力としての役割を果たすことが求められる。」との指摘は当たらないのではないかと考えられる。</p> <p>いずれにせよ、プロジェクトであるかどうかを問わず、社会や原子力を巡る環境変化等に柔軟に対応した研究開発、基礎・基盤研究、人材育成、施設の共同利用、成果の普及等をバランスよく実施していくことが重要と考える。なお、原子力機構としては、自らが創出した研究開発成果の一体的な管理・発信力強化を図るだけでなく、軽水炉長期利用、廃止措置、放射性廃棄物処理・処分等については、産業界や大学等と連携し、総合的な情報の体系化と共有・提供等を図っていく。</p>
633	<p>36. 17p 「5.2.8. 原子力利用の基盤強化(2)研究開発機関と原子力事業者の連携・協働の推進」については、JAEAにおいては、橋渡し機関や産学連携コーディネータを活用し、技術説明会等の場でJAEAの保有技術や研究成果を紹介するとともに、JAEAが保有する保有特許の利活用を目的とする精選化と実施許諾契約率の向上を図ることににより、JAEAのシーズと企業や大学等のニーズのマッチングを通じて、イノベーション創出に貢献する取組を実施している。</p>

634	<p>37. 17p 「5.2.8. 原子力利用の基盤強化(3)研究開発活動や人材育成を支える基盤的施設・設備の強化」については、JAEAは、安全を大前提に、将来にわたり原子力に係る研究開発機能を維持・発展させるため、既存施設の集約化・重点化、バックエンド対策、新規規制基準対応、高経年化対策等を計画的に進めるために施設中長期計画を策定したところである。将来的に必要なであろう新規基盤施設については、文部科学省の「原子力研究開発基盤作業部会」での議論の進捗を踏まえた対応を図っていくこととする。</p> <p>異分野も含めた多種多様な人材の交流や連携を目的として産学官との共同研究を進めている。またJAEA所有の基盤施設・設備を活かして、受託研究を積極的に受け入れ、利用サービス体制の構築し人材育成や技術支援を促進している。</p>
635	<p>38. 18p 「5.2.8. 原子力利用の基盤強化(4)人材の確保及び育成」については、JAEAは、研究開発成果の最大化と効率的業務運営を図るため、国内外の優れた研究者の確保、海外を含む大学・研究機関等との人事交流、弾力的人材配置を実施している。</p> <p>若手研究者、卓越した研究者等を確保するため、新卒・キャリア採用・テニュアトラック制等を活用している。ダイバーシティ化促進の観点から採用説明会に女性職員を積極的に登用し女性職員の採用促進を図っている。また、競争的で流動的な環境の創出による研究活動の活性化等の観点から、任期制研究者も受け入れている。</p> <p>産業界等との連携、技術協力(人的交流等)及び人材育成の観点から、JAEA職員を他機関に派遣した。JAEA外からの専門的知識・経験を有する人材や原子力人材育成のための学生等を積極的に受け入れた。クロスアポイントメント制度を活用し、平成28年度は、東京大学からの受入れ、長岡技術科学大学への派遣を行った。</p>
636	<p>39. 18p 「5.2.8. 原子力利用の基盤強化(5)原子力科学技術の基礎研究とイノベーションの推進」については、JAEAでは、我が国の原子力研究開発利用に係る共通の科学技術基盤の形成を目的に、科学技術の競争力向上と新たな原子力利用技術の創出及び産業利用に貢献する基礎基盤研究(先端原子力科学研究、中性子利用研究等、高温ガス炉と熱利用技術の研究開発、特定先端大型研究施設の共用の促進を含む)を実施するとともに、我が国の原子力基盤の維持・向上に資するための人材育成の取組みを強化することとしている。</p>
637	<p>1. 意見： 世界における原子力科用の潮流に関して、より長期的視野に立ち、国家戦略的に踏み込んだ分析を示すべき。</p> <p>2.理由： 原子力委員会が、福島第一原子力発電所事故以来はじめて「原子力利用に関する基本的考え方」の案を取りまとめたことに対して、原子力長計、原子力政策大綱に親しんできた原子力関係者の一人として、心より敬服ならびにお喜び申し上げたい。また、莫大な情報収集整理し、コンパクトな参考資料に纏め上げた事務局諸兄のご尽力にも深い敬意を表したい。安全対策強化と残余のリスク、国民性や組織文化の問題、国民生活への影響、国民理解のように、福島第一原子力発電所事故の反省が重要な視点ばかりに偏らず、地球温暖化や国際潮流、放射線利用にまで視点を拡げて論じているのは、原子力委員会の面目躍如であると愚考する。今般の「原子力利用に関する基本的考え方」は、「今後の原子力政策の政府としての長期的な方向性を示唆し、羅針盤となる」ものとして策定するとしている。しかし、拝読してみると、全般に踏み込み不足の感を禁じ得ない。</p> <p>特に、5.2.4項には、「原子力供給国」として核セキュリティや輸出管理を重視することが一般論としては述べられてはいるが、背景となる各国の軍事利用を含めた原子力政策の分析や、それを踏まえた我が国がおかれている国際状況に対する見解が示されているようには見えない。今後、我が国の平和利用を堅持していくためにも、そのような分析、見解を踏まえること必要と考える。しかるに、現在、我が国に対する最大の脅威となっている北朝鮮の核兵器ならびにその運搬技術開発状況、核兵器を保有しつつNSGの例外扱いを受けているインドとの協力の在り方等への言及も見られない。政策の羅針盤たるには、国際情勢の中で、我が国の原子力利用の在り方を相対化して観ることのできる俯瞰図を描くことが必須と考える。その点から、我が国が核兵器禁止条約には与せず、NPT体制を堅持する立場であることには言及すべきである。</p> <p>また、政策の方向性を示すには時間軸の概念が欠かせないが、5年ごとに見直していくにせよ、国家戦略たるに堪える長期的な見方を伴うものであってもらいたい。我が国はすでに千年を超える歴史を有する国である。原子力政策にも、それにふさわしい長期的視点があってしかるべきである。そのためにも、各国が、どのような長期戦略を持って原子力政策を進めているのかの分析があってしかるべきと考える。今般のとりまとめでは、長期的な戦略を考える材料も、考察も、あまりに乏しいように思われる。</p> <p>このままでは、羅針盤というより、さながら羅針盤なき海図のごとくである。しかも、その海図には見過ごせない岩礁も描ききれていない。羅針盤は、眼前に広がる景色に惑わされることなく、確固として存在する磁北線の方向を常に指し示すものである。</p>

638	<p>1. 意見: 高速増殖炉の低炭素エネルギー源としての持続可能性を正面から論ずるべき</p> <p>2. 理由: パリ協定の発効に伴い、低炭素エネルギー源の重要性が増している中、その持続可能性が論じられることが少ない。再生可能エネルギーの持続可能性にはあまり疑う余地はないが、変動を吸収できる蓄電技術等のイノベーションがなければ、火力発電による変動のオフセットで却ってCO2の放出を増す懸念もあり、何よりその本質的な貧弱さのため、国家の屋台骨である基底負荷を賅えるところまで開発するとは到底不可能であろう。</p> <p>世界的に見ても、低炭素電源としての原子力発電には一定の期待は見られるが、その持続可能性について、明示的に語られることは少ない。化石燃料に比肩し得る可採年数があれば十分との考えがあるのか定かではないが、今後、中長期的に中国等の原子力発電プラント新設が進めばウランの需要は増して行く。これにウラン探鉱が追いつかなければ可採年数は加速度的に減少する可能性がある。一方、原子力利用が可能な期間は、ウラン資源の賦存量をどう考えるかに大きく依存する。現在の主流である軽水炉による利用では、ウラン中にわずか0.7%しかない燃えるウラン(U-235)以外はほとんど使えない。実際、大量の燃えないウラン(U-238)は、劣化ウランと呼ばれ、処分方法が決まっていないウラン廃棄物やその比重だけに着目した高貴通力の劣化ウラン弾等に成り下がっている。</p> <p>高速増殖炉は、「燃えた燃料以上に燃料を生む夢の原子炉」等と、マスコミなどでは何にも怪しげなまやかしのようになげられることが多いが、本質的にはこの燃えないはずのU-238をプルトニウムに転換しながら燃料資源として利用する、軽水炉とはまったく違うエネルギーシステムと考えるべきである。U-238の賦存量は、U-235の約140倍である。持続可能性に軽水炉と大きな違いがあるのは自明であり、等価的な可採年数が千年のオーダーになるのもまやかしではない。昨今の高速炉をめぐる議論では、この点が忘れられてしまっているように感じられる。ウラン燃料を用いた軽水炉でも「余剰」として僅かなU-238はプルトニウムに転換して燃える。プルサーマルでは、この「余剰」が大きく増えるが、所詮は「余剰」に過ぎず、U-238そのものが主役である高速増殖炉サイクルにはまったく追いつかない。</p> <p>昨今では、高速炉はもっぱら長寿命のMA廃棄物の処分に利用する技術ばかりが強調されており、さながら「ゴミ焼却炉」である。これでは、高速炉技術の可能性を論ずるのにあまりにバランスを欠いている。今般の草案では、「戦略的柔軟性」という一語に上記の議論が全て押し込められているのだとすれば、政策文書としてあまりにも具体性を欠いている。</p> <p>フランス、中国、ロシア、インドは、地道に高速増殖炉路線を歩んでいる。国家百年、国家千年の計として進めているものと思われる。このような長期国家戦略を、民間企業による商業化の可能性から論ずるのは、順序が間違っているのではないか。高速増殖炉が真価を発揮するのは、現代人がビジネス環境を予見できるような近未来ではないと考える。</p> <p>高速増殖炉路線を歩む国に、我が国同様、千年オーダーの歴史を待つ中国やインドが含まれるのは偶然ではないと考える。国家の体をなしてから、200～300年程度の歴史しかない欧米諸国が、フランスを除いてまじめに取り組む気になれないのは、ある意味当然とも言えよう。</p> <p>軽水炉利用では、ウラン資源を利用可能な年数に比べて、高レベル廃棄物の毒性が継続する期間が長いことが、世代間倫理の問題としても認識されている。長寿命廃棄物を高速炉で処分したとしても、まだ、毒性継続期間は利用可能期間を大きく上回る。高速増殖炉を長寿命廃棄物の処分目的と併用したときに、はじめて利用可能年数と、毒性継続期間が比肩し得るレベルになりえることも指摘しておきたい。</p>
639	<p>きれいな言葉で纏めるのではなく、本当のことに目を向けてほしい。</p> <p>1「1原子力を取り巻く環境の変化の東電福島原発事故で、国民の原子力への不信・不安に真撃に向き合い」としているが、そうであるなら、200mSv/年の地域を避難解除にしていけない。日本中一般の地域は1mSv/年と定められているので、避難指示区域全部が1mSv/年を下回ったことを確認してから解除すべきだ。ダブルスタンダードは不審不安を増すばかりである。</p> <p>2「1原子力を取り巻く環境の変化のエネルギーをめぐる状況で火力発電の焚き増し…電気料金が上昇」としているが、福島事故を見ても、原発は廃炉や損害賠償、除染に何十兆という多大の費用がかかることされており、原発のコストは火力と比べても格段に高くなるため、原発はやめるべきである。原発をやめれば、維持管理にかかっている費用だけでも電気料金は安くなる。</p> <p>3「4重点的取組とその方向性のゼロリスクはない…安全への取組」で、予防型の安全確保を言うなら、少しでも安全を考え、ヨーロッパ並みに格納容器を二重にするとかコアキャッチャーなどの設備を設けるべきである。また、原発事故時の避難は県等にまかせるのではなく、国の責任で担保すべきである。チェルノブイリ法にあるように①避難すべき地区(年5mSv以上)②避難してもよい地区(年1～5mSv)③解除地区(年1mSv以下)に分けるべきであり、避難してもよい地区は人権上必ず必要である。</p> <p>4「4重点的取組とその方向性の国際潮流を踏まえた取り組み」でグローバルスタンダードをいうなら、ドイツ、イタリア、台湾、スイス、リトアニア、ベトナムなどを参考にして、原発からの撤退を考えるべきであり、それがグローバルスタンダードだ。特に地震国日本においては是非とも脱原発すべきである。</p>
640	<p>全体として</p> <p>・「基本的考え方(案)」には「原発推進か慎重かの立場に捉われず」、「福島事故を謙虚に反省して」、「科学的に正確な情報に基づいて」、「幅広い視点・中立的／俯瞰的立場から」、「高い透明性や説明責任」など、正しく／美しい形容詞が並んでいますが、主張のポイントは昭和30年代に策定された「原発を最優先に推進する」政策を繰り返しているものです。</p> <p>・コトバの真の意味での上記形容詞を正しく評価すれば、原発はない方が良くと思います。強いて言えば、既存の償却がある程度進んだ原発は原子力規制委員会の厳しい審査をクリアすれば40年間は稼働しても良い、と考えます。</p>

641	<p>2.3.地球温暖化問題を取り巻く環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「パリ協定」の順守は日本として必達せねばなりません。そのためには2015年に閣議決定された「エネルギー長期需給見通し」は早晩改訂が必要です。</li> <li>・石炭火力26%と原発20～22%は高すぎますし、反面再生可能エネルギー22～24%は低すぎる。政策的にも自然エネルギーの比率をあと10%は上げる必要があります。政策の後押しで充分可能です。</li> </ul>
642	<p>2.4.経済面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済面への配慮は重要です。</li> <li>・太陽光発電のコストは既に低下しています。特に「ソーラーシェアリング」は農業との相乗効果が抜群です。風力・地熱・バイオは未だ割高ですが、幼稚産業は暫く政策的に育成期間が必要です。</li> <li>・一方、原発のコストは事故への保険、放射性廃棄物処理費、国や自治体の負担まで含めた総コストは高くなっています。</li> </ul>
643	<p>3.原子力関連機関の本質的問題</p> <p>ここでは「マインドセットやグループシンク(集団思考や集団浅慮)」と云っていますが、それは逆に原発ムラについて云えることではないでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高い透明性」は正しい指摘ですが、甲状腺がんや原発コストの隠蔽など事実を透明性を持って公表して下さい。</li> </ul>
644	<p>4.(4)原子力平和利用・国際協力・(7)平和利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・唯一の被爆国として、非核を先導しましょう。</li> <li>・アメリカに遠慮して反対は恥ずかしい。</li> <li>・アイソトープの医療や農業への利用は原発とは別に推進すべきです。</li> </ul>
645	<p>5.2.1.(4) ゼロリスクはない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ゼロリスクはない」は正しい指摘です。しかし、原発事故はひとたび発生した場合のリスクがあまりにも高く、しかも日本は大の地震国です。テロのリスクも無視はできません。</li> </ul>
646	<p>5.2.2.(2) 国民生活・経済(4)核燃料サイクル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前述した通り、2030年度のエネルギーミックスは見直すべきです。</li> <li>・ペースロードとして再生可能エネルギーは使えます。再検討に値します。</li> <li>・核燃料サイクルは既に破綻しています。「もんじゅ」だけではありません。</li> <li>・これ以上ムダな支出は避けるべきです。</li> <li>・しかしそうすると、放射性廃棄物が全て無価値になって減価償却費が電力大手の経営に悪影響を与えることが懸念されます。この問題は無視できませんがムリして核燃料サイクルを維持すりより、特別法を制定して一時期認めるしか方法はありません。</li> </ul>
647	<p>5.2.4平和利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当然、アイソトープなどの医療・農業への平和利用は継続すべきです。</li> <li>・そのために原発継続は必要ありません。強いて言えば、現状の1/100程度の予算があれば、平和利用の研究は継続可能です。</li> <li>・残りの99/100の半分程度は再生可能エネルギーのために使うべきです。</li> </ul>
648	<p>5.2.5.(2) 科学的に正確な情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この正しい指摘は、まさに原発ムラが反省すべき点です。</li> </ul>
649	<p>5.2.6.(3) 現世代の責任で</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現世代の責任で放射性廃棄物処分の実施、は当然ですが、現状は出来ていません。これだけ無用な公共事業に巨費をばら撒いておいて「現世代」が解決できません。政府の冗費を徹底的に見直すことが不可欠です。頑張れ日本。</li> </ul>
650	<p>5.2.8 原子力利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原発に使う予算の半分もあれば、再生可能エネルギーの技術的ブレイクスルーは十分に可能です。その方が応用範囲も広く、環境にも優しい。雇用にもプラスです。</li> </ul>
651	<ul style="list-style-type: none"> <li>●意見-I 東電福島第一原発事故による被害、影響、現況などを記載すべき。</li> </ul> <p>《理由》 案の「2.原子力を取り巻く環境変化」では「2.1.東電福島原発事故による影響」として「東電福島原発事故は、福島県民はじめ多くの国民に多大な被害を及ぼし、これにより、我が国のみならず国際的にも原子力への不信・不安が著しく高まり、原子力政策に大きな変動をもたらした。」としている。しかし、どのような被害や影響を及ぼしたかの記載はない。また、福島第一原発のその後また現状についても「参考資料」で「東電福島原発の廃炉」として示されている程度である。原子力を利用するとしても、事故の被害、影響、現状などを記載し、それを教訓としたものとすべきである。</p>

652	<p>●意見-2 原子力利用のリスクをゼロにすることを記載すべき。  《理由》 案では、原子力利用の推進を前提としている。「4.原子力利用の基本目標について」では「…安全性の確保を大前提に国民からの信頼を得ながら、原子力技術が環境や国民生活及び経済にもたらす便益の大きさを意識して進めることが大切である。」とし、「(8)原子力利用のための基盤強化を進める」としている。また、「5.2.重点的取組とその方向性」、「5.2.1.ゼロリスクはないとの前提での安全への取組」では、「(4)ゼロリスクはないとの認識のもとでの安全性向上への不断の努力」として「安全神話」とは決別し、ゼロリスクは有り得ず、事故は必ず起こりうるとの認識の下、「残余のリスクをいかにして小さく抑え、顕在化させないか」との認識を定着させ、国及び原子力事業者等は安全性向上に努めるべきである。」としている。  放射性廃棄物の処理の問題は別として現在稼働中の原子力発電の停止と原子力利用からの撤退により、限りなくゼロリスクに近づけるという選択をすべきである。</p>
653	<p>●意見-3 地球温暖化問題への対応策として原子力利用を促進すべきではない。  《理由》 意見-2でも述べたように原子力利用のゼロリスクは不可能ではない。そのことを踏まえると地球温暖化問題のリスクを低減させるために原子力利用によるリスクを高めることは本末転倒であり、両者のリスクを低減させるための方策を考え実行すべきである。再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策に舵を切ることが必要不可欠であり、その推進と原子力利用を近い将来ゼロにすべきであり、そのことにより両者のリスクが低減できるものとする。また東電福島第一原発事故後の原発ゼロの電力需給は定着化しており、原発ゼロで夏のピーク需要時の電気は十分に足りることが明らかになっている。自然エネルギーにシフトすることを強めるべきである。</p>
654	<p>●意見-4 核燃料サイクルの取り組みは中止すべき。  《理由》 高速炉「もんじゅ」は長年かけてまったくうまくいかず廃炉を決定した。また六ヶ所再処理工場は技術的にもうまくいかず稼働は見通せない。再処理や高速増殖はよりむずかしく不安定なものであり、高速炉開発の計画は撤回すべきである。東電福島第一原発事故の処理もできない状況の現在、原発はゼロにし核燃料サイクルに税金を投入せず、即刻廃止をすべき。</p>
655	<p>1ページ「長期計画や大綱のような網羅的かつ詳細な計画は策定しないこととされた一方で、中立的・俯瞰的な立場を活かし、府省庁を越えた原子力政策の方針を示すとの原子力委員会の役割に鑑み、当委員会は今後の原子力政策の政府としての長期的な方向性を示唆し、羅針盤となる「原子力利用に関する基本的考え方」を策定することとした。」  理由 「長期計画や大綱のような網羅的かつ詳細な計画は策定しないこと」が、なぜ「中立的・俯瞰的な立場」と決めつけることができるのか。  委員会が1ページに3つの点を示し「原子力利用に関する基本的考え方」とは、経済産業省や政府が決めた原発推進の容認、お墨付きを与えることに他ならない。「原子力の平和利用」が間違いだと福島第一原発事故で国民は理解している。原発や再処理を止めるべきだと考えている。「原子力の平和利用」などあり得ず、撤回すべきだ。</p>
656	<p>1ページ「原子力政策全体を見渡した、我が国の原子力の平和利用、国民理解の深化、人材育成、研究開発等の分野横断的な目指す方向と在り方を示すものであること」  理由 これは推進そのもので、「長期計画や大綱」を策定しないことを理由は「中立的」立場ではあり得ない。政府や経済産業省が策定した「長期計画や大綱、当委員会が推進するためのお墨付きを与えることになる。虚偽、詭弁であり、削除すべきである。</p>
657	<p>2ページ「原子力委員会及び関連する政府組織がその責務を果たす上でのよりどころとなるものであり、そのために必要な程度の具体性を確保しつつ施策の在り方を記述した内容であること」、「エネルギー基本計画」、「科学技術基本計画」、「地球温暖化対策計画」等を踏まえ、原子力を取り巻く幅広い視点を取り入れて、今後の長期的な方向性を示唆するものであること」  理由 「政府組織がその責務を果たす上でのよりどころとなる」とはまさにお墨付きを与える、承認のようなものを与えることになる。正体を隠した推進機関であることを明言した。撤回すべきである。</p>
658	<p>2ページ 推進、慎重という立場にかかわらず「世の中に存在する技術である原子力を考え、検討を進めてきた』について  理由 推進を振り回すより、一段と狡猾な推進の考え方である。この視点で検討したという「原子力利用に関する基本的考え方」案を廃案とすべきだ。</p>
659	<p>1ページ「中立的」について  理由 「中立的」の定義を示さず、曖昧な表現で「中立」であるかのように装っている。  昨年、政府の諮問機関である放射性廃棄物ワーキンググループへの事務局案として高レベル放射性廃棄物の処分に関わる評価機関として原子力委員会を提案した。しかし原子力委員会は原子力の推進であり、中立な評価としては相応しくないとは強い懸念が示された。また、エネルギー基本計画案のパブコメでも、評価機関として原子力委員会は相応しくないとの強い意見があった。それにも関わらず、評価機関とされた。その批判を証明するように、今回「中立的」という表現を使って、「中立」ではないことを表明した。諮問機関の指摘、エネルギー基本計画のごまかしが明らかになった。よって、「原子力利用に関する基本的考え方」は破棄するしかない。</p>



660	<p>3ページ2.1 東電福島原発事故による影響  「東電福島原発事故により原子力への不信・不安が著しく高まったが、今後原子力の利用を続けるためには、国民の不信・不安を軽減するための取組が一層重要となっている。原子力利用の実績を積み重ねて国民の不信や不安を軽減することが重要である。」  意見 「今後原子力の利用を続けるためには、国民の不信・不安を軽減するための取組が一層重要となっている」。しかし国民の不安や不信は根拠がないので、今後も原子力を利用を続けることで国民の不信や不安を軽減すると述べている。  しかし福島第一原発事故で国民は事故の危険性、被害の甚大さ、事故を防ぐことはできないと痛感している。また、被害への補償も被害の償いには全く足りないこと、償いきれるものではないこと、完全な安全確保は取り得ないこと等を目の当たりにして、原子力利用の廃止、再処理を止めるよう半数以上人たちが意思表示している。  よって、早急に原発の利用、再処理を止めるべきだ。 以上</p>
661	<p>3ページ2.2 原子力利用をめぐる環境変化「原子力エネルギー分野に加えて、工業や、医療、農業等の分野への放射線利用は着実に進んでおり、引き続き、その利用拡大の期待が高まっている」  意見 日本は結核予防にレントゲン撮影を継続し、過剰なレントゲン撮影を指摘され、廃止した。しかし今、CTなど高い放射線量の診断が続いている。  原子力委員会はこうした問題の検討や、医療放射性廃棄物の管理に取り組み、不必要な放射性利用が拡大しないよう規制すべきだ。</p>
662	<p>3ページ2.3地獄温暖化問題を取り巻く環境変化  「G7 伊勢志摩サミットの首脳宣言(平成 28年 5月)において、原子力は、将来の温室効果ガス排出削減に大いに貢献し、ベースロード電源として機能するとされているように、我が国が、地球温暖化問題に対応しつつ電力供給の安定性を確保するためには、低炭素電源である原子力発電に一定の役割が期待されている。」  意見 原子力は温室効果ガス削減に貢献しない、ベースロード電源とする必要はなく、原子力は低炭素電源ではない。  原子力発電から撤退すべきだ。なぜなら、原子力発電はその安全性の問題だけでなく経済性がない。原発は年を重ねるごとに建設経費が膨らんでいく負の経済性を昔負っている。原発は太陽光・風力・水力などの電源の中で安い特別安くて良質で優れた電源というわけではない。原発はウラン採掘、ウラン濃縮、使用済み核燃料とその処理、更に再処理の使用済み核燃料の処分等、10万年とも100万年ともいわれる負の遺産を生み出す。また、G7伊勢志摩サミットでの首脳宣言のベースロード電源についての記述は、「原子力を選択する国にあっては」の但し書きがあり、原子力を選択を見直すべきであり、原子力のエネルギー利用を維持する理由にはならない。電気は余っている。福島第一原発事故後、節電や省エネルギー、家屋の断熱などが高まり、電気の使用量が減っている。昼間余った電気を揚水発電で汲み上げて、夜間の電源として利用している。  従って、原発の電気は要らない。だから、本案の原子力利用は不要である。</p>
663	<p>9ページ5.2.1ゼロリスクはないとの前提での安全への取組 ゼロリスクはないとの認識のもとでの安全性向上への不断の努力  「避難に伴う心理的な負担の軽減や帰還環境の整備等の社会的な課題を解決していくべく、帰還や復興に向けて対策をきめ細かに講じていくとともに、自発的、自立的な活動を尊重しつつ、事業や生業、生活の再建及び自立を実現することが求められている」について  意見 国民に原子力事故は今後もあるが堪え忍べと求めているに等しい。国民は、ゼロリスクを求める権利がある。憲法で保障された健康に生きる権利である。原子力推進ではない「中立的」と1ページ表明しつつと、原発推進が言いにくいことを代わりに表明し、国民をなだめる役割を担っている。このような原子力委員会は不要であり、「原子力利用に関する基本的考え方案」は不要である。</p>
664	<p>9ページ「避難に伴う心理的な負担の軽減や帰還環境の整備等の社会的な課題を解決していくべく、帰還や復興に向けて対策をきめ細かに講じていくとともに、自発的、自立的な活動を尊重しつつ、事業や生業、生活の再建及び自立を実現することが求められている」は国民に原子力事故は今後もあるが堪え忍べと求めているに等しい。不当で不要な「原子力利用に関する基本的考え方案」は破棄するしかない。</p>
665	<p>11ページ(3)着実な軽水炉利用に向けた取組  「国内外の環境変化に鑑みれば、必要な原子力技術や人材を維持し、安全を大前提として地元と国民の理解を図りつつ、必要な原子力発電所の再稼働及び安定的な利用に取り組むことが必要である。」  原発は歪な産業である。仮に原発を推進するのであれば、歪な部分を完全の取り除いて、電源三法交付金や国が行う原発宣伝、懇談会等の一切の国の関与を行わないことが必要だ。原発事業者が全ての事故の対応、被害への支払い等の責任を負うとの条件に変更しなければならない。その上で、アメリカのように原発事業者が避難計画を策定し、関係自治体とその住民が納得しない限り運転できないという法律を定めた上で行うべきだ。それ以外は原発は不要である。この項目一つ見ても、原子力委員会は「中立的」ではなく、原発推進機関そのものである。</p>
666	<p>12ページ「核燃料サイクルの取組」  「高速炉開発については、「もんじゅ」の反省とともに、これまで得られた様々な技術的成果や知見を踏まえ、国は、電力自由化をはじめとする国内電力環境の変化等を勘案し、戦略的柔軟性を持たせつつ、商業化ビジネスとしての成立条件や目標を含めてその在り方や方向性を検討する必要がある。」について  意見 原子力委員会は2016年12月22日に臨時会議で「発電コストが高い高速炉は、電力の競争環境下では商業化できない。開発の工程を作る前に、ビジネスとしての成立条件や目標を検討すべきだ」、「教訓を踏まえ、高速炉開発ありきでこのまま突っ走れば船は難破する」と述べている。なぜ明確に記載しないのか。  また、2016年12月21日の政府「高速炉開発の方針」に対し原子力委員会として提言や要請を行わないのか疑問である。</p>

667	<p>15 ページ(3)現世代の責任による放射性廃棄物処分の着実な実施 「原子力利用による便益を享受し放射性廃棄物を発生させた現世代の責任として、その処分を確実に進め、将来世代に負担を先送りしないとの認識を持つことが不可欠である。」と「発生者責任の原則」</p> <p>意見 これは脅迫である。原発の電気が何をもたらすか、負の遺産の発生を説明することなく、国民の不安や不信を押しやつけて推進した。「便益を享受し」たしのは、原子力委員会のように推進する側に対して投げ掛けられる事柄ではあっても、国民全体に投げかける事柄ではない。考え方が間違っている。「発生者責任の原則」を言うのであれば、高レベル放射性廃棄物を発生されないことが原則である。今すぐ原発を廃止しても、電気は余っているのである。管理も処分も困難な核のゴミ・原発ゴミを敢えて増やす必要は全くない。再生可能エネルギーの進展にも寄与する。原発を廃止し、核燃料サイクルを止めることにより世界からプルトニウムの増加に懸念を減らしていくことになる。</p>
668	<p>15 ページ(3)現世代の責任による放射性廃棄物処分の着実な実施</p> <p>放射性廃棄物の処分については2012年9月の日本学術会議回答で示されたように、自律した科学者による検討が不可欠である。過去から現在まで大半の「研究者」は推進側に在籍又はその研究の評価や計画立案の助言に関わる等して自律した研究者ではない。</p> <p>国民の信頼を得たいのであれば、自律無き研究者以外の研究者が公開の場で検討や審議を重ねる必要がある。</p>
669	<p>17ページ「(3)研究開発活動や人材育成を支える基盤的施設・設備の強化」において、「日本原子力研究開発機構等の研究開発機関が有する基盤的施設・設備は、研究開発の進展に貢献するのみならず、それを通じた異分野も含めた多種多様な人材の交流や連携、協働による、効果的かつ効率的な成果の創出への貢献も期待される。このため、産学官の幅広い供用の促進や、そのための利用サービス体制の構築(関連人材や技術支援を含む)、共同研究等を充実させることが求められる。」と記している。</p> <p>意見 上記施設として日本原子力研究開発機構(以下、「機構」)の瑞浪超深地層研究所は除外すること。1986年以降、岐阜県土岐市のウラン鉱山とその周辺で高レベル放射性廃棄物地層処分の研究を実施しながら、その内容を9年間隠して、騙して進めて高レベル放射性廃棄物地層処分の研究を進めてきた経緯がある。こうした経緯や度重なる不十分な説明などから、岐阜県と研究所に土地を賃貸借している瑞浪市、協定に参加している土岐市は賃貸借終了の2022年1月までに研究所を埋め戻して返却することを強く求めている。賃貸借契約には原子力発電環境整備機構には利用させない規程がある。また、研究所を統括する東濃地科学センターには土岐地球年代学研究所があるが、ここでの原子力発電環境整備機構の共同研究を岐阜県、瑞浪市、土岐市は認めていない。以上から、研究所や土岐地球年代学研究所の共同研究や期間延長は認めない。また、騙して地下研究した機関と内容の概要は以下。具体的には機構に確認されたい。瑞浪超深地層研究所(以下、「研究所」)は1995年8月に唐突に建設計画が発表され、地域を不安に陥れた。この研究所は遡ること9年前の1986年に東濃ウラン鉱山で高レベル放射性廃棄物処分に関わる調査を実施した。材料腐食試験や放射性物質移行試験、処分坑道の掘削試験など実施。1989年には機構理事会が研究領域内に地下研究施設を建設すると決定した。この決定を受けて東濃ウラン鉱山内で直径6メートル、深さ120メートルの研究所の原型となる立坑を建設するために、地上での地震探査や地下水の流れなど詳細な調査を行い建設した。1992年以降、広い範囲の地下水の流れを調査するため、1000メートルから500メートル程度の深いボーリングと浅いボーリングを84本掘削した。1995年に研究所の計画を発表した時には、文献調査、概要調査、精密調査の続く地下調査の精密調査地区選定段階の概要調査が既に始まっていた。このような重大な問題に関し、機構が住民や議会に知らせず隠して進めていたために、発表後に高まった住民の不信は当然だった。当時の東濃地科学センター所長は、「誤解を招く恐れから、見学の住民に『高レベル放射性廃棄物地層処分の基盤研究をしている』とは説明してこなかった。」(1995年10月30日岐阜新聞「検証瑞浪の地層研計画」)。まさに、核のゴミ処分場研究は騙して、隠して進めてきた事実である。1日も早く約束を履行して研究所の用地を瑞浪市に返却すべきだ。以上</p>
670	<p>原子力発電は事故が起きれば、そこに住めないの、私はやめてほしいです。今から25年前位にチェルノブイリの子供たちの保養を仲間と一緒にしました。外で遊んでいたその子供たちが、キノコを採ってきて、「食べられる？」と何回も聞いてました。同じことが日本で起きています。大好きな日本がこれ以上原発の事故で暮らせない場所を作らないようにしてください。</p>
671	<p>原子力をエネルギーのために利用することは止めて下さい。生命、自然環境を犠牲にしてエネルギーを使いたいと思いません。原子力発電を断念するという賢明な選択を希望します。</p>
672	<p>福島原発事故はまだ収束していない。福島事故のみならず、そもそも人類は未だ原子力を制御できているとは思えない。福島事故を反省するというなら原子力に頼らないのが一番。</p> <p>5. 2. 1 ゼロリスクないとの前提で安全などどうして言えるのか。ゼロリスクでなく原子力発電を進めるべきではない。又温暖化防止といっても日本の地盤が不安定で地震が多いことを考えると原子力の利用はさらに事故が起こる可能性が高い。同じ理由で廃棄物の処理・処分は無理。そこをクリアせずに再稼働は認められないと思う。</p>
673	<p>福島事故を『想定外』という言葉が使われましたが、原子力という極めて危険なものを扱っているのに、『想定外』はありえません。</p> <p>平和利用といっても、原発に何らかの衝撃が加えられれば、大事故になりうる(＝(－(マイナス)))の武器となります。医療分野等の利用と原発とは全く規模が違うのに、同列に並べること自体無理があります。</p> <p>経済効果を言うのであれば、他の安全かつクリーンなエネルギーや蓄電池開発に取り組めばよいし、原発経済は廃炉に求めればよいと思います。電気料金はたくさん使う企業を値上げすればよい。廃炉迄の経費を考えれば、決して安価なエネルギーではないと思います。ましてや、もしも事故など起きれば……東電が現実ですよ。過疎地への建設はどこかの大臣が言っていた(東京でなくてよかった)ようにそこの人たちの人権を無視しているということですよ。</p> <p>フクシマは終わっていません。フクシマは万が一の事故ではない。54基のうちの4基、54分の4の確率の出来事です！</p>

674	原子力の利用には反対です。
675	<p>3 原子力損害賠償法(原賠法)の現状と見直し(p10,(6)原子力損害賠償制度による適切な賠償の実施及び資料p15,16現行の原子力損害賠償制度)</p> <p>① 原賠法の目的は、「被害者の保護、原子力事業の健全な発達」となっていますが、実際には被害者の保護・救済よりも東電の救済が優先されています。それは東電には、損害賠償金の全額が交付金(税金)として事前に譲渡されているからです。被害者救済のための交付金が東電救済のための交付金になっています。</p> <p>質問1 被害者は、「損害賠償責任」のある東電から東電のお金で賠償金を受け取るべきなのに、被害者の納めた税金から損害賠償金を受け取るのは何故ですか。東電は、窓口になっていることで「損害賠償責任」を果たしたことになるのですか。</p> <p>質問2 被害者には「自己責任」だと言いながら、東電は「自己責任」を果たしてないのは何故ですか。</p> <p>質問3 加害者の東電が交付金を前受け、賠償支払いを後払い、被害者が損害費用を前払い、賠償金を後受けとなっています。東電は、交付金の申請時点で特別利益を計上しています。経産大臣の承認を得る前にです。また、受付金が入金する前には未収金を計上していました。何故、被害者よりも加害者が優先されるのでしょうか。</p> <p>質問4 東電は、交付金を特別利益として計上しています。そして、この交付金の返済義務は東電にはないとなっています。何故、東電に交付金の返済義務はないのでしょうか。</p> <p>質問5 東電に交付金の返済義務がないとすれば、東電の損害賠償金は、東電は一銭も出さず補償金と交付金という税金で金額支払っていることとなります。つまり東電の損害賠償金をすべて納税者(需要家)が負担をしていることとなります。何故、東電の賠償金を納税者(需要家)が負担することになっているのですか。法的根拠は何ですか。</p> <p>質問6 また、これは原賠法第4条「責任の集中」違反ではないですか。違反にならない理由は何ですか。「責任の集中」とは、損害賠償責任を分担負担しないで、納税者に「責任を集中」して「肩代わり」させれば問題ないとの解釈ですか。</p> <p>質問7 原賠法16条は「資金援助」としているだけで譲渡する交付金とはしていません。支援機構法にしても損害賠償の全額(補償金1889億円を除く)を交付金にするとはしていません。これは完全に損害賠償責任の「援助」ではなく「肩代わり」ではありませんか。、原賠法16条の主旨に反する解釈ではありませんか。</p> <p>質問8 納税者が東電の損害賠償金を全額支払っている現状からすれば、損害賠償支払いが9兆円から13.5兆円になっても、破たん企業である東電を法的整理しても、損害賠償の支払いには支障なく被害者の保護はできるのではないですか。東電を法的整理しても事業継続は可能です。何故、破たん企業である東電を法的整理しないのですか。その理由は何ですか。</p> <p>質問9 電気事業法、原子炉等規制法ともに「安全性の確保」と「経理的基礎」を事業資格要件としています。安全性は無論、経理的基礎は、安全性を確保するための資金、事故時の賠償・損失資金など事業存続できる経理基盤を求めています。しかし、東電の現状は損害賠償、損失で21.5兆円、この先の予測では70兆円との試算もあります。事故を起こし破たん企業となった東電が電気事業及び原子力事業を続けられる根拠は何でしょうか。</p> <p>質問10 原賠法の目的の「原子力事業の健全な発達」とは、現在、行われている破たん企業東電の救済優先ではないと思うのです。そうだとすれば、被害者保護・救済に優先する「原子力事業の健全な発達は撤廃して「被害者保護・救済」を明確にしてはどうですか。</p>
676	<p>②免責条項には、原子力損害賠償保険契約及び補償契約共に「戦争、巨大な災害」があります。しかし、311の震災により原子力施設は莫大な被害を起こすとを実証してしました。東電は、311により実質破たん企業となり損害賠償金も払えない状態です。東電は、損害賠償保険に加入していながら「自己責任」を果たせずにいます。</p> <p>質問11 気候変動により天災は巨大化しており、その被害も巨額なものとなっています。原子力事業者は、一度被災すれば東電と同じこととなります。原子力事業は、事業を継続し損害賠償の自己責任を果たすには、天災のリスクを損害保険でヘッジしなければなりません。天災の免責条項を撤廃するべきではないですか。撤廃するべきではないとすれば、原子力事業者は天災リスクをヘッジするには、具体的にどうすれば良いのですか。</p> <p>質問12 ISのテロや朝鮮民主主義人民共和国のミサイル攻撃などは、「想定」どころか明日にあってもおかしくない情勢です。原子力施設への攻撃は、核兵器の攻撃以上です。被害は巨額なものとなります。原子力事業者がリスクヘッジするには、戦争等の免責条項を撤廃するしかありません。</p> <p>撤廃するべきではないとすれば、原子力事業者は戦争リスクをヘッジするには、具体的にどうすれば良いのですか。</p>

677	<p>③ 保険金額1200億円は、東電の現時点で損失22兆円、民間の研究センターの試算70兆円からすれば明らかに少額です。原子力事業者が「自己責任」を取り事業継続するには、保険の査定と保険金の見直しが必要です。</p> <p>質問13 現在の損害賠償保険金の1200億円は余りにも少額であることに異論はないところですが、ところがこの保険金不足を制度不備として、不足分を「過去分」として全需要家に公平に負担させるとのことです。この「過去分」とは、保険金のことを言っているのでしょうか、保険料のことを言っているのでしょうか。</p> <p>質問14 この「過去分」を保険金だとすれば、保険金は保険契約受諾者の支払うもので需要家の支払うべきものではありません。ですから「過去分」とは保険料だということになります。では、不足とした保険金は幾らと設定したのですか。9兆円ですか、13.5兆円ですか。</p> <p>質問15 不足とした保険金の保険料率と保険料は幾らでしょうか。</p> <p>質問16 3.8兆円が不足保険料だとすれば、その保険金と保険料率は幾らでしょうか。</p> <p>質問17 311の保険金不足は、制度問題ではなく単に設定保険金1200億円が少額だったということではないですか。保険金の見直しは、損害実績21.5兆円以上のものに設定しなければリスクヘッジにはなりません。研究センターの損失試算70兆円にすべきではないですか。</p> <p>質問18 311の損害賠償と損害損失の査定と保険金、保険料の設計を損害保険協会等に依頼するべきではないですか、査定依頼をしない理由は何ですか。</p> <p>質問19 民間の損害保険会社で保険の引受ができないとすれば、それは民間事業として成立しないということになります。原子力事業から民間は撤退するべきではないですか。</p>
678	<p>④ 第4条「責任の集中」:現在、東電の損害賠償金は、交付金(税金)で全額支払われています。この交付金を東電が借入金として返済するのであれば、損害賠償金は東電が支払い損害賠償責任を果たしていると言えます。しかし、この交付金は、譲渡金として特別利益計上され東電には返済義務はないのです。したがって、東電は損害賠償責任を果たしているとは言えません。</p> <p>質問20 東電には、支援機構への交付金分の返済義務はありません。ところが2016.12.20の閣議決定では「負担金は、支援機構の交付国債の返済原資とする」としています。これは支援機構への交付金の返済義務のない東電に「交付金の返済を負担金でしろ」と言っているのではないですか。</p> <p>質問21 何故、東電は支援機構の借入金の返済(交付国債の国庫納付)をしなければならないのですか。その法的根拠は何ですか。</p> <p>質問22 東電に返済義務のない交付金の返済に、他の原子力事業者が一般負担金として分担して返済しなければならない法的根拠は何ですか。他の原子力事業者が支援機構の借入金を返済しなければならない法的根拠は何ですか。</p> <p>質問23 他の原子力事業者が東電への損害賠償金(交付金)を分担負担することは、原賠法4条「責任の集中」に抵触するのではないですか。何故、抵触しないのですか。</p>
679	<p>⑤ 支援機構法の目的</p> <p>質問24 2011年5月10日、原賠法16条「資金援助」に基づく東電の「お願い」を受けて6月13日の閣議決定では「負担金を事業コストから支払う、援助には上限を設けず原子力事業者を債務超過にさせない。」としています。これは当時東電を破たん処理した場合、損害賠償責任主体がなくなり被害者への救済が遅れるとを懸念したもので、あくまでも東電救済ではなく被害者救済であることは、その後の支援機構法制定時の附帯決議に明記されています。違いますか。</p> <p>質問25 支援機構法制定時の附帯事項:衆議院、参議院ともに四では「原子力事業者の負担を電気料金への転嫁や値上げ回避、国民負担の最小化」、八では「交付国債の資金は、原子力事業者が原子力損害を賠償する目的にだけ使われること」、参議院の二では「本法はあくまでも被災者に対する損害賠償を図るもので、東電を救済することが目的ではない」としています。違いますか。</p> <p>質問26 損害賠償金は、全額国民の負担になっています。これで国民負担の最小化と言えますか。</p> <p>質問27 東電への交付金は、損害賠償だけではなく事故処理費用にも使われています。これは附帯決議に反するのではないですか。何故、反しないのですか。</p> <p>質問28 2016.12.20の閣議決定では、東電負債は損害賠償金と事故炉処理費用も含めると21.5兆円となるにも拘わらず、東電は倒産することもなく事業存続させるとなっています。これは「東電救済」ではないのですか。何故、東電は法的整理されず救済され続けるのですか。</p> <p>質問29 閣議決定は、破たん企業東電の損害賠償及び事故費用などの損害損失を、制度的に全電力消費者(全需要家)に継続的かつ限度無く負担させようとするものです。破たん企業東電の負債を電力消費者が負担しなければならない法的根拠は何ですか。</p> <p>質問30 破たん企業東電の負債負担は、まずはステークホルダーが負担するべきではないですか。国民に負担をさせておいて、株主、金融機関、メーカ、ゼネコン、関連会社などに負担させないのは何故ですか。ステークホルダーに負担をさせない理由は何ですか。</p>

680	<p>⑥一般負担金は「将来分」「現在分」「過去分」</p> <p>質問31 支援機構への一般負担金は、当初「将来の事故に備えるもの(将来分)」として事業コストとし電気料金に算入されていました。しかし、2016.12.20の閣議決定では、「負担金は、支援機構の交付国債の返済原資とする」としました。つまり東電への交付金の返済分だということで、「現在も増え続ける借入金(現在分)」の返済です。一般負担金は、将来分から現在分が変わったのですか。</p> <p>質問32 一般負担金は支援機構の借入金の返済原資だとすれば、原子力事業者が支援機構の借入金を返済負担しなければならない義務はあるのですか。負担する法的根拠は何ですか。</p> <p>質問33 一般負担金は支援機構の借入金の返済原資だとすれば、一般負担金は原子力事業者から支援機構への「譲渡金」あるいは「寄付金」ということになります。違いますか。</p> <p>質問34 この「譲渡金」である一般負担金は事業コストとしては認められません。したがって電気料金への算入は出来ないことになります。違いますか。</p> <p>質問35 この一般負担金は、「過去分」だとする不足保険料3.8兆円から引いています。つまり「過去分」の意味もあるということになります。一般負担金は、まったく意味の違う「将来分」「現在分」「過去分」の何ですか。まさか全部の意味があるなどとは言わないですよね。</p>
681	<p>4 電力の自由化(資料p18我が国における電力自由化の進展)</p> <p>2020年の電力自由化に向けて電力会社は分社化を準備しています。しかし、2016.12.20の閣議決定では、送配電事業の再編、統合を進める方針です。また、原子力事業の負債を託送料金及び送配電事業の利益で回収するというとです。</p> <p>質問1 発送電分離の分社化は、特に送配電事業の独立は電力自由化には不可欠であり、ニュートラルな位置でなければなりません。その送配電事業の託送料金と利益で、発電事業の特に原子力発電の負債を負担させるということは、発送電分離にはなりませんし新電力各社への公平性を欠くことになりませんか。</p> <p>質問2 現在の東電を見れば、分社化をしても発電源の選択の意味はなく、発電事業の一つである原子力事業の負担をしなければなりません。発送電分離、電力の自由化は、意味のないものになりませんか、発送電分離の分社化は、「法的分離」ではなく「所有権分離」にして公平性を担保するべきではないですか。</p>
682	<p>30年、50年の未来を見通して抜本的に見直してください。</p> <p>1. まず何よりも、「使用済み核燃料の処理」について最終処分地を含む保管・管理の方策について明確に示すことが必要です。そのことを示さないで「原子力利用の基本的な考え方」はありません。未来の世代に先送りすることは許されません。あなた方と私たちの責任です。</p> <p>2. 明らかに行き詰っている「核燃料再処理」方針を断念し、脱却する決断をするべきです。何兆円もの血税をつぎ込んだ再処理工場は全くメドも立っていません。このまま血税を注ぎ続けることは断じて許されません。再処理工場は非常に複雑なシステム(長い配管など)を持っているといわれます。それ自体が新たな危険施設と言わざるを得ません。直ちに、勇気をもって決断するべきです。</p> <p>3. 原子力発電に過度に依存する電力会社に対して、その経営方針に対して、国としてしっかり指導・警告を発するべきです。一時しのぎの再稼働を繰り返しても老朽原発を再生産するだけで、将来を見通した経営にはなりません。基本的には、原発は、資本主義の原則(自らの資本で責任を負う)から逸脱する存在と言わざるを得ません。</p> <p>4. 国・内閣府が国策として推進した原発政策で、生活、生業を奪われ、人生の選択そのものを奪われた避難者に、電力会社とともに、国・内閣府は最後まで責任を持つ責任を明確に示すべきです</p>

p.4「G7伊勢志摩サミット的首脳宣言(平成28年5月)において、原子力は、将来の温室効果ガス排出削減に大いに貢献し、ベースロード電源として機能するとされている」「原子力発電を代替する従来の火力発電の焚き増しに伴う化石燃料の輸入増加により、多額の国富が海外に流出するとともに、再生可能エネルギー固定価格買取制度の導入等も相まって電気料金の上昇を招いている。」などとあるが、再エネ先進国では、再エネがベースロード電源であり、これを化石燃料発電で調整している。日本においてもすでに進められている電力の広域的運用や揚水発電の活用、ピークを抑える節電のしくみなどにより、再エネを普及させベースロード電源とすることは可能である。

また、再エネ賦課金が電気料金の上昇を招いているとあるが、電気料金中の原発の建設維持費・事故費用は、原発が止まっても再エネ賦課金より高い(※2017年4月25日東京新聞「原発からの請求書 読者発編」(中)参照)。

原発の発電コストは事故費用なども含めた場合、他の電源に比べて安いとは言えないことは明らかであり、発電中にCO2を出さないことくらいしか優位な点はなく、それも、非人道的な被曝労働や事故による甚大な汚染と被害、膨大な核のごみを次世代に押し付けることと引き換えにしてよいものなのか。国民の間には、どれほど被曝させたりさせられてもいい、核のごみに囲まれてもよいから原発の電気を使いたいなどという合意はない。

原子力委員会は政府や事業者の意向にとらわれずに、真に中立的・俯瞰的な考え方とすべく、本案は一旦撤回するよう強く求める。

※東京新聞【経済】2017年4月25日朝刊 <原発からの請求書 読者発編>(中)再エネ賦課金いずれ減る

<http://www.tokyo-np.co.jp/article/economics/list/201704/CK2017042502000123.html>

683 連載企画「原発からの請求書」では検針票に隠れている原発費用を試算しました。読者からは検針票に載っている「再生可能エネルギー発電促進賦課金(再エネ賦課金)」の方が高いのではないかと指摘をいただきました。

二〇一六年度の再エネ賦課金は「一キロワット時当たり二・二五円」で、月二百六十キロワット時使う平均的なモデル世帯で年約七千円。一方、本紙が報じた福島第一原発事故の賠償金など原発の後始末の負担合計は年約二千九百円。一見、賦課金が重く見えますが、原発の試算では建設・維持費が算入されていないので、やはり負担の絶対額では原発の方が重くなります。再エネ賦課金は原発事故を受け、再生可能エネルギーを増やそうと一二年に始まりました。日本は化石燃料に代わる電源として原発を国策で推進してきたため再生エネは普及していませんでした。ある会社が太陽光発電所をつくっても建設コストが高く、大手電力は「高い電力はいらない」と買おうとしませんでした。このため、大手が高く買い取り、そのまま消費者に転嫁するのを認める仕組みを作りました。転嫁代金が再エネ賦課金です。大手による買い取り価格は、発電会社が損しない価格に設定されていますが、発電費が安くなれば下げる仕組みです。例えば一二年度一キロワット時四十円だった太陽光発電の買い取り価格は装置の大量生産で導入費用が下がり、最近では同二十四円まで下がりました。とはいえ再生エネ発電所が増えて買い取り量が膨らむと、賦課金も増えます。モデル世帯の場合、政府は制度発足当初七百円弱だった賦課金は最高九千七百円に増えると試算します。ただ、再生エネは発電所ごとに十～二十年の買い取り期間が終わっていくので、いずれ賦課金も減ります。支援がなくても、再生エネがやっていけるようにするのが制度の狙いです。一方、本紙が示してきた原発費用は、原発の後始末費など発電の周辺費用だけをまとめたものです。今回、新たに原発の建設・維持費の負担を東電の財務関係資料から試算したところ、家庭の料金には一キロワット時当たり二・二三円が含まれていました。モデル世帯では賦課金とほぼ同額で六千九百円。発電が止まってもこれだけ掛かっているのが分かりました。周辺費用も合わせた原発の負担総額は九千八百円と再エネ賦課金を三千円近く上回ります。さらに核燃サイクル事業などで膨らみ続ける可能性も高いのです。洋上風力発電など世界では原発の発電コストを下回る発電も現れています。検針票に再エネ賦課金だけを明記するやり方は誤解を招くと指摘も多く、原発の本当の費用を公開し、国民に判断を求めることが急務です。

684	<p>本案p.11 2行目の「原子力発電所の設備等への巨額の投資回収の確実性が低下しているとともに、政策変更リスク等多くの特殊なリスクから、長期間に及ぶ事業期間全体で見れば運転コストは低廉であるものの、原子力発電事業の予見可能性が低いと判断される可能性もある。国は、全体で見ればエネルギーコストの増加を最小限に抑える形で、原子力発電の特性を活かせるよう、こうした課題の解決に向けた措置の検討が必要である。」とあるが、長期間に及ぶ事業全体で見たとしても、原発の発電コストは安全対策や事故費用なども含めた場合、他の電源に比べて安いとは言えないことはすでに明白であり、なおかつ原発は他の電源に比べて人道に反する過酷事故リスクを抱え、膨大な核のごみを生み出す。このような電源を、電力の自由化を進める中においてさえも特別扱いをして利用しようということは、東電福島原発事故前と同じ考え方であり、同事故の反省が全く見られない。</p> <p>また、既存の原発の40年超の運転を進めるということであれば、これも東電福島原発事故の反省・教訓を踏まえていない。また、老朽原発の40年超運転は、立地県においても反対の声が大きい(※)。</p> <p>当該箇所は削除するよう強く求める。</p> <p>※原発40年超運転、否定5割超す 高浜1、2号機、福井新聞社世論調査で(2016年7月13日午後1時47分)福井新聞 www.fukuishimbun.co.jp/localnews/npp_restart/99799.html</p> <p>福井新聞社が参院選に合わせ県内有権者を対象に行った電話世論調査によると、運転開始から40年を経過した関西電力高浜原発1、2号機の運転延長の是非に関し、「40年超えても国が安全を確認すれば運転してよい」とする回答は36.7%にとどまった。法律で定めた40年制限の原則通り「40年超は動かすべきでない」は32.7%で、「原発は全て動かすべきでない」の18.2%を含めると、運転延長を否定する割合は5割を超えた。</p> <p>原子力規制委員会は6月、高浜1、2号機の40年超運転を許可し「例外規定」とされた60年運転を国内で初めて認めた。だが世論調査の結果をみると、古い原発の安全に対する県民不安は大きいとみられる。2基の再稼働に向けた同意判断に関し、西川知事は「安全確保を前提とした県民理解が必要不可欠」としているが、県や国には県民への説明責任が求められそうだ。</p> <p>調査は今年3～5日に行った。「分からない・無回答」としたのは12.4%だった。</p> <p>男女別でみると、男性は四つの選択肢のうち、40年超運転を容認する割合が最も大きく42.1%。一方、女性は40年超は動かすべきでないとする40年運転制限が最も高く33%。全て動かすべきでないという全廃炉の割合も男性に比べ2.6ポイント高く19.5%だった。</p> <p>年齢別では、若年層(30代以下)と中年層(40～50代)は40年超運転の容認が高く39%超あった。高年層(60代以上)は全廃炉が21.6%あり、40年運転制限と合わせた運転延長の否定は54.3%に上った。</p> <p>地域別では、嶺南地域が40年超運転の容認が最も大きく42.8%。40年運転制限は福井市・永平寺町地域が1番高く35.8%。全廃炉が最も高かったのは原発立地から近い南越地域の25.9%だった。</p>
685	<p>●意見-1 東電福島第一原発事故による被害、影響、現況などを記載すべきです。</p> <p>《理由》 案の「2.原子力を取り巻く環境変化」では、「2.1.東電福島原発事故による影響」として、「東電福島原発事故は、福島県民はじめ多くの国民に多大な被害を及ぼし、これにより、我が国のみならず国際的にも原子力への不信・不安が著しく高まり、原子力政策に大きな変動をもたらした。」としています。しかし、どのような被害や影響を及ぼしたかの記載はありません。また、福島第一原発のその後また現状についても、「参考資料」で「東電福島原発の廃炉」として示されている程度です。原子力を利用するとしても、事故の被害、影響、現状などを記載し、それを教訓としたものとすべきです。</p>
686	<p>●意見-2 原子力利用のリスクをゼロにすることを、記載すべきです。</p> <p>《理由》 案では、原子力利用の推進を前提としています。「4.原子力利用の基本目標について」では、「…安全性の確保を大前提に国民からの信頼を得ながら、原子力技術が環境や国民生活及び経済にもたらす便益の大きさを意識して進めることが大切である。」とし、「(8)原子力利用のための基盤強化を進める」としています。また、「5.2.重点的取組とその方向性」、「5.2.1.ゼロリスクはないとの前提での安全への取組」では、「(4)ゼロリスクはないとの認識のもとでの安全性向上への不断の努力」として「安全神話」とは決別し、ゼロリスクは有り得ず、事故は必ず起こりうるとの認識の下、「残余のリスクをいかにして小さく抑え、顕在化させないか」との認識を定着させ、国及び原子力事業者等は安全性向上に努めるべきである。」としています。放射性廃棄物の処理の問題は別として、現在稼働中の原子力発電の停止と原子力利用からの撤退により、限りなくゼロリスクに近づけるという選択をすべきです。</p>
687	<p>●意見-3 地球温暖化問題への対応策として、原子力利用を促進すべきではありません。</p> <p>《理由》 意見-2でも述べましたように、原子力利用のゼロリスクは不可能ではありません。そのことを踏まえると、地球温暖化問題のリスクを低減させるために原子力利用によるリスクを高めることは本末転倒であり、両者のリスクを低減させるための方策を考え実行すべきです。再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策に舵を切ることが必要不可欠であり、その推進と原子力利用を近い将来ゼロにすべきであり、そのことにより両者のリスクが低減できるものと考えます。また東電福島第一原発事故後の原発ゼロの電力需給は定着化しており、原発ゼロで夏のピーク需要時の電気は十分に足りることが明らかになっています。自然エネルギーにシフトすることを強めるべきです。</p>

688	<p>●意見-4 核燃料サイクルの取り組みは、中止すべきです。  《理由》 高速炉「もんじゅ」は長年かけてまったくうまくいかず廃炉を決定しました。また六ヶ所再処理工場は技術的にうまくいかず稼働は見通せない状況です。再処理や高速増殖はよりむずかしく不安定なものであり、高速炉開発の計画は撤回すべきです。東電福島第一原発事故の処理もできない状況の現在、原発はゼロにし核燃料サイクルに税金を投入せず、即刻廃止をすべきです。</p>
689	<p>本案p.17「我が国における基盤的施設・設備の強化・充実を図ることは喫緊の課題であり、国、日本原子力研究開発機構及び大学は、長期的な見通しの下に求められる機能を踏まえて選択と集中を進め、国として保持すべき研究機能を踏まえてニーズに対応した基盤的施設・設備の構築・運営を図っていくべきである。」「日本原子力研究開発機構等の研究開発機関が有する基盤的施設・設備は、研究開発の進展に貢献するのみならず、それを通じた異分野も含めた多種多様な人材の交流や連携、協働による、効果的かつ効率的な成果の創出への貢献も期待される。このため、産学官の幅広い供用の促進や、そのための利用サービス体制の構築（関連人材や技術支援を含む）、共同研究等を充実させることが求められる。」とあるが、原子力機構の瑞浪超深地層研究所の延命や同施設でのNUMOとの共同研究あるいは同施設のNUMOへの移管などが意図されているとしたら、これは絶対に認められない。瑞浪市長も岐阜県知事も同研究所を土地の賃貸契約が終了する2022年1月までに埋め戻すよう求められているのであるから、速やかに埋め戻しの工程表を明らかにすること。また、原子力機構の東濃地科学センター（土岐市）においてNUMOとの共同研究の計画もあるということであるが、こうしたことも意図しての当該記述なのか。あくまで「研究」としていたものを、核のごみ処分実施主体が介入・使用するようなことはあってはならない。本案の当該記述はこれらの懸念を含むために撤回するよう強く求める。</p>
690	<p>思いきって再生可能エネルギーに切りかえるべき。いつまでも「ベースロード電源」など言わずに、原発に見切りをつけるべきです。世界の流れも、脱原発・再生可能エネルギーに切りかわってきています。もし、今後、福島のような事故が起きれば、日本の国は立ち直れなくなると思います。太陽光、風力、地熱、波力、バイオ、温泉など日本には様々な再生可能エネルギーがあります。国が、その報告に切りかえれば、電力会社もやると思います。福島事故から6年以上経ってもまだまだ終わっていません。次、事故が起きないとは絶対に言えません。今なら間にあいます。止めるべきです。</p>
691	<p>●意見-1 東電福島第一原発事故による被害、影響、現況などを記載すべきです。  《理由》 案の「2.原子力を取り巻く環境変化」では、「2.1.東電福島原発事故による影響」として、「東電福島原発事故は、福島県民はじめ多くの国民に多大な被害を及ぼし、これにより、我が国のみならず国際的にも原子力への不信・不安が著しく高まり、原子力政策に大きな変動をもたらした。」としています。しかし、どのような被害や影響を及ぼしたかの記載はありません。また、福島第一原発のその後また現状についても、「参考資料」で「東電福島原発の廃炉」として示されている程度です。原子力を利用するとしても、事故の被害、影響、現状などを記載し、それを教訓としたものとすべきです。</p>
692	<p>●意見-2 原子力利用のリスクをゼロにすることを、記載すべきです。  《理由》 案では、原子力利用の推進を前提としています。「4.原子力利用の基本目標について」では、「…安全性の確保を大前提に国民からの信頼を得ながら、原子力技術が環境や国民生活及び経済にもたらす便益の大きさを意識して進めることが大切である。」とし、「(8)原子力利用のための基盤強化を進める」としています。また、「5.2.重点的取組とその方向性」、「5.2.1.ゼロリスクはないとの前提での安全への取組」では、「(4)ゼロリスクはないとの認識のもとでの安全性向上への不断の努力」として「安全神話」とは決別し、ゼロリスクは有り得ず、事故は必ず起こりうるとの認識の下、「残余のリスクをいかにして小さく抑え、顕在化させないか」との認識を定着させ、国及び原子力事業者等は安全性向上に努めるべきである。」としています。放射性廃棄物の処理の問題は別として、現在稼働中の原子力発電の停止と原子力利用からの撤退により、限りなくゼロリスクに近づけるという選択をすべきです。</p>
693	<p>●意見-3 地球温暖化問題への対応策として、原子力利用を促進すべきではありません。  《理由》 意見-2でも述べましたように、原子力利用のゼロリスクは不可能ではありません。そのことを踏まえると、地球温暖化問題のリスクを低減させるために原子力利用によるリスクを高めることは本末転倒であり、両者のリスクを低減させるための方策を考え実行すべきです。再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策に舵を切ることが必要不可欠であり、その推進と原子力利用を近い将来ゼロにすべきであり、そのことにより両者のリスクが低減できるものと考えます。また東電福島第一原発事故後の原発ゼロの電力需給は定着化しており、原発ゼロで夏のピーク需要時の電気は十分に足りることが明らかになっています。自然エネルギーにシフトすることを強めるべきです。</p>
694	<p>●意見-4 核燃料サイクルの取り組みは、中止すべきです。  《理由》 高速炉「もんじゅ」は長年かけてまったくうまくいかず廃炉を決定しました。また六ヶ所再処理工場は技術的にうまくいかず稼働は見通せない状況です。再処理や高速増殖はよりむずかしく不安定なものであり、高速炉開発の計画は撤回すべきです。東電福島第一原発事故の処理もできない状況の現在、原発はゼロにし核燃料サイクルに税金を投入せず、即刻廃止をすべきです。</p>



695	<p>将来の『原子力利用』について考える原点は、「福島原発事故」について「核使用(利用)」の倫理性も含めて、きちんと考えることだと思います。そのためには、まず、企画文章にある「福島原発事故」を「過去形」として扱うことは止めるべきだと思います。</p> <p>1.「不可能な核事故の評価」をもとに推進計画は作れないのでは？      実際には核汚染は拡大し、その対応もいまだ出来ていない状況です。たとえば、先日の福島県十萬山での山火事による影響が大きければ近隣からの避難・移住も必要になるということ。福島原発の事故現場での事故、再度の震災によって最悪の場合には東日本が再度汚染されることすら考えられる状況であること。これは国民全員が確認すべき現状ですし、私たちが引き受けざるを得ない莫大な社会的損失すら未だに把握できない状況です。その中で、美辞麗句で計画を悟ることはほとんど無意味に見えてきます。</p> <p>2.再検証と情報提供と国民的な議論がなければ計画は作れないのでは？      まず、原子力発電については現実の福島事故の再検証、健康被害の再検証と影響の再評価が必要ですし、ヨーロッパを中心とした再生可能エネルギーへの移行の状況と将来展望も十分に盛り込まれるべきです。また、現在、将来の核のゴミの処分について、プルトニウムを利用する「プルサーマル」の問題性も国民自体議論もありません、理解もされていません。      原子力発電に限っても「被ばく」に対する倫理的な議論がきちんとされていません。</p> <p>3.冷静な評価が出来る「別組織がきちんと評価する体制」が必要では？      計画ができたとしても、それが正しく、あるいは間違いなく運用されているのかを常時情報公開して評価を受ける必要があるでしょう。また、原子力発電、処分場、などの核(原子力)施設の立地する各自治体独自の事故時の避難を含めた「調査・監理・検討委員会」の設置も必要だと考えます。 以上</p>
696	<p>原子力損害賠償法(原賠法)の現状と見直しを求める。被害者救済のための交付金のようにうたわれているが、実際は東電救済のための交付金のようにしか見えない。東電福島原発事故の影響を受けた被害者は、「損害賠償責任」のある東電から賠償金を支払われるべきだが、被害者の納めた税金から損害賠償金を受け取るのは不合理だ。東電が「損害賠償責任」を果たすべきではないか。被害者救済が何よりも優先されるべきではないか。</p> <p>東電は交付金を返済する義務があるのではないか。東電の賠償金を国家全体で負担することになっているが、法的根拠を具体的に示すべきである。</p> <p>東電が原子力に拠る電気事業を継続することがいまだに法的に妨げられていないのは何故なのか？ 広範囲な被害範囲に至った原因を作り出した東電が原子力事業を続けることに対し、いくら電力料金等の理由を持ちだしたとしても国民世論の合意を得られないのではないか。まずは、福島原発の収束目途が立つまで、この企業の原子力事業を許諾すべきではない。</p> <p>原子力事故による損害賠償と損害損失、および保険金の査定等を、損害保険協会等に依頼するべきだ。損害賠償金は、金額国民の負担になっている。国が目指すとする国民負担の最小化とは言えないのではないか。</p> <p>電源自由化で、多くの新規電力が発足したが、核燃料の「再処理」やMOX燃料加工費用、TUR廃棄物等の最終処分費の一部も新規参入した会社に負わせることになるのは、大手電力の過去分の責任を転嫁することになるのではないか？ 以上</p>
697	<p>はじめに、本案作成元である内閣府原子力委員会は、委員会のサイトによれば、たった3名からなり、そのうえ、そのメンバーの素性(経歴など)紹介さえない。いわば誰がつくったかわからぬような案であることを指摘します。そのうえで、指摘したいのは、福島を経験したあとで、このような「原子力の利用に関する基本的考え方」において、原子力利用の廃絶がひとつのオプションとして存在せず、推進ありきであることは異常、正気の沙汰ではありません。</p> <p>(頁2) 案作成にあたっては、有識者から広範囲意見を聴取するとともに、意見交換を行ってきたというが、誰とどれくらい、どのように聴取や意見交換をしてきたのか、それを明示してください。国民の不安を払拭し、信頼を回復となども繰り返しながら、まったくその気がない。国民を馬鹿にするのもいい加減にしたらどうですか。</p> <p>(頁3) (2.2 原子力利用をめぐる環境変化)      第2段落 英国、米国などという原発依存から抜けきれず、一方安全面での国民的合意も得られない一部の国を取り出し、低炭素電源としての原子力発電の重要性が再認識されているなどというのは、まったく恣意的だ。また、第3段落では、原発と医療分野をませこぜにして、はぐらかすのはまったく不正義の極みである。上記の理由により、2.3章、2.4章もまったく認識違いである。</p> <p>(頁5) 第2段落において、「根拠をもとづいて…」とあるが、国民の不信や不安自体も議論の十分な根拠になることを認識すべき。「現時点の科学的知見でしかない科学=将来必ず覆されたり、修正を求められる運命にある科学」を金科玉条のごとく語って恥じない科学者に原子力を語る資格はない。</p> <p>(頁7) (6)放射性廃棄物の問題性をいうなら、処理・処分の前に、これ以上増やさないとをなぜ考えない。おろか過ぎるにもほどがある。(7) 医療利用を持ち出して、はぐらかすな。</p> <p>(頁9) (4)ゼロリスクはありえないとの認識は正しい。しかし、事故のリスクは低減することは出来ても、事故が一旦起き、それが「最悪の過酷事故となったときの被害の大きさ」を小さくすることは論理的に不可能であることを認識すべきです。 以上</p>
698	<p>総論的な意見 例えて言えば、「原子力委員会の顔が見えない」ように思います。</p> <p>理由 本文は、現状を是認し、“各方面にさしさわりのない”を前提とする内容ではないでしょうか。そこには原子力委員会としての「意志」が浮かび上がっていないように見えます。6年前の3.11は、転換の機会を与えてくれました。原子力委員会には、「ここに至っては、黙してはいられない」の思いをもって、「考え方」を表明して頂ける事を期待します。</p>

699	<p><b>意見(ページ5)</b> 「従来の日本の組織や国民性の特徴が原子力の安全確保のみならず原子力利用全体にも影響を及ぼした」としても、「抜本的な改善策を検討」は留保して頂きたい。</p> <p><b>理由</b> 「抜本的な改善策を検討」しては、眼前の様々な問題の解決に間に合わないでしょう。リソースは有効に活用します。この問題の「抜本的な改善策」には大きなエネルギー、長い時間がかかります。この問題の「抜本的な改善策」を図るよりも、例えば運用の仕組みで乗り越えて、様々な問題の解決に着手して頂きたい。</p>
700	<p><b>意見(ページ8)</b> (1) 福島の実地な復興・再生の推進と教訓の活用</p> <p>「各種事故報告書の指摘事項等の東電福島原発事故の反省と教訓への対応状況への体系的かつ継続的なフォローアップを通じて…」が空虚です。</p> <p><b>理由</b> 例えば、国会事故調の報告で提案されていましたが継続的な調査の組織は、実現していません。今さらに、このように述べられても、空虚に響きます。実現していない原因に言及し、これを解決する「考え方」を提示して頂きたいと考えます。</p>
701	<p><b>意見(ページ9)</b> (2) 過酷事故の発生防止とその影響低減</p> <p>「東電福島原発事故の知見等を活かしつつ、」と言われても、当該事故のプロセスが解明されていないでしょう。知見等は活かさせません。</p> <p><b>理由</b> (上述の通り: 例えば、国会事故調の報告で提案されていましたが継続的な調査の組織は、実現していません。今さらに、このように述べられても、空虚に響きます。実現していない原因に言及し、これを解決する「考え方」を提示して頂きたいと考えます。</p>
702	<p><b>意見(ページ9)</b> (3) 原子力分野の構造的な特性を踏まえた安全性向上への対応</p> <p>「規制基準を満たせば事故が起きないという誤解を再び生まないためにも」は、既に時代遅れかと思えます。</p> <p><b>理由</b> 本件については、既に原子力規制委員会の田中委員長が、「安全を担保するものではない」と明言して来ましたが、また世論調査では、概ね6割、7割の人が再稼働に異議を唱えています。問題の所在は、このような意見が民主的に反映されない点にもあるのではないのでしょうか。</p>
703	<p><b>意見(ページ9)</b> (4) ゼロリスクはないとの認識のもとでの安全性向上への不断の努力 ゼロリスクにできますので、議論の対象外でしょう。</p> <p><b>理由</b> 私達が見て来た中には、例えばスリーマイル、チェルノブイル、福島があり、いずれも大きすぎる被害を生み出してきました。私達は、原発を止めれば、ゼロリスクになることを知っています。ドイツも台湾も、スイスもゼロリスクの道を選びました。なにやってるんだ 日本。</p>
704	<p><b>意見(ページ10)</b> (5) 健康影響の低減に重点を置いた防災・減災の推進 健康影響を最小化する道はあります。本件は議論の対象外でしょう。</p> <p><b>理由</b> 健康影響の原因は、原発にある放射性物質です。原発を止めれば、健康影響の最小化に向けての一步を踏み出せます。ドイツも台湾も、スイスも一步を踏み出しました。そうすれば、残るは、既につくってしまった放射性物質だけになります。なにやってるんだ 日本。</p>
705	<p><b>意見(ページ10)</b> (6) 原子力損害賠償制度による適切な賠償の実施</p> <p>「原子力損害の賠償に関する法律、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法等に基づき、」は不適切です。現状を見て下さい。</p> <p><b>理由</b> 現行のこれらの仕組みが不全であるので、裁判が起こされています。</p>
706	<p><b>意見(ページ10)</b> (1) 国内外の原子力利用をめぐる環境変化への適応</p> <p>「国は、全体で見ればエネルギーコストの増加を最小限に抑える形で、原子力発電の特性を活かせるよう、こうした課題の解決に向けた措置の検討が必要である」は、廃棄物の処理までを考慮した最新の知見を反映させ、再検討願います。</p> <p><b>理由</b> 原子力発電のコストは、放射性廃棄物の処理を含めては、他の発電手段に比べ、大きくなる事が明確に示されています。(控えめには「懸念されている」と言うべきかもしれませんが)ここでエネルギーコストを持ち出しても説得力がありません。</p>
707	<p><b>意見(ページ11)</b> (2) 国民生活・経済への影響と地球温暖化問題を踏まえた総合的な判断に基づく対応</p> <p>原子力発電の放射性廃棄物問題と地球温暖化問題とを引き換える発想では、イノベーションは生まれません。</p> <p><b>理由</b> 地球温暖化問題への最優先のアプローチは、節約、省エネルギー、再生可能エネルギーでしょう。原子力発電は、放射性廃棄物を未来に残します。原子力発電の放射性廃棄物問題と地球温暖化問題とを引き換えにしてはなりません。原子力発電に伴う様々な“従来型の支援”よりも、最優先のアプローチへの“未来型の支援”に予算を充て、イノベーションを創り出しましょう。</p>
708	<p><b>意見(ページ11)</b> (3) 着実な軽水炉利用に向けた取組</p> <p>「必要な原子力発電所の再稼働及び安定的な利用に取り組むことが必要である。」</p> <p>原子力発電所の再稼働には、世論調査では6割、7割の異論があります。再稼働に取り組んで頂かなくとも結構です。</p> <p><b>理由</b> (上述の通り: 地球温暖化問題への最優先のアプローチは、節約、省エネルギー、再生可能エネルギーでしょう。原子力発電は、放射性廃棄物を未来に残します。原子力発電の放射性廃棄物問題と地球温暖化問題とを引き換えにしてはなりません。原子力発電に伴う様々な“従来型の支援”よりも、最優先のアプローチへの“未来型の支援”に予算を充て、イノベーションを創り出しましょう。)</p>

709	<p><b>意見(ページ12) (4)核燃料サイクルの取組</b>          プルトニウムの問題においては、最初に取り組むべきは、増加する要因を無くすこと、つまり原子力発電を止める事でしょう。</p> <p><b>理由</b> プルサーマルの問題点が指摘されています。(プルトニウムの消費量は小さくて、生産量を消費できそうにない。コストが大きい。炉の制御特性の問題etc.)示されている内容では、プルトニウムの削減はできないでしょう。最初に取り組むべきは、原子力発電を止めて、これ以上の増加をくい止めること。そして、日米原子力協定の幻想を排除し、現実に対峙しましょう。</p>
710	<p><b>意見(ページ13) 5.2.4.平和利用と核不拡散・核セキュリティの確保</b>          「我が国としては、「核なき世界」を目指して、これまでも増して国際的な貢献を果たしていくとともに」は言えない立場にいないのでしょうか。この部分は留保頂きたい。</p>
711	<p><b>意見(ページ13) (1)理解の深化に向けた方向性</b>          「国民全体がステークホルダーとして再認識」されてはいない事を認識頂きたい。</p> <p><b>理由</b> 例えば、原発の再稼働に際して、“地元”として了解を求められてきたのは、立地の県及び市のみです。避難計画の作成が求められる30Km圏内の県、市町の意見は反映されていません。「ステークホルダーとして再認識」されていない証でしょう。</p>
712	<p><b>意見(ページ14) (2)科学的に正確な情報や客観的な事実(根拠)に基づく情報体系の整備</b>          ここで述べられている「国や国際機関、原子力事業者等」は、概ねが、原子力発電を推進する立場にあります。これらの組織が偏りのある「科学的に正確な情報や客観的な事実(根拠)」を表明してきました。特にチェルノブイル事故の以降に著しいのですが、異なる立場の意見も含めた「科学的に正確な情報や客観的な事実(根拠)」を求めます。</p> <p><b>理由</b> (上述の通り:例えば、原発の再稼働に際して、“地元”として了解を求められてきたのは、立地の県及び市のみです。避難計画の作成が求められる30Km圏内の県、市町の意見は反映されていません。「ステークホルダーとして再認識」されていない証でしょう。)</p>
713	<p><b>意見(ページ14) (3)コミュニケーションの強化</b>          「効果的かつ効率的な活動を進めることも大切である。」とありますが、少なくとも「効率的」な活動は控えめである事が望ましいと思います。</p> <p><b>理由</b> 現状において“効率的な活動”として「説明(会)を省く」、「説明会への入場を制限する」、「国側の責任者が出席しない」等が行われて来たのではないのでしょうか。コミュニケーションとは、元来「泥臭い」し、「時間のかかる」ものと認識頂きたいと思います。</p>
714	<p><b>意見(ページ14) (4)原子力事業者による情報発信</b>          これは、責任の転嫁でしょう。無理があります。</p> <p><b>理由</b> 米国とは制度設計や司法のあり方が異なります。日本の原子力事業者に対して、「米国の事業者が行っている事例等を参考としつつ」は、成立しません。相応の制度が必要です。</p>
715	<p><b>意見(ページ15) (1)東電福島原発の廃止措置</b>          「東電福島原発事故に伴う賠償・事故炉の廃止措置や除染等に伴う費用の増加が見込まれる中」と言う事はマズイです。先に21.5兆円で話が済んだはずなので、増加を見込んでもらっては困ります。</p> <p><b>理由</b> (上述の通り:米国とは制度設計や司法のあり方が異なります。日本の原子力事業者に対して、「米国の事業者が行っている事例等を参考としつつ」は、成立しません。相応の制度が必要です。)</p>
716	<p><b>意見(ページ15) (2)原子力発電所及び研究開発機関や大学における原子力施設の廃止措置</b>          「廃止措置の解体や除染等の作業は放射性廃棄物を発生させることから、廃止措置はこれらの放射性廃棄物の処理・処分と一体的に検討し取り組む必要がある。」ここから原子力委員会は、次の現状を容認するとの立場と理解。放射性廃棄物の処理・処分が進まないで、「廃止措置の解体や除染等の作業は事実上頓挫」。原子力発電所が廃炉になっても、使用済み核燃料は、原子力発電所の敷地内に(冷却)保管され、次の危機にさらされ続ける。</p> <p><b>理由</b> (上述の通り:米国とは制度設計や司法のあり方が異なります。日本の原子力事業者に対して、「米国の事業者が行っている事例等を参考としつつ」は、成立しません。相応の制度が必要です。)</p>
717	<p><b>意見(ページ15) (3)現世代の責任による放射性廃棄物処分の着実な実施</b>          地層処分とするにしても、その量を少なくすることが、「将来世代」への責任でしょう。進められている原発の再稼働は、「将来世代に負担」を増やすばかりです。ここでは、地層処分を論じると同時に「増やさない」に言及する必要があります。</p> <p><b>理由</b> (上述の通り:米国とは制度設計や司法のあり方が異なります。日本の原子力事業者に対して、「米国の事業者が行っている事例等を参考としつつ」は、成立しません。相応の制度が必要です。)</p>

718	<p>意見(ページ16) (1) 研究開発マネジメントの改善と研究開発機関の機能の変革  「日本原子力研究開発機構」を「我が国における原子力に関する唯一の総合的研究開発機関」にしている事は、誇るのではなく、むしろ問題ではないでしょうか。既存の発想を転換し、例えば、第二の研究開発機関を設けて、競い合うことで、業務品質の向上を図る案もあります。(少なくとも、“誇らしさ”を感じさせる「唯一の総合的研究開発機関」との表現は控えめであって欲しい)  理由 (上述の通り: 米国とは制度設計や司法のあり方が異なります。日本の原子力事業者に対して、「米国の事業者が行っている事例等を参考としつつ」は、成立しません。相応の制度が必要です。)</p>
719	<p>&lt;全体&gt;  意見: この「原子力利用に関する基本的考え方」は、原子力利用を推進する原子力基本法に基づき策定されるものであり、根本的にその方向性自体がもはや時代遅れと言わざるを得ない。原子力利用については、国民の過半数が望んでいるように、可能な限り低減していくことが基本方針にならなければならないが、なぜか民主的な意思決定が行われず、一部の業界の都合だけが優先され、公正な市場や現実とは乖離したところで国の政策が決められている。この「原子力に関する基本的考え方」についても、閣議決定することにより、その歪んだ政策を既成事実化しようとするもので、認められない。</p>
720	<p>&lt;P3&gt;「2. 原子力を取り巻く環境変化」 「2.1. 東電福島原発事故による影響」  意見: 「原子力利用や放射線リスクに関する国民の不信・不安を軽減するための取組が一層重要となっている」とあるが、国民の不信・不安は原子力を利用し続けるならば、避けられない根源的なものである。なぜなら、原子力というものが、国家機能や予算、国民の生命、財産、生活等に重大な影響を及ぼしうる危険なものだからである。発電方法は他にもいくらでもあるのに、説得力のある説明もないままことさら原子力だけに拘泥している政策のあり方こそ不信・不安の根本原因であり、これを軽減するための取組みは、脱原発政策への方針転換しかない。また、「原子力利用の実績の積み重ねを通じて国民の不信や不安を軽減する。」というのは逆であろう。原子力の実績を積み重ねれば重ねるほど、トラブルや放射能の拡散を招くだけでなく、処理処分の困難な高レベル放射性廃棄物など様々な廃棄物が蓄積し、それに対処するための負担が国民の不信や不安をますます増大させることになる。多くの国民が望んでいるように、原子力利用を縮小し最終的に置いていく方向でしか、信頼回復は不可能であることを認識すべきである。</p>
721	<p>&lt;P3&gt;「2.2. 原子力利用をめぐる環境変化」  意見: 原子力発電の増設や新設の見込まれる国として中国やインドやアジア、中近東、アフリカ等があげられているが、日本のように人口減少が著しくエネルギー需要も減少していく国では、基本的に原子力発電はもはや卒業すべき電源である。しかも、地殻変動が激しい地震と火山の国である日本は、他国と同列には語れない。原子力を維持せんがために他国の例を持ち出しても説得力がない。</p>
722	<p>&lt;P3&gt;「2.3. 地球温暖化問題を取り巻く環境変化」  意見: 「原子力は、将来の温室効果ガス排出削減に大いに貢献し、ベースロード電源として機能するとされているように、我が国が、地球温暖化問題に対応しつつ電力供給の安定性を確保するためには、低炭素電源である原子力発電に一定の役割が期待されている。」とあるが、「原子力は温室効果ガスの排出削減に大いに貢献する」というのと、「低炭素電源である原子力発電に一定の役割が期待されている」とは同じ文章の中にあるのにだいぶニュアンスが異なり、主張がブレているのではないか。いずれにせよ両方とも誤りである。国内の二酸化炭素排出量は、原発の稼働がゼロであっても、2013年をピークに減少傾向にあり、2000年レベルよりもかなり低くなっているのが現実である。省エネとFITによって後押しされた再エネの導入だけでもかなりの効果を上げているのであって、原発を再稼働せずとも温室効果ガスの削減は可能である。また、温暖化対策に原発が必要といいながら一方で石炭火力発電所の新設を容認していることは、政策に一貫性がなく支離滅裂である。温暖化対策というのは、原発の維持の単なる口実にすぎない。ゼロエミッション電源としては、圧倒的にリスクが少なく、自給可能で世界中で実績をあげている再生可能エネルギーが数多くあるので、原子力に依存するより先にやるべき対策がある。</p>
723	<p>&lt;P4&gt;「2.4. 国民生活や経済活動に影響を及ぼすエネルギーをめぐる状況」  意見: 「我が国のエネルギー自給率は、海外の資源に対する依存度が高いことから先進国の中でも際だって低い上に、原子力発電所の停止に伴ってわずか6%にまで落ち込んだ。」とあるが、もとは何%であるのか書かずにこうした表現にしたことに、執筆者の不誠実さを感じざるをえない。しかも、原子力発電も輸入資源に頼っているのに、自給エネルギーではないはずだが、何度指摘されても原子力を国産エネルギーと言い続けるのはなぜか。「原子力利用に対する不信と不安」を軽減するというのであれば、まずは原子力行政のこうしたプロパガンダをやめるのが先であろう。  エネルギー安全保障については、電力だけの問題ではない。物流には依然として石油が使われており、すべての輸送手段を電化することは不可能であるので、石油資源の調達には原発の有る無しに拘らず重要な課題であり、それを解決するための政策が具体的にとられていない中で、ことさら電気のことばかり問題にするのは不自然である。  また、原発停止で電気料金が上がったというが、原子力発電所は停止中も1機数百億円の維持費がかかっており、それがコストに入っているのと、電力会社は広告宣伝費を震災前レベルに復活させており、利益も十分あげて内部留保を増やしているところもある。電気料金の高さを原発の停止のせいにするのも正しくない。</p>

724	<p>&lt;P5&gt;「3. 原子力関連機関に継続して内在している本質的な課題」  意見：この中で述べられている認識に決定的に抜け落ちているのは、責任の所在が明確でないまま政策が遂行され、重大な過誤や善管注意義務違反を犯した者が処罰も処分もされず、責任も追及されないという原子力政策の無責任体制に対する問題意識である。無責任体制の最も具体的な例は、福島原発事故の責任者だったものがいまだに何の処罰も受けず、誰も責任をとっていないことである。原発事故を引き起こした責任は、東京電力の元取締役にもあるが、設計を超える津波が来る可能性があるを知りつつ、福島原発の運転継続を容認した行政側にもある。責任追及をする声も、真実を詳細に解明しようという声も内部からは聞こえてこないばかりか、事故の原因究明には欠かせない調書の公開も拒否している。これは個人の問題ではなく、組織として隠蔽に加担しているということだ。しかも、事故を防いだり、事故の被害の拡大を抑えるための行動を起こす責任があった人間が、未だに何のものがめも受けず原子力政策や規制にかかわるポストで仕事をしているケースもある。このように自浄作用のない組織や機関に対して、いまさら高い透明性や説明責任を求めたところで、実行されるとは思えない。実際、電力の小売り全面自由化やテロ対策を口実に、情報公開は大幅に後退している。原子力は民主主義とは相容れない発電方法であるという認識にたち、減らすことを前提にした上で議論すべきである。</p>
725	<p>&lt;P6&gt;「4. 原子力利用の基本目標について」の前文及び「(2)地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用を目指す」  意見：「原子力技術が環境や国民生活及び経済にもたらす便益の大きさを意識して進めることが大切である」とあるが、「原子力発電が現実に環境や国民生活及び経済にもたらした被害の大きさを意識して依存度を減らしていくことが大切である」としなければならない。また、国民生活や経済が原子力の便益を受けていることをことさら強調しているが、冷静に考えれば現在使われてるあらゆる技術が国民の生活の役にたっているものであり、経済活動の一部となっている。なにも原子力に限ったことではないし、むしろ福島原発事故により実際に原子力発電のデメリットが甚大であることが多くの国民にも認識された。原子力のもたらす便益とは所詮ほかのもので代替できるものであるが、被害は他に類を見ないほど大きいのである。だからこそ、多くの国民が脱原発を望んでいるのであって、それと真逆のこの基本目標は国民を不幸にするだけである。「原子力のエネルギー利用は有力な選択肢であり…原子力エネルギー利用を進める。」とあるが、安全の確保を大前提にするのであれば、原発は廃止しなければならない。国民にはゼロリスクを前提に原子力の導入を受け入れさせたのだから、福島原発事故を起こしてしまったのであれば、もはやお題目だけの「大前提」は不要である。</p>
726	<p>&lt;P6&gt;「4. 原子力利用の基本目標について」(1)東電福島原発事故の反省と教訓を真摯に学ぶ」  意見：「福島復興・再生に全力で取り組まなければいけない」という部分に全面的に賛成である。</p>
727	<p>&lt;P16&gt;「5. 2. 8原子力発電所利用の基盤強化」(1)研究開発マネジメントの改善と研究開発機関の機能の変革」  意見：日本原子力研究開発機構を「ニーズ対応型の研究開発」を行うために機能を変革するというのには違和感がある。国の研究機関は、税金で運営されているという認識が抜けているのではないか。産業界が必要とする研究は、本来、産業界が自ら資金を拠出し必要な研究や技術開発を行うべきものであり、国の研究機関を産業界の下請け組織にしてはならない。施設や設備の共用・利用サービスの提供についても、慎重にすべきである。特に、高レベル放射性廃棄物の地層処分研究については、最終処分場にしないことを条件に立地地元は研究所を受け入れているのに、その研究所を安易に事業者側(この場合はNUMO)と共用することは、地元に対する信義違反となる。NUMOは、独自に地下研究施設を造るという計画で電気料金から費用が徴収されてきたのであるから、事業者の側でその費用を節約するために日本原子力研究開発機構の施設を共用するのであれば、徴収した電気料金は消費者に還元されなければならない。</p>
728	<p>&lt;P17&gt;「(2)研究開発機関と原子力事業者の連携・協働の推進」  意見：「研究開発機関や大学、原子力事業者の原子力関連機関が、情報交換しつつ、それぞれの役割を互いに認識し尊重し合いながら連携や協働を行う場を構築し、まずは、科学的知見や知識の収集・体系化・共有により厚い知識基盤の構築を進めるべきである。(中略)現時点では、例えば、軽水炉利用長期化、過酷事故対策・防災、廃止措置・放射性廃棄物、といった分野が考えられる」とあるが、「軽水炉利用長期化」は安全性を最優先にする前提とは相反するので削除すべきである。</p>

※個人情報に関わる表現については、一部削除させていただきました。

※明らかな誤字や変換ミスについては、修正させていただきました。